

刊行にあたって

千葉科学大学は、千葉県銚子市の協力のもと「健康で安心・安全な社会の構築」に寄与できる人材の養成を教育目標に掲げ、2004年に薬学部及び本邦初の危機管理学部を擁する大学として開学した大学である。

開学当初、薬学部には薬学科、危機管理学部には防災システム学科、環境安全システム学科及び危機管理システム学科の3学科を設置し、本学の教育、研究目標の実現を目指し教育を行なってきた。また、2008年度には薬科学研究科修士課程、危機管理学研究科修士課程、2010年度には両研究科博士課程（後期）を設置した。その後、2006年度の薬学教育制度の改正、日々移り変わる社会情勢の変化、科学技術の発展と国際化を受け、常に時代に即した改革を断行し、現在、薬学部には薬学科及び生命薬科学科、危機管理学部には危機管理システム学科、動物・環境システム学科、医療危機管理学科及び航空・輸送安全学科の2学部6学科で教育を行なっている。

一方、社会貢献の目標として、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへの参画」を掲げ、本学及び学生有志、銚子市の消防、警察等と協定を結び、防災、防犯等のボランティア活動に力をいれるとともに、本学教職員も積極的に地域社会への参画をしている。

1991年の大学設置基準の大綱化を受け、個々の大学が学術の進展や社会の要請に適切に対応しつつ、教育理念・目的に基づく特色ある教育研究を展開できるようになった。大学設置基準の要件が緩和された一方で、教育研究の質の保証を大学自身に求めるという方針の下、大学による自己点検・評価が義務付けられた。また、大学全入時代が迫る中、「学士力」「社会人基礎力」という学士教育の質保証を求める声が強まっている。このような社会的要請を受け、高等教育機関として大学自らが主体となり自己点検・評価を行うことにより、教育の質を保証していく必要がある。

本学の自己点検・評価活動は、開学3年目に当たる2006年度に教育研究委員会を発足させ、自己点検・評価、授業評価、FD・SD活動等の促進を図り、教育・研究にわたり全学的に改善方策を検討、実施した。また、1期生を輩出した、2008年度には本学が実施する各種プロジェクト等の検証、自己点検・評価を行うため自己評価委員会を組織し、大学一丸となり高等教育機関としての教育の質保証、引いては本学が掲げる教育・研究目標の実現のための取組みを行なってきた。その一つの成果として2008年度には「千葉科学大学 現状と課題」を作成し、関係者各位の意見を求め、2010年度に大学基準協会による認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との認定を受けた。

現在、我が国においては、18歳人口の減少に伴い、いわゆる「大学全入時代」が到来している。その中で高等教育機関としての大学の質保証をしつつ、地域と共生し文化的な地域づくりへの参画を目指す本学の責任は重い。自己点検・評価書の作成、認証評価の受審は本学の目標実現のための一つの方策であり、将来の改善・改革に向け改善実施策を具現化し実行することが重要な意義を持っている。そのためには大学教職員個々が自覚と責任を持ってそれぞれの立場から果敢にこれらの重要な課題に取り組み、精力的に推進していかなければならない。

最後に、本報告書の編集にあたり千葉科学大学自己点検評価報告書編集委員会をはじめ、関係各位の努力に深く感謝するものである。

平成23年3月

千葉科学大学

学長 赤木 靖春

「千葉科学大学 自己点検・評価」にあたって

学校法人 加計学園 理事長
千葉科学大学 総長
加計 孝太郎

2002年の学校教育法改正に伴い、2004年度以降、わが国のすべての大学が、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることが義務づけられた。この制度によって、それまで当事者では十分に点検・評価しきれなかった自らの大学に関し、公的機関から客観的評価を得られる機会が与えられることとなった。さらに、その点検・評価により、「カリキュラム」、「教育研究体制」、「教育環境」などにおける現状とその問題点が浮き彫りになり、大学の教育研究活動に対する改善・改革のために大いなる指針を得ることができるようになった。

さて、20世紀末より現在に至るまでの社会を振り返ると、バブル経済の勃興と崩壊、種々の社会制度の制度疲労、犯罪の凶悪化、国際情勢の急激な変動など社会情勢の変化が大きなものとして挙げられる。教育の分野においてもまた然りである。少子化問題とそれに伴う18歳人口の減少により大学全入時代と呼ばれる現代、基礎学力の低下とそれに伴う学生の質的变化が生じてきており、高等教育機関としての「大学のあり方」が問われていると言っても過言ではない。

学校法人加計学園は、2011年、学園創立50周年を迎える。千葉科学大学をはじめとした3大学を含む8つの学校を擁し、各設置校において「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として 社会人として 社会に貢献できる 人材を養成する」という学園としての建学の理念のもと、絶えず時代の流れを見据え、学生・生徒の教育指導に当たってきた。今回の点検・評価をひとつの契機とし、これまで育て上げてきた多くの学園同窓生とも連携しながら、今後とも、加計学園、千葉科学大学にしか為し得ない独自の人材養成に邁進したいとの決意を新たにす次第である。

過去において正しかったものが、現在でも未来でも正しいとする、いわゆる、狭量な伝統主義に陥ることは絶対にあってはならない。10年先、20年先を見据えながら大学の革新に絶えずチャレンジして行かねばならない。21世紀の大学は、第三者からの評価・査定を受けることによって、大学を構成する教職員、そして大学組織そのものの質的向上を目指すことが可能となった。本「千葉科学大学 自己点検・評価」に対して、忌憚のないご意見を賜れば幸甚に存じる。

2009年1月吉日 記

目 次

序 章	1
第1章 理念・目的	3
(1) 理念、沿革	
(2) 大学の目的・目標	
(3) 学部の目標	
(4) 大学院の目的・目標	
(5) 自己点検と評価の位置付け	
第2章 教育研究組織	19
(1) 組織構成	
(2) 教育機能を補完（学生との対話を重視）する指導体制	
(3) 学部学科を補完するコース制	
第3章 教育内容・方法等	29
(1) 学士課程の教育内容・方法	
①教育課程等	
②教育方法等	
③国内外との教育研究交流	
(2) 修士課程の教育内容・方法	
①教育課程等	
②教育方法等	
③国内外との教育研究交流	
④学位授与・課程修了	
第4章 学生の受け入れ	107
(1) 学部等における学生の受け入れ	
(2) 大学院における学生の受け入れ	
第5章 学生生活	133
第6章 研究環境	151
第7章 社会貢献	161
第8章 教員組織	171
(1) 学部等の教員組織	
(2) 大学院研究科の教員組織	
第9章 事務組織	187
第10章 施設・設備	199
第11章 図書・電子媒体等	211
第12章 管理運営	223
第13章 財務	237
第14章 点検・評価	251
第15章 情報公開・説明責任	265
終 章	271

序章

1. 本学の特徴

千葉科学大学は、建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」に基づき、加計学園と千葉県銚子市との公私協力により、2004年4月に開学した。「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること」を教育目標とし、近未来に通用する大学を目指して運営してきた。

教育を受ける学生の自主性を重んじ、学生の視点に立った教育活動を行うよう教職員に要請してきた。特に、学生の個性を把握し、伸ばすために学生と教職員との対話の機会を重視してきた。また、国外でも通用する人材育成のため、国際会議の本学での開催により教職員とともに学生の参加への配慮もしている。

複雑化し、グローバル化する世界のなかで、様々な自然災害や人的災害が発生している状況に対応し、教育目標を実現するために、本学は、薬学部と危機管理学部の2学部で構成している。アドミッションポリシーやディプロマポリシーを定め、教育研究にあたっている。2008年4月には、教育目標を担う、より高度な専門能力を備えた人材育成のための大学院薬科学研究科と危機管理学研究科の修士課程を設置した。さらに、2010年度には両研究科の博士課程を開設する予定である。

就職支援はキャリアセンターを中心として、各学科の就職委員等が1年次生からきめ細かく指導に当たっている。第1期生は薬学部99.3%、危機管理学部85.1%の就職率であった。第2期生は経済危機の影響もあったものの、薬学部93.2%、危機管理学部83.8%であった。また、大学院進学者は第1期生、第2期生を合わせて101名であり、本学のみならず他大学の大学院へ進学している者も多い。

研究面では、2005年、2008年の危機管理についての国際シンポジウムなど、学会やシンポジウム等を本学で開催し、教員および学生の発表の機会を持つなど、活発な研究活動を展開している。公開講座の開催、薬学や危機管理の専門性を生かして、国や地方自治体、特に地元銚子市における委員会等の委員として参画し、政策形成にも寄与している。

2. 本学の自己点検・評価体制・認証評価受審に向けての取組み

本学の理念・目標を実現し、高等教育機関としてのグローバルな通用性を高めるために、大学の構成員の教育研究活動の成果を恒常的に検証し、改善していくことが重要である。

このために、本学は、2004年の開学と同時に学則第2条に「自己点検・評価」を掲げ、大学協議会において重要事項として取り扱ってきた。2006年4月に、「千葉科学大学自己点検・評価についての申し合わせ」を定め、「自己点検・評価」に関する審議を大学協議会へ明示的に委任することにした。同時に、教育および研究に関する全学的事項を中心として、自己点検・評価を具体的に実施し、実質的な作業を行う教育研究委員会を発足させ、その委員長を指名した。2006年7月に、財団法人大学基準協会の機関別認証評価を受審することを決定した。これを受けて、教育研究委員会は、委員長の指示の下、大学基準協会に準拠した大学基礎データの作成を開始した。2008年4月に、自己点検・評価の全学的周知と実施および認証評価に対応するために、大学協議会とは独立した自己評価委員会を発足させることにした。

教育研究委員会が編纂した資料を基に、2009年3月に自己評価委員会は「千葉科学大学 現状と課題」を刊行し、加計学園内および本学内の全教職員に配布し、様々な視点から忌憚のない意見や提言を求めた。それらを踏まえ、2009年5月における大学基礎データによる確認をして、本報告書を完成するに至った。

本報告書は、このように大学全体の体制で準備作成したものである。

認証評価受審を契機に、自己評価委員会を恒常的なものとして、自己点検・評価に学外者も参画させることで普遍性を図り、PDCAサイクルを強化し、本学の社会的責務を果たすとともに、教育研究活動の改善・改革に努める所存である。

千葉科学大学 学長
平野 敏 右

第1章 理念・目的

第1章 理念・目的

a. 理念・目的等

- | |
|--|
| a-1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 |
| a-2 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知方法とその有効性 |

[現状の説明]

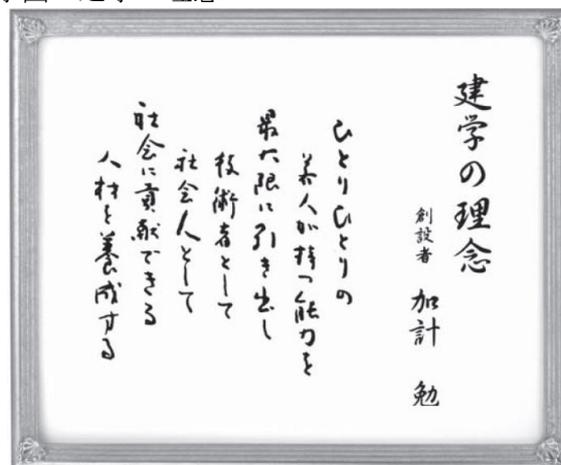
a-1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

学校法人の沿革から本学の「建学の理念・目的」が定まったプロセスを説明する。

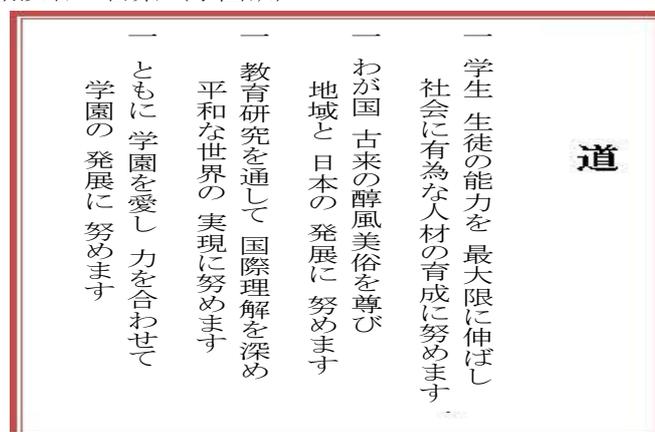
1. 理念、沿革

本学の運営母体である学校法人加計学園は1961（昭和36）年9月に設置が認可された。創設者である加計勉は次に掲げる『建学の理念』と『創設者の言葉（学園訓）』を定め、現在に至っている。

図表 1-a-1-1 加計学園の建学の理念



図表 1-a-1-2 創設者の言葉（学園訓）



(加計学園)

1964年4月、岡山理科大学を4年制理学部単科大学として開学した。1986年に工学部が、続いて、1997年に、総合情報学部を設置した。その理念は「学際領域に着目し、理論研究と応用技術を密接に関連させることにより、創造能力の開発を目指す教育」である。

1995年4月に倉敷市ならびに岡山県の要請を受け、設置した倉敷芸術科学大学が、芸術学部・産業科学技術学部・教養学部で発足した。倉敷市は、大原美術館を中心とした芸術・観光の美観地区と水島臨海工業地帯を擁する。この地域性を配慮した学部構成である。その理念は「芸術と科学のコラボレート」である。また、加計グループの学校法人高梁学園に、2大学1短期大学〔吉備国際大学(岡山県高梁市)・順正短期大学(同)・九州保健福祉大学(宮崎県延岡市)〕がある。

このように本学園は、西日本を中心に教育研究活動を行ってきた。

(銚子市)

歴代市長は選挙の度に公約の一つとして、大学誘致を掲げていたが、諸般の事情で実現しなかった。2002年9月27日、当時の銚子市長が加計学園を訪ね、大学設置の要請を正式に行った。その主旨は「銚子の醤油醸造業で培われたバイオテクノロジー技術を持つ企業をはじめ地場産業や地域社会と協力し、銚子を地域モデルとして、人類を病気や危機から救う研究者、そしてそれらに携わる優秀な人材を輩出するような大学の設置」であった。

学園はこの主旨を学園の理念やこれまでの実績と照らし合わせた結果、「地域と共生する大学」を設置することで合意し、銚子市内に大学設置準備室を開設した。そのコンセプトとして「生命を感じ、平和を学ぶ大学」を掲げ、地域社会へ寄与できる分野を検討した結果、医薬系と危機管理系の学部を選択して具現化する基本方針をたて、銚子市からの補助金および市有地の無償貸与を受けることで開学の準備を進めた。

(千葉科学大学)

2003年3月12日に銚子市長と本学園理事長は銚子市議会議長の立会いの下、「(仮称)千葉理科大学設置にする協定書」を締結した。なお、大学名称は、締結後、構成する2学部(薬学、危機管理学)が狭義の「理科」に含まれるのではなく、広義の「科学」がふさわしいと衆議一致して、千葉理科大学から千葉科学大学に変更した。

(危機管理・国際交流)

理事長・加計孝太郎が、姉妹校であるアメリカのフィンドリー大学(The University of Findlay)を訪問し、同大学のセンター(Center for Terrorism Preparedness, School of Environmental and Emergency Management)が伝統的な学問領域を超えた教育研究を行い、卒業生が様々な危機において実践的に活躍していることを目の当たりにし「危機管理」を柱にすえた。なお、加計学園は国際交流を重視し、1979年、アメリカ・オハイオ州立ライト大学を皮切りに、現在はアジアから世界16カ国71校2機関と教育交流協定を結ぶまでに至っている。このことは本学が留学生の受入れに積極的である理由でもある。



図表 1-a-1-3 大学周辺の地図

(筑波水郷国定公園：犬吠崎～屏風ヶ浦に面するキャンパス)

2003年、千葉県環境等影響評価専門委員会から、「大学の建設予定地について、環境アセスメントが必要」との指摘を受けた。このため、本学園は、銚子市との協定を守ることを最優先とし、開学が延期になるリスクを回避するため、予定地から約500m離れた隣接地に用地を緊急取得した。2003年4月末に設置申請を文部科学省へ提出した。5月に大学設置・学校法人審議会に諮問され、面接審査および現地審査を経て、2003年11月27日に文部科学省から大学設置が認可されるに至った。

2004年3月にⅠ期工事として緊急取得した地に本部キャンパスが完成し、同年4月に薬学部と危機管理学部からなる千葉科学大学が開学した。また、懸案の環境アセスメントもクリアして、引き続きⅡ期工事として、マリーナキャンパスが整備され、2005年3月、千葉科学大学の現在の姿が完成した。

2. 大学の目的と目標

開学にあたり、学則で「大学の目的」を次のように規定した。

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とする。

この目的を実現して行くための具体的な方策である「大学の目標」は、教職員の間での合意形成、学生の反応、社会のニーズを十分に見定める必要があるため、これまでの学則には規定しなかったが、「大学の目的」に則り、具体的に3つの柱を立ててきた。

教育	『健康で安全・安心な社会の構築』に寄与できる人材の養成
研究	『健康で安全・安心な社会の構築』の探求
社会貢献	地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画

自己点検評価する過程の中で、適切な文言で学則に明記しようとの機運が起こり、学則の第1条(目的)に続け、(大学の目標)を第1条の2として置くことにした。第1条を加筆した改訂学則は、2010年度学生便覧から掲載される。

(大学の目標)
第1条の2 本学は、健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすることを教育目標とし、それらの探求を研究の目標とし、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画することを社会貢献の目標と定める。

目的およびそのための目標を達成していくための種々の行動を行うときの「指針」を、学長からのメッセージとして、開学宣言にはじまり折に触れて発信してきた。その内容を教育研究委員会にて検討したものを大学協議会(2009年2月10日)に諮り、次のようにまとめられた。

千葉科学大学の基本行動指針
学生一人ひとりとのコミュニケーションを重視して
目的・目標を実現する

「教育目標」と「基本行動指針」は、大学のホームページ(HP)等を通じて、発信している。また、学生自身にその個性に気づきそれを伸ばし、広い視野、相手の立場の理解、冷静な判断等の能力を身につけさせるには、学生生活指導を充実させる必要がある。この実現のため、学生と教員と職員において三者の立場を守りつつ可能なかぎり壁を低くし、何よりも学生管理の観点ではなく、学生一人ひとりの顔を見ながら、場合によっては保護者・家族とも積極的に意見交換した上で、指導にあたることをモットーとしている。このように本学では大学生活全体を通じて、学生には自己実現の原動力を獲得させることに力を尽くして指導している。

3. 学部の目標

開学時は薬学部と危機管理学部の2学部4学科体制とし、有機的にバランスをとることで、大学としての教育目標を達成できるものとして発足し、特に「学部の目標」を学則に明示的に記載しなかった。いずれ大学協議会や学部教授会の場で十分審議を尽くしたのち、記載することにしていった。今回の自己点検・評価を行って行く過程で、学則第1条の3として(学部の教育研究上の目標)を置くことにした。

(学部の教育研究上の目標)

第1条の3 学部の人材の養成に関する目標を次のとおりとする。

- (1) 薬学部は、薬学に関する深い専門的知識と技能を持ち、薬学・医療に対する使命感と倫理観にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者の養成を目標とする。
- (2) 危機管理学部は、危機管理の素養を身に付け、安全で安心な社会を構築する知識と技能を修得し、健康で平和な社会を実現する人材の養成を目標とする。

これらの第1条の2および第1条の3は、自らを律するものとして、学生やその保護者のみならず、ホームページ等を通じて2010年4月から広く社会へ情報発信する内容であり、すべての在学生に対して適用する。

さらに最先端の専門知識・技能を中学高校教育の現場へ還元できる教員を養成することは、大学の重要な使命の一つである。そこで、危機管理学部は開学時から、薬学部は薬科学科増設時から、教職課程を設置した。近隣に大学がない地域でもあり、教育実習だけでなく、現場の教員に対する研修の場を提供など、地域の学校との交流を図っている。上記の観点から入学者の受け入れ方針を図表1-a-1-4に示す。

図表 1-a-1-4 入学者受け入れ方針 (アドミッションポリシー)

薬学部	薬学に関する深い専門的知識と技能を持ち、薬学・医療に対する使命感と倫理観にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者を目指す者を国内外より幅広く受け入れる。
危機管理学部	危機管理の素養を身に付け、安全で安心な社会を構築する知識と技能を修得し、健康で平和な社会の実現を目指す者を国内外から幅広く受け入れる。

4. 大学院の目的・目標

大学が完成年次を迎えて、2008年度に大学院薬科学研究科修士課程および危機管理学研究科修士課程を設置した。各学部の教育研究活動との連携を前提に構成されている。2010年度、博士課程(後期)の設置を予定している。2010年度から大学院要覧に掲載する目的・目標を抜粋しておく。(参照:大学院学則第3条(1)～(2))

《薬科学研究科》

1. 薬科学専攻修士課程は、学部における一般のおよび専門的教養の基礎の上に、専門の教育と研究を通して広範な学識と、研究能力と、さらに進んで研究指導能力を養うとともに、薬学の進展に寄与できる人材の養成を目的とする。
2. 薬科学専攻博士課程（後期）は、健康の維持・増進や病気の治療に貢献することを目標に、新しい薬の創製や薬物の作用機能の解明、さらに医療の中で薬物の適正使用に関する研究を重視し、創薬・生命科学の領域でリーダーシップをとり、薬を通して社会に貢献できる人材の養成を目的とする。

《危機管理学研究科》

1. 危機管理学専攻修士課程は、国際的にも大きな取り組みが求められる温暖化などの地球環境問題やこれまでに例を見なかったような大規模災害に的確に対応するため、従来の学部学科の枠組みを超えてより高度な専門知識を備えた危機管理の専門家を養成することを目的とする。
2. 危機管理学専攻博士課程（後期）は、自立して研究活動を行うとともに、危機管理対策に精通して、環境・災害・医療技術の各分野の知識を総合的に連携し、知識・判断力と経験を兼ね備えた危機管理の中核を担うことができる人材の養成を目的とする。

5. 自己点検と評価の位置付け

社会情勢の変化、大学生の学力問題やその意識の変化などから、教育目標の実現はなかなか難しい情勢にある。だからといって、諦観するという消極的な態度は、大学としてありえない。

現代の複雑な問題に対して、個人ですべてを解決することは難しいというよりもほぼ不可能であろう。解決策はチーム力にある。一人ひとりが自分の得意な分野をのぼし、お互いに協力し合うことで、互いに不足しているモノを補えるだけでなく、チーム力による相乗効果が上がる。すなわち、互いに短所を非難し合うのではなく、長所を評価し合うのである。チーム力こそが、まさに、安全管理の本質（自助・共助）であり、チーム医療の理念とも合致する。学生一人ひとりが持っている自分自身の能力を気づかせ、それを効果的に引き出すところに、大学の教職員の役割がある。短所を指摘するだけでは、負のスパイラルに陥りかねない。長所を引き出すことで、正のスパイラルへ質を転換できるであろう。

以上のような観点で、自己点検・評価に関する条項（千葉科学大学学則第2条）において、「結果の公表」「学外者による検証」「積極的な情報提供」を3つの柱にすえている。

（自己点検・評価）

- 第2条 本学は、その教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果について公表する。
- 2 前項の点検及び評価の結果について、学外者による検証を行うよう努める。
 - 3 本学は、教育研究活動等の状況、自己点検・評価、第三者評価等の結果について、刊行物、広報物等において、積極的に情報を提供するものとする。
 - 4 本条第1項および第2項に関する事項は別に定める。

a-2 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知方法とその有効性
実施している主な周知方法を図表 1-a-2-1 に示す。

図表 1-a-2-1 周知方法、情報提供の手段 (○：主対象 △：副次的な対象)

周知方法	対象					備考(時期)
	学生	保護者	教職員	社会	受験生	
学生便覧	○	-	○	-	-	新入学生へ4月配布
大学院要覧	○	-	○	-	-	全大学院学生へ4月配布
千葉科学大学通信	○	○	△	-	△	定期刊行(定期 年1回) 臨時刊行(不定期 数回)
大学紹介	△	-	△	○	○	年1回発刊(CAMPUS GUIDE)
教育こそわが人生～加計 勉の歩んだ道～	○	△	△	-	-	DVDドキュメンタリードラマ54分作品 教養ゼミナール等で視聴
「建学の理念」 (図表 1-a-1-1)の掲額	○	△	△	○	△	全教室および廊下(本部棟 16ヶ所、 マリーナ講義棟 11ヶ所、薬学部棟 1ヶ所、危機管理学部棟 1ヶ所)
「道」(図表 1-a-1-2)	△	△	○	△	△	掲額(本部棟 2ヶ所、薬学部棟 1ヶ所、 危機管理学部棟 1ヶ所) 月例会で詠唱(事務職員)
「教育・進路懇談会のしおり」	△	○	-	-	-	教育進路懇談会(前期末9月) 保護者アンケートも実施
前期／後期のオリエンテーション	○	-	△	-	-	学生生活アンケート(含理念に関する設問) チューターのガイダンス
http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html	○	○	○	○	○	ホームページの更新は随時(担当: 入試広報室)
初年次教育(教養ゼミナール)	○	-	-	-	-	1年次前期
大学旗・学園旗・国旗	○	○	○	○	○	年間通じて掲揚
学歌・学園歌の斉唱	○	-	○	-	-	入学宣誓式・学位記授与式等

大学名称「千葉科学大学(ちばかがくだいがく)」の英文名称として“Chiba Institute of Science”と決定した。その理由は、次の3点

1. 高度な技能を背景とする2学部編成であること
2. 大学院・研究科の新增設を予定していること
3. 社会の動向やニーズに応じた学問領域を対象としていること

を検討した結果である。地元では、「科学大(かがくだい)」と呼ばれることが多い。なお、省略形「CIS(シーアイエス)」は大学のロゴ、ネットワーク利用時等に用いられている。

図表 1-a-2-2 本学の主なホームページ URL

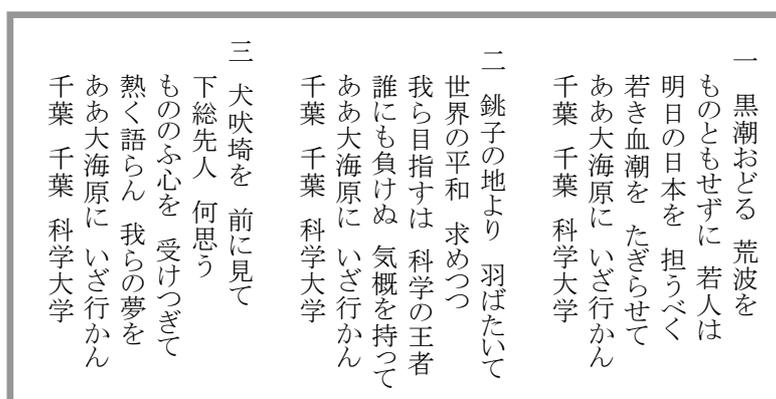
大学全体	http://www.cis.ac.jp/
薬学部	http://www.cis.ac.jp/information/introduction/pharmacy/index.html
危機管理学部	http://www.cis.ac.jp/information/introduction/crisis/index.html
図書館	http://www.lib.cis.ac.jp/
国際交流室	http://www.cis.ac.jp/exchange/index.html
入試広報室	http://www.cis.ac.jp/examinee/index.html
キャリアセンター	http://www.cis.ac.jp/student/career/index.html

太平洋に面した水郷筑波国定公園内に設置されたキャンパスから、波をイメージしたロゴが定められ、大学からの発信する各種情報類には、これを付すことが決まっている。

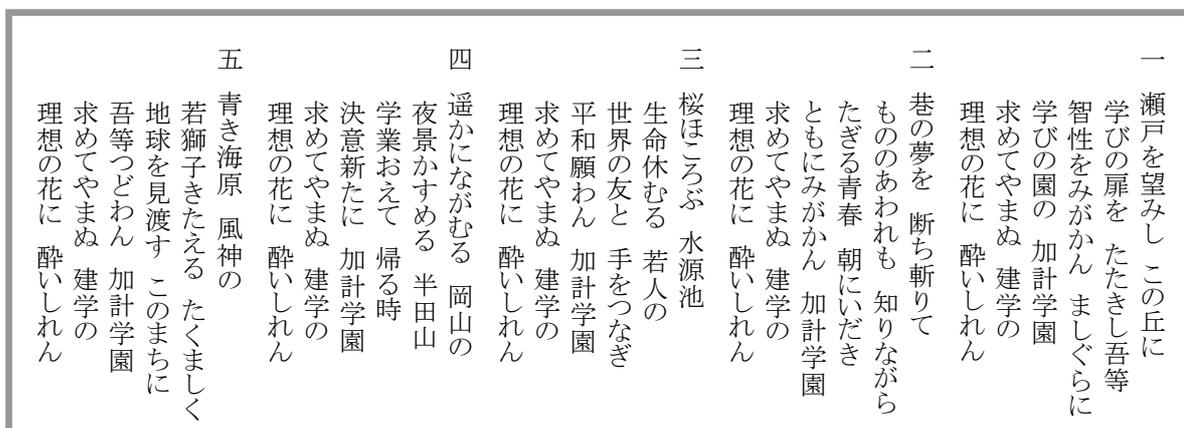
図表 1-a-2-3 大学のロゴ



図表 1-a-2-4 「千葉科学大学 学歌」 作詞：加計 孝太郎 作曲：坂本 尚史



図表 1-a-2-5 「加計学園歌」 作詞：加計 勉 作曲：坂本 尚史



千葉科学大学学歌は、千葉科学大学に集うすべての若者がたくましく育って欲しいとの願いのもと、加計学園現理事長（本学総長）の加計孝太郎が作詞した。

初代理事長加計勉が戦後日本の復興について、友人と語り合う中で、「教育こそが自分に課せられた使命」と確信し、生涯を教育事業に捧げる決意をした。大学受験生の非行が社会問題となっていた当時の世情を憂い、「大学受験生同士、互いに励まし合い、切磋琢磨する場がない」との思いから、1955年、大学予備校・広島英数学館を開校し、これを基盤として、1961年に学校法人・加計学園を創設した。

教育事業にかける加計勉の情熱が綴られたのが加計学園歌である。加計勉が広島英数学館や岡山理科大学で自ら数学の教員として教壇に立ち、数学を不得手とする生徒たちを、授業後も自宅に招き、徹底的に指導をしたときの体験が謳われている。なお、3番は戦時中の体験から世界中の国々と交流し友好を深めることで世界平和に貢献したいとの願いが込められている。5番は千葉科学大学の設置時に、加計孝太郎が追補したものであり、本学では、5番→1番→2番→3番の順で斉唱している。

[理念目的に関する点検・評価]

2008年度教育進路懇談会にて保護者対象に、2008年度後期オリエンテーションにて学生対象にアンケートをそれぞれ実施した（図表1-a-2-9を参照）。

設問「本学の理念・目的等をどのようにお考えですか」

回答 ○肯定的回答「(理念等に) 大いに共感する」: 学生 25% 保護者 76%
 ×否定的回答「(理念等に) 共感できない」: 学生 5% 保護者 0%

この回答を次のように分析している。保護者は教育進路懇談会に来ている方を対象にしているというバイアスは掛かっているが、期待以上に高く、本学の理念や目的の方向性が正しいことが証明されたものと解釈できる。

これに対して、肯定的回答は学生の場合4人に1人であり、内容を十分には理解していないようである。部分的な肯定的回答を勘案しても、保護者との落差を考えると、「理念や目的」に共感するか否かというよりも、学生は建学の理念の存在を意識していないようである。この点を反省し、2008年度後期から全教室内へ「建学の理念」を掲額することをはじめ、各種の周知方法（図表1-a-2-1）の強化に努めている。その成果は、アンケート（図表1-a-2-10）を継続的に実施することで評価する予定である。

建学の理念を具現化するために、現在は、組織・制度およびそれらの諸条件を整備して行く段階にある。全般的には適切であり、この方向性を保ち、不断に努力を積み重ねて行けばよい。ただし、やや未来志向が強く、改善を繰り返すことに重点をおき、自らの道程を記録する作業に弱点がある。例えば、第1回入学宣誓式（図表1-a-2-6）の写真は不鮮明である。これはオリジナルの写真が1枚も本学内に保存されていないことに起因する。ホームページにおいて、本学の活動の最新情報を提供していくのと並行して、大学としての軌跡を不断に収集し、それらを正確に記録していくことの重要性を痛感している。

[改善・改革の方策]

ホームページは速報性を高めるとともに、データベースとしての重要性を意識し、機能を充実させる。更新した場合、それ以前のデータを何らかの形式（閲覧が可能な形式）で継承して行くことが大学としてのアイデンティティを確立し、「建学の理念」の周知徹底につながるものと自覚し、情報公開（説明責任）と合わせて、早急に整備して行く。

図表 1-a-2-6 第1回入学宣誓式（開学宣言）（銚子市青少年文化センター 2004年）



図表 1-a-2-7 開学記念式典（千葉科学大学体育館 2005年）



図表 1-a-2-8 第1回卒業式（学位授与式）（千葉科学大学体育館 2008年）



図表 1-a-2-9 保護者アンケート

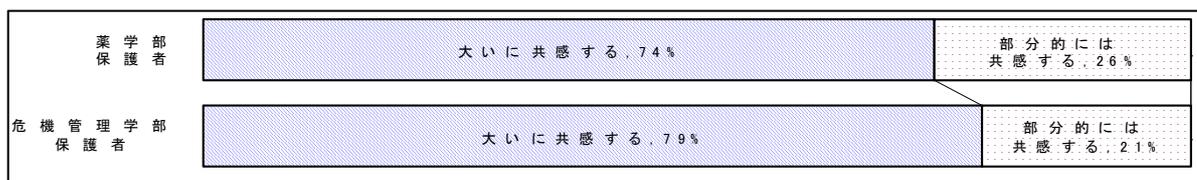
2008年9月実施

◆ 保護者懇談会への参加者を対象とした無記名アンケート

学部	薬学部				危機管理学部				大学全体
	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	
回収枚数	46	31	20	9	23	18	32	13	192
配布枚数	47	46	28	30	37	31	42	21	282
回収率	98%	67%	71%	30%	62%	58%	76%	62%	68%

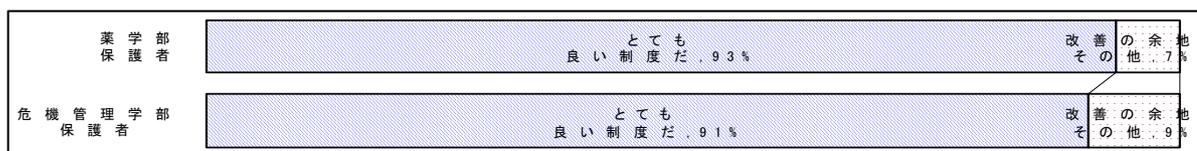
回収枚数は有効回答／配布枚数は実参加者数

【1】 本学の理念・目的等を、どのようにお考えですか。

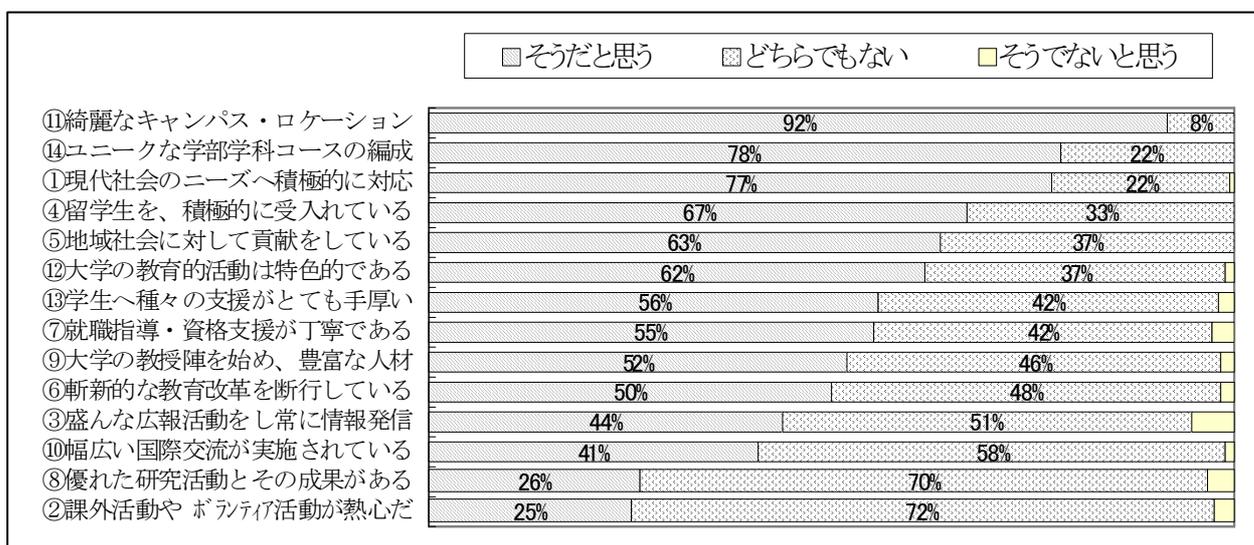


※ 「共感できない」との回答は無し

【2】 本学のチューター制度や本日のような保護者との懇談会などを、どう思いますか？



【3】 本学のイメージに関して、「そうだと思う」「どちらでもない」「そうでない」と選択してください。



コメント 保護者は大学の理念を想像以上に理解しており、チューター制度や保護者との懇談会を高く評価している。一方、教員の研究活動、学生の課外活動やボランティア活動への評価が予想外に低い。他の回答と比較してみると、大学の情報発信が不足の様であり、社会への説明責任として広報活動の活性化が重要であろうと分析している。
【3】は設問①～⑭を評価順にソートし直してある。

図表 1-a-2-10 学生生活アンケート

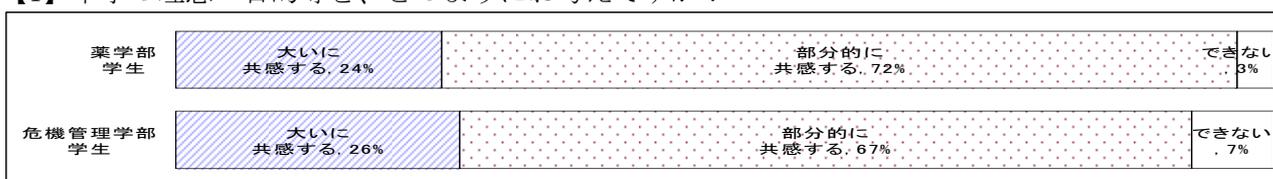
2008年9月実施

◆ 2008年度後期オリエンテーション参加学生を対象とした無記名アンケート

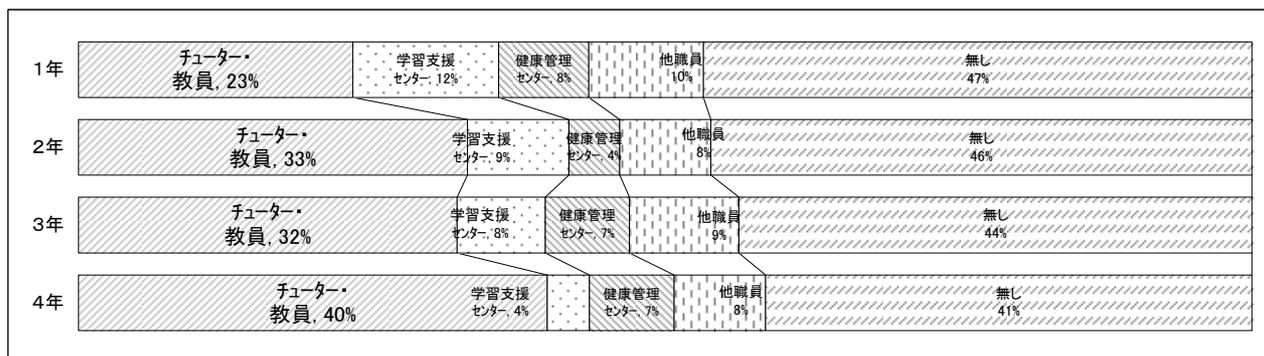
学部	薬学部				危機管理学部				大学全体
	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	
回収枚数	173	185	109	178	144	157	149	141	1236
配布枚数	228	224	124	348	179	195	191	270	1759
回収率	76%	83%	88%	51%	80%	81%	78%	52%	70%

※ 回収枚数は有効回答／配布枚数は在籍学生数

【1】 本学の理念・目的等を、どのようにお考えですか？

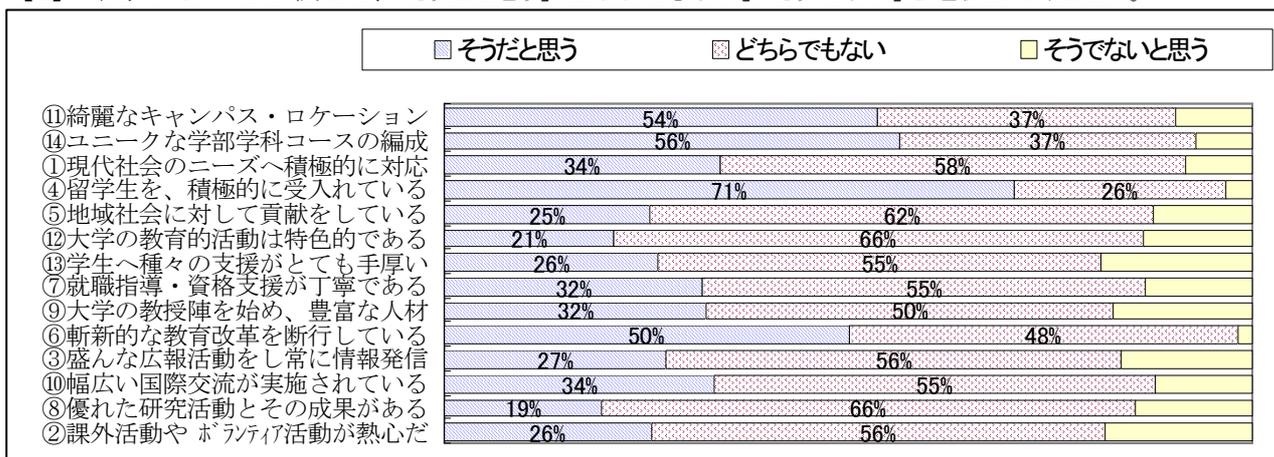


【2】 入学後、何か困ったことがあったとき、大学の誰かに相談をしたことがありますか。



※複数回答しているの、相対的に誰に多く相談しているかの比重を表している。

【3】 本学のイメージに関して、「そうだと思う」「どちらでもない」「そうでない」を選択してください。



コメント 学生は大学の理念への関心が保護者よりも薄い。「他職員」は学務部・キャリアセンターなどを指す。保護者回答を基準にして集約した。学生の目は保護者よりも厳しい。それよりも両者の回答の質が本質的に異なり、今後、本学が新規事業をする際、対象を正確に捕捉して実施しないと適切効果が上がらない事を示唆しているものとして、分析しているところである。

銚子市文教のまちづくり事業計画

協議会が承認した基本的な項目

市民や民間事業者による
具体的な取り組み事例



(注)「文教のまちづくり推進協議会」の主旨抜粋

…前略… 大学の創設は、教育水準の向上はもとより、産学官連携による新たな産業展開や雇用機会の創出など、本市の発展に大きく寄与するものと期待されています。今後、大学のあるまちとしての利点や優位性を生かして、生涯学習や地域文化の一層の推進を図るとともに、地域経済の活性化を目指し、ひいては本市を芸術文化の薫る文教都市に変貌させ、活気に満ちた産業都市を再生するきっかけを作りたいと考えています。このような目標に向かって、様々な活動や取り組みを総合的に展開していくことを「文教のまちづくり」と位置づけています。

わたしたちは、千葉科学大学を応援しています。

[1章の付録2-1] 応援歌の募集（文教のまちづくり推進協議会）（2004年11月）

「千葉科学大学市民応援歌」の歌詞の募集

平成16年4月の千葉科学大学開学を祝うとともに第2のふるさととなる銚子での学生生活を応援するため、「千葉科学大学市民応援歌」を制作することとし、次のとおりその歌詞を募集します。

最優秀賞で採用となった作品は、市民応援歌として大学において開催される式典などで歌われます。

○応募資格 銚子市に在住・在勤・在学または銚子市を愛する方で、千葉科学大学を応援してくださる方

○応募方法 A4の用紙を使用し、郵送または持参してください。

歌詞は3番以内とし、漢字にはふりがなをつけてください。

住所、氏名（ふりがな）、年齢、勤務先（学校名）、連絡先電話番号を記入した用紙を同封してください。

自作・未発表のものに限ります。何点でも応募できます。

○締切期日 平成16年12月24日（金）

○賞 ①最優秀賞 10万円 ②入選 1万円

○選考等 千葉科学大学市民応援歌選考委員会において選考し、受賞者本人にお知らせするとともに、本協議会だよりやホームページなどで発表します。

○その他 最優秀賞で採用となった作品は、音楽家に作曲を依頼します。作品の著作権は銚子市文教のまちづくり推進協議会に帰属します。応募された作品は返却しません。作品の一部を変更させていただくことがありますのでご了承ください。

[1章の付録2-2] 千葉科学大学 市民応援歌（作詞・作曲：越川芳雄）

一 幸福は みんなの願い
高らかに 歌声の
輪を 広げよう（ソレツ）
千葉科学大学は
銚子の 船出
いざ進め 栄光あれ
ともに 歩もう（ヤツ）

二 若人の 第二の故郷
語り合い 助け合い
輪を 広げよう（ソレツ）
千葉科学大学は
希望の 船出
感じとれ 学びとれ
生命と 平和（ヤツ）

三 犬吠埼に 旭日が昇る
文教の まちづくり
輪を 広げよう（ソレツ）
千葉科学大学は
世紀の 船出
羽ばたけ 若人よ
明日の 世界へ（ヤツ）

[1章の付録2-3] 大漁豊作踊り（文教のまちづくり発足記念作）

作詞：白鳥ひろし・越川芳雄 作詞：越川芳雄 振付：花柳寿々三奈

後援：銚子市 銚子市教育委員会 銚子市観光協会

一 サアサ 皆さん 踊ろうじやないか
大漁豊作 シャンシヤント シヤント
踊りやドント ドント燃えるよファイト
大漁 豊作 花盛り（繰り返し）

二 サアサ 皆さん 素敵じやないか
夢の殿堂 科学大学
グツと広がる 文教のまち

三 サアサ 皆さん 素敵じやないか
ヤマサ ヒゲタに 銚子の誉
鯛 秋刀魚に キヤベツ大根

四 サアサ 皆さん 素敵じやないか
銚子よいとこ 犬吠埼は
日本一だよ 日の出

五 サアサ 皆さん 素敵じやないか
銚子温泉に ゆったり っかり
ポーサアサ 皆さん 素敵じやないか

六 サアサ 皆さん 素敵じやないか
君ヶ浜辺の 宵待草も
恋し 恋しと あなたを招く

七 サアサ 皆さん 素敵じやないか
ウオッチングの イルカも跳ねる
利根の大橋 ドンドンと映えて

第 2 章 教育研究組織

第2章 教育研究組織

a-1 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

[現状の説明]

1. 組織構成

本学は、創設時2学部4学科の構成であったが、2009年度は2学部9学科（募集停止3学科含む）および大学院2研究科2専攻で構成されている。その他に研究所等は置いている。

第1章でも記述したとおり、教育および研究の理念・目標は要約すると「健康で安全・安心な社会の構築」に寄与できる人材の養成およびその探求である。これらを具現化するものとして、学部は薬学部と危機管理学部を、大学院は薬科学研究科と危機管理科学研究科を置いている。2007年度末で当初計画の学部が完成した。なお、薬剤師養成課程が6年制課程に変更となったため、2006年度に薬学科（6年制）が発足した。従って、薬学科（6年制）は2011年度末、大学院は修士課程が完成するのは2009年度末である。

2009年度の構成状況は図表2-a-1-1のとおりである。

図表2-a-1-1 学部学生収容定員および教員数 (2009年5月1日現在)

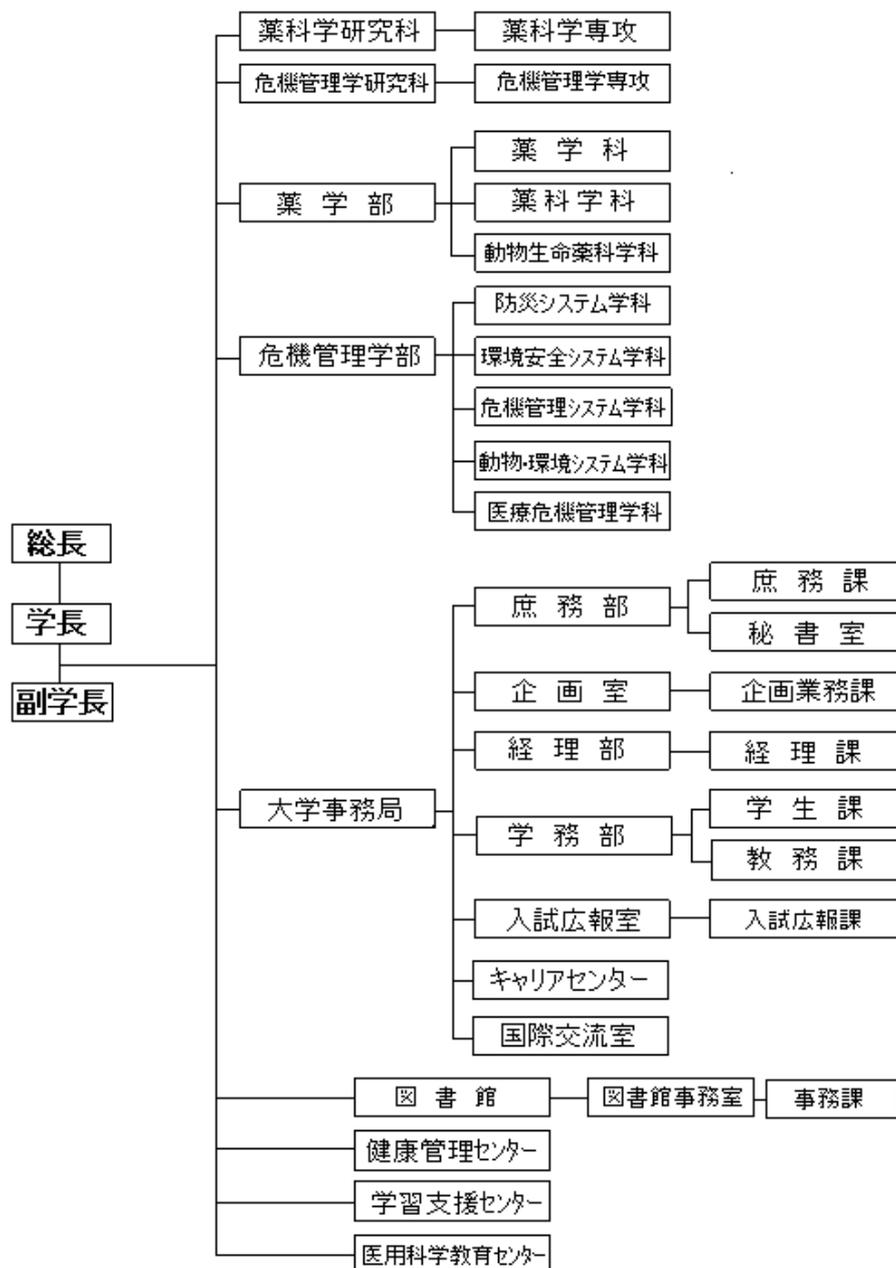
学部	学科	収容定員	教育職員		在籍年次	備考
			専任教員	助手		
薬	薬(6年制)	655	35	1	1~4年次	*薬学科(6年制)教員が兼務 #次年度募集停止し統合、学科新設を予定 \$募集停止中 ・次年度、学科新設を予定(2009年7月31日) ・図表2-a-1-4, -7, -8を参照
	薬(4年制) *	-	-	-	留年生のみ	
	薬科 #	150	9	0	1~4年次	
	動物生命薬科 #	80	7	2	1~2年次	
	計	885	51	3		
危機管理	危機管理システム	315	15	0	1~4年次	
	動物・環境システム	60	7	0	1年次	
	医療危機管理	100	6	0	1年次	
	防災システム \$	200	11	0	2~4年次	
	環境安全システム \$	240	10	2	2~4年次	
	計	915	49	2		
総計		1800	100	5		

(注) 教職課程担当教員は危機管理学部に、共通教育担当教員は主に薬学部にも所属

図表2-a-1-2 大学院学生収容定員および教員数 (2009年5月1日現在)

研究科	専攻	収容定員	教育職員	課程	備考
			専任教員		
薬科学	薬科学	20	*34	修士課程	*学部との兼担
危機管理学	危機管理学	10	*17		
総計		30	*51		

図表 2-a-1-3 千葉科学大学組織図 (2009年度)



図表 2-a-1-4 組織改編の経緯

年度	組織改編
2005	キャリアセンターをマリーナキャンパスに設置
2006	学習支援センターを本部キャンパスの学習室内に設置 薬学科（6年制）と薬科学科（4年制）を設置。 薬学科（4年制）の募集停止
2007	医用科学教育センターを岡山理科大学・倉敷芸術科学大学との共同利用機関として、岡山理科大学半田山キャンパス内に設置 （臨床工学コースの学生の学内実習の場として毎年3月に利用）
2008	大学院（薬科学研究科、危機管理学研究科）を設置 動物生命薬科学科を設置 学生部と教務部を廃止し、学務部に統合 入試広報室を総長・学長の直属機関から大学事務局内に移動改編
2009	動物・環境システム学科、医療危機管理学科を設置 防災システム学科と環境安全システム学科の募集停止
2010	生命薬科学科と航空・輸送安全学科を設置 薬科学科と動物生命薬科学科の募集停止

2. 教育機能を補完（学生との対話を重視）する指導体制

千葉科学大学の基本行動指針：「学生一人ひとりとのコミュニケーションを重視して、目的・目標を実現する。」に基づき、事務組織からの教育研究に対するサポートを行っており、その主な特徴をまとめる。

1) 図書館

従来からの使命であるリファレンスサービスに加えて、大学指定ノートPCのサポートに対するネットワーク相談を並列して担当している。例えば、ホームページ上からNDL-OPAC（国立国会図書館の蔵書検索・申込システム）の利用指導など、学術情報センターとしての役割を担っている。

2) 学習支援センター

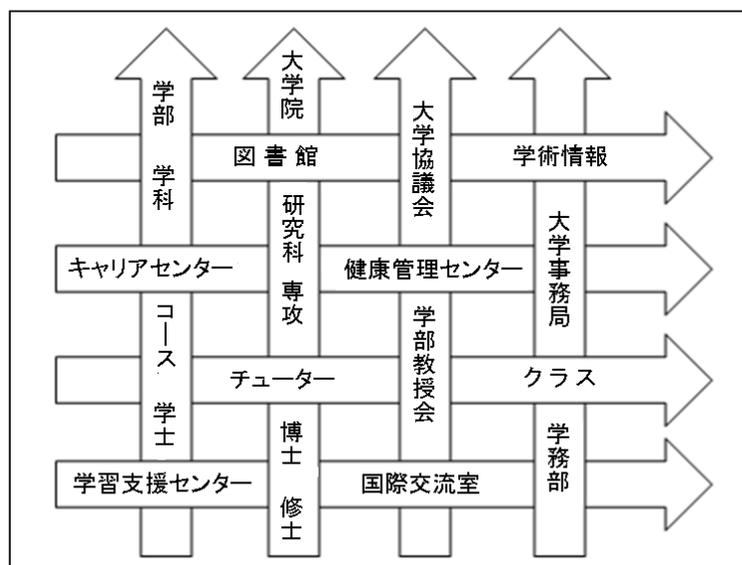
「より確実に、より楽しく」学び、充実した学生生活が送れるように学習面から支援している。大学での勉強方法、基礎学力などの学習を中心に、高校までの学習と大学での授業内容とを結びつけるための補習や、ステップアップを目指す学生への個別指導・アドバイスをを行っている。

3) 健康管理センター

健康管理・増進を目的に健康診断や健康相談を主業務とし、突発的な事故や発病の応急対応も行う。感染症対策においては、担当部署として中心的な役割を果たす。本学は多くの学外実習が実施されるので、その事前指導にも協力している。また、心身に悩みを持つ学生に対して、センター職員が相談に随時にのっているほか、専門のカウンセラーが定期的対応する時間を設けている。これらの対応は学生のプライバシーを最優先した上で、状況に応じて、学科、学生課、学習支援センター、国際交流室と連携を図っている。さらに、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントの早期発見や予防に寄与し、学科長、学生課とともに、ハラスメント相談受け担当部署でもある。

- 4) 学務部
 教務課の業務は「正課活動」全般で、学生課の業務は「課外活動」全般と内容は異なるが、いずれも対象は学生であり、その指導体制の一元化や効率化を図るために、2008年度から教務部と学生部を統合した。なお、学籍等学生と直接的に関わる問題は学科、経済的な側面は経理部と連携を図って対処している。（「学生生活」章参照）
- 5) 国際交流室
 外国人留学生に関して、入学後から卒業まで一貫した指導体制をとっている。また、学生の留学相談の窓口業務も行っている。教職員が海外協定大学との学術交流や国際交流プログラムを運営する場合も、その支援を行う。
- 6) キャリアセンター
 就職相談だけに限定せず、学生の描く進路を実現するためのサポートとして、キャリア教育を担っている。そのために、学内での資格取得の支援講座を開催したり、求人企業の積極的な開拓などを行っている。教育研究の支援として、産官学連携のリエゾンオフィスを兼ねている。
- 7) 入試広報室
 入試広報活動だけにとどまらず、社会貢献の一環として、主に高校生向けの出張講義や公開授業の担当部署でもある。教員から出張講義等のテーマやその概要を集めて高校側に提供するだけでなく、逆に高校側からの実施後の感想や今後の要望を集約して教員側へ還元する役目を担っている。
- 8) 庶務部
 庶務部庶務課が、教学面を横断的に担当することで、運営の一元化を図り効率を向上させている。

図表 2-a-1-5 教育研究指導の横断的・縦断的な体制のイメージ



大学の事務処理を円滑に運営するために、教員を一部の部署の長ないしは参与として登用（図表 2-a-1-6）している。

図表 2-a-1-6 事務組織に登用されている教員の状況 (2009 年度)

教員が長となっている部署	図書館長	1名 (危機管理学部)
	学習支援センター所長	1名 (教職課程)
	健康管理センター所長	1名 (薬学部)
教員が参与として参加している部署	国際交流室	1名 (危機管理学部)
	入試広報室	2名 (薬学部・危機管理学部)
	キャリアセンター	2名 (薬学部・危機管理学部)

3. 学部学科を補完するコース制

従来は、〇〇研究室あるいは〇〇分野など、教員の目線での表記であったため、専門家は別として、一般的には分かり難いとの意見が寄せられてきた。この問題を解決するために、学ぶべき内容を分かりやすくキーワードで示す工夫の一つとして、学科にコースを導入している。

図表 2-a-1-7 学科・コースの変遷 (薬学部)

年度	学科	コース	備考
2004	薬学科	生命薬学コース 医療薬学コース	・1学部1学科体制
2005	薬学科	生命薬学コース 医療薬学コース	変更なし
2006	薬学科	6年制	・薬科学科に教職課程「理科」を置く
	薬科学科	4年制	
2007	薬学科	6年制	・薬科学科にコース制を導入
	薬科学科	創薬生命科学コース 動物薬科学コース	
2008	薬学科		・薬科学科のコースを学科として分離する ・動物生命薬科学科に教職課程「理科」を置く
	薬科学科		
	動物生命薬科学科		
2009	薬学科		・薬科学科にコース制を導入
	薬科学科	創薬科学コース 化粧品科学コース	
	動物生命薬科学科		
2010	薬学科		・薬科学科、動物生命薬科学科を統合する ・コースとして従前の枠組みは継続する
	生命薬科学科	創薬科学コース 化粧品科学コース 動物生命薬科学コース	

図表 2-a-1-8 学科・コースの変遷（危機管理学部）

年度	学科	コース	備考
2004	防災システム学科		<ul style="list-style-type: none"> ・防災システム学科と危機管理システム学科に教職課程「情報」を置く ・環境安全システム学科に教職課程「理科」を置く
	環境安全システム学科		
	危機管理システム学科		
2005	防災システム学科		変更なし
	環境安全システム学科		
	危機管理システム学科		
2006	防災システム学科		・防災システム学科に教職課程「理科」を追加する
	環境安全システム学科		
	危機管理システム学科		
2007	防災システム学科	防災安全学コース 臨床工学コース	・学科にコース制を導入
	環境安全システム学科	環境科学コース 臨床検査学コース 感染防御学コース	
	危機管理システム学科	危機管理学コース 救急救命学コース	
2008	防災システム学科	防災安全学コース 臨床工学コース	・環境安全システム学科にマリンバイオコースを追加する
	環境安全システム学科	環境科学コース 臨床検査学コース 感染防御学コース マリンバイオコース	
	危機管理システム学科	危機管理学コース 救急救命学コース	
2009	危機管理システム学科	リスクマネジメントコース 公務員コース 防災・安全学コース	<ul style="list-style-type: none"> ・防災システム学科と環境安全システム学科は募集停止 ・動物・環境システム学科に・教職課程「理科」を置く
	動物・環境システム学科	動物学コース マリンバイオコース 環境科学コース	
	医療危機管理学科	臨床検査学コース 臨床工学コース 救急救命学コース	
2010	危機管理システム学科	リスクマネジメントコース 公務員コース 経済・経営コース	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理システム学科においてコースを再編する ・航空・輸送安全学科を設置する ・危機管理システム学科は教職課程「情報」を廃止する
	動物・環境システム学科	動物学コース マリンバイオコース 環境科学コース	
	医療危機管理学科	臨床検査学コース 臨床工学コース 救急救命学コース	
	航空・輸送安全学科	パイロット・整備コース 車両安全学コース	

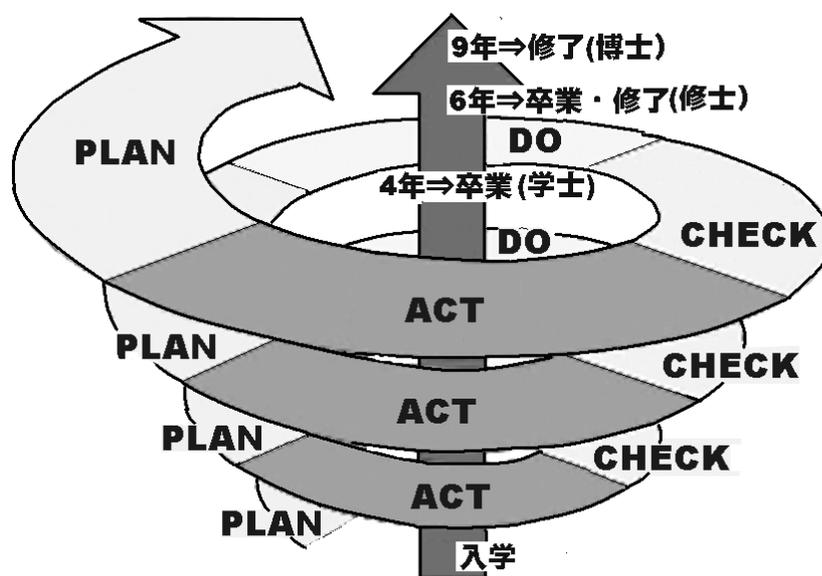
[教育研究組織の点検・評価]

1. 社会的な環境の変化に合わせて学科等の改編を行ってきた。しかし、学部のコアとなる薬学科および危機管理システム学科は開学してから継続しており、動的部分と静的部分とでバランスがとれている。本学が従来から持っていた「単年度型のPDCAサイクル」を「全学年次にまたがるPDCAスパイラル(図表2-a-1-9)」へ修正し
 - 1) 入学年度によって不利益を生じさせない配慮
 - 2) 改善方策を全年次の学生が享受できるような移行措置
 を行っている点は評価できる。
2. 初年次教育、キャリア教育、留学生教育のような全学に横断する教育が創設計画のまま手付かずであるが、それらを審議する場が大学協議会(第12章管理運営を参照)しかないため、十分に検証できていない。

[教育研究組織の改善・改革の方策]

現代社会の変化に適応した学部・学科・研究科の組織編制のあり方を、不断に追求して行く。そのために適用するPDCAサイクルを、1回転をして元に戻るような錯覚が生じないように、回転しながらしだいに向上して行くPDCAスパイラル(図表2-a-1-9)を一層強化することで、改善・改革を促進する。

図表2-a-1-9 千葉科学大学版PDCAスパイラル：イメージ図



第 3 章 教育内容・方法

第3章 教育内容・方法

[到達目標]

1. 「健康で安心・安全な社会の構築」を目指して、危機管理の意識・豊かな教養と人間性、および幅広い倫理観を培う。
2. 高校教育から大学教育への接続をスムーズに行うことで、基礎学力を修得させる。
3. キャリア教育、資格取得プログラムを推進する。
4. 専攻分野の能力を高め、社会のニーズを体感させる。
5. 留学生に対する教育支援を充実し、教育効果を高める。
6. 授業評価やFDを活用し、教育改善を促進する。
7. 学部・学科・コース、大学院研究科の特長を生かす。
 - (1) 薬学部においては、医療・研究開発の現場を熟知した薬剤師や薬事従事者を育成する教育内容と方法を追求する。
 - (2) 危機管理学部においては、安全で安心を求める知識と技能を修得し、平和で健康な社会を実現する人材を育成する教育内容と方法を追求する。
 - (3) 大学院研究科は、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与する有為な人材を育成することを目的とし、専門分野における研究能力、または高度な専門性を要する職業等に必要な高度な能力を養う。

(1) 学士課程の教育内容・方法

① 教育課程

a. 学部・学科等の教育課程

- a-1 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）
- a-2 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け
- a-3 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性
- a-4 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- a-5 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- a-6 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- a-7 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- a-8 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[学部・学科等の教育課程の現状の説明]

a-1 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性

本学は、第1章で述べたように『健康で安全・安心な社会の構築』に寄与できる人材の養成を教育目標として掲げている。具体的には「薬学」「危機管理学」の2つの学問分野を基盤として、次のように、学位授与の方針を定めている。なお、薬学部の学位名称は、それぞれの学科の教育が目的とする薬剤師（＝薬学）、生命科学専門家（＝薬科学）、実験動物専門家（＝動物生命薬科学）を明示するものとしている。

図表 3-①-a-1-1 学部の教育目標 学位授与方針（ディプロマポリシー）

(1) 薬学部	薬学に関する深い専門的知識と技能を持ち、薬学・医療に関する使命感と倫理観にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者の養成を目的とする教育課程の所定の単位を修得した者に学位「学士（薬学）」「学士（薬科学）」「学士（動物生命薬科学）」を授与する。
(2) 危機管理学部	危機管理の素養を身に付け、安全で安心な社会を構築する知識と技能を修得し、健康で平和な社会を実現する人材の養成を目的とする教育課程の所定の単位を修得した者に学位「学士（危機管理）」を授与する。

教育課程(カリキュラム)は教育目標の実現することを目的に編成した。

図表 3-①-a-1-2 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

(1) 薬学部	薬学に関する深い専門的知識と技能を持ち、薬学・医療に関する使命感と倫理観にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者の養成を目的として教育課程を編成し、実施する。
(2) 危機管理学部	危機管理の素養を身に付け、安全で安心な社会を構築する知識と技能を修得し、健康で平和な社会を実現する人材の養成を目的として教育課程を編成し、実施する。

本学のカリキュラムは、大学共通で開講する科目（図表 3-①-a-1-3）と学部の専攻科目から構成した。

図表 3-①-a-1-3 大学共通開講科目

	系列	科目	単位
一般基礎科目	5	31	65

科目は、卒業までに必ず修得しなければならない「必修科目」と取捨選択ができる「選択科目」の2種類を設けている。なお、「選択科目」は学部・学科においてコースの選択や、取得を希望する資格によって、履修に関して制約条件が付き、事実上「選択必修」としての扱いもある。

「専攻科目」としては学部・学科ごとに、その理念に基づき、多様なカリキュラムを用意している（学生便覧）。

図表 3-①-a-1-4 専攻科目開講状況 (2009年度)

学部	学科	開講科目数	参照学生便覧
薬	薬(6年制)	111	2009年度 p.116～p.118
	薬科	112	2009年度 p.119～p.121
	動物生命薬科	105	2009年度 p.122～p.123
危機管理	防災システム	122	2008年度 p.111～p.112
	環境安全システム	148	2008年度 p.112～p.114
	危機管理システム	111	2009年度 p.124～p.126
	動物・環境システム	106	2009年度 p.127～p.128
	医療危機管理	167	2009年度 p.129～p.132

《薬学部》

2006年度の薬剤師養成課程の制度変更に伴い、薬学部は薬学科(6年制)と薬科学科(4年制)に分離した。高齢化社会を迎え、高度化し多様化する医療制度のなかで、自然科学の基礎知識・応用力を習得し、患者の気持ちを理解できる高度な倫理観を有する薬剤師の役割は大きい。また、生命に関する学問領域が単に学問として重要であるだけでなく、新しい産業を生み出す分野として、幅広い人材が求められている。薬学科では薬学に関する深い知識と医療に対する高度な倫理性を有する薬剤師の育成が目標である。そのため病院・薬局での実務実習の事前(4年次)に共用試験、

CBT (Computer-based Testing 基礎学力の判定)

OSCE (Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験)

を実施し、長期の実習(5年次)を行う。

薬科学科は、MR(医薬情報担当者: Medical Representative)やMS(医薬品卸販売担当者: Marketing Specialist)、治験業務従事者等といった人材や創薬研究者・技術者等の育成が目標である。医療技術の高度化、医薬分業の進展などに伴い、医薬品の「安全性」への関心が深まってきており、その育成は急務である。また、動物生命薬科学科は実験動物の福祉に配慮しつつ研究支援する実験動物技術者の育成を目指している。

図表 3-①-a-1-5 薬学部の教育体系図

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	
薬学科 (6年制)	専攻科目 基礎薬学	共用試験					国家試験	薬剤師				
		医療薬学					博士課程 4年制 予定					
薬科学科	動物生命薬科学科	生命科学					修士課程	博士課程 後期 3年制 予定				

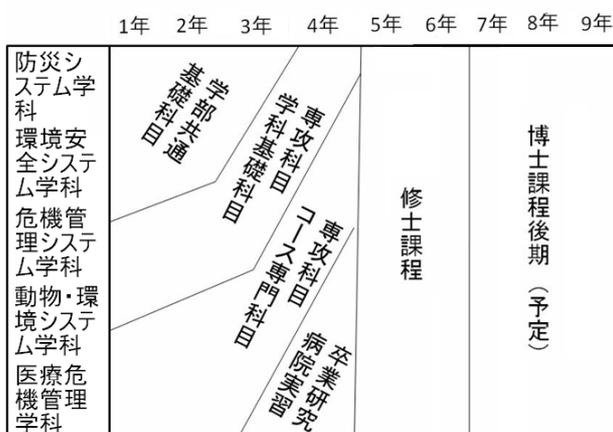
《危機管理学部》

本学の教育目標の下で、危機もしくは不測の事態が生じた際に組織的な対応が出来る専門職業人を養成することを目的として教育にあたっている。

カリキュラムは学部として共通の基礎科目である「学部共通基礎科目」、学科として危機管理の基本を身に付けさせる学科共通の「学科基礎科目」、各学科内における各コースの専門知識を教授する「コース専門科目」より構成した。

1～2年次に、一般基礎科目および学部共通基礎科目および学科基礎科目を履修させる。さらに2～4年次に、コース専門科目を履修させることにより、応用に向けて系統的に専門知識を身に付けられるよう配置している。これにより、危機管理の現場などで中心となって活躍できる人材の養成を図っている。

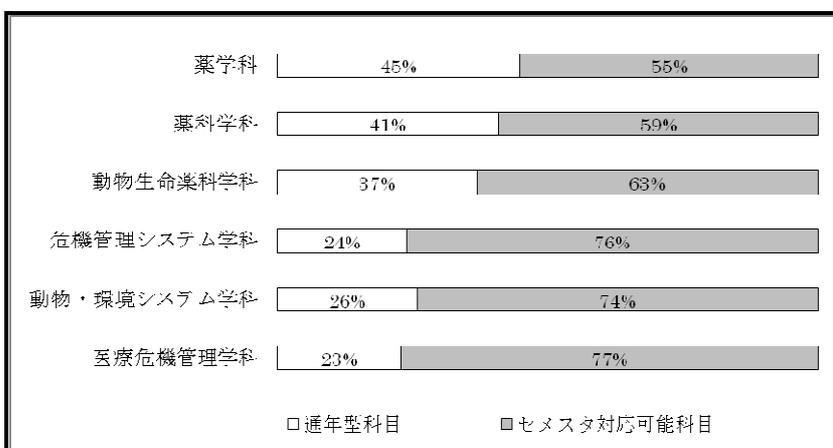
図表 3-①-a-1-6 危機管理学部の教育体系図



《全学共通》

学年制をしき、年度を2学期に分け、教育体系を構成している。

図表 3-①-a-1-7 通年型科目と半期型（セメスター対応可能）科目の配分（専攻科目）



図表 3-①-a-1-8 前・後期開講科目の分布 (通年科目/集中講義を除く)

学科	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
薬	11	15	14	13	16	13	11	6	2	0	0	1
薬科	11	16	16	15	19	18	12	1				
動物生命薬科	11	15	16	18	20	11	9	0				
危機管理システム	10	12	27	22	20	19	0	0				
動物・環境システム	10	16	22	20	17	13	0	0				
医療危機管理	10	15	22	20	21	25	14	2				

前期・後期に授業時間がまたがっている通年科目は極めて少数である。しかし科目名称にⅠ・Ⅱ・Ⅲ・・・が付く科目は、カリキュラムの連続性を示していて通年型科目と言ってよい。それらを除くと、残りは学期完結型である。カリキュラム体系は、医薬系の科目は系統的に教育されるべきであるとの方針のもと、学年制を基調としている。そこへ半期制（セメスター制）のよさを取り入れ、折衷型の運営である。

a-2 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け

本学の一般教育科目は、教養科目が主である。基礎科目は専攻科目に含め、専門基礎科目と位置付けているが、学部ごとに特徴がある。

図表 3-①-a-2-1-1 専攻科目における学部共通基礎教育（薬学部）

科目	備考
基礎化学 / 基礎化学実習	必修
基礎生物学 / 基礎生物学実習	
基礎物理学 / 基礎物理学実習	
化学入門	高校までに化学・生物 物理・数学の学習が不十分な学生向けに 2006 年度から追加
生物学入門	
物理学入門	
基礎数学	
統計学	必修
情報処理入門 / 演習	必修
薬学概論	必修
報告文作成Ⅰ・Ⅱ	選択
論文作成	選択
ヒューマン・アニマル・ボンドの科学	選択

図表 3-①-a-2-1-2 専攻科目における学部共通基礎教育（危機管理学部）

科目	備考
危機管理学入門Ⅰ（環境）・Ⅱ（防災）・Ⅲ（リスク・危機）	必修
救命救助法入門	必修 救急救命の実習を含む
リスクマネジメント	必修
消防と防災	必修
災害と医療	必修
教養ゼミナールⅠ・Ⅱ	必修
キャリアデザインⅠ・Ⅱ	必修
危機管理と社会制度	選択
国際協力論	選択
リスク・危機コミュニケーション	選択
生命と工学	選択
健康と環境	選択
ヒューマン・アニマル・ボンドの科学	選択
ボランティア活動	選択 ボランティア実践を含む

図表 3-①-a-2-2 専攻科目における理系の基礎教育（学科基礎科目）

分野	薬学部	危機管理学部
数理 情報	基礎数学 情報処理入門＊ 情報処理演習＊ 統計学	基礎数学 基礎数学演習 実用数学 実用数学演習 情報リテラシー＊ CAD 入門 基礎統計学 応用統計学
物理学	物理学入門 基礎物理学 基礎物理学実習	物理学Ⅰ・Ⅱ 物理学実験
化学	化学入門 基礎化学 基礎化学実習	化学Ⅰ・Ⅱ 化学実験
生物学	生物学入門 基礎生物学 基礎生物学実習	生物学Ⅰ・Ⅱ 生物学実験
地学	右記を適用	地学Ⅰ・Ⅱ 地学実験

注）＊大学指定学生用ノートPC(図表 3-①-e-2-3,4)を活用するための導入的な情報教育

人類は、古来、大自然の中で生命の尊さを体験・体得しながら人間としての感性を育んできたが、近年、都市化の拡大、自然の破壊や野生動物の減少が進んで自然と接する機会が失い、若者の心身に重大な影響を与えている。このような社会環境のもとで、人間的で寛容な慈しみの心を涵養する教育を行うことも重要な課題の一つであると考え、ヒトと動物との相互作用に関わるバイオメディカルサイエンスと社会科学を統合的に捉えた「ヒューマン・アニマル・ボンドの科学」を配置している。

図表 3-①-a-2-3 倫理性を培う教育

科目	備考
リスク危機管理論	一般基礎科目（その他）
福祉学	一般基礎科目（その他）
生命倫理学	一般基礎科目（その他）
教養特別講義	一般基礎科目（その他）
企業情報特論	一般基礎科目（その他）
企業等体験実習	インターンシップ
医学概論	薬学部・危機管理学部専攻科目
ヒューマン・アニマル・ボンドの科学	薬学部・危機管理学部専攻科目
医療倫理	薬学部専攻科目
総合薬物治療学	薬学部専攻科目
教養ゼミナールⅠ・Ⅱ	危機管理学部専攻科目
情報社会とモラル（情報危機）	危機管理学部（防災／危機）専攻科目
職業倫理	危機管理システム学科基礎科目

a-3 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

《薬学部》

薬学科（6年制）の専攻科目は図表 3-①-a-3-1-1 のとおりである。

図表 3-①-a-3-1-1 薬学部 専攻科目(薬学科)

系列	必修		選択		合計単位		備考
	科目	単位	科目	単位	科目	単位	
基礎科目	11	19	7	8	18	27	
化学系薬学科目	7	14	2	3	9	17	
物理系薬学科目	7	14	0	0	7	14	
生命薬学科目	14	28	2	3	16	31	
医療薬学科目	20	39	6	8	26	47	
専門選択科目	0	0	12	17	12	17	
専門実習科目	14	14	0	0	14	14	
総合演習科目	6	32	3	16	9	48	卒業研究相当を含む
小計	79	160	32	55	111	215	

薬学科は、現在4年次まで在籍している。チーム医療の一員としてさらに高度な医療現場に従事し、患者とのコミュニケーション能力を備え、医師・看護師・患者から信頼される薬剤師を養成するため、特に医療薬学科目の充実を図った教育課程としている。4～6年次に配当している「総合演習科目」には、病院ならびに薬局の臨床現場における長期実務実習がそれぞれ11週間含まれている。4年次1月～3月に、共用試験を実施し、合格した学生のみを実務実習に臨ませる。さらに「卒業研究」に相当する薬学の総合的知識をまとめる「特別実習」を5・6年次に、「総合薬学演習」を6年次に設定している。

薬科学科は図表 3-①-a-3-1-2、動物生命薬科学科は図表 3-①-a-3-1-3 に示す専攻科目により教育する。カリキュラムとしては、専門の学術を修めることに加え、豊かな人間性を持ち、国際化社会の学問・実務に対応する能力のある専門家、創薬研究を目指せる人材を育成するため、主体的に学習する自己研鑽型科目、アドバンスト科目を含めている。なお、動物生命薬科学科については、日本実験動物協会における実験動物一級技術者資格試験の受験特例校の認定を受ける予定としてカリキュラムを組んでいる。

図表 3-①-a-3-1-2 薬学部 専攻科目 (薬科学科)

系列	必修		選択		合計単位		備考
	科目	単位	科目	単位	科目	単位	
基礎科目	13	20	7	9	20	29	
基礎薬学科目	6	11	0	0	6	11	
生命薬学科目	7	14	0	0	7	14	
創薬科学科目	10	16	0	0	10	16	
専門選択科目	0	0	43	81	43	81	
専門実習科目	0	0	15	15	15	15	
総合実習科目	1	8	2	2	3	10	卒業研究を含む
小計	37	69	67	107	104	176	

図表 3-①-a-3-1-3 薬学部 専攻科目 (動物生命薬科学科)

系列	必修		選択		合計単位		備考
	科目	単位	科目	単位	科目	単位	
基礎科目	11	18	14	21	25	39	
生命薬学科目	4	8	3	6	7	14	
創薬科学科目	0	0	6	12	6	12	
専門選択科目	21	36	23	45	44	81	
専門実習科目	7	7	10	10	17	17	
総合実習科目	4	14	0	0	4	14	卒業研究を含む
小計	47	83	56	94	103	177	

《危機管理学部》

危機管理学部の教育課程の特長は、学部共通科目(図表 3-①-a-3-2-1)にある。学科・コースによらず学部として統一した。

図表 3-①-a-3-2-1 危機管理学部共通科目

系列	必修		選択		合計単位		備考
	科目	単位	科目	単位	科目	単位	
学部共通基礎科目	11	14	7	12	18	26	

学部共通科目を除く専攻科目は、学科基礎科目、コース専門科目、総合科目とで構成した。コース専門科目は選択必修の役割を果たす。

図表 3-①-a-3-2-2 危機管理学部専攻科目（危機管理システム学科）

系列	必修		選択		合計単位		備考
	科目	単位	科目	単位	科目	単位	
学科基礎科目	1	2	21	40	22	42	
リスクマネジメントコース専門科目	0	0	20	40	20	40	
公務員コース専門科目	0	0	20	38	20	38	
防災・安全学コース専門科目	0	0	24	47	24	47	
総合科目	3	12	4	8	7	20	卒業研究を含む
小計	4	14	89	173	93	187	

図表 3-①-a-3-2-3 危機管理学部専攻科目（動物・環境システム学科）

系列	必修		選択		合計単位		備考
	科目	単位	科目	単位	科目	単位	
学科基礎科目	16	27	9	12	25	39	
動物学コース専門科目	0	0	22	44	22	44	
マリンバイオコース専門科目	0	0	19	40	19	40	
環境科学コース専門科目	0	0	20	42	20	42	
総合科目	2	10	0	0	2	10	卒業研究を含む
小計	18	37	70	138	88	175	

図表 3-①-a-3-2-4 危機管理学部専攻科目（医療危機管理学科）

系列	必修		選択		合計単位		備考
	科目	単位	科目	単位	科目	単位	
学科基礎科目	5	9	14	22	19	31	
学科基礎医学科目	13	26	7	12	20	38	
臨床検査学・臨床工学共通専門科目	0	0	5	8	5	8	
臨床検査学コース専門科目	0	0	39	66	39	66	
臨床工学コース専門科目	0	0	33	61	33	61	
救急救命学コース専門科目	0	0	32	56	32	56	
総合科目	1	8	0	0	1	8	卒業研究を含む
小計	19	43	130	225	149	268	

危機管理学部においては、研究対象や手法が多彩であり、学生の興味関心も多岐にわたる。また、学習意欲を考慮し、学則第31条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）を準用し、他学科履修を次の条件の下で原則として2年次以上に認めている。

危機管理学部において、他学科の専攻科目を、授業の担当教員、学生の所属する学科長および教務課の承認を得れば履修することができ、取得した36単位までを卒業・進級に必要な専攻科目として算入できる。

図表 3-①-a-3-2-5 他学科履修の状況（人数）（2009年度 2年次以上）

受け入れ学科 送出国科	防災システム	環境安全システム	危機管理システム
防災システム	—	27	36
環境安全システム	8	—	41
危機管理システム	12	8	—

本学では、実習（学外）科目以外に、正課の講義・演習・実習においても、その時間を活用して、積極的に学外へ見学実習を行っている。その際、必ず担当教員が同行して現地で解説する他に、それぞれの施設・機関の担当者から説明・講話を受けている。

図表 3-①-a-3-2-6 正課学外活動（実習例）

科目	対象	期間（延べ日数）	担当教員	参加学生	行き先
日本の歴史	一般教養	2009/2/5	1	39	銚子市青少年文化センター
日本語・日本語理解	留学生	2008/6/14	1	47	国立歴史民俗博物館
薬学概論	薬学部	2008/5/21～7/2（6）	3	193	三菱化学安全科学研究所／近隣病院
応用薬理学Ⅰ・Ⅱ	薬学科	2008/7/5～7/6	1	17	栃木県藤原町
ボランティア活動	危機管理学部	2008/11/24	1	135	銚子マリーナ海水浴場
防災システム学実験・実習Ⅰ	防災システム学科	2008/10/8	1	44	東京ビックサイト(危機管理産業展)
防災システム学実験・実習Ⅱ		2008/7/11～9/10（6）	1	80	水産工学研究所／住友金属工業鹿島製鉄所／近隣病院
防災システム学ゼミナール		2008/11/13	2	48	銚子大橋
生物学実験		2008/10/1～10/15（3）	2	41	渡海神社
流れの科学Ⅲ		2008/6/8	1	7	利根川河川敷
宇宙の利用		2008/7/5	1	10	宇宙航空研究開発機構 筑波宇宙センター
地学Ⅰ		環境安全システム学科	2008/5/19～5/30（8）	1	72
地学実験	2008/10/18		1	11	産業技術総合研究所／地質標本館
廃棄物の処理	2008/5/31		1	16	銚子市清掃センター
リサイクルシステム	2008/11/1		1	21	ジャパン・リサイクル(株)
臨床実習(事前指導)	2008/9/17		1	20	亀田総合病院

危機管理学部は正課科目の授業を充実させる他に、学部の理念を伝達するものとして、2つの事業を行っている。

1. 『KAKEHASHI』

まえがきには「危機管理学部の1年生が夏休みを迎えるに当たり、教員が薦める、この夏休みに手にとってもらいたい一冊！！」とある。学部教員が1冊ずつ本を推薦し、短いコメントをつけ、2007年度以降、年1回のペースで発刊している。図書館はこの選書リストにそって購入している。

2. 「防災マニュアル（学生版）」

学部若手教員が中心となって編集し、2007年度に発行した。2009年度、改訂を行う。

《教職課程》

本学の創立時、危機管理学部で「理科」および「情報」の課程認定を受けた。2006年度から薬学部も「理科」を課程認定を受けた。現状は図表 3-①-a-3-3 の通りである。

図表 3-①-a-3-3 教職課程設置学科 (2009年度)

学科	「理科」(中・高)	「情報」(高校)
薬科	○	—
動物生命薬科	○	—
防災システム	○	○
環境安全システム	○	—
危機管理システム	—	○
動物・環境システム	○	—

教職課程教員（図表 3-①-a-3-4）を中心に、教職課程の運営は「教職課程運営委員会」（図表 3-①-a-3-5）によって行っている。年に2回の定例会とその他必要に応じて委員を招集し、教職課程の運営に関する全学的な連絡調整、カリキュラムや履修に関する事項、教育実習に関する事項、免許状取得に関する事項等を審議している。委員長は大学協議会に出席し、その結果を報告し、また、他部署との意見調整を行っている。

図表 3-①-a-3-4 教員組織 (2010年度実施申請内容)

専任	教授	准教授	講師	兼任	兼任
3名(危機管理学部)	2名	0名	1名	1名(薬学部所属)	3名(非常勤講師)

図表 3-①-a-3-5 教職課程運営委員会構成員

部局	人数等	備考
教職担当教員	(専任) 3名	委員長は大学協議会に出席
設置学科	各1名	
関連事務部署	学務部教務課、キャリアセンター各1名	

本学の教職課程における特徴は「顔の見える指導」（個別指導）にある。銚子市教育委員会との密接な連携により、学校見学、教育実習、学校ボランティアを銚子市内の学校で実施でき、実習校との連携した教職指導が可能である。2009年7月17日、文部科学省「教職課程認定大学実地視察」で高い評価を受けた。ただし教職課程履修学生の少なさ（図表 3-①-a-3-6）を指摘され、履修学生増加に期待を込めた指導があった。

図表 3-①-a-3-6 教職課程履修学生 (2009年度)

学部	1年次	2年次	3年次	4年次
薬	5	8	1	1
危機管理	10	4	6	5

図表 3-①-a-3-7 教職関連の開講状況

	科目	単位	備考
教職に関する科目	22	41	教育実習を含む
教科または教職に関する科目	1	2	

教職に関する科目（図表 3-①-a-3-7）は、卒業単位に含めることはせず、自由科目として取り扱っている。免許取得学生の卒業後の教職への就業状況は次のとおりである。

図表 3-①-a-3-8 教職課程卒業生の教員就職状況

	教諭	臨時任用	実習助手	産休補助	合計
2007年度卒	2	0	0	1	3
2008年度卒	1	1	1	0	3

(注) 薬学部の教職課程卒業生は2010年3月以降となる

2009年度「教員免許状更新講習」は、教職課程運営委員会が中心になって準備を行い、千葉大学との連携により2009年8月に実施した。この地域に他に大学がないということもあり、地元の学校関係者からの要望が強く、地域貢献の役割を果たすものである。なお、教職課程履修学生もアシスタントとして協力した。

a-4 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、建学の理念の下で、有為な人材、人間的信頼に足る人材の育成を目指した教育を行うために、極めて重要なものであると考える。そのため、大学全体で共通的な科目として配置している。一般基礎科目は、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することが目的である。その開講状況は「外国語」を除くと図表3-①-a-4-1-1である。なお、自然科学系の科目および情報関連の科目は、学科基礎科目として開講し履修させている。

系列「その他」は「大学の目的」と直結する科目群である。それらの概要を手短かに図表3-①-a-4-1-2に記しておく。

図表3-①-a-4-1-1 一般基礎科目（大学共通科目）

系列	科目数	単位数	時間数/週	備考
人間と文化	4	8	8	履修年次の指定無し
歴史と社会	9	18	18	
保健体育	2	3	4	
その他	6	12	12	図表3-①-a-4-1-2参照

図表3-①-a-4-1-2 一般基礎科目 系列「その他」科目概要と受講者数（2009年度）

科目	概要	受講者数	受講状況(率)
リスク危機管理論	「危機管理の素養を身に付ける」ことは、必修の危機管理学部のみならず薬学部の学生にも求められる。	243	62%
福祉学	福祉に対する理解は、豊かな人間性の形成に繋がる。医薬系以外の学生にとっても重要な視点である。	169	43%
生命倫理学	混迷する現代社会において広く倫理観を育むことは重要である。危機管理の究極の目的は命を守ることである。	80	20%
教養特別講義	薬学部生にとって「防災士」の受験資格を得るためのコア（危機管理学部の「消防と防災」）に対応する。	30	8%
企業情報特論	キャリア教育の一環として企業研究を行う。	112	29%
企業等体験実習	インターンシップの実践を行う。	32	6%

(注) 受講状況(率)とは、一般基礎科目は配当年次の指定が無い自由選択のため、学生が卒業までにどのぐらい履修するのか科目ごとの予測割合を統計的な手法で求めた。

◆資格取得支援

学生の総合的な判断力を培うための配慮として、次の民間資格の認定団体と協定を結び運営をしている。本学においては、専門家の養成というよりも、在学中に学習した知識を活用する資格として位置づけ、履修指導をしている。

資格	学生便覧	対象	受験時期
健康食品管理士	p. 75～79	薬学部・危機管理学部（除：危機管理システム学科）	4年次
防災士	p. 101	薬学部 危機管理学部	2年次

図表 3-①-a-4-2-1 健康食品管理士 コア科目「健康食品総論」／「健康食品総論Ⅰ・Ⅱ」

概要	健康食品は国民の健康増進志向に伴い広く一般に用いられてきていると、同時に安全性を含め健康食品を巡る問題も後を絶たない。健康食品を巡る全体的な問題点を解説するとともに、個々の健康食品について具体的に検証する。
到達目標	健康食品を巡る種々の問題点を総合的に理解できるとともに、個々の健康食品について、1)本当に効果があるのか、2)安全性は大丈夫か、3)医薬品との関係はどうであるか、など具体的に評価できるようになる。

図表 3-①-a-4-2-2 健康食品管理士 受験状況

	2007年度		2008年度	
	第4回(11月)	第5回(5月)	第6回(11月)	第7回(5月)
受験者数	15	0	17	8
合格者数	14	-	8	4
合格率	93%	-	47%	50%

図表 3-①-a-4-3-1 防災士 コア科目「消防と防災」

概要	NPO 法人防災士機構から千葉科学大学は2008年度から防災士研修民間研修実施法人の認証を受けた。危機管理学部では指定した4科目7単位を履修[薬学部では指定した3科目6単位を履修した上で救急救命講習(消防署あるいは日本赤十字社)を追加すること]すれば、防災士資格試験の受験資格を得る。
到達目標	防災は、「自分の命は自分で守る」から始めなければならない。平時から自分たちの通う大学や暮らしている地域にどのような危険と問題があるかをよく理解し、その実情に応じて自主的に対応策をあらかじめ準備しておくことが必要である。単位修得後は「防災士」という称号に値するよう、一人ひとりが地域社会の防災におけるリーダーとなることが望まれる。

図表 3-①-a-4-3-2 2009年度前期 スケジュール

01	4月14日	科目ガイダンス	08	6月09日	消防組織と災害活動
02	4月21日	防災士に求められているもの	09	6月16日	都市災害：交通事故
03	4月28日	防災情報	10	6月23日	防災士教本に見る防災の課題
04	5月12日	ユニバーサルデザインと防災	11	6月30日	防災教育
05	5月19日	都市利用と災害	12	7月07日	トリアージ
06	5月26日	防災の地域性～銚子の場合～	13	7月14日	自衛隊と災害活動
07	6月02日	都市災害：火災	14	7月21日	資格ガイダンス
			15	7月28日	模擬試験

(注) 資格試験のスケジュールに応じ、成績評価は年度末に確定している。

図表 3-①-a-4-3-3 防災士資格 受験状況 2009年12月

年度	時期	出願数	合格数	合格率
2008	1回目 8月 8日	79名	68名	86.1%
	2回目 9月21日	26名	22名	84.6%
2009	1回目 9月28日	103名	95名	92.2%
	2回目 12月13日	12名	7名	58.3%

a-5 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

一般教養的授業科目の区分内に外国語科目（英語）を配置(図表 3-①-a-5-1)し、必修で履修させている。新入生オリエンテーション終了後、「2 学部共通語学テスト」(60 分)を実施している。語学テストは英語に関する習熟度試験を実施し、クラス分けを行っている。なお、クラス担当者による評価の偏りを回避する意味で、前後期の担当教員は入れ替わる。

図表 3-①-a-5-1 外国語科目（大学共通科目）

系列	科目	配当年次
外国語	英語 I・II	1
	英会話 I・II	2
	科学英語 I・II	3

世界に通用する「英会話」は国際化社会に必要なコミュニケーション能力の一つである。そのため、「英会話」においては、非常勤講師 6 名中 5 名のネイティブスピーカー（出身：米国 3 名、英国 1 名、アイルランド 1 名）を登用している。

薬学部も危機管理学部も論文はもちろん、常に最先端のデータや資料を追いかけていく必要がある分野であり、それらの文献の多くは英語であることから「科学英語」を重視している。「科学英語」において、科学を記述する言語としての英語の役割に着目している。正確に読解して行くことから始まり自らの成果を論文として英語で発表できるようになるまでを目的とし 3 年次開講で、「英会話」とは異なり専任の日本人教員を配置している。

外国人留学生に関する「外国語」の取扱い（図表 3-①-a-5-2）については、日本での生活に慣れるとともに、日本語による教育・研究に適応できるように、「日本語」の履修で代替している。なお、学習上余裕がある留学生には、「英語」を履修することを認めている。

図表 3-①-a-5-2 留学生への日本語教育

系列	科目	単位	備考
外国語	日本語	4	1 年前期完結型（週 2 回）
	日本語会話	4	1 年後期完結型（週 2 回）
	日本語理解	2	後期（週 1 回）
	日本語表現	2	後期（週 1 回）

「日本語理解」では、日本文化を学ぶため担当教員が引率して、2008 年度、佐倉にある国立歴史民族博物館へ行った。この他に、留学生と日本人学生がお互いに交流することを目的に、国際交流室が企画した正課外活動として日本文化研修（図表 3-①-a-5-3）を実施している。

図表 3-①-a-5-3 留学生・日本人学生交流日本文化研修

年	場所	施設
2006	筑波山	筑波宇宙センター
2007	南房総	鋸山日本寺
2008	成田	航空科学博物館

a-6 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

薬学部薬学科は6年制であり、6年間の教育課程で卒業所要単位は199単位である。薬学部薬科学科、動物生命薬科学科、危機管理学部の各学科は4年制であり、4年間の教育課程で卒業所要単位は124単位である。本学は、専門教育的授業科目は専攻科目として、一般教養的授業科目は一般基礎科目としている。外国語科目も、一般基礎科目に区分している。

図表 3-①-a-6-1 卒業要件における科目区分の単位数の量的配分状況

学則による科目区分		専攻科目単位	一般基礎科目単位		卒業所要単位	備考
a-6による科目区分		専門教育的 授業科目単位	一般教養的 授業科目単位	外国語 科目単位		
薬学部	薬	183	8	8	199	6年制
		92%	4%	4%	100%	
	薬科 動物生命薬科	108	8	8	124	4年制
		88%	6%	6%	100%	
危機管理学部		104	8	12	124	
		84%	6%	10%	100%	

a-7 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

全学共通の一般教養的科目である一般基礎科目に関しては、それぞれ両学部に分かれて所属している共通教育担当者が担当している。専門科目の基礎教育は、図表 3-①-a-2-1-1、図表 3-①-a-2-1-2 に示したように、学部責務に応じて専攻科目として開講している。

学部共通教育にあたっては、教務委員をおき、必要に応じて学務部と協議して運営している。全体としては学務部長が両学部長と協議した上で統括的な責任者として対応している。

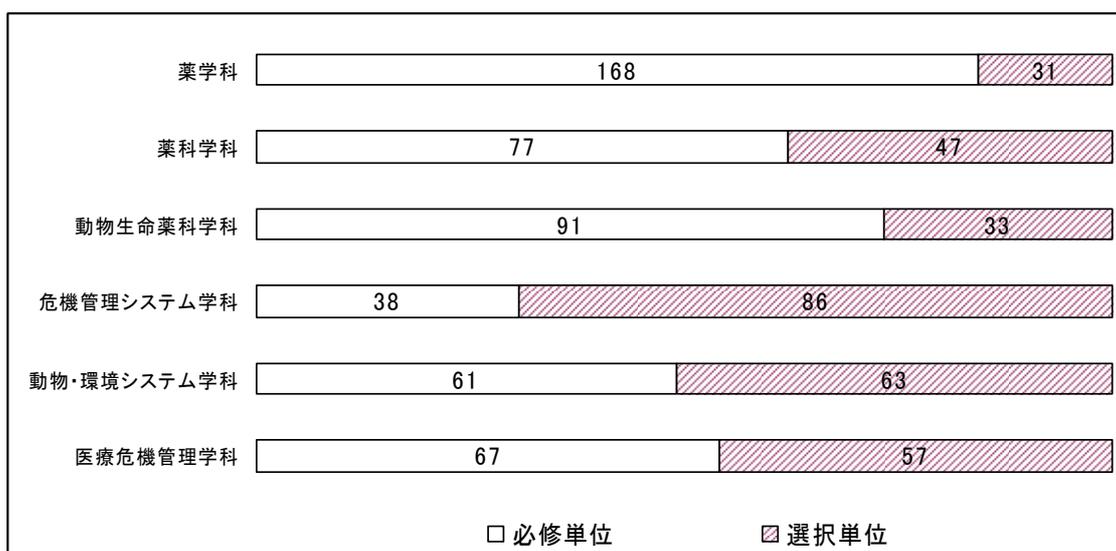
教養教育に関しては、本学の規程上まだ定めていないが、教職課程と合わせて、教職・共通系科目担当として予算を計上し、その運営経費に充当している。

a-8 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

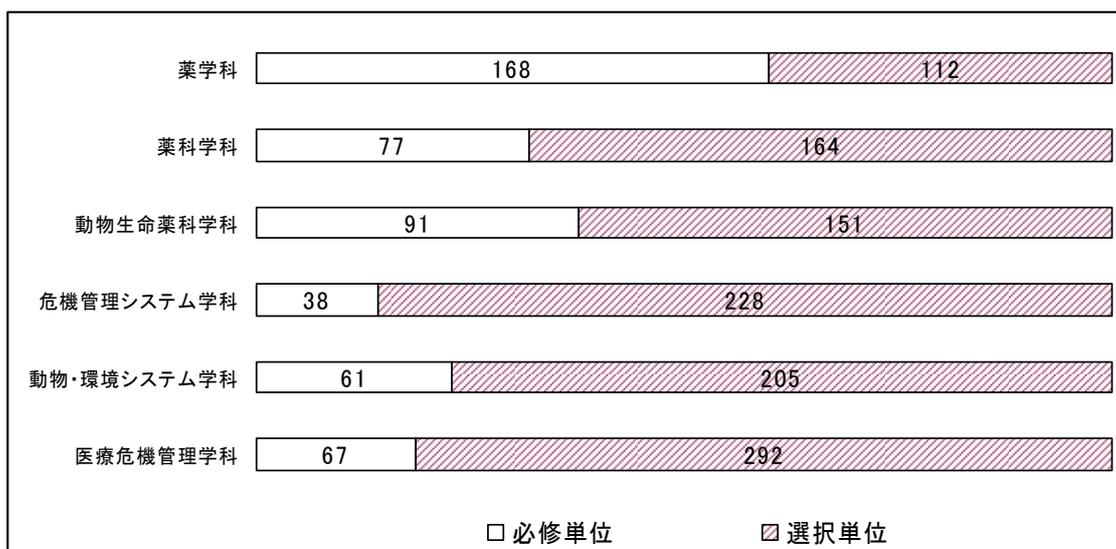
薬学部薬学科で必修科目の占める割合が大きいのは、薬剤師の資格を目指すのに必要な実務実習、共用試験、特別研究、特別演習などの専門科目の履修が要求されるためなので、避けがたい。これに比べて、4年制の薬科学科・動物生命薬科学科は必修の割合は低い、それでも7割近い。(図表3-①-a-8-1 図表3-①-a-8-2)

危機管理学部の開講科目として多数の選択科目が用意され7割を超えている。卒業要件は学科ごと必修と選択の割合に特徴がでる。医療危機管理学科はコースを選択すると実質的に必修扱いになる。これらを勘案するとほぼ薬学科に類似する構成である。

図表 3-①-a-8-1 卒業要件の編成



図表 3-①-a-8-2 開講科目の編成



〔教育課程（学部）に関する点検・評価〕

《全学》

一般教養的授業科目は、いつでも学べるように配当年次の指定をせず、卒業要件における履修単位の下限のみを定めている。他大学と比べると、一般教養的授業科目の必要単位数が少なく感じる。ただし情報教育科目や自然科学系の基礎科目を学部専攻科目の基礎科目として開講しているため、開講量に関して問題点はない。ただし、図表 3-①-a-4-1-2 で示したように科目ごと対象とすべき学生は異なり一概に断じることができないが、履修ガイダンスや履修モデルの提示などで、本学の特徴である科目群の受講を啓発する必要がある。

英語に関して、必須の素養と位置付け、習熟度試験を行い、各学生の理解度・進捗度を知った上で授業を行っている点、読み書きに加えて、聞く話すことにも力を入れている点など評価できる。中国語や韓国語は、放送大学との単位互換を適用しているため、学生の選択履修率が低い。日本人学生が同じ大学と一緒に学んでいる留学生の母国を文化理解する意味でも、開講形態も含めて検討すべきである。

外国人留学生に対して、教育・研究のための実践的な日本語教育を集中的に教授しているカリキュラムの編成は評価できる。ただし、配当年次が1年次のみである点は改善すべきで、2年次以上にも選択受講ができる機会を提供すべきである。

《薬学部》

薬学科においては、薬剤師国家試験を受験する学生として必要な知識・技能を教授しており、薬科学科、動物生命薬科学科においてはそれぞれの学科が目的とする人材を育成するための科目が体系的に編成している。実際、薬学科（4年制）では、2007年度135名、2008年度213名が薬剤師国家試験に合格し、多数の薬剤師を社会へ送り出している。これらの実績を薬学科（6年制）の教育内容・方法へ引継ぎ、同等以上の成果が上がるよう努力しているところである。

薬科学科、動物生命薬科学科の2学科がカバーする領域が、生命科学から化粧品科学、製薬、創薬、薬事行政、それらに加えて動物技術と非常に広範であるため、「入学前の進路選択が難しい」という意見が入学後の学生からあった。このため、2学科を統合することで、入学後にコースの選択ができるように2010年度から改善することになっている。

《危機管理学部》

学科の専攻科目に関しては、選択科目を多数用意しており、学生の科目選択の幅を広げるための措置として妥当である。反面、受講者数が少ない科目も散見することが今後の課題である。

危機管理学部として、1・2年次において確実に修得・習熟しなければいけない科目を共通基礎科目として再編し、2008年度入学生から実施したところである。まだそれらの科目は年次進行中のため総合的な評価はできない。

b. カリキュラムにおける高・大の接続

b-1 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状の説明]

開学当初においては、高校までの基礎的な科目については十分に理解している入学者を想定して、専攻科目のカリキュラムを構成した。しかし、入学試験の多様化に伴い、理系教育の基礎となる数学や物理学などの科目を、高校時代に未履修であるか、あるいは十分に理解していない学生が入学してきている。

このため、英語、数学は習熟度別クラスを編成し、高校までの学習内容の理解が不十分な学生へ対応するため、元高校教員経験者を積極的に非常勤講師として雇用している。

英語は新入生オリエンテーションにおいて、全学生に対して基礎的な学力調査を行い、習熟度別クラスを編成し対応している。

数学は、第1回目の授業時間内で、数学に関する学習ガイダンスの他、基礎学力検査（数学）を行い、それらを数学授業担当者（非常勤講師も含む全員）が採点し、担当者が了解の下でクラス編成を行っている。また、正規の授業だけでは、学習時間数が足りないと判断される学生向けに、補習クラスを週2回開講している。

例年12月初旬に、英語および数学担当教員全員（専任教員および非常勤講師）が一同に会した懇談会を開催している。授業の進捗状況を話し合うことで共通理解を深めるほか、それに基づき次年度のシラバス（教科書や参考書の選定など）を検討している。

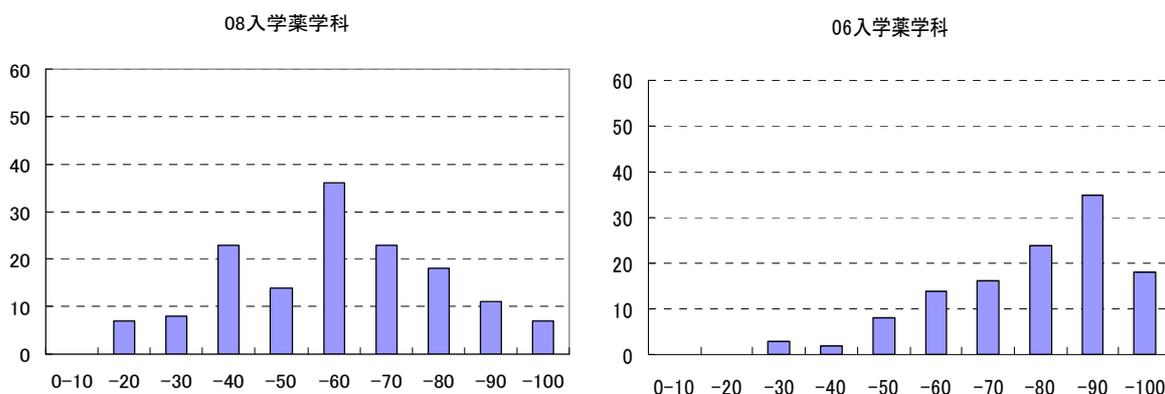
図表 3-①-b-1-1 元高校教員の登用状況

科目（1年次開講）	高校等教員経験者担当		延べ授業コマ数
	授業コマ	割合	
英語Ⅰ・Ⅱ	16	53.3%	30コマ
基礎数学／演習 実用数学／演習 数学補習（再履修）	11	45.8%	24コマ

薬学部はカリキュラム改革を行い、図表 3-①-a-2-1-1 のように入門科目を開講するようになった。高校までに理系科目を履修していなかった学生にとって基礎的な内容から授業が始まるので、当初に比して不安を訴える学生は減少している。

また、理系基礎科目として化学テストを毎年実施している。この成績結果は薬学部内で共有し、入学者の学力に応じた授業を行うときのガイドラインとしているものである。新入生学力調査（図表 3-①-b-1-2）の設問は、経年変化を把握するため、毎年同じものを使用している。棒グラフを対比して直ぐ分かるように、2008年度入学生の最頻値は60点台にあり、2006年度入学生の最頻値が90点台であることが読み取れる。また、2006年度には存在しなかった20点台が2008年度には出現している。このように基礎学力の低下傾向は確実に本学でも生じており、より基礎的な事項を重視した授業運営が避けて通れなくなってきている。

図3-①-b-1-2 薬学部の入学時の化学テスト

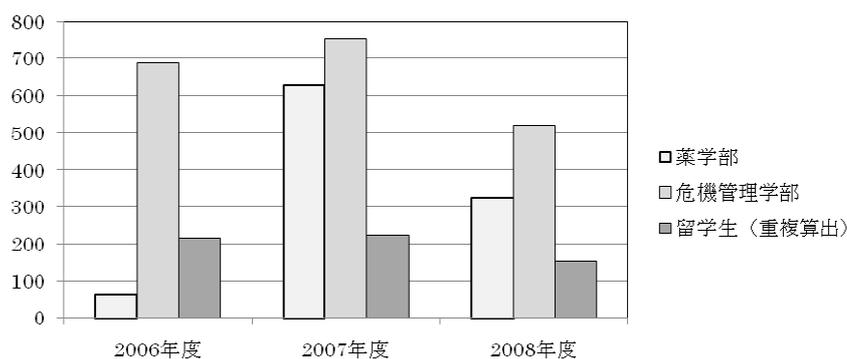


高大接続をより強化するために2006年度から「学習支援センター」(図表3-①-b-1-3)を立ち上げた。高校等の教員経験者を置き、数学・理科・英語を中心として幅広い範囲での質問や履修・学習相談を行っている。利用者数を図表3-①-b-1-4に示す。また、数学検定試験の団体受験を2006年度から平均年2回実施してきている。カリキュラム改訂や学科の再編により、必修科目としての「数学」関係の科目数が少なくなったこともあり、学習支援センター利用者数や数検受験者の絶対数は減少傾向にある。

図表3-①-b-1-3 学習支援センター組織 (2009年度)

職	備考
所長	教職課程教授(物理学)
教員	1名(数学)*危機管理学部講師が兼務
職員	2名 元高校教員(数学、英語)
その他	(生物、化学)非常勤講師が兼務 (地学)危機管理学部教授が兼務

図表3-①-b-1-4 学習支援センター利用者数推移



入学前教育は、2005年度入学生から実施している。入学後の学習にスムーズにつなげるために、危機管理学部において、主に専願制入試の合格者を対象に、小論文(作文)、基礎的な英語および数学の課題を課し、添削を行ってきた。2007年度入学生からは薬学部も入学前教育を開始した。2009年度入学前教育受講者数を図表3-①-b-1-5に示す。

図表 3-①-b-1-5 入学前教育受講者 (2009 年度入試対応として 2008 年度内実施)

教科	対象	受講者	受講率	提出率	教材作成	経費負担
数学	薬学部	70	100%	100%	学習支援センター	無料
	危機管理学部	117	100%	94.4%		
	留学生	57	—	—		
国語	危機管理学部	117	79.5%	92.2%	業者委託	薬学部は化学を指定、危機管理学部は1科目を選択、これらに関する経費は大学負担とし、残る科目を希望する場合は本人負担とした。
化学	薬学部	60	85.7%	97.1%		
	危機管理学部	48	41.0%	94.4%		
物理	薬学部	55	78.6%	97.1%		
	危機管理学部	42	35.9%	89.1%		
生物	薬学部	39	55.7%	85.6%		
	危機管理学部	40	34.2%	85.6%		
日本語	留学生	57	—	—	学習支援センター	無料

(注1) 国語は、小論文(作文)を含む

(注2) 留学生へは、「日本語」の一般的な課題に加えて、「パソコン入力用のかな文字表」、「化学用語等の日・英・中・韓の対照表」を配布した。ただし入学前に配布のみ行い、提出は義務付けなかったため、受講率は集計しなかった。

[カリキュラムにおける高・大の接続に関する点検・評価]

薬学部の入門科目開設に伴い、高校までに履修をしていなかった理系科目を有する学生にとって基礎的な内容から授業が始まることになったため、当初に比して不安を訴える学生は減少したことは評価できる。ただし、ある学生は基礎的な内容ですら理解に苦しんでいるのに対し、ある学生は意欲も習熟度も高く、大学でのより高度な学習を期待し、不満を持つ者も少なからずいる。

講義を教授するような伝統的な大学の授業形態に馴染めない学生たちは大きな悩みを抱えている。学習支援センターは、ノートのとおり方から始まり、来訪者に対して学習力とモチベーションの向上に十分貢献し、適切に機能している。ただし、来訪する／しないは学生の自由意志に委ねている。このため教員側から見れば利用して欲しい学生が必ずしも学習支援センターを利用していない。

留学生に対する入学前教育についての教材資料は各国の海外支局長を經由して配布している。回収は入学後に行うことにしていたが、提出がほとんど無く、場合によっては、配布を受けていない留学生がいることが判明し、実効が上がっていない。

c. カリキュラムと国家試験

d. 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

c-1 国家試験に繋がりのあるカリキュラムを持つ学部・学科におけるカリキュラム編成の適切性

d-1 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置付けとその適切性
--

[現状の説明]

所定の単位を修得すれば、国家試験受験資格が取得できるカリキュラムを編成している（図表 3-①-cd-1-1）。医・歯・薬学系の資格における臨床実習は、医療現場において実践的・実地的な教育を授けるものとして重要である。カリキュラムは、学生便覧 p. 41～p. 89 に資格取得としてまとめ、国家試験の合格率は大学基礎データ（表 9）に記載してある。

図表 3-①-cd-1-1 国家試験受験資格を取得できる学科

学部	学科	国家資格	備考
薬	薬	薬剤師	2004 年度から継続
危機管理	防災システム	臨床工学技士	2009 年度募集停止
	環境安全システム	臨床検査技師	2009 年度募集停止
	危機管理システム	救急救命士	2009 年度カリキュラム変更のためコース廃止
	医療危機管理	臨床工学技士 臨床検査技師 救急救命士	2009 年度から開始

《薬学部》

◆薬剤師

薬剤師資格取得に関する教育内容は薬学教育モデル・コアカリキュラムに定めている。それに則ったカリキュラムを編成し、シラバスにはSB0（個別の到達目標）を明記した。

モデル・コアカリキュラムの中で「実務実習」は、薬剤師の役割と責任を理解し、チーム医療・地域医療に参画できるようになるために、基本的な知識、技能、態度を修得することを一般目標に位置付けている。学生は実習先で実習内容、指導内容について日誌や報告書の作成が義務付けられ、教育指導の上で有効である。

図表 3-①-cd-1-2-1 薬学部薬学科の実習科目の配当

系列	科目数	単位数	授業時間数/週	年次	備考
基礎科目	3	3	6	1	学内実習
専門実習科目	14	14	42	2～4	学内実習
総合演習科目	4	30	84	4～6	臨床実習

薬学科（2008年度、4年制）においては、6週間の実務実習（4週間の病院実務実習および2週間の薬局実務実習）を4年次必修科目としていた。実習機関は、一般社団法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習関東地区調整機構の登録医療機関を主としていたが、在学生の出身地域を考慮し、北海道、東北、東海、近畿、九州までの医療施設に派遣した（多数なので、医療機関名は省略する）。臨床実習中、担当教員が実習先を訪問し、実習機関の指導者から学生の実習態度・内容に関する意見を踏まえて学生の指導・相談に当たった。

図表 3-①-cd-1-2-2 薬学部の実務実習 (2008年度)

項目	内容
実習施設	病院：209ヶ所 薬局：245ヶ所
対象	4年次生 268名
学生の義務	実習日誌報告書の作成
教員の指導	実習先を定期的に訪問して、学生の相談にのり、指導を行う
事後	実習日誌報告書は年度末に印刷製本し実習先へ送付

国家試験対策（図表 3-①-cd-1-2-3）は、全薬学部教員が担当している。薬学総合教育研究室（専任教員1名）を立ち上げて、国家試験対策の個別指導や個人相談にのっている。模擬試験は学内教員の問題作成による国家試験形式試験だけでなく、客観性を保つために外部業者模試も実施した。

図表 3-①-cd-1-2-3 国家試験対策

対策講義科目	コマ数	備考
基礎薬学	90	192 コマ
衛生・法規	30	
医療薬学	72	
模擬試験	4回	業者模試 延べ8日
	6回	学内模試 延べ10日

6年制薬学科においては、図表 3-①-cd-1-2-4 のように共用試験の準備を行っている。6年次の必修科目として「総合薬学演習」を開設することになっている。

図表 3-①-cd-1-2-4 共用試験（CBT・OSCE）への準備

トライアル	CBT	第1回トライアル	2007年11月17日
	OSCE	トライアル	2008年2月24日
	CBT	第2回トライアル	2008年11月14、15日
設備	CBT	パソコンルーム新設	2009年9月24日
	OSCE	調剤設備	2009年9月24日

《危機管理学部》

医療危機管理学科は、環境安全システム学科「臨床検査学コース」、防災システム学科「臨床工学コース」、危機管理システム学科「救急救命学コース」の危機管理学部の医療系コースを再編した学科であり、教育課程として継承している。臨床実習といっても、資格ごとに異なる。それぞれコースごと、その特徴を順番に説明して行く。

◆臨床検査技師

臨床検査技師に関する法律施行令第18条第3号ニに定める厚生労働大臣の指定する科目と、本学の臨床検査学コースにおける授業科目との対応は、学生便覧 p. 71～p. 72 に掲載しているとおりである。なお、実習科目を抽出して整理したものが図表 3-①-cd-1-3-1 である。臨床実習に相当するのが、「臨地実習」である。

図表 3-①-cd-1-3-1 危機管理学部医療危機管理学科（臨床検査学コース）

系列	科目数	単位数	授業時間/週	年次	備考
学科基礎医学科目	1	1	3	2	学内実習
臨床検査学・臨床工学共通専門科目	2	2	6	2	学内実習
臨床検査学コース専門科目	15	15	45	2～4	学内実習
臨床検査臨地実習	1	5	15	4	臨床実習

正課外として、2008年度学外見学会を、9月17日に、亀田総合病院へ、3年次生（20名）が参加のもと実施した。

図表 3-①-cd-1-3-2 臨床検査学臨地実習先（病院）（2008年度）

千葉県	(1) 千葉大学医学部附属病院	(2) 千葉県がんセンター
	(3) 千葉市立海浜病院	(4) 東京歯科大学市川総合病院
	(5) 社会保険船橋中央病院	(6) 総合病院国保旭中央病院
	(7) 国保直営総合病院君津中央病院	(8) 医療法人鉄蕉亀田総合病院
東京都	(1) 東京大学医学部附属病院	
茨城県	(1) 筑波大学附属病院 (2) 独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院	

臨地実習終了後に報告会を、11月23日、マリーナキャンパス 2204 教室で、4年次生（41名）が参加のもと実施した。

国家試験対策に関しては、2008年度の実績を図表 3-①-cd-1-3-3 および図表 3-①-cd-1-3-4 としてまとめておく。なお、新しい医療危機管理学科では、臨床検査学総合演習 1・Ⅱとして、一部を単位化することになっている。

図表 3-①-cd-1-3-3 国家試験対策講座（臨床検査技師） 2008 年度

対策講義科目	コマ数	備考
臨床検査総論	8	対策講座 85 コマ
臨床免疫学	8	
生化学	8	
病理組織細胞学	8	
微生物検査学	8	
臨床化学	8	
医用工学概論・情報科学	9	
臨床生理学	12	
臨床血液学	8	
臨床検査医学概論	4	
総合	4	
模擬試験	6回	業者模試
	4回	学内模試

◆臨床工学技士

臨床工学技士法第14条第4号の規程に基づき厚生労働大臣の指定する科目と、本学の臨床工学コースにおける授業科目との対応は、学生便覧 p. 69～p. 70 に掲載しているとおりである。なお、実習科目を抽出して整理したものが図表 3-①-cd-1-3-4 である。臨床実習に相当するのが、「臨床工学臨床実習」である。

図表 3-①-cd-1-3-4 危機管理学部医療危機管理学科（臨床工学コース）

系列	科目数	単位数	授業時間/週	年次	備考
学科基礎医学科目	1	1	3	2	学内実習
臨床検査学・臨床工学共通専門科目	2	2	6	2	学内実習
臨床工学コース専門科目	7	7	21	3	学内実習
臨床工学臨床実習	1	4	12	4	臨床実習

防災システム学科臨床工学コースの4年次は3つの領域へ分かれる。

1) 4年次前半に、「医用科学教育センター」で生体機能装置学の実習を中心に岡山実習を行い、さらに旭市内の旭中央病院で臨床実習を行う。医用科学教育センターは「臨床工学」「医用工学」「生体工学」の教育・実習を行うため2006年に開所された加計学園の共同利用施設である。加計学園のグループ大学である岡山理科大学のキャンパス内にある。学生は、約1ヶ月間、加計国際学術交流センター（JR倉敷駅前）に合宿して、岡山市内へ通学し、引き続いて旭中央病院で臨床実習を行っている。そのための事前指導として、銚子市内にある島田総合病院、田村記念病院や、千葉県鴨川市にある亀田総合病院での見学実習を行っている。

2) 教育協定（学生便覧 P. 138 防災システム学科にかかわる大学以外の教育施設等における学修に関する規程）に基づき、帝京短期大学へ1年間派遣し臨床工学技士受験資格を取得する。本章の g-1 節も参照のこと。

3) 臨床工学技士受験資格を目指さず、医用工学を研鑽する場合、防災システム学科防災安全学コースに準拠して、卒業論文発表会などが運営されている。

臨床工学技士の国家試験対策（図表 3-①-cd-1-3-5）の他、民間資格 ME2 種試験対策（図表 cd-1-3-6）も行っている。2008年度実績は、3,4年次25名受験、5名合格である。

図表 3-①-cd-1-3-5 国家試験対策講座（臨床工学技士） 2008 年度

対策講義科目	コマ数	備考
医用電気電子工学 情報処理工学	13	対策講座開講 24 コマ
医用機械工学	3	
生体機能代行装置学	7	
医学概論	1	
模擬試験	2回	医用科学教育センター主催
	3回	臨床工学技士教育施設協議会主催

図表 3-①-cd-1-3-6 ME2 種試験対策講座（臨床検査学コース、臨床工学コース対象）

試験範囲	コマ数	備考
生体機能代行装置学等	2	対策講座開講 17 コマ
電気・電子工学	3	
物理学・生体物性	3	
血液浄化法	2	
消毒・滅菌法	2	
呼吸・麻酔法	2	
生体計測学	1	
画像診断法	1	
医学知識	1	
模擬試験	4回	医用科学教育センター主催

◆救急救命士

救急救命法第34条第3号の規程に基づき厚生労働大臣の指定する科目と、本学の救急救命学コースにおける授業科目との対応は、学生便覧 p. 73～p. 74 に掲載しているとおりである。なお、実習科目を抽出して整理したものが図表 3-①-cd-1-3-7 である。なお、臨床実習に相当するのが、病院内実習と救急車同乗実習である。

図表 3-①-cd-1-3-7 危機管理学部医療危機管理学科（救急救命学コース）

系列	科目数	単位数	授業時間/週	年次	備考
学科基礎医学科目	1	1	3	2	学内実習
シミュレーション	4	11	33	2～3	学内実習
救急車同乗実習	1	3	9	3	臨床実習
病院内実習	1	10	30	4	臨床実習

「病院内実習」は、千葉県印旛村にある日本医科大学千葉北総病院と、旭市にある旭中央病院で、1週間のスケジュールで実施した。臨床検査技師や臨床工学技士とは異なり、夜間実習があることが特徴である。なお、本学がある銚子市から実習先へ、連日通うことが不可能であるため、共同利用の宿泊・休憩施設として、印西市にある民間アパートと旭市にある民間会社の施設を借り上げて、円滑に実習が行えるように便宜を図っている。

「救急車同乗実習」（午前8時30分～翌朝午前8時40分 24時間・当直制研修）は、2008年度、銚子市消防本部と旭市消防本部の協力の下で実施（図表3-①-cd-1-3-8）した。国家試験に向けた対策講座（図表3-①-cd-1-3-9）のように行っている。

図表 3-①-cd-1-3-8 救急車同乗実習

期間	2008年 5月12日～6月13日
人員	31名 (1日間 24名 2日間 7名)
実績	水難 1件 交通事故 7件 一般負傷 9件 加害 1件 自損行為 1件 急病 34件 その他14件
同乗	銚子市消防署救急小隊

図表 3-①-cd-1-3-9 国家試験対策講座（救急救命士） 2008 年度

対策講義科目	コマ数	備考
模擬試験問題演習	27 回	50 問ないし 100 問
模擬試験問題演習解説講座	54	
特別講義（テーマごと）	38	
模擬試験	1 回	協議会統一模擬試験
模擬試験解説	4	

3 コースともに、4 年次に病院や関連施設での実習がカリキュラムに組み込まれている。臨床実習に入る前にはガイダンスを行い、十分な事前指導を行っている。これらの実習は、関連する講義科目を履修した後にすることにしており、教育効果上は妥当な編成と考えられる。

臨床実習中は、担当教員が定期的に実習先を訪問し、学生の指導および相談にあっている。実習終了後は、担当教員と実習先機関の指導者が出席のもとで報告会を実施し、事後指導を行っている。

〔国家資格と関連するカリキュラムと臨床実習に関する点検・評価〕

薬学科(6年制)では、5、6年次の長期実務実習を控え、CBTとOSCEからなる共用試験に向けての対策が課題であったが、2009年9月にCBT対応のPC室ならびにOSCE対応の実習室を新設することで対応した。

薬学科(4年制、2008年度)においては、対象となる4年次生は全員、6週間の実務実習を終え、実習先の医療機関からは、高評価を受けた。これは医療現場における薬剤師の職能を理解し、実習中、医師、看護師などの医療関係者ならびに患者とのコミュニケーションができ、カリキュラムが適切であったと評価している。

従来、特訓(対策)講座やME対策講座などは卒業単位以外で開講していたが、医療危機管理学科では各コースに「〇〇総合演習Ⅰ・Ⅱ」としてカリキュラムに組み込んだ。臨床実習における実習先との連携体制は適切に運営されているものと評価できる。今後、さらに学生の教育レベルの維持と一定水準を確保するため、臨床実習前の到達目標を定め、本学の薬学科の取り組みに準じたCBTやOSCEを取り入れる必要がある。

防災システム学科臨床工学コースの岡山実習は、学生と教員が寝食をともにし、1ヶ月に及ぶ合宿型実習研修は全国でも珍しい例である。このことは意識を向上させ、臨床実習の事前指導として適切であると評価できる。ただし、学生・教員ともに負担が大きいことが、事後アンケートで読み取れるので、期間短縮などの運用上の工夫が必要である。

e. インターンシップ、ボランティア

e-1	インターンシップを導入している学部・学科における、そうしたシステムの適切性
e-2	ボランティア活動を単位認定している学部・学科等におけるそうしたシステムの実施の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

◆インターンシップ

大学共通一般基礎科目「企業等体験実習」（図表 3-①-a-2-3）を原則として3年次前期に開講している。事前指導を行った後、夏期休業期間を利用して1～2週間のインターンシップ（図表 3-①-e-1-1）を実施している。消防や警察におけるインターンシップ（図表 3-①-e-1-2）は他大学に先駆けるものであり、評価が高い。担当部署はキャリアセンターである。各種データは同センターのホームページで公開している。

図表 3-①-e-1-1 インターンシップのスケジュール

	概要
1	ガイダンス、受け入れ企業告知
2	インターンシップ概要説明、企業研究
3	エントリーシート作成および指導
4	学内面接
5	受け入れ企業決定と誓約書等作成・交換・保険加入
6	実習事前学習（履歴書作成チェック）
7	実習事前学習（基本マナー、服装講座）
8	インターンシップ体験

図表 3-①-e-1-2 主なインターンシップ先

1) 銚子市消防本部
2) 銚子警察署
3) 銚子市役所
4) 銚子地方気象台
5) 地元民間企業
6) 銚子市以外の公務員関係
7) 病院・研究所など

◆ボランティア

2008年度のカリキュラム改正で、危機管理学部において、学部共通基礎科目として「ボランティア活動」が導入された。2009年度カリキュラムでは1単位で配当年次を指定していない。ボランティアの歴史・理念・実際などの事前指導をしたのち、大学在学中4年間で、各学生の適性に応じて、「ボランティア活動」の実践を経験させている。本学の学生たちはインターンシップやボランティア活動への意識や関心が高く、経験者も多い。

ボランティア活動で、本学が面している銚子マリーナの海岸清掃ボランティアへの参加率は高い。また、学生生活で詳しく記載するが、学生消防隊やスターラビッツやローターアクトクラブなど、多彩な活動がすでに個別的行われてきていて、それらの社会から高評価を受けている。薬学部へも適用範囲を広げたいが、薬学部のカリキュラムは過密であり、安易に薬学部の学生まで対象を広げることは難しい。

f. 授業形態と単位の関係

f-1 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位
計算方法の妥当性

[現状の説明]

授業の方法を、学則第30条の2において、

「授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれか、または、これらの併用」と定めている。

学則30条において、

「授業科目の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を持って構成することを標準として、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する」

と定め、運用している。

授業時間数と単位計算は、学生便覧(p.8)において、

「大学での学習は、授業と自主的な学習から成り立ち・・・図書館などを利用し、自ら学習する姿勢を養うことが必要・・・」

とし、教室内における1時限90分で時間割編成(図表3-①-f-1-1)を行っている。休業日を除き、授業は月曜日から土曜日までの6日間にわたり原則5時限制で運営している。

図表3-①-f-1-1 時間割

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:05~10:35	10:50~12:20	13:10~14:40	14:55~16:25	16:40~18:10

図表3-①-f-1-2 学習時間(1単位当たり)

科目形態	1単位あたりの時間数(時間)	
	大学での学習	自学(予習・復習)
講義・演習	15	30
実験・実習・実技	30	15
実験・実習(国家資格関連)	45	0

(注)一部の演習・実験・実習では教育効果を勘案して大学での学習時間を延長していることもある。また、自学時間には教員への質問時間や学習支援センターの指導時間等を含めている。

図表3-①-f-1-3 講義以外の科目の開講状況 (単位)

学科	演習	実験	実習	ゼミナール	卒業研究
薬	20	-	47	-	-
薬科	2	-	20	3	14
動物生命薬科	2	-	25	-	8
危機管理システム	10	3	2	6	8
動物・環境システム	2	16	1	4	8
医療危機管理	17	5	46	2	8

(注)薬学科の総合演習科目は、実質的に卒業研究を行っている。

学外等での実習等の場合、国家資格と関係する実習（薬剤師・臨床工学士・臨床検査技師・救急救命士・教職課程等に関する指定科目の実習の場合）は、その定めに従い、予習や復習の時間を算入せず、45時間の実習で1単位としている。

ハッピーマンデー法の制定による祝日の関係で、月曜日の授業時間の確保が困難な状況になっている。学期末の補講・集中講義期間、あるいは大学の休業日を、月曜日の代講日として、15週の授業時間を確保している。2009年度においては、該当日が3回ある。学生へは本学のホームページ上の在学生向けサイトの行事予定（授業日程計画）によって周知を図っている。

[授業形態と単位の関係に関する点検・評価]

暴風警報が発令された場合の一斉休講、講義担当教員の公務や研究活動などによる出張や病気等により休講に対しては、補講を実施している。この場合、学生の時間割上の空き時間を配慮すると、規定上の時間割に実施することが不可能となっているため、2009年度は、第6時限（18:20～19:50）を運用している。

g. 単位互換、単位認定等

g-1 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)
--

[現状の説明] [点検・評価]

学則第31条(他大学又は短期大学における授業科目の履修等)、第31条の2(大学以外の教育施設等における学修)および第32条(入学前の既修得単位数の認定)として定めている。単位互換協定に基づく単位認定の状況は、大学基礎データ表4、5に示すとおりである。具体的な事例を説明する。

- (1) 新入学生(編入学者も含む)は、既修得科目の内容と入学する学部学科での学修に支障が無い範囲で科目・単位を審査し、当該教授会において審議して認定している。60単位を上限としている。(学則第31条2項に規定)
- (2) 高等学校と教育提携協定を締結していて、その提携高等学校の出身者が高校在学時に取得した科目(本学科目等履修生規程第3条(2)により受講)は、本学入学後に本人の申請によりその単位を認定できる。
- (3) 放送大学との単位互換を実施している。指定科目を受講することができる。なお、受講料金は学生個人が負担するが、単位取得した場合、その金額を学業奨励金として支給している。(放送大学派遣学生に関する申合せ「学生便覧」P.13)
- (4) 在学中に、教育交流協定を締結した海外の大学において行われている海外研修を修了した派遣学生は、「生活と文化」「世界と日本」「英会話I・II」(2単位)として認定している。
- (5) 「防災システム学科に係わる大学以外の教育施設等における学修に関する規程」(学生便覧p.138)に従い、臨床工学コース学生は、帝京短期大学専攻科との教育協定に基づき、4年次1年間、派遣学生として、臨床工学技士養成の研修をさせている。研修内容と成果で、卒業研究(8単位)の単位認定を行っている。

図表 3-①-g-1-1 学生派遣推移(臨床工学コース②)

年度	2007	2008	2009	2010
派遣学生数(人)	11	22	10	(予定)2

(注) 2006年度のみ帝京専門学校、2007年度から帝京短期大学専攻科臨床工学専攻

- (6) 加計関連グループ6大学(岡山理科大学・倉敷芸術科学大学・千葉科学大学・吉備国際大学・九州保健福祉大学・順正短期大学)は単位互換協定を結び、加計コンソーシアムを形成している。VOD講義科目(インターネットを利用したオンデマンド授業)を履修できる。2009年度は20科目33単位が開講されている。(学生便覧p.14)

以上、全体ではおおむね適切に運営されていると評価できる。

h. 開設授業科目における専・兼比率等

h-1 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
h-2 兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明] [点検・評価]

大学基礎データ表3に掲載されている。ただし本学では、選択必修科目や自由科目を開設していない。そこで、現状を把握するために必修科目と選択科目とに区分して、それぞれの開設科目数に対する専任教員の担当の割合を図表3-①-h-1-1にまとめ直しておく。

図表3-①-h-1-1 開設授業科目の専任率

学部等	学科	必修科目	選択科目
薬	薬	90.5%	88.7%
	薬科	86.7%	85.3%
	動物生命薬科	77.8%	76.4%
危機管理	危機管理システム	89.8%	71.2%
	動物・環境システム	83.3%	75.0%
	医療危機管理	87.0%	83.3%
	防災システム	90.6%	82.5%
	環境安全システム	95.3%	73.6%
大学共通	学部共通科目	91.3%	90.9%
	一般基礎科目	21.4%	48.9%
全学		83.9%	77.4%

専攻科目において、必修科目の方が選択科目よりも専任率が高いため、この点での問題は見当たらない。

これに対して一般基礎科目については、必修科目において専任率が3割未満である点は問題である。主なる原因は、外国語科目において、少人数教育（クラス分け）を行う関係でこの割合が低くなっているためである。語学教育において、少人数教育が重要であると考えられるので、兼任教員の割合が高いことによる教育効果の低下は余りないと考えられる。

[教育課程に関する改善・改革の方策]

1. 履修モデルはオリエンテーションで提示してきた。学修目的に対応した基準モデルをシラバスに具体的に提示することで、履修モデルに対応した学習成果の表示を工夫し、一人ひとりの学生に応じたきめ細やかな履修指導に役立ていく。
2. 高校教育から大学教育への接続をよりスムーズにするために、全学的な取り組みを整備して行く。

② 教育方法等

a. 教育効果の測定

a-1 教育上の効果を測定するための方法の有効性
a-2 卒業生の進路状況

[現状の説明]

a-1 教育上の効果を測定するための方法の有効性

成績評価（図表 3-②-a-1-1）における GPA（Grade Point Average）は学生にとって履修の自己管理や勉学の達成度に対する有効な目安となるように配慮している。

図表 3-②-a-1-1 成績評価と GPA のポイント

評価	評点（100点満点）	ポイント（GPA用）
A	80～100点	4
B	70～79点	3
C	60～69点	2
D	0～59点	1
E	評価外	0
H	評価保留	—

E判定は、試験を欠席したもの、あるいは1/3以上授業を欠席したことを意味する。授業等が前期・後期にまたがる場合は、単位を保留中の意味でHと表示している。「再試験」を実施し、それによる合格者はC判定（60点）としている。

GPAは下記の式（図表 3-②-a-1-2）により学期ごとに修得した成績評価と履修した総単位数から算出した単位当たりの成績の平均値として算出している。

図表 3-②-a-1-2 GPA 算出式

$$GPA = \frac{Aの単位数 \times 4 + Bの単位数 \times 3 + Cの単位数 \times 2 + Dの単位数}{当該学期の履修届けをした単位数}$$

開設年度より GPA を導入している。学生ならびに保護者に配布される成績一覧表に、科目の成績評価とともに GPA 値を記載し、学生自身が自分の学習達成度を把握できるようにしている。研究室配属の希望は GPA 値の順位で決定されることもあり、学習意欲を高めるきっかけとなっている。GPA のガイドライン（図表 3-②-a-1-3）に従い、教育進路懇談会において GPA を目安にしてチューターと保護者との間で熱心な懇談を行っている。学生、保護者にとっても学習成果を測る基礎的な指標として定着、活用している。

図表 3-②-a-1-3 GPA を利用した学業指導のガイドライン

GPA の概評	コメント
4.00～3.00	良好
2.99～2.50	普通
2.49～2.00	やや問題あり
1.99～0.00	即相談を要す

a-2 卒業生の進路状況

薬学部は、1期生、2期生ともに就職を希望した学生はほぼ就職できた。なお、就職先は、全国の薬学生の進路と比較すると、製薬企業や調剤薬局・ドラッグストアの比率が高く、病院の比率が低い傾向にある。

危機管理学部の3学科は専門分野が多岐にわたっているため、就職先も幅広い。製造業の技術系の職、環境関連企業や医療機器メーカーの技術・営業職、警備業・情報サービス業・金融業、病院や臨床検査機関の臨床検査技師や臨床工学技士などである。公務員（消防官・警察官など）への就職も多い。

進路において、本学の大学院だけに限らず、他大学の大学院へも多数進学している。これらは、本学の学部教育の一成果としてみることで、進学先の大学院（図表3-②-a-2-1）をまとめておく。大学院以外の教育機関への進学（留学など）も少数ある。

図表3-②-a-2-1 大学院進学者数と主な進学先

学部	1回卒業生(2007年度卒業)	2回卒業生(2008年度卒業)
薬	28名 16.2% 静岡県立大 東京理科大 東邦大 星薬科大 明治薬科大 名城大 東京薬科大 自治医科大 千葉科学大	34名 12.9% 千葉大 筑波大 富山大 静岡県立大 東京理科大 東邦大 明治薬科大 昭和大学 千葉科学大
危機管理	21名 9.8% 東京工業大 大阪教育大 香川大 山口大 群馬大 横浜市立大 法政大 東京理科大 北里大 龍谷大 ニューヨーク州立大 千葉科学大	18名 6.7% 九州大 上越教育大 秋田大 岡山理科大 千葉科学大

[教育効果の測定に関する点検・評価]

《薬学部》

2008年度新規卒業生の薬剤師国家試験の受験者数は193名で、合格者数は158名、合格率は81.9%であった。GPAの高い学生は、特別実習（薬学科総合演習科目の一つで、卒業研究に相当）でも評価が高く、国家試験合格率(図表3-②-a-2-2)も高いことが明らかとなっており、薬学科における教育効果の測定方法として有効である。

薬剤師養成課程の6年制への移行に伴い、2009～2010年度は新卒の薬剤師が輩出されない。前倒して薬剤師を採用しようとする調剤薬局やドラッグストアが多く、2期生まで就職活動は順調に進んだ。今後、6年制課程の学生に対しては、教育課程の展開（5年次における長期の学外実習等）と合わせて就職指導のあり方の検討が必要である。薬学部の卒業生の増加および薬事法改正に伴って、従来の薬剤師の社会的な位置付けが変化する可能性があるという現実を学生に伝え、キャリア支援講座を通じてしっかりした職業観を身に付け就職活動に積極的に取り組む意識を高めさせることが重要である。

図表 3-②-a-2-2 GPA と薬学部特別実習、国家試験合格率 (2008年度)

GPA	学生数	特別実習合格率	国家試験合格率
4.00～3.00	135	91.90%	83.00%
2.99～2.50	110	60.00%	39.10%
2.49以下	36	16.70%	8.30%

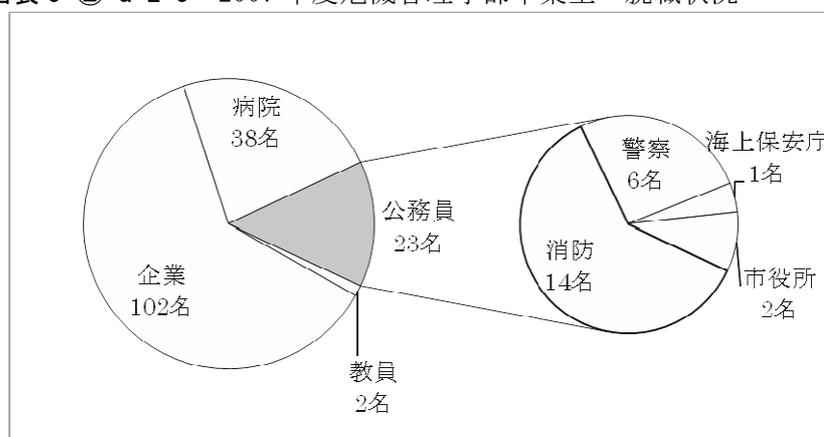
《危機管理学部》

危機管理学部においては、2008年秋のリーマンショック以降の金融危機を受け、会社倒産による内定取消しは1件あったものの、1期生に続く2期生としての強い自覚と努力の結果、順調な就職活動を行うことができたことは評価できる。

医療系資格の取得には、学外の臨床実務（病院）実習など医療現場で直接患者に接することが必要である。その際、学外の医療機関における指導者からの評価を受け、単位が認定されることとなっている。すなわち専門家の第三者による公正な評価は、卒業時の学生の質、教育上の効果を測定する上からも極めて有効と思われる。

第1期生の進路状況(図表 3-②-a-2-3)を見て分かるとおり、公務員志向が高く、他大学と比較しても卒業生数に対する割合がトップクラスである。幅広く学生が就職活動をし、どの業界・企業でも、危機管理の素養を必要とすることが判明した。幅広い分野へ卒業生を送り出している点は高く評価している。また、中学・高校の教員養成も行い、専任教員として2年間で延べ3名が教職（理科）に就いた点も特筆できる。

図表 3-②-a-2-3 2007年度危機管理学部卒業生・就職状況



なお、1、2期生の卒業時のアンケート調査によれば両学部とも卒業生たちはおおむね満足した学生生活を送ったといえる。このことは教育効果として前向きな評価を得たものと判断している。

付録としてアンケートの集約結果をつけておく。ただし、1期生の調査結果を受けて、2期生では設問項目を修正していた。ここでは対比比較するため、両者に共通するものを抜粋してまとめ整理した。

[付録] 千葉科学大学での勉学と学生生活に関する調査について

(四捨五入の関係で百分率の和が100%にならないこともある)

	第1期生			第2期生		
	男	女	全体	男	女	全体
配布枚数	221	167	388	323	226	549
回収数	163	114	277	150	79	229
有効回答率	74%	68%	71%	46%	35%	42%

第1期生		第2期生	
[設問]4年間の生活を振り返り、卒業に当たって、どのように思っていますか？(5段階評価)			
[回答]		[回答]	
非常に良かった	25%	非常に良かった	24%
まあ良かった	47%	まあ良かった	53%
ふつう	17%	ふつう	18%
やや悪かった	9%	やや悪かった	4%
全く悪かった	3%	全く悪かった	1%
[設問]4年間もっとも力を入れてきたのは、どのようなものですか？(複数回答)			
[回答]		[回答]	
学問修得の勉学	36%	学問修得の勉学	41%
資格取得	47%	資格取得の勉学	38%
課外活動	18%	課外活動	16%
アルバイト	18%	アルバイト	14%
[設問]あなたが授業評価をするとき、重視する基準は何ですか？(複数回答)			
[回答]		[回答]	
教員の教え方	66%	教員の教え方	65%
テキスト・教材資料	24%	テキスト・教材資料	27%
学問的な内容	19%	学問的な内容	37%
学生との対話	17%	学生との対話	12%
就職や資格に役立つ	47%	就職や資格に役立つ	39%
[設問]あなたが所属する学科・コースのカリキュラムは適切だと思いますか？(5段階評価)			
[回答]		[回答]	
非常に適切である	6%	非常に適切である	15%
まあ適切	30%	まあ適切	35%
ふつう	34%	ふつう	24%
やや適切でない	21%	やや適切でない	16%
全く適切でない	8%	全く適切でない	4%
[設問]あなたは卒業する学部・学科・コースを選択してよかったですか？(5段階評価)			
[回答]		[回答]	
非常に良かった	38%	非常に良かった	33%
まあ良かった	34%	まあ良かった	44%
ふつう	20%	ふつう	18%
やや悪かった	5%	やや悪かった	3%
全く悪かった	3%	全く悪かった	1%
[設問]クラブ・サークルに所属していますか？		[設問]あなたが卒業する学科・コースが改革されていますが、どう感じますか？	
[回答]		[回答]	
所属(スポーツ系)	42%	期待	44%
所属(文化系)	10%	嬉しい	11%
所属(その他)	2%	残念	15%
所属していない	46%	さみしい	12%

b. 成績評価法

- b-1 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性
 b-2 履修科目登録上の上限設定、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性
 b-3 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[成績評価法に関する現状の説明および点検・評価]

b-1 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

評価方法は学則第35条において、

「単位の認定は、試験その他によって行う。」

と定めている。

講義、演習については、学期末に定期試験を実施している。実験、実習、実技については、レポート作成、実験や実習の技能、プレゼンテーション、学外の専門家による判定などにより総合的に成績を評価している。

学生へ評価法を明らかとし、勉学の指標とさせるため、科目担当教員によって、授業科目ごとの評価方法についてはシラバスに明記している。

実務実習では、学生に実習日誌を記入させ、教員が実習先を巡回し、実習状況を把握し、実習先の指導者にも学生評価を依頼して、それらを総合的に評価している。

《試験》

試験内規を設け、4種類「定期試験・臨時試験・追試験・再試験」に区分している。

「定期試験」は、学期15週が終了後、1週間の期間を設けて、実施している。試験中に不正行為が行われることを防止する意味で、補助監督を配置している。同一科目がクラス分けされている場合には、評価基準の公平性を確保するために、複数の教室を試験会場として、試験を同時に実施することも可能である。また、着座位置を利用した不正行為を防止するため、座席番号を記した札を配布して、着座位置をランダムに指定することを行っている。試験時には、席が隣り合わないよう、通常時より教室の定員を減員している。

科目を受講している学生が当該科目の試験を受験できるための前提は3点ある。

- 1) 3分の1以上欠席していないこと
- 2) 試験に30分以上遅刻しないこと
- 3) 学生証を所持していること

学期15週であるから、10週以上の出席が求められている。また、試験は30分経過すると、答案を提出できるとの実施要領があるので、最長30分の遅刻を認めている。学生証には顔写真が添付され、受験票の替わりとしている。

学習の評価として、学則第36条で、「試験の成績は100点を持って満点とし、60点以上を合格」と定めている。

「追試験」は、やむを得ない事情で受験できなかった場合、客観的な事由証明書を提出することで、受けることができる。事由が消滅する期間として1ヶ月を設けている。

「再試験」は、定期試験で60点未満となり不合格になった場合、学生からの願い出によりこれを実施する。この合格者は60点として評価している。

成績評価は厳正であり、成績評価法、成績評価基準は適切である。

b-2 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

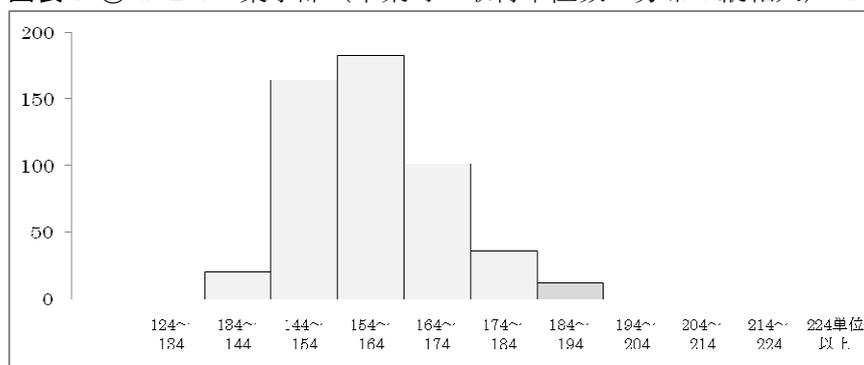
履修科目登録に当たり、原則として年間履修単位の上限を46単位と設定している(進級・卒業要件 v. 履修の上限設定(学生便覧 P.40))。ただし資格取得に係る履修に限り上限を超えてもやむを得ないものとし、学習に支障が出ない範囲で履修するようチューターおよび当該資格の担当教員が学生を指導している。例えば、教職に関する科目の単位は、卒業単位として認めていないので、やむを得ない措置であろう。

2007年度と2008年度の卒業生の取得単位数を集計して、学部ごとにグラフ化した。

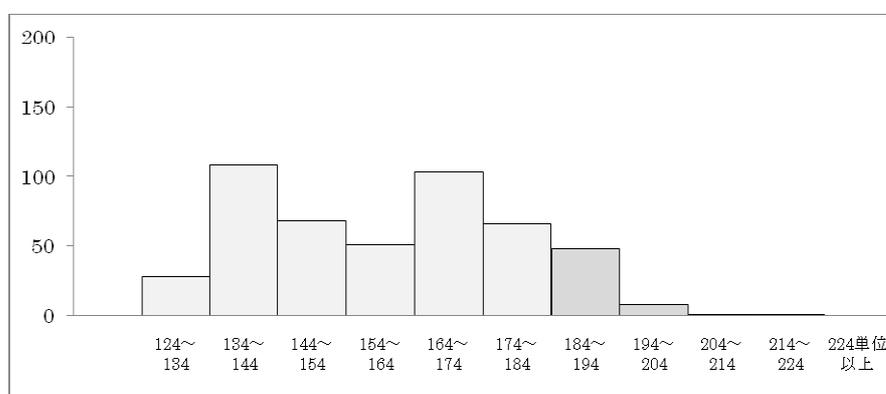
薬学部(2007/08年度薬学科 図表3-②-b-2-1)に関しては、卒業要件単位数が136単位以上である。ほとんどの学生は144単位以上164単位未満に集中しているが、184単位(46単位/年×4年=184単位)を超えた学生が2.1%いるが、学力が上位で、学習意欲が高い学生として、履修を認めている結果である。

危機管理学部(図表3-②-b-2-2)は、2峰の山がある分布である。非医療系の学生は134単位以上144単位未満にピークがあり、医療系の学生は164単位以上174単位未満のピークがある。184単位を超える学生が12.0%いるが、主に医療系の学生である。医療系コースが3学科に分かれているために、モデル履修が学科横断的な履修となったため、国家資格の受験資格取得のため止むを得なかったと判断している。しかし204単位を超えた学生が2名とはいえ履修を認めてしまったことを反省し、2008年度のカリキュラム改革、2009年度の学科再編で、問題解決を図っている。

図表3-②-b-2-1 薬学部(卒業時の取得単位数の分布:縦軸人) 2007/08年度総計



図表3-②-b-2-2 危機管理学部(卒業時の取得単位数の分布) 2007/08年度の総計



履修計画を学年の始めに提出させ、履修登録をしている。さらに、前期の成績の状況に応じて、後期の始めに行う履修訂正（修正）をすることを認めている。

単位の実質化を図るために、教員が各講義や実験において課題やレポートを課し、予習や復習をするように指導していることは評価できる。

b-3 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

《薬学部》

各年次に配当の履修科目を学生が修了することによって各学年相当の質が得られたものと判断している。それに基づいて、次表のような各学年での進級要件が内規として定められている。薬学科では、将来、薬剤師として医療現場に就く可能性に配慮し、医療人としての適性を判断するため、卒業時に特別実習単位認定制度を設けて質の確保に努めている。卒業後は高度な医療現場に従事し得る薬剤師となることを目標としていることから、進級要件、ならびに卒業要件は他学部他学科に比して厳しいものにならざるを得ない（図表3-②-c-2-1 2008年度の留年者数を参照）。

図表3-②-b-3-1 薬学部薬学科の進級・卒業要件（2009年度生）

	進級・卒業要件（単位数）			条 件
	一般基礎科目	専攻科目	計	
2年次進級	6	33	-	外国語2単位以上 基礎実習科目3単位以上
3年次進級	12	73	-	外国語6単位以上 専門実習科目6単位 1年次の必修科目全てを修得
4年次進級	16	118	-	外国語8単位 専門実習科目12単位 2年次までの必修科目をすべて修得
5年次進級	16	131	-	専門実習科目14単位 3年次までの必修科目をすべて修得
6年次進級	-	-	-	検討中
卒業	16	183	199以上	卒業要件をすべて満たすこと

図表3-②-b-3-2 薬学部薬科学科、動物生命薬科学科の進級・卒業要件（2009年度生）

	進級・卒業要件（単位数）			条 件
	一般基礎科目	専攻科目	計	
2年次進級	6	30	-	外国語2単位以上 (薬科) 基礎実習科目3単位 (動物) 基礎実習科目2単位
3年次進級	12	60	-	外国語6単位以上 (薬科) 専門実習科目4単位 (動物) 専門実習科目2単位
4年次進級	16	90	-	外国語8単位以上 (薬科) 専門実習科目10単位 (動物) 専門実習科目6単位
卒業	16	108	124以上	

卒業判定結果に関しては、「大学基礎データ」表6にある。また、本学は、学年ごと、進級判定を行っている。

薬学科の卒業要件である総合演習科目に含まれる実務実習（2008年度は病院209ヶ所・薬局245ヶ所）に関して、報告書（2008年度病院・薬局実務実習報告書）を発刊している。

《危機管理学部》

各学年における学習の質を確保するため、進級・卒業に際しては進級・卒業要件を定め、この要件に達しないものは留年とし、不認定科目を再履修させている。留年生に対しては、チューターを中心に履修指導を行い、留年を繰り返さないよう勉学に当たらせている。進級・卒業要件は以下のとおり、学部で統一されている。また、卒業論文の発表会を行い、要旨集を学科ごと製本して発刊している。

卒業論文のタイトルと概略は [<http://www.cis.ac.jp/examinee/thesis/>] にある。

図表 3-②-b-3-3 危機管理学部の進級・卒業要件（3学科共通）（2009年度生）

	進級・卒業要件（単位数）			条 件
	一般基礎科目	専攻科目	計	
2年次進級	-	-	24	
3年次進級	-	-	64	
4年次進級	-	-	104	3年次までの必修科目をすべて修得
卒 業	20以上	104以上	124以上	卒業要件をすべて満たすこと

現在の成績評価の在り方は妥当である証として、学生の学外における発表状況をまとめておく。

図表 3-②-b-3-4 学生による対外発表した論文等 2006年4月1日～2009年10月1日

学部	学会・シンポジウム等の口頭発表	論文・特許	備考
薬	5件（5名）	3件（3名）	薬学科 4年次7名 2年次1名 論文発表は英文の専門雑誌
危機管理	4件（4名）	4件（4名）	防災システム学科4年次1名（留学生） 危機管理システム学科4次2名（内1名留学生） 論文発表は本学紀要1名（指導教員と連名） 卒業生の特許申請中1件

第1期生の卒業時以来、「卒業記念表彰」として、学長賞（各学部1名）および学部長賞（薬学部3名、危機管理学部6名）を授与し、その功績を称えている。

外部団体からの表彰として、社団法人日本臨床工学技士会会長賞、日本臨床工学技士教育施設協議会会長賞、全国救急救命士教育施設協議会表彰を受賞している。

c. 履修指導

c-1 学生に対する履修指導の適切性

c-2 留年者に対する教育上の措置の適切性

[現状の説明]

c-1 学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は主として以下のように行っている。

1. 新入生オリエンテーション

学生便覧・シラバス・時間割を用いて履修ガイダンスをしている。危機管理学部は、学外施設で1泊2日の宿泊研修を行っている。チューターが中心となり、学科教員の他、先輩学生（留学生を含む）もリーダーとして参加し、学科・コースの特色から大学生活まで総合的な指導を行っている。例年、参加率はほぼ100%である。

2. 図書館ガイダンス

入学後の約2週間、行っている。1回1時間、前半は利用方法、教科書や参考書の集書、高校の図書室との違い等についての説明、後半は図書館の施設を実際に見て回るツアーである。図書館は学内ネットワークの運用・管理も行っているため、学内ネットワーク利用についての説明もしている。参加案内を徹底していることもあり、参加率は9割台を保っている。新たな試みとして、2009年度は、在学生の中国人留学生をアルバイト雇用し、留学生向けに中国語での図書館ガイダンスを試みた。

3. 教育進路懇談会

学生の指導に当たっては保護者との連携も重要である。例年9月に教育進路懇談会を開催している。2008年度、本学会場は9月23日（全学年対象）、地方会場（仙台・東京・大阪）は9月27日（1・2年次生対象）、9月28日（3年次生対象）で実施した。参加保護者数は、薬学部156名、危機管理学部131名いた。

4. チューター制度

学年ごとに各学部・学科別に複数のチューター教員を配置し、履修指導のみでなく広く学生生活全般にわたり指導・相談に当たっている。「チューター規程」を配布し、適切な指導が行えるよう配慮している。留学生チューターも配置している。

図表3-②-c-1-1 チューター配置（学生・アドバイザーを含む）（2009年度）

学科	1年次		2年次		3年次		4年次	
	学生	チューター	学生	チューター	学生	チューター	学生	チューター
薬	131	6	160	8	156	8	193	注1)
薬科	15	2	22	2	35	2	14	
動物生命薬科	22	2	31	2	—	—	—	
危機管理システム	102	6	84	5	65	注2)	61	
動物・環境システム	54	5	—	—	—	—	—	
医療危機管理	82	5	—	—	—	—	—	
防災システム	—	—	31	3	39	3	65	
環境安全システム	—	—	68	5	81	2	50	

注1) 4年次生はゼミ配属され、ゼミ担当教員がチューターの役割を引き継ぐ。

注2) 危機管理システム学科は3年次にゼミ配属しているため置いていない。

c-2 留年者に対する教育上の措置の適切性

留年した学生は学期始めに特別なオリエンテーションを行う。その上で、チューターが前期初めに個別指導を実施し、学習意欲を盛りたて、あわせて精神的なケアを行っている。留年生を対象とした再履修クラスや集中講義を運用して、履修可能な措置を講じている。2008年度末の卒業・進級判定会議の結果を図表3-②-c-2-1としてまとめておく。薬学部薬学科（4年制）4年次留年者は、特別実習の不認定者である。危機管理学部では、各年次の進級率が全般的に高く、特別な問題点が見当たらないが、外国人留学生に留年する学生が多い。

図表3-②-c-2-1 留年者数 (2008年度)

学部	学科	1→2年次	2→3年次	3→4年次	4年次→卒業
薬	薬（4年制）	0 (0)	1 (0)	1 (0)	85 (0)
	薬（6年制）	28 (0)	30 (0)	4 (0)	—
	薬科	3 (0)	3 (0)	0 (0)	—
	動物生命薬科	2 (0)	—	—	—
危機管理	防災システム	0 (0)	4 (2)	3 (3)	1 (0)
	環境安全システム	1 (0)	2 (1)	4 (0)	0 (0)
	危機管理システム	5 (2)	11 (6)	8 (5)	2 (0)
全学		39 (2)	51 (9)	20 (8)	88 (0)

(注) 内数 () は留年者のうち留学生の人数

毎年9月に実施される教育進路懇談会などの機会を利用して保護者との面談（場合によっては三者面談）を行っている。保護者の理解を得て、保護者からも学生の履修、勉学意欲の向上へと繋がるよう働きかけている。

また、卒業要件を満たさず留年した場合であっても、前期修了時点で卒業要件を満たせば、前期末（9月末）卒業を認めている。

図表3-②-c-2-2 卒業生数

判定時期		判定対象者数	卒業生数	卒業率
2008年	3月	464	388	83.6%
	9月	73	69	94.5%
2009年	3月	618	530	85.8%
	9月	84	84	100%

学習の年次進行に伴い、当初入学した学科に適性が無いと考え、より自分にあった学科への転学科を希望する学生については、それまでの学業成績、面接結果を勘案し、教授会（送り出す学科と受け入れる学科の双方）で妥当と判断された場合、転学部・転学科が認められている。あくまでも学生の希望に基づくが、加計グループの関連大学への転学・編入学なども認めている。

図表 3-②-c-2-3-1 入学後の進路変更（転学科・転学部）（2009年5月1日現在）

年度	新所属		旧所属		人数
	学部	学科	学部	学科	
2007	薬	薬	薬	薬科	2
	危機管理	防災システム	危機管理	環境安全システム	1
2008	薬	薬	薬	薬科	2
		薬科		薬	2
2009	薬	薬	薬	薬科	2
		薬科		薬	13
		動物生命薬科		薬	1
	危機管理	危機管理システム	危機管理	薬科	1
		医療危機管理		薬	1
		危機管理システム		防災システム	1
		動物・環境システム		環境安全システム	1
医療危機管理	危機管理システム	1			

図表 3-②-c-2-3-2 入学後の進路変更（関連大学への転出）（2009年5月1日現在）

年度	新所属	旧所属	人数
2007	岡山理科大学	千葉科学大学薬学部	1
	倉敷芸術科学大学		1
2008	岡山理科大学	千葉科学大学薬学部	1
2009	—	—	—

[履修指導に関する点検・評価]

新入生 1 泊研修は、先輩学生をリーダーとして参加させ履修方法などをアドバイスしている点は高く評価できる。新入生を大学の生活環境に早くなじませる効果があるとともに、学生間のコミュニケーション形成にも役立っている。ただし、スケジュールが過密なため、学生が内容を十分に消化しきれていない点は、改善の余地がある。

チューター制度により、1～3年次の3年間で年次を追ってきめ細かい履修指導が可能であり、学業不振者などに個別指導を行う体制は整っている。

留年した学生に対して、学科チューターだけでなく、学習支援センターによる学習面のケア、健康管理センターでの心理カウンセラーや心療内科医師による精神的なケアを行い、それらを教務課、学生課が事務的な面で支えている。

留学生に対し、留学生チューターを配置するとともに国際交流室の教職員によりサポートを行っている点は評価できる。

d. 教育改善への組織的な取り組み

- d-1 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性
- d-2 シラバスの作成と活用状況
- d-3 学生による授業評価の活用状況

[現状の説明]

d-1 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

自己点検・自己評価において、最終的な責任を負っている「自己評価委員会」は、学長を委員長としている。

2006年度に発足した「教育研究委員会」は、「自己評価委員会」の作業部会としての役割と、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進することを目的としている。教育研究委員会の委員長は自己評価委員会委員長（学長）の指名により選出され、その審議内容および活動は、自己評価委員会へ報告することを義務付けている。

この委員会は、学生による授業アンケートや保護者に対するアンケートの実施、外部講師によるFDやSDの講演会を開催（図表3-②-d-1-1）し、FDやSDの啓発から実施までを担当しており、この他、公開授業の運営も担当している。

2006年度後期の「学生による授業評価」に基づき、薬学部、危機管理学部の教員各1名によって、2007年度後期に第1回公開授業を行った。2008年度からは、各学科から推薦を受けた薬学部2名、危機管理学部3名による公開授業を行い、授業に対する意見交換会を実施した（図表3-②-d-1-2を参照）。

オープンキャンパスにおいては、高校生、保護者、高校教員を対象として、公開授業を開催した（図表3-②-d-1-3参照）。

図表 3-②-d-1-1 FD・SD 研修

年度	月	テーマ	講師	参加
2004	8	大学人としての心得	《本学》 学長 事務局長等	未集計
2005	7	新しい大学作りにおける教職員のあり方について	立命館情報化推進機構長	101
	10	大学改革の推進について	《本学》客員教授	101
	10	大学の生涯学習について	文部科学省 生涯学習政策局専門官	61
2006	10	セクシャルハラスメントおよびアカデミックハラスメントの防止、対策等について	《本学》顧問弁護士	67
2007	11	わが国の今後の高等教育政策と私立大学の経営戦略	文部科学省 高等教育局私学部課長	50
	12	地域とともに活性化するための経営戦略	松本大学 副学長・事務局長	133
2008	7	公的資金取扱いにかかわるコンプライアンスについて	《学園》相談役	118
	7	経費の取扱いについて	《本学》経理部長	118
	7	科学研究費助成金と私立大学	文部科学省研究振興局企画室室長補佐	38
	8	加計学園事務研修会		44
	9	メンタル面で問題を抱えている学生に対する指導について	国立国際医療センター心療内科部長	103
	10	大学の活性化	(独) 国立高等専門学校機構 理事長	76
	11	JMA海外大学視察に参加して	《学園》岡山理科大学 学長	21
	12	加計学園研修会 加計学園教学改革フォーラム		64
	12	将来構想を考えるにあたって	《本学》学長 事務局長 他	85
	1	大学の評価と課題について	(財) 大学基準協会 副主幹	71
	1	岡山理科大学学外連携推進室の役割と活動状況について	《学園》岡山理科大学 副学長 他	32
	1	大学・学部・学科の教育目標を踏まえた将来像について	《本学》副学長 他	85
	1	いま私学に最も求められるもの	(学) 立命館名誉役員	20
	2	加計学園研修会 あなたの一步が未来を決める	《学園》相談役	36
	3	加計学園研修会 3大学教育改革プログラム意見交換会		34
2009	4	企業の最新動向と採用最前線	(株)ダイヤモンド・ビッグ社代表取締役	38
	8	社会人基礎力について	文化放送 就職情報研究所所長	55
	9	学生に対するメンテナンスについて	植草学園大学 発達教育学部教授	90

(注) 《学園》：加計学園 《本学》：千葉科学大学

図表 3-②-d-1-2 公開授業 (2008 年度後期)

日時	教室	科目	対象
11月17日(月) 1時限	1205	統計学	薬学部
11月18日(火) 1時限	2204	耐震・免震の科学 I	危機管理学部
11月18日(火) 4時限	1204	人間の心理	全学
11月19日(水) 1時限	2104	製剤学 I	薬学部
11月19日(水) 2時限	1202	生化学 II	危機管理学部
11月19日(水) 5時限	薬学部棟 3F 共同ゼミ室 意見交換会 (注)		

(注) 公開授業に関する意見交換会を実施した。

図表 3-②-d-1-3 公開授業見学 (2009 年度オープンキャンパス 5月31日(日))

学部	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
薬	-	免疫学 II 公衆衛生学 II 薬品合成化学 I 薬品分析学 II	公衆衛生学 II 免疫学 薬品分析学 II 薬品合成化学 I 実験動物学	薬剤学実習 衛生・公衆衛生学実習 薬化学実習 薬品物理学実習	
危機管理	-		微生物学 安全設計の科学	災害調査・災害復興計画 熱エネルギーの科学 環境管理法体系 廃棄物の処理 臨床外科学 I	一般救急救命
				免疫学実習 I	

d-2 シラバスの作成と活用状況

開学時から毎年度シラバスを作成し、4月のオリエンテーションで全学生に配布している。薬学部では、薬学教育・モデルコアカリキュラムにおける行動目標（Specific Behavior Objectives=SB0）を追加記載している。

学生にとって、シラバスは講義の選択をするためのガイドであり、受講の前後に予習・自習の参考資料になるように期待して編集されている。上級学年の科目のシラバスを入手でき、4年間の授業内容を把握して、計画的に履修できるという重要な意義がある。

教員にとって、それは他の教員が、誰に、何を、いつ、どこで、どのようにして、授業を行っているのか、知り得る資料である。

図書館では、シラバスに記載された教科書、参考書を選書リストとして、全点を購入し、履修登録までに貸し出すことができるように配架している（第11章 図書館および図書・電子媒体の章も参照）。

図表 3-②-d-2-1 シラバス記載項目

科目名	担当教員名	開講期	単位数	授業概要	到達目標
授業計画	成績評価と基準	履修上の注意	教科書	参考書・参考資料等	

d-3 学生による授業評価の活用状況

原則としてすべての科目について、学期末の最終講義日に授業アンケートを行っている。13項目5段階評価と自由記述で構成されている。設問内容は、学生の自己評価と担当教員の授業に関して

Q1～Q4 学生自身の授業への取り組む姿勢を問う設問

Q5～Q13 担当教員の講義方法や内容に関する設問

に大別できる。2005年度から実施し、カリキュラムが変化しているが、データの経年変化が比較調査できるように、設問内容を原則として変更していない。

授業評価アンケートの集計結果は担当教員へ本人分を個別に渡し、授業改善に供している。

アンケート結果の公開に関して、薬学部では、実施開始時から教授会資料として全薬学教員担当科目の結果一覧を配布してきた。一方、危機管理学部のアンケート結果は学科長以上への公開に留めていた。2008年度後期から、学部事務室に集計結果を置き、それを自由閲覧する方式で教職員へ情報を公開した。2009年度から学生も含め、学内向けにホームページ上で公開する。

2008年度前期の授業アンケートを点検したところ、全回収枚数10,760枚に対して有効回答10,636枚であり、有効回答率は98.8%であった。統計処理の観点で、有効か無効かは誤差の範囲であると見なせると判断し、2008年度後期では、回収したものをそのまま利用した。その概略を記載しておく。

【付録】2008年度後期授業アンケート集計

I. 学生の自己評価

【問 1】この授業にどのくらい出席しましたか。

【回答】平均出席率 92%

(コメント) 欠席してもせいぜい1, 2回である。アンケートに回答するには、授業に出席しているのだから、バイアスが掛かっている点を差し引いても、大半の学生の真面目さが証明された。

出席率	相対度数
90%以上	77%
80%	16%
70%	6%
60%	1%
50%未満	1%

【問 2】授業の予習や復習にどのくらい時間をかけていますか。

【回答】平均学習時間 47分

*受講している1科目に対して、週当たりの学習時間である。本学では、実験・実習科目が多く、相対的に自学の割合が少ない点を考慮しても、少なすぎる。一方、図書館の利用率の高さを見ても、設問の表現に問題があるのかも知れない。また、クロス分析や他のアンケートとの対比が今後の検討課題である。

教室外の学習時間	相対度数
120分以上	5%
90分~120分	7%
60分~90分	18%
30分~60分	30%
30分未満	39%

【問 3】授業の内容について質問や発言をするなど、積極的に取り組みましたか。

【回答】積極的 29% 消極的 32%

*興味関心から自主的に選択したか、進級・卒業条件によって義務的に選択したかにより大きく分かれていると解釈している。

質問や発言など	相対度数
積極的	9%
やや積極的	21%
普通	39%
やや消極的	14%
消極的	18%

【問 4】この授業の内容をどの程度理解できたと思いますか。

【回答】理解できた 50% 理解できない 14% (コメント) 理解できない回答率は、再試験を受験している学生の割合と比較すると、少な目といえる。

内容の理解度	相対度数
理解できた	10%
概ね理解できた	40%
どちらとも言えない	36%
あまり理解できなかった	10%
理解できなかった	4%

II. 授業と教員に対する評価

【問 5】教員の話し方は、明瞭で聞き取りやすいですか。

【回答】明瞭 71% 不明瞭 9%

(コメント) 100点満点で73点 《普通》
*設問の相互比較を容易にするため、学生の回答をGPAと同じように5段階評価(0~4ポイント)として相対度数を用いて、アベレージを計算した結果を25倍することで100点満点に標準化した。以下の設問で同じ。

話し方	相対度数
とても明瞭	31%
明瞭	40%
どちらとも言えない	20%
やや不明瞭	6%
不明瞭	3%

【問 6】黒板の文字やパワーポイント等で表示される文字や図は、適切で分かりやすいですか。

【回答】適切 66% 不適切 12%

(コメント) 100点満点で70点 《普通》
*板書を多用、パワーポイントが中心、教科書や配付資料が中心と、授業展開は科目の性格に応じて三様ある。学生のノートをとる力が低下している点も考慮する必要がある。

板書、パワーポイント等	相対度数
よく分かる	28%
分かる	38%
どちらとも言えない	21%
やや分かりにくい	8%
分かりにくい	4%

【問7】授業の開始、終了時間は守られていますか。

【回答】守る 84% 守らず 3%

(コメント) 100点満点で82点 《良好》

*休講に対する補講等の措置も含めておおむね適切であると評価されたものと考えている。ただし「守らず」を根絶する必要がある。

授業時間	相対度数
守っている	50%
概ね守っている	34%
どちらとも言えない	12%
あまり守っていない	2%
守っていない	1%

【問8】教科書や配布資料などの教材は分かりやすく、勉強しやすいですか。

【回答】適切 63% 不適切 9%

(コメント) 100点満点で69点 《普通》

*学生の学力のズレ、興味関心とのズレがあるので、原因の特定はこの設問だけでは困難である。問6と度数分布が似ている。

教科書・教材	相対度数
適切	27%
概ね適切	36%
どちらとも言えない	27%
やや不適切	6%
不適切	3%

【問9】授業内容を分かり易くする工夫は感じられますか。

【回答】感じる 69% 感じない 9%

(コメント) 100点満点で73点 《普通》

*多くの教員はそれぞれ努力している点はうかがえる。しかし一部、学生の要求との mismatchが生じている結果であろう。

工夫	相対度数
感じる	33%
少し感じる	36%
どちらとも言えない	23%
あまり感じない	5%
感じない	3%

【問10】シラバスは、授業の目的、内容、評価方法を適切に示していますか。

【回答】適切 69% 不適切 3%

(コメント) 100点満点で74点 《普通》

*学生から見ておおむね適切であるとの評価を得たが、シラバスの項目不足など、その改善点が判明した。

シラバス	相対度数
適切	33%
概ね適切	36%
どちらとも言えない	28%
やや不適切	2%
不適切	1%

【問11】私語や授業態度が悪い学生を注意するなどして、良好な講義環境が保たれていますか。

【回答】保たれている 76% 保たれず 5%

(コメント) 100点満点で77点 《良好》

*全般的にほぼ達成できているが、問題が生じている授業がある。特定しなくす必要がある。

授業環境	相対度数
十分保たれている	40%
概ね保たれている	36%
どちらとも言えない	19%
あまり保たれていない	3%
保たれていない	2%

【問12】教員の意欲、熱意が感じられましたか。

【回答】感じる 76% 感じない 5%

(コメント) 100点満点で78点 《良好》

*全般的にほぼ達成できている。問題が生じている授業がある。特定しなくす必要がある。

熱意	相対度数
感じる	41%
少し感じる	36%
どちらとも言えない	18%
あまり感じない	3%
感じない	2%

【問13】総合的に判断して、この授業に満足しましたか。

【回答】満足 69% 不満足 8%

(コメント) 100点満点で72点 《普通》

*「どちらともいえない」と回答した層の満足度を如何に与えるかが、この評価を向上させる鍵であろう。

総合的な満足度	相対度数
とても満足した	30%
満足した	39%
どちらとも言えない	23%
あまり満足していない	5%
満足していない	3%

〔教育改善への組織的な取り組みに関する点検・評価〕

FD・SD 講演会の開催回数が年々増加しているが、講演会や公開授業への参加人数のばらつきが大きい。今後、講演会のテーマをより身近で、教育改善に直接的に参考になるものを取り入れて、より多くの教職員が参加できる環境をつくる必要がある。

公開授業は、参加教職員の教育改善を促すきっかけとなっている。今後、公開授業の回数を増やすことで、さらに教育改善を促進していきたい。実際、薬学部における授業アンケートでは、2005年度、Q5～Q13の5段階評価で平均3以下の評価を受けていた科目が存在したが、2007年度、3以下の評価の薬学専攻科目は見当たらなくなった。これは、授業アンケートを基に授業改善を行った成果であると解釈できる。

シラバス作成に教職員は多大な労力を払っているにもかかわらず、学生の活用は必ずしも十分ではない。学生は講義の内容をシラバスで確認してから科目を選択するのではなく、時間割を優先して選択しているためである。自分が受ける講義の授業計画や評価方法の確認に留まっている可能性がある。授業計画などに変更があっても、シラバスが印刷媒体であるため、柔軟に対応できていないことも一因であり、改善が必要である。

授業アンケートにおいては、集計までに時間がかかりすぎているのが課題である。

e. 授業形態と授業方法の関係

- e-1 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
 e-2 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用性
 e-3 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

[現状の説明]

e-1 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業の方法は、学則第30条の2において

「講義、演習、実験・実習、実技、またはこれらの併用」

と定められている。授業形態に則して説明する。

- (1) 「講義」は、教室における「1対多」の対面授業である。教科書を用いたり、プリントなどの参考資料を提供しながら、授業を進めている。本学の特徴は、印刷物を配布する他に、グループウェアを介して、デジタルファイルを提供することが多い。学生は必要に応じてグループウェアからダウンロードしている。また、すべての教室の教卓には、オーディオ設備が整っているため、教員は必要に応じてビデオやPCを活用している。現物投影機もあり、実物（標本）を提示して、学生の興味・理解度を深める工夫も行っている。オムニバス授業（図表3-②-e-1-1 講義科目の授業形態）や、単独担当であっても数回外部から特別講師をスポットで呼ぶなどの多様な授業形式も試みている。しかし座学教授型の授業方法であり、学生の授業参加がなかなか進んでいなかったことも実情である。このため、学生参加型の演習・実験・実習を本章「図表3-①-f-1-3 講義以外の科目の開講状況」にあるとおり、積極的に取り入れている。

図表3-②-e-1-1 講義科目の授業形態（代表的なオムニバス授業）

科目	備考
消防と防災	シラバス(危機管理学部) p. 117
災害と医療	シラバス(危機管理学部) p. 120
健康と環境	シラバス(危機管理学部) p. 121
ボランティア活動	シラバス(危機管理学部) p. 126

- (2) 「演習」は、教室で授業を行う点で講義と類似しているが、作業を伴い、個別学習の形式を取り入れており、講義よりも少人数で行っている。必要に応じてクラス分けを、外国語や情報リテラシーや数学などで実施している。
- (3) 「実験」や「実習（学内）」は実験室ないしは実習室で行っている。一般的な理工系は主に「実験」、医薬系は主に「実習」の用語が学部・学科の性格に応じて使い分けられている。薬学部の実習科目は各講義科目と連動し、講義室での講義内容を具体的に体験し、理解・確認するために最も重要な科目と位置付けている。両学部とも、実験・実習は必修科目もしくはコース選択や資格取得上の必須である。このため、複数教員が担当し、場合によっては、ティーチングアシスタントやスチューデントアシスタントを活用することで、受講学生を少人数グループに分け、個別指導を交えながら、実験や実習課題に取り組ませている。宿題、実習、レポート作成ばかりでなく、その内容をグループディスカッション

ンやプレゼンテーションさせることも行っているため講義形態の授業以上に教育効果を期待できる。

- (4) 「実習（学外）」は学内での事前指導を行った後、学外機関で実施している。
- (5) 「ゼミナール」「卒業研究」は、個別指導方式で行われ、講義・演習・実験・実習が併用される典型的な科目である。原則として「ゼミナール」は学科教員全員、「卒業研究」は講師以上全員で担当し、運営されるが、それぞれの教員の教育研究テーマに応じて、併用される割合が変わる。

e-2 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

講義室に同機種のビデオ、DVD、OHC ならびに教室の天井に液晶プロジェクターを設置し、教卓に学内 LAN へ接続した情報コンセント 1 口を用意してある。マルチメディアを活用した教育環境は整っている。

マルチメディアを活用した教育をするために講義室には使い勝手がいいようにどの教室でも同じ操作方法で機器を利用できるよう配慮されている。従来の板書のみによる講義ではなくパソコンを活用し、ビジュアルな講義が行っている。学生にとって理解しやすい授業環境である。

インターネットに接続しながら、授業を進めるには、学内ネットワークシステムの認証をした PC を持参する必要がある。この手続を行っている教員は次の通りである。

図表 3-②-e-2-1 認証ライセンス発行状況

学部	学科	教員数	PC 台数
薬	薬	2	3
	薬科	3	3
	動物生命薬科	0	0
危機管理	防災システム	4	4
	環境安全システム	15	15
	危機管理システム	3	3
	動物・環境システム	1	1
	医療危機管理	0	0
計		28	29

ライセンスは、情報ネットワーク委員が学科教員からの申請を受け、配布している。統括的なライセンス管理は図書館が行っている。

入学者には、入学時に大学指定ノートパソコン（図表 3-②-e-2-3）の購入を原則として義務づけている。このパソコン活用の導入授業は、薬学部においては情報処理入門と情報処理演習、危機管理学部においては情報リテラシー（本章の図表 3-①-a-2-2 を参照）において実施している。大学メール、ネットワークプリンタ（図表 3-②-e-2-2）など大学 4 年間の活用法や情報セキュリティやポリシーを学ばせている。

図表 3-②-e-2-2 学生用ネットワークプリンタ

事項	概要
プリンタ	16台 DocuPrint 360 PS H3/3050 PS H2
用紙	A4サイズ
ページのフッタ印字	[Page 1/1 Printed by 学生番号] が印字
無料印刷枚数	(学部生) 550枚/年 (500円証紙1枚につき140枚追加)
	(院生) 1,100枚/年 (500円証紙1枚につき140枚追加)
出力制限	(毎時出力数) 20枚

図表 3-②-e-2-3 大学指定学生用ノートパソコン (2009年度仕様 199,700円)

項目	内容
機種	Panasonic Let's note (CF-W7)
CPU	インテル Core2 Duo U7500
チップセット	モバイルインテル GM965Express
RAM	1GB DDR2 SDRAM (最大2GB)
LCD	12.1インチ XGA (1024x768 ドット:約1677万色)
HDD	80GB
ドライブ	S マルチドライブ内臓 DVD-RAM/-R/-RW/+R/+RW, CD-R/RW
駆動時間	約10時間
サイズ	272(W)*214.3(D)*24.9/43.5(H)mm(前部/後部)
重量	1,279g
OS	Windows Vista Business
保証・保険	4年間のメーカー保証延長と4年間の動産総合保険をセット
アプリケーションなど	Microsoft Office Professional Edition2007はライセンス契約(スクールライセンス)によって、卒業時まで最新バージョンにアップグレードが可能。学内LAN接続のための認証ソフトやプリンタ等のCIS環境設定
学生サービス	初期不良、故障や盗難などのトラブル、ネットワーク接続上の問題(ウイルス等)による復旧など、学務部教務課と図書館ネットワーク部門が担当

図表 3-②-e-2-4 図書館ネットワーク相談件数 (2009年度11月末)

所属		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
薬学部	薬	46	70	74	38	12	24	37	12
	薬科	4	6	7	9	3	2	7	0
	動物生命薬科	1	3	1	2	0	0	3	0
危機管理学部	防災システム	6	13	4	20	3	9	3	3
	環境安全システム	12	17	12	10	3	5	11	6
	危機管理システム	3	10	7	4	2	6	10	4
	動物・環境システム	0	1	0	0	0	0	0	0
	医療危機管理	3	1	1	2	0	1	1	2
大学院	薬科学研究科	2	0	0	1	0	2	0	0
	危機管理学研究科	2	1	4	0	0	0	1	0
	教職員	3	2	0	1	0	0	0	0
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0
合計		576							

e-3 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

加計グループ6大学では、単位互換協定（加計コンソーシアム）を締結し、それぞれの大学の単位として認定される。2005年度からグループ間でオンデマンド授業を開始した。オンデマンド型マルチメディアコンテンツを用いた講義である。学生はe-learningシステムにアクセスして講義コンテンツを受講、BBS（電子掲示板）で教員や他の受講生との質疑応答やディスカッションを行いながら講義を受講する。原則的には時間や場所の制約を受けることなく受講できる。千葉科学大学が加計コンソーシアムで、コンテンツを作成して配信している科目（図表3-②-e-3-1）である。

放送大学との単位互換も開学時から行っている（図表3-②-e-3-2）。

図表3-②-e-3-1 千葉科学大学が加計コンソーシアムでの配信科目（2009年度）

科目	単位	配信		学部等
		前期	後期	
道德教育の研究	2	○	○	教職課程
危機管理概論	2	○	—	危機管理学部
危機管理法体系Ⅰ	2	○	—	
意思決定の科学	2	○	—	
熱エネルギーの科学Ⅳ	2	—	○	
リサイクルシステム	2	—	○	
生薬学	2	—	○	薬学部
薬物動態学Ⅰ	2	—	○	

図表3-②-e-3-2 放送大学との単位互換 (2009年度)

科目	単位数	履修届数	メディア
中国語入門Ⅰ	2	53	ビデオテープ
ドイツ語入門Ⅰ	2	43	ビデオテープ
韓国語入門Ⅰ	2	21	ビデオテープ
中国語入門Ⅱ	2	2	CD-ROM
ドイツ語入門Ⅱ	2	4	CD-ROM
韓国語入門Ⅱ	2	1	CD-ROM
基礎看護学	2	7	ビデオテープ

[授業形態と授業方法の関係に関する点検・評価]

専攻科目の基礎となる数学や理科について、講義形式の授業が多く問題演習が少ない傾向にある。課題として提出させている場合もかなりあるが、必ずしも十分な学習効果をあげているとは言えない。

開学時からマルチメディアを活用した教育に備え、どの講義室でも同じ操作方法で機器を利用できる環境を整備していることは評価できる。教員は従来の板書による講義だけでなくパソコンを活用し、ビジュアルで多様な授業を展開している。

《薬学部》

いわゆる卒業研究では、各研究室に配属された4年次生に対し、先端研究に対する個別指導が行われている。その成果は、4年次生が筆頭者となって学会で発表されているものもある(図表3-②-b-3-4参照)。その卒業研究により薬学領域の研究に興味を持ち、大学院への進学を希望する学生もかなりの数となっている(薬学部の大学院進学者数は2007年度卒業生28名、2008年度卒業生34名)。

このことは、薬学部が薬剤師養成ばかりでなく、大学院設置の目標に沿うものと考えられ、教育指導上、非常に有効である(大学基礎データ表8)。薬学部が薬剤師養成の予備校化に傾きつつある現状を考えると、卒業研究による学問としての薬学への傾倒は評価・期待できる。

《危機管理学部》

さまざまな授業形態や方法が実施できる環境が整えられているにもかかわらず授業アンケートでは必ずしも授業展開で分かりやすいという授業評価になっていない。このため、学生の意見を踏まえながら多様な学生に対応できる授業方法を模索し改善していく必要がある。卒業研究では、研究室で先端研究に対する個別指導が行っていることは評価できる。

[教育方法等に関する今後の改善・改革の方策]

1. 授業アンケート（評価）を活用し、履修モデルを明確にした上で、それらに基づいた教育方法等の標準化を図る。教育方法等は、大学が認可されたときの講義概要のプランに大枠として従うものの、子細においては科目担当教員に一任されてきた。今後、標準化を行う過程で、高校教育から大学教育の接続を再建し、基礎学力の向上と学生の適性に応じた指導体制の改善につなげていく。その成果は、在籍学生の1割を占める留学生に対する教育支援へも積極的に反映させる。
2. キャリア・就職支援を、正課活動と連動して行く。学生一人ひとりが自らのキャリアデザインを描ける力を身に付けさせる指導をし、キャリア教育、資格取得プログラムを推進する。その際、地域や他大学や海外との交流、社会的なニーズの体感を得られるよう、正課教育・課外活動を問わず、学外見学・研修、インターンシップ、ボランティア活動、サークル活動を幅広く支援する。
3. 適切な情報セキュリティポリシーのもと、種々のデータを電子化し、教育方法等の改善に活用できるようにして行く。
 - (1) FD・SD 講演会や公開授業を記録し、それらを電子ファイルとして学内で共有（いつでも視聴・閲覧・利用できる体制）できるように整える。
 - (2) シラバスを学内外いつでも Web で確認できるようにする。その際に、学生の意見を踏まえ、より分かりやすく、変更に対応できるようにする。特に、経年変化を保存することで、授業改善の記録として残す。
 - (3) 学生によるアンケート（例えば、授業アンケートなど）は IT 技術等を活用し作業効率化（スピードアップ、経費節減）を図り、速やかなカリキュラム改革や個別の授業改善につなげる。集計結果は教職員、学生だけに留まらず、保護者、将来的には学外に広く開示する。ただし、結果を見易くする工夫も行っていく。
 - (4) 教育・進路懇談会や入学宣誓式後の保護者との意見交換会の運営をより実りがあるように改善する。また、日程等が合わず欠席した保護者向けに、配布資料や会の記録等をホームページで取得・確認できる工夫を図る。

③国内外との教育研究交流

a. 国内外との教育研究交流

a-1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

国際交流室が、留学生の指導・支援、海外交流協定校や国際交流に関わる業務の全般を担っている。スタッフは、英語、中国語、韓国語、日本語をそれぞれ母国語とし、留学経験を有する職員で構成している。

海外の高等学術機関と締結している教育交流協定の主な内容は次のとおりである。

- 1) 教員・研究者・学生の交換研修計画
- 2) 双方の大学の研究と教育を援助するための情報交換の体制
- 3) 交換学生の履修単位の交換に関する協定

協定校へ本学も学生派遣を行い、参加学生にとって国際感覚を身に付ける好機となっている。実績があるのは次のとおりである。

図表 3-③-a-1-1 交流実績がある海外の大学

国名	大学
アメリカ	ライト州立大学 Wright State University
	フィンドリー大学 The University of Findlay
ブラジル	パラナカトリカ大学 Pontifícia Universidade Católica do Paraná
	パラナ連邦大学 Universidade Federal do Paraná
イギリス	サンダーランド大学 University of Sunderland

ホームステイを通じて、双方の地域社会に対して、国際交流の場を提供する波及効果も上がっている。協定校への本学学生派遣も、参加学生に国際感覚を身に付けさせる良い機会となっている。しかしながら、派遣、受け入れともにプログラムに参加した学生しか、その恩恵を享受していない面があり、この裾野を今後大きく広げていく必要がある。

国際業務を担う国際交流室は、留学生に対して母国語で支援、指導ができる点は学生に対して大きなメリットであり、評価できる。加えて、国際交流、留学等に興味関心のある日本人学生に対しても諸手続のサポートを行うことができ、大変有益である。

〔国内外との教育研究交流に関する改善・改革の方策〕

協定校との派遣プログラム、受け入れプログラムをともに充実させ、プログラムに参加した学生から一般学生向けのメッセージを報告会やホームページ掲載などを行うことで裾野を広げていく。留学生に対する入学前学習を、インターネットを活用し、お互いに顔が見える環境で学習に取り組ませ、学習意欲の向上を図る。また、海外支局長との連携により、留学生に対しても保護者に対する懇談会等を実施し、留学生の生活満足度をあげる。

④ 通信制大学等

a. 通信制大学等

a-1 通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性
--

該当せず。

(2) 修士課程の教育内容・方法

① 教育課程等

A. 大学院研究科の教育課程

A-1	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
A-2	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
A-3	「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
A-4	学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
A-5	修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
A-6	博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
A-7	博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
A-8	専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

[大学院の教育課程等に関する現状の説明]

《薬科学研究科》

A-1 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

薬学は医療に不可欠な学問分野の一つであり、薬を通じて人類の福祉と発展に貢献することが求められている。これを踏まえて、薬科学研究科においては、大学院設置の理念のもと、医薬品の適正管理・適正使用および開発研究のための基礎を幅広く身につけた人材を育成し、世界に羽ばたける多彩な薬のスペシャリストを社会に送り出すことを目指して養成に当たっている。

薬科学研究科薬科学専攻は修士課程であり、コース制（創薬科学研究コース・医療薬学研究コース）を設けている。前者は広く薬学研究者の育成を目的としている。後者は医療現場に密着した専門的職業人および医療薬学分野の研究者の養成を主眼としているが、在籍者はいない。

本学の薬科学研究科は薬学科（4年制）を基礎として設置されたものであり、薬学部の教育体制が4年制単独から、6年制学科（薬学科）と4年制学科（薬科学科、動物生命薬科学科、2010年度からは生命薬科学科）が並立したシステムに移行したことに伴い、2010年度以降、生命薬科学科を基礎とし、その教育を発展させるものとして位置付ける。

共通選択科目（特論）では、高い専門性を加えた講義を実施し、さらに各分野で現在どのような研究が世界的に活発に行われているかを講義する。また、共通選択科目（演習）としては、それぞれ代表的な英語論文を取り上げて精読し、英文の読解力の養成と英語論文の作成能力を育成する。さらに学生にプレゼンテーションを課し、そこでの質疑応答を通して高度な研究内容の理解度を高めることを目的とする。

創薬科学研究コースでは、創薬科学科目が必修であり、特別研究を履修することによって薬学研究者としての基礎を固める。特別研究においては、専攻分野担当教員の指導の下、自ら考え、工夫しつつ研究を進めて行く。最終的には2年次終了時に修士論文を完成する。

2年以上在学し、所定の単位を修得し、修士論文審査および最終試験に合格した者に対して、修士（薬科学）の学位を授与する。このようにして専攻分野における研究能力、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を培うものとなっている。

A-2 「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

「基礎薬学概論」を設け、開講されている各科目に関わる領域を個別に概説して、各分野への導入を行っている。共通選択科目(特論)と共通選択科目(演習)の開講科目は、有機化学、薬用資源学、生化学、分子生物学、薬品分析学、薬品物理学、応用微生物学、衛生学、薬理学、病態生化学、薬物治療学、薬剤学と広い領域をカバーしており、広い視野から目指す学問や職業を見るための知識が得られるように配置した。

A-3 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

該当せず。

A-4 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

共通選択科目(特論)では、学部で履修した科目の内容をベースとして、知識の再確認を行ってから次第により高い専門性を加えた講義を実施して行き、薬科学専攻の目指す教育内容へと展開している。つまり、薬学部の学士課程においては、高度化する医療の中で、高度の倫理観と自然科学の基礎知識・応用力を習得し、新しい産業を生み出す分野への幅広い人材を送り出している。そこで、修士課程では、その教育目標をさらに展開させ、生命に関する学問領域を学問として修めつつ、より高度な能力をもつ人材を育てることを目標とした教育課程を設けている。

A-5 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

A-6 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

A-7 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

A-8 専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

以上、該当せず。

〈危機管理学研究科〉

A-1 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

危機管理学研究科は、危機管理もしくはリスク管理の基礎を必修として再確認させた上で環境、災害、医療技術における実践的危機管理の知識を修得させ、その後、各種リスク評価の方法と技術を学び、さらに演習ならびに特別研究を通して自然科学の研究方法を修得させることにより、高度な専門職技術者を養成することを目的としている。このことを念頭に置き以下のような教育課程を編成している。科目は、共通基礎科目として総合危機管理特論Ⅰ（基盤）・同Ⅱ（環境）・同Ⅲ（災害）・同Ⅳ（医療技術）、総合危機管理演習科目として総合危機管理演習Ⅰ（環境）・同Ⅱ（災害）・同Ⅲ（医療技術）、リスク評価特論科目としてリスク評価特論Ⅰ～ⅩⅠおよび特別研究Ⅰ・Ⅱと、大別して開講している。

共通基礎科目では、危機管理学の基盤および各分野の基礎となる科目を配置しており、1年次に履修させることにより専門職養成に必要となる基盤教育を行う。これらのうち、総合危機管理特論Ⅰ（基盤）は危機管理学の基礎的素養を涵養するためのものであり、必修で履修させる。2年次では、総合危機管理演習科目を選択で履修させ、各分野における専門的技法の演習や事例の再検証を演習させることにより応用力・研究能力を修得させる。

危機管理学は総合的な学問分野であるとともに実学の新しい学問領域である。したがって、幅広い基礎的知識と技術の習得が求められる。そのため、基礎科目と演習科目は各分野において専門的に実地に活躍した経験を有する教員が協力してオムニバス形式で教育に当たっている。リスク評価特論科目は主に2年次に開講し、共通科目を踏まえ、大学院学生の研究テーマに応じ研究活動を実践する上で必要な専門知識と技術の修得を幅広い視野から捉えさせることを目的に、複数の科目を履修させている。

専門的教育・研究の総括として必修科目である特別研究Ⅰ（1年次）および特別研究Ⅱ（2年次）を位置付け、修士論文作成に関わる研究活動へ助言指導を行う。その際、主たる指導教員に加えて関連研究分野を専門とする副指導教員を定めて、幅広い視野からの研究テーマを理解させるよう指導を行う。

2年以上在学し、所定の単位を修得し、修士論文審査および最終試験に合格した者に対して、修士（危機管理学）の学位を授与する。このようにして、環境、災害および医療技術の分野に特化した危機管理学に精通した専門的職業人の養成に当たっている。

A-2 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

特色は、危機管理に関する高度な基礎科目を幅広く習得した上で、環境、災害および医療技術の分野に特化した危機管理学に精通した専門的職業人の養成にある。そのため、総合危機管理特論Ⅰ（基盤）を1年次に必修とし、人文・社会科学と自然科学の2つの観点からリスクの発見とその対応、出現と即応力、被害への対応と軽減策について総括的な方法論を授け、あらゆるリスク対応への基礎的素養を培う。

その上で、選択科目を履修させ各分野のより高度な専門知識を習得させる。この際、共通選択科目は2科目以上を履修させ、総合的危機管理に対処できる能力を身に付けさせるよう配慮している。

特別研究において、危機管理学の専門的な実務経験に基づいた厳密な指導の下で展開して、修士論文をまとめさせる。このような教育指導の過程を通して、危機管理学に係わる研究能力と危機管理に関する高度な専門性を兼ね備えた人材の養成を行う。

A-3 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

該当せず。

A-4 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

危機管理学部は3学科で構成され、それぞれで専門的コースと医療系資格取得のコースで教育を行ってきた。一方で本研究科は、危機管理学専攻の1専攻としたが、構成分野は学部3学科を教育内容により横断的に再構成して環境、災害、医療技術の3分野とした。これを踏まえて2009年度、危機管理学部の再編を行い、大学院の教育内容と合わせるように変更した

A-5 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

A-6 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

A-7 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

A-8 専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

以上、該当せず。

[大学院研究科の教育課程等に関する点検・評価]

現在2年目なので、修了者は出ていない。2年次生までの教育に関して見ると、講義科目は、シラバスに則って適正に授業を行っている。基礎科目と演習科目についてはオムニバス形式で教育しており、広範な内容を教授できる点は有利であるが、統一性にはやや欠ける点が懸念される。特別研究については、1年次学年末には進捗状況報告書により経過報告をさせているが、順調に進捗している。2年次後期に、修士論文中間報告会を予定しており、適切に教育システムが機能していると考えられる。

B. 授業形態と単位の関係

B-1 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]・[点検・評価]

基本的な内容を教授する講義形式と、研究指導を中心とする「特別研究」で構成している。特別研究の主指導教員が中心となって指導を行い、修士論文指導に繋がる。現在、当初の計画にしたがって各授業科目の開講しており、運用は適切かつ妥当な運用である。なお、科目の構成、配当年次、単位数および修了要件に関しては、大学院要覧（p.3-9）の通りである。

C. 単位互換、単位認定等

C-1 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)

[現状の説明]・[点検・評価]

大学院学則（授業科目の単位認定等）第11条において、「授業科目の単位の認定および学業成績については、本学学則を準用する」と定めている。なお、具体的な適用例がまだない。

D. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

D-1 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]・[点検・評価]

危機管理学研究科に在籍する留学生数は約3分の1であり、全員が中国人留学生であり、そのほとんどが本学卒業生である。複数の中国人教員が在職しており、中国でのトピックスなどを講義に織り交ぜ、留学生に配慮している。特別研究の指導も同様である。留学生に対して、本人の意向を踏まえ、教育方針に則り、適正に対応しているため、特に問題は見受けられない。

E. 連合大学院の教育課程

E-1 連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当せず。

F. 「連携大学院」の教育課程

F-1 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当せず。

② 教育方法等

A. 教育効果の測定

A-1 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明] ・ [点検・評価]

当初の計画にしたがって教育・研究指導を行っている。大学院生の最終的な目的は修士論文を完成させることであり、その過程を明らかにすることにより、教育・研究指導上の効果を測定することとしている。定期的な研究進捗状況のチェックを行い、各専門分野から多角的な助言、指導が受けられるような体制をとっている。

B. 成績評価法

B-1 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

B-2 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]・[点検・評価]

B-1 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

評価方法は、定期試験、レポート、プレゼンテーションなど授業への取り組みを総合評価する。当初計画にしたがって適切な成績評価が行われ、現段階では問題点は見当たらない。

B-2 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

該当せず。

C. 研究指導

C-1	教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
C-2	学生に対する履修指導の適切性
C-3	指導教員による個別的な研究指導の充実度

[現状の説明]・[点検・評価]

大学院入学時には、オリエンテーションと履修相談を開催し、大学院担当の教職員より全体的な履修指導と個別科目の概要説明を行っている。修士論文作成に向けて、指導教員は大学院生への助言・相談の上、研究テーマの決定ならびに研究活動に必要な専門分野の履修指導を行う。大学院学生は、指導教員と相談しながら研究計画の立案を行い、設定された各時期の研究進捗状況報告書（研究計画書）の提出が義務づけられている。

幅広い視点からの研究評価を主たる目的に、各研究科の教員（必要に応じて、関連専門家を含む）の出席のもと修士論文中間報告会を実施し、各専門分野からの多角的な助言、指導が受けられるようにしている。

現在、1年次学生数は25名（薬科学研究科18名、危機管理学研究科7名）、2年次学生数は23名（薬科学研究科14名、危機管理学研究科9名）であり、指導教員による個人指導が適切に行うことのできる人数であり、現段階では問題点は見当たらない。

図表 3-③-C-1 大学院学生が対外的に発表した論文等 (2008年4月～2009年12月)

研究科	口頭発表 (学会・シンポジウム等)	論文	備考
薬科学	7件 (7名)	1件 (1名)	修士2年次5名 修士1年次2名 英文専門雑誌1件
危機管理 学	4件 (3名)	3件 (3名)	修士2年次3名 邦文専門雑誌3件（「千葉科学大学紀要、第3号」掲載決定を含む）

D. 医学系大学院の教育・研究指導

- | |
|--|
| D-1 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度 |
| D-2 医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性 |

該当せず。

E. 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

- E-1 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性
- E-2 シラバスの作成と活用状況
- E-3 学生による授業評価と活用状況

[現状の説明] [点検・評価]

大学全体として積極的にFD活動を行っており、大学院教員は全員が学部との兼務でもあるため、これらのFD活動に参加している。ただし、大学院研究科では大学学部と異なる教育・研究指導がある。大学院での指導経験の乏しい教員もいることから、大学院研究科として独自のFD活動も計画していく必要がある。

シラバスは、「大学院要覧」に収録して、大学院学生に配布している。大学院学生は、大学院で定めている学則、各種規程（例えば、学位規程等）などを参考にしながら、履修計画できるように配慮しているため、特段の問題点は見当たらない。

学生による授業評価は、まだ、全体的には実施していない。科目当たりの受講院生数が10名以下であり、一般的にアンケート方法は学部とは異なり、大学院研究科独自の工夫が必要と考える。

なお、危機管理学研究科の総合危機管理特論Ⅰ（基盤）の科目で実施した授業アンケートの評価結果から、授業内容は充実しており、併せて危機管理学への学生の理解は深まり、教員と学生の信頼関係はよく保たれていることが読み取れた。

③ 国内外との教育研究交流

A. 国内外との教育研究交流

A-1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

[現状の説明]・[点検・評価]

国内外における教育研究交流等への出席および発表に向けた指導を行い、すでに一部の大学院学生は実行している。学会活動への補助は図表 3-③-A-1 の通りである。研究交流の実行性は、指導教員の指導によるところが大きく、今後、研究指導のあり方の視点から推進していく。

図表 3-③-A-1 修士課程学会補助実績

年度	薬科学研究科	危機管理研究科
2008 年度	5 件(5 名) 計 172,400 円補助	—
2009 年度 (11 月末)	2 件(2 名) 計 77,500 円補助	2 件 (2 名) 計 70,000 円補助

④ 学位授与・課程修了の認定

A. 学位授与

A-1 修士の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
A-2 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

[現状の説明]・[点検・評価]

本章(1)学士課程の教育内容・方法 a-1 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性 [現状の説明] で述べた学部教育を踏まえて、各分野におけるより高度の専門知識をもつ人材養成を目的として次のように学位授与方針(図表 3-④-A-1)を定めている。

図表 3-④-A-1 学位授与方針(ディプロマポリシー)

<p>《薬科学研究科》</p> <p>学部における一般のおよび専門的教養の基礎の上に、専門の教育と研究を通して広範な学識と、研究能力と、さらに進んで研究指導能力を養うとともに、薬学の進展に寄与できる人材の養成を目的とした教育課程の所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査ならびに最終試験に合格した者に「修士(薬科学)」を授与する。</p> <p>《危機管理学研究科》</p> <p>国際的にも大きな取り組みが求められる温暖化などの地球環境問題やこれまでに例を見なかったような大規模災害に的確に対応するため、従来の学部学科の枠組みを超えてより高度な専門知識を備えた危機管理の専門家を養成することを目的とした教育課程の所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査ならび最終試験に合格した者に「修士(危機管理学)」を授与する。</p>
--

修士論文の審査手続等については、学位規定に定め、2年間のタイムスケジュールを大学院要覧に掲載し、周知を図っている。

- ・ 修士論文は指導教員の承認と指導の下に作成する。
- ・ 修士論文が提出された後、1月開催の研究科委員会で修士論文に対する主査および副査(1名以上、必要に応じて学外の専門家を含む)を決定する。
- ・ 主査および副査により、提出された論文の審査を行う。
- ・ 修士論文の発表会は公開で行う。
- ・ 最終試験は原則として主査および副査による口頭試問として行う。

審査に合格した学位論文は、ホームページ上で概要を公開するとともに、関連分野の学会誌、千葉科学大学紀要などを通じて、外部に公表することとしている。このことは、学位審査の透明性・客観性を高めることに寄与すると考える。

年次進行中であり、「大学院設置趣意書」並びに「学位規程」での規定に準拠して進め、問題点等が発生した場合は、研究科長が中心となり研究科委員会の議を経て対処する。

B. 専門職大学院の修了要件等

B-1 法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

該当せず。

C. 課程修了の認定

C-3 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

[現状の説明]・[点検・評価]

規程はあるが適用例はなく、運用細則等が定められておらず、研究科委員会において審議する。

⑤ 通信制大学院

A. 通信制大学院

A-1 通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当せず。

【修士課程の教育内容・方法に関する改善・改革の方策】

大学院研究科は、大学院の完成に向けて、その認可内容に従い、遂行して行く。なお、不測の問題点等が発生した場合は、研究科長が中心となり、研究科委員会の議を経て改善する。

[千葉科学大学の教育内容・方法に関する改善・改革の方策]

1. 大学共通科目を活性化する。
 - (1) シラバスを学生にとって利用しやすい表記に編集する。また、時間割の構成を工夫して、履修しやすい体制を整える
 - (2) 豊かな教養と人間性、幅広い倫理観を培う科目の履修を促進するために、履修モデルを分かり易く提示し、オリエンテーション等のガイダンスで徹底する。
 - (3) 職業に対する意識の高揚を促すキャリア教育を強化し、社会人基礎力を身に付けさせる。特に、インターンシップやボランティアを活性化し、学部、学科の特徴を生かすため、資格取得プログラムを推進する。
2. 学習支援センターの機能を強化することで、高校教育から大学教育への接続をスムーズに行い、学士力の基盤となる基礎学力をしっかりと固める。
3. 正課学外活動（実習）や体験学習の機会を増やし、その成果について報告をまとめ、それを公開する。
4. 留学生に対する日本語教育を充実し、卒業時までには日本語能力試験の1級を全員が受験するように指導する。
5. FD活動を実質化する。
 - (1) 授業アンケートを電子化等することにより集計を迅速化し、授業方法の改善を促進する。
 - (2) 啓発を中心とした講演会や公開授業から、ロールプレーやワークショップなど実践的な内容へ移行する。
6. 学部・学科・コース、大学院研究科の特長を生かす。
 - (1) 薬学部においては、4年制と6年制が並立しており、共通部分とそれぞれの特徴を活かす部分とを精査し、明確にしていく。
 - (2) 危機管理学部においては、学部として独自性を追及し、危機管理学の普遍的な教育研究の体系および体制を整備していくため、学科としての縛りを緩める。
 - (3) 大学院研究科は、大学院の完成に向けて、その認可内容に従い、遂行して行く。なお、不測の問題点等が発生した場合は、研究科長が中心となり、研究科委員会の議を経て改善する。

第4章 学生の受け入れ

第4章 学生の受け入れ

[到達目標]

1. 本学の建学の理念、教育目標に則り入学者選抜を実施する。
2. 適正な定員管理を行うとともに、入学定員を確保する。
3. アジアを中心として国外からの留学生の募集体制を整備する。
4. オープンキャンパスをはじめとして本学を見学するために来訪する延べ人数が本学の在籍者数を上回る。
5. 学部入学後の早い時期から大学院に関する説明を行い、進学を薦めることで大学院の定員を確保する。
6. 大学院においては、他大学の卒業者や社会人入学者の受け入れを促進する。

(1) 学部等における学生の受け入れ

a. 入学者受け入れ方針等

a-1	入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
a-2	入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

[現状の説明]

第1章に述べたように、本学の建学の理念、大学の理念を入学者受け入れの立場で考えると、学科に適合する基礎学力、意欲、能力、素質、等の多様な能力を持った学生を幅広く受け入れ、社会人として技術者として社会に貢献できる人材を養成することであると考えている。また、学部の教育目標から見ると、薬学部および危機管理学部の教育分野に強い興味を持つ学生を受け入れ、幅広い教養と薬学・危機管理の専門知識を教授し専門的職業人を養成することである。これらの大学・学部の理念等を踏まえて、次に示したような入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を設定している。

図表 4-a-1-1 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

薬学部	薬学に関する深い専門的知識と技能を持ち、薬学・医療に対する使命感と倫理観にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者を目指す者を国内外より幅広く受け入れる。
危機管理学部	危機管理の素養を身に付け、安全で安心を求める知識と技能を修得し、健康で平和な社会の実現を目指す者を国内外から幅広く受け入れる。

このアドミッションポリシーに合致する入学者を選抜する方法として、高校時代の学習を評価するものとして推薦入学試験、意欲・適正を評価するものとしてA0入学試験、学部学科で必要とする基礎科目の潜在能力を重視するものとして一般入学試験、幅広い学力を重視するものとしてセンター試験利用入学試験、留学生や社会人を対象とする特別入学試験の入学試験制度を設けている。

特に、A0入学試験においては2004年開学時から、図表4-a-1-2のとおり学部ごとに学部の求める人物像を設定している。

図表 4-a-1-2 A0 入学試験において学部が求める人物像

薬学部	化学を広く履修し基礎学力を有する人物であること、医薬分野の事柄に特に強い興味と関心を持ち、興味を抱いた事柄には熱中して積極的・自主的に取り組む姿勢を有している人物であること。
危機管理学部	危機管理に対する知的好奇心が旺盛で、積極的かつ能動的で行動力のある人物であること。

学部の求める人物像に合致した入学者を選抜するために、志願者にはこの課題に対する小論文の提出を課している。

学科に適合する基礎学力、意欲、能力、素質等の多様な能力を持った学生を幅広く受け入れるため、複数の入学者選抜を行っている。各入学試験と求める能力との関係は**入学者選抜方法とその位置付け**に記載した。

入学者受け入れ方針とカリキュラムとの関連に関しては、新しい学科・コースの設置の機会などを通じて、入学者の学力の多様化に対応するために改訂を行っている。その詳細は第3章で述べたが、薬学部では、基礎科目のうち、高校で学習機会の無かった科目ならびに入学試験を課さない科目を中心に入門科目を設け、授業内容の改善・変更等を行ってきた。また、危機管理学部においては、基礎科目の授業内容の見直しと習熟度別クラス編成導入などの改善を行ってきた。なお、入試問題を課さない科目に関しては、入学前教育などを通じて、最低限必要な学力についての支援を行っている。

[入学者受け入れ方針等に関する点検・評価]

受け入れ方法に関しては、推薦入学試験、A0 入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験等を通じて多様性のある受け入れを行っており、大学の理念との関係や入学者選抜方法については、概ね問題は無いと評価している。しかし、志願者が減少傾向にある中で、受け入れる学生の学力的な資質をより教育目標に合致するように高めることが今後の課題である。

カリキュラムとの関係に関しても、カリキュラムの改善・改革により幅広い資質を持つ学生に対する大学・学部等の理念・目的・教育目標達成への対応は改善できると考えている。なお、大学全入時代を迎え、学力低下など入学者の学力の多様化が進んでいる。入試広報室が、入学前教育の実施や入学後の個別指導を学習支援センター等と連携を図って実施していることは評価できる。

b. 学生募集方法、入学者選抜方法

b-1 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置付け等の適切性

[現状の説明]

○学生募集の方法

大学・学部の理念等を踏まえて設定した、アドミッションポリシーに合致する入学者を選抜するにあたり、学生募集活動の学内組織として入試広報室を置き、本学の情報をいかに広報するかについて企画立案し運営を行っている。また、各学部の教員を参与として迎え入れ、入試広報室と学部との円滑な連携を図っている。具体的な活動内容を次に示す。

- (1) ホームページ
毎年度の始めに行う全体像のリニューアルに加え、随時ホームページを更新することにより、学部学科の最新情報や入学試験情報について、トピックスを交え分かり易い内容をいち早く情報発信することを心がけている。
- (2) パンフレット等の印刷物
毎年「大学案内（パンフレット）」「リーフレット」「オープンキャンパス等のポスター」「出張講義テーマ一覧」「千葉科学大学通信」等を編集・発行し、資料請求者、高校進路指導室や予備校へ無料配布している。新設学科の募集については、別にリーフレット・チラシ・ポスターを作成し広報を行っている。
- (3) オープンキャンパス、学内見学
オープンキャンパスは開学当初は7月末に2日間行っていたが、順次回数を増やし、2009年度は計5回（5月、7月2回、8月、10月）実施している。近都県（東京、千葉、茨城）に無料送迎バスを運行し、参加しやすい方策を講じている。教職員による大学説明と個別相談、学生による学内施設案内、教員による授業公開、本学の教育内容や特色を理解してもらい、受験生に本学の良さが実体験できるように工夫している。実施内容に関しては、受験者動向を考慮し各月によって重点の置き方を変えるなどの工夫を行っている。なお、オープンキャンパスに参加できなかった者に対しては、希望に応じて随時学内見学を受け入れることで対応している。
- (4) 高校・予備校訪問による学生募集活動
教職員（入試広報室員、広報支援職員、支局長、教員）が本学からの情報発信と志願者確保を目的に東日本地区を中心に高校等を訪問している。前期（5月下旬～7月上旬）、後期（9月上旬～10月中旬）に実施している。また、ゼミ生の母校へ指導教員とゼミ生と一緒に訪問し、就職や勉学に関する近況報告を行っている
- (5) ホームカミング・レポーター
在学生が一番の広報マンであると位置付け、2005年より在学生が本学のメッセンジャー（ホームカミング・レポーター）になって、出身高校の教員へ本学での学生生活を報告してもらっている（2008年度までに延べ112名の学生が参加）。
- (6) 出張講義
教員が高校に直接出向き、高校生向けに分かり易く大学での勉学内容や本学の学部学科内容に関連した教育内容を理解してもらうために実施している。本学の教育活動の理解や親近感を持ってもらうことを目的に、大学の講義の一部や大学内容を紹介している。

図表 4-b-1-1 出張講義（教育提携校を除く） 2008年度

高等学校	参加高校生	協力教員数	日数
千葉学芸	8	2	2
船橋二和	3	1	1
旭農業	126	1	1
清真学園	193	2	2
日立第二	24	1	1
銚田第一	17	1	1
総和	24	1	1
取手松陽	15	1	1
波崎	13	1	1
明秀学園日立	8	1	1
潮来	8	1	1
西武台	30	2	1
浦和学院	14	1	1
獨協埼玉	21	1	1
秩父	18	1	1
岡山理科大学附属	91	4	4
八戸	32	1	1
八戸南	28	1	1
古川学園	46	1	1
日本大学東北	15	1	1
桐生南	11	1	1
高木学園女子	36	1	1
巻	28	1	1
尾鷲	17	1	1

(7) 高校との教育提携の締結

銚子市内の高校3校と教育提携を結び、近隣であるメリットを生かして、高校への学習支援、大学の授業を受けることにより高校での単位認定等も行える制度や本学教員志望学生の教育実習等、密接な関係を築いている。その他、県内外の高校10校と教育提携を結び、出張講義や学内見学等を行っている。また、危機管理学部では、千葉県高等学校工業教育研究会とも教育提携を行っている。なお、教育提携校からの入学者に対して、入学申込金の一部を免除している。

(8) 進学説明会への参加

新聞社などが主催している進学説明会（生徒・保護者対象）に東日本を中心に参加している（2008年度は79会場に参加）。

(9) 入試懇談会への参加

西日本の各地区で開催している加計学園3大学合同開催の入試懇談会（高校教員対象）に参加している。

(10) 広告媒体への掲載

新聞、受験雑誌、駅や鉄道車内への広告掲載を行っている。受験生対象の中心的な広報媒体である受験雑誌への広告掲載と、受験生の保護者へのアピール手段として有用である新聞の連合広告・新学科の内容説明である単独広告を中心としている。

図表 4-b-1-2 教育提携校一覧

協定締結日	県	高等学校	備考	
2006	9月	千葉	銚子市立銚子	
2007	3月	千葉	銚子市立銚子西	
	4月	兵庫	神戸国際大学附属	
	5月	千葉	千葉県立銚子	
	5月	兵庫	兵庫県立舞子	
	7月	青森	弘前学院聖愛	
	10月	東京	大森学園	
2008	2月	千葉	銚子市立銚子	2008年市立高校統合のため再調印
	3月	千葉	千葉明德	
	3月	東京	東京学園	
	7月	千葉	千葉県立銚子商業	
	7月	千葉	東京学館	
	9月	千葉	東京学館浦安	
	10月	千葉	東京学館船橋	
2009	8月	新潟	東京学館新潟	

図表 4-b-1-3 教育提携高校への出張講義の例 (2008年度)

高校	テーマ	高校	テーマ
銚子市立 銚子 (看護専攻 科も含む)	環境問題の概要	千葉県立 銚子	注意の心理学
	地球温暖化		血液型ってどうして決まるの？
	海洋生物と環境浄化		ダイエットするの？
	環境問題と社会システム		薬の効き方の個人差
	環境指標としての植物		糖の代謝と低インスリンダイエット
	防災から減災へ		香りの話
	地震災害		サプリメントや健康食品は本当に健康によい物ばかりだろうか？
	火災		記憶のメカニズム
	土砂災害		青少年を取り巻く薬物乱用の防止について
	食物からエネルギーを得る仕組み		
	人の免疫システム		
	人体の構造と機能		
	薬はどうして効くの？		
細胞の内側と外側			

(11) 支局長制度の実施

高校長退職者等を支局長に委嘱し、高校とのパイプを活かし、募集効果を上げている。なお、支局長は学園本部採用である。本学の志願者の多い関東圏（千葉2名、茨城1名、東京2名、埼玉1名、栃木1名、長野1名の各都県）の支局長の意見を加計学園関東広報室長が定例的に集約し活用している。西日本地区は加計学園全体としての学生募集に委ねている。私費外国人留学生の募集は、海外支局長（中国2名・韓国（空席）・台湾2名・ベトナム1名・ミャンマー1名・スリランカ1名・ネパール1名・マレーシア1名）を通じて募集活動を行っている。なお、海外支局長の会議を年1回開催し、情報の共有化を図っている。

○入学者選抜方法とその位置付け

建学の理念を踏まえ、多様な能力、資質、個性を持った学生を受け入れ、学生が相互に刺激を受けることで、教育をより活性化させるために、複数の入学者選抜を行っている。具体的には、推薦入学試験、一般入学試験、センター利用入学試験、ならびに特別入学試験（私費外国人留学生入学試験、社会人・編入学試験）の4つの区分に大別できる。本学では札幌から那覇までの各都市で地方会場を設けて入学試験を行っている。地方会場数は入学試験区分により異なるが、一般入学試験前期A方式では12会場を設けている。

2010年度における各入学試験の概要を次に示す。

1. 推薦入学試験

高校校長の推薦を受けた受験者を対象とした入学試験で、2種類の区分を実施している。

1) 特別推薦入学試験（専願制）

成績基準を満たし、基礎学力を有するとともに本学の教育理念に合致した高校生（卒業生を除く）を高等学校長からの推薦を受け、面接および調査書によって可否を判定するものである。この方式には、(ア)一般公募型の専門高校選抜・総合学科選抜・普通科選抜、(イ)出願可能校を限定した指定校・関連校・教育提携校推薦制度を含んでいる。高校における勉学や課外活動において活躍した優秀な学生の推薦を期待している。なお、指定校・関連校・教育提携校からの推薦に関しては、本学と高校との信頼関係が前提となっていて、これまでのところ不合格にした者はいない。この入学試験は、本学の教育理念について十分な理解を持つ学生を受け入れることができるため、募集活動では重視している。

2) 加計学園特待生推薦入学試験（公募制・併願制）

2011年に50周年を迎える学校法人加計学園が設置する3大学（千葉科学大学、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学）を対象に、全国の高校校長が優秀と認め推薦する志願者を対象に調査書と1科目選択の筆記試験を行い、入試特待生（成績上位者から最大30名、各大学最大10名）を選抜する3大学合同実施の入学試験である。特待生は1年間学費全額免除となる。

2. 一般入学試験

A0入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験の3種類の区分で実施している。入学試験は考える能力を判定するのに適する記述式解答問題で構成している。

1) A0入学試験

学生の能力や資質を多面的に評価し、本学の建学の理念に共感するとともに学部のアドミッションポリシーを理解して活躍できる素質を持った学生を積極的に確保するものである。学部の求める人物像、教育内容、本学での学生生活を理解し、明確な勉学目的と意志を持った学生を獲得することを目的として、提出書類、課題論文および面接を通して可否を判定する。

2) 一般入学試験（前期）A方式

薬学部は3科目型、危機管理学部は2科目型の入学試験で行い、本学入学後に必要とされる基礎科目の総合的な潜在能力を持っている学生を選抜する。薬学部においては英語（必須）、数学（必須）と理科（物理、化学、生物から1科目選択）の3科目、危機管理学部においては英語、数学、国語と理科（物理、化学、生物）から2科目を選択し、それらの合計点によって可否を判定するものである。

- 3) 一般入学試験（前期）B方式
この試験は、薬学部は英語、数学、化学の3科目から、危機管理学部では英語、数学、化学、国語の4科目から1科目を選択するアラカルト型の1科目型入学試験である。特定の分野に優れた能力を持つものを選抜するものである。
- 4) 一般入学試験（後期）
この試験は2科目型の入学試験で、国公立大学前期課程の合格発表後の3月後半に実施することにより、学力の高い学生を確保する入学試験である。薬学部においては英語、数学、物理、化学、生物の5科目から、危機管理学部においては英語、数学、物理、化学、生物、国語の6科目から2科目を選択受験し、それらの合計点によって可否を判定する。
- 5) センター試験利用入学試験
2006年度から利用している試験で、国公立型の入学者を選抜するものである。当初は必須2科目+選択2科目の4科目型として実施してきた。2009年度入学試験からはセンター試験の自己採点後に出願ができるよう、センター試験利用入学試験（後期）（必須1科目+選択2科目の3科目型）も実施している。

3. 特別入学試験

私費外国人留学生入学試験、社会人入学試験、編入学試験を行っている。学力試験と面接の総合評価により判定する。なお、私費外国人留学生入学試験では、国内での入学試験に加えて海外支局長からの推薦制度および国外入学試験を実施している。インターネットを利用したテレビ電話システムによる面接を行っている。

図表 4-b-1-4 全学志願者数・志願倍率・実質倍率の推移

年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	実質倍率
2004	410	5,219	1,101	531	12.7	4.5
2005	410	3,159	1,274	621	7.7	2.3
2006	350	1,702	731	337	4.9	2.2
2007	460	1,180	1019	459	2.6	1.1
2008	470	919	835	374	2.0	1.1
2009	485	926	812	382	1.9	1.1

(注)編入学を除く。

本学の入学試験の区別に志願者数の推移(図表 4-b-1-5)を示す。

図表 4-b-1-5 入学試験 区別志願者数の推移

年度	推薦入学 試験	一般入学試験					特別入学 試験
		A0入学試験	一般入学試験 (前期)A方式	一般入学試験 (前期)B方式	一般入学試験 (後期)	センター試験利用	
2004	1,094	394	2,369	952	336	—	74
2005	658	194	1,165	715	361	—	66
2006	339	137	677	227	29	237	56
2007	104	182	434	78	28	218	81
2008	98	122	305	53	32	230	79
2009	102	126	289	50	10	247	102

図表 4-b-1-6 で入学者における専願入学試験と併願入学試験の比率の推移を示した。開学2年目の2005年度を除いて専願入学者の比率が高い傾向がある。この要因としては、全入学試験の志願者が減少していることもあるが、入学者確保のため、専願入学試験に募集活動の力点を置いている結果であろう。今後は、一般入学試験の志願者数の増加に努める。

図表 4-b-1-6 専願・併願入学者比率の推移

年度	入学者数	専願入学者数	併願入学者	専願比率
2004	531	212	319	0.40
2005	621	185	436	0.30
2006	337	151	186	0.45
2007	459	246	213	0.54
2008	375	191	184	0.51
2009	382	178	204	0.47

全体としての志願者数が減少している原因の一つは、募集活動を強化しているにもかかわらず、開学して5年以上経つが、高校生において未だに本学の知名度が高く無いことが一つの原因である。しかしそのような中であっても、志願者の出身県をみると、東日本の比率が2004年度の87.4%(外国人を含まない)から2009年度の93.1%(外国人を含まない)へと約6%増加している。全国を網羅した募集活動から、志願者比率の高い東日本、特に関東を中心に東北地区および甲信越地区を中心とする募集活動へと重点の置き方を移している。

進学雑誌等による募集活動については、受験生のアンケート調査などにより媒体別の資料請求者・志願者データを分析・活用し、費用対効果の高い募集活動の展開を行っているが、予算上の制約もあり、縮小をせざるを得ない状況にある。

学生募集活動として特に重点を置くものとして、保護者・生徒に接する機会の得やすいオープンキャンパス、学内見学の随時実施と教員による出張講義を強化してきた。特に、オープンキャンパスへの参加者は入学意欲の高い者が多く、受験する率も高いので、重要な企画として位置づけ、開催回数を増やすなどの方策により参加者数の増加に努めてきた。参加者数と志願者数の推移を図表 4-b-1-7 に示す。また、イベント終了後には参加者アンケートを実施し、その後の募集活動の参考にしている。

図表 4-b-1-7 オープンキャンパス参加者数と志願者数の推移

開催年	参加者総数	高校生	保護者・家族	志願者数	志願率
2004	606	343	263	65	63.1%
2005	939	548	391	274	63.6%
2006	967	569	398	276	70.4%
2007	784	443	341	266	69.1%
2008	974	584	390	250	78.1%

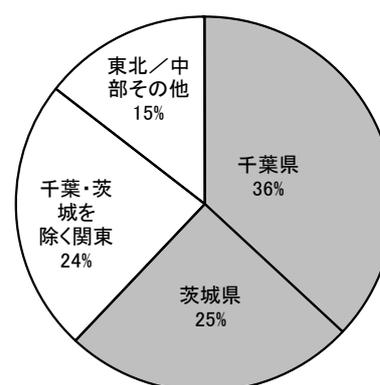
(注) 志願率は高校生のうち3年生に絞り込んで算出してある

2008年のオープンキャンパスアンケートを実施したところ447枚(60.8%)の回収があった。そのうち、380枚が高校生もしくは受験生本人であった。高校1、2年生が4人に1名以上の28%もあり、オープンキャンパスが受験生だけでなく、広く高校生を対象とする行事と成りつつあることがうかがえる。県別オープンキャンパス参加者を分類したものを円グラフに表してみる。

危機管理学部では、上述の方策により志願者の減少傾向に歯止めがかかってきたと評価している。特に、当初薬学部に比べ志願者数が少なく、第二志望の入学者がかなりの割合を占めたが、オープンキャンパスや出張講義などを通じて募集活動を積極的に行ってきた成果が現れ、第一志望での入学者が増加してきた。また、コース制の導入や学科構成の改組を行ったことの効果とも重なって、2009年度入学試験からは、薬学部の志願者を上回るようになってきた。これらの点は、募集活動の成果ならびに学科構成の改組などの効果が現れたものとして評価できるものである。

一方で、薬学部については志願者数が減少を続けている。この原因としては、薬学科の6年制への移行、薬学系学部学科の新増設、特に関東地区で薬学系の大学・学部が相当数新設されたことの影響を受けた。さらに、新設した4年制の薬科学科、動物生命薬科学科の志願者数も伸び悩んでいる。学生募集に関しては、今後さらに強化する。

図表 4-b-1-8 参加者の出身県



入学者選抜方法に関しては、特に推薦入学試験に関して併願制と専願制と性格の異なる2つの入試を行ってきたが、特に併願制に関して受験生の理解が得られにくく志願者が伸びなかった。このため、2010年度入学試験からは本学独自の推薦入学試験としては専願制のみとした。これとは別に、設置法人である学校法人加計学園の創立50周年を記念したグループ校3大学による合同の加計学園特待生推薦入学試験（併願制推薦入学試験）を導入して、それなりの受験生を得ている。現行の入試制度では、学力のみに偏ることなく、各学部・学科の目的・特色、基礎的学力、心身の適性、修学意欲に応じて特徴ある学生を受け入れることを目指して、可能な限り多様な入学者選抜を行っており、各入試区分に応じて特徴ある学生が入学している。しかしその反面、入試業務が複雑化し作業量が増大していること、入試問題作成者の負担が増大していることなどの弊害も見え始めている。さらに、後述するように、入学した学生の学力も多様化しており、学習指導や生活指導においても様々な工夫がある。

留学生の受け入れに関しては、順調に推移している。しかし、学力、特に日本語力について問題のある学生もおり留年・退学する学生もいる。したがって、入学前および入学後の日本語教育に関しては改善を図る。

図表 4-b-1-9 私費留学生外国人入学試験（志願者数、入学者数、在籍者数）の推移

年度	志願者数	入学者数	在籍者数
2006	51	27	74
2007	78	34	93
2008	77	47	121
2009	100	56	148

[学生募集方法、入学者選抜方法に関する点検・評価]

多種多様で広範囲な募集活動を行っているが、ここ数年の志願者数は減少している。図表 4-b-1-4 に示すとおり、志願者数は2004年度の5,000名台から、2008年度では1,000名に届かない状況になった。2009年度では若干改善があるが、志願者数は926名であった。学部別には、2004年度に対して薬学部は約11%、危機管理学部は約50%になっている。それに伴い、志願倍率も2004年度の12.7倍から2009年度では1.9倍に減少している。この間には適宜入学試験改革を行い、一般入学試験においては2006年度からセンター試験利用入学試験を導入し、推薦入学試験においては、2005年度から指定校選抜制度および2007年度から専願推薦入学試験を導入している。2008年度には専願制の入学試験会場拡大と、A0入学試験を早期に実施する日程を設けた。しかしながら、努力が十分に報われたとは言い難い。

c. 入学者選抜の仕組み

- | |
|--------------------------------------|
| c-1 入学者選抜試験実施体制の適切性 |
| c-2 入学者選抜基準の透明性 |
| c-3 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況 |

[現状の説明]

本学では入学者選抜を担当する事務組織として入試広報室を設置し、入学試験の計画及び試験の実施、合否判定を管轄している。入学試験に関しては、学長を責任者とし、入試広報室長を中心として入試広報室が運営を行い、最終的に大学協議会で決定している。すでに述べたように入学者選抜の理念、その方法については全学部に通識があるので、入学者選抜試験の仕組みおよび入学者選抜方法の検証も全学体制となっている。入学者選抜試験実施における各種会議の役割は次のとおりである。

- (1) 入学試験検討会議：入学試験の企画立案に関すること。
- (2) 問題作成検討会議：入学試験問題の作成に関すること。
- (3) アドミッションオフィス：AO 入学試験の運営に関すること。
- (4) 入学試験本部：入学者選抜試験およびセンター試験実施の運営に関すること。

公平な入学試験の運営のため、計画や実施に当たり次の点を重視している。

1) 入学試験全般の計画

学長、副学長、学部長、学科長、事務局長、入試広報室ならびに本学担当支局長で構成した支局長会議を組織し、年度の始めデータを基に前年度の入学者選抜試験の検証を行った後、入学者選抜試験の方法、科目、日程、会場等の原案を作成し、大学協議会で審議した上で、各学部教授会で承認を得ている。

2) 入学試験問題の作成

本学では、入試判定を受ける学科を第3志望まで選択できる制度を実施しているため、試験問題は全学部共通問題として、原則として本学の専任教員が作成している。問題作成者・採点者が特定の学科に偏らないように配慮している。入学試験問題の作成については、年度当初に選出した専任教員を入学試験問題作成担当者として、6月に開催する問題作成検討会議で年間スケジュールを決定し、以後、各科目の問題作成責任者を中心に、過去の出題傾向等を踏まえて当該年度の出題方針を決定し入学試験問題を作成している。

3) 入学試験当日の実施体制

入学試験の運営においては、学長を統括責任者とした入学試験本部を入試広報室に置き、試験日当日は入試広報室長が実施責任者とし学長、副学長、学部長が参画した体制をとっている。地方試験の実施にあたっては、複数の教職員を実施担当者として派遣し、事前に連絡方法などを確認した上で、本学会場と同一時間・内容で厳正に実施している。入学試験当日は入学試験本部に実施時間ごとに該当する科目の問題作成責任者が待機し、受験生からの質問があった場合に備え対応している。入学試験の採点はあらかじめ決まっている採点者が実施する。入学試験処理システムについても、入学試験の変更点に対応した修正を行い、その内容を入学試験実施時期以前にチェックしている。

入学試験を実施した後の合否判定は、入学試験実施後、速やかに採点者により行われた採点結果に基づき、入試広報室において原案を作成している。その後、総長、学長、副学長、学部長への入試原案の説明と承認、学科長等での原案検討会において合否案を検討している。最終的には大学協議会において決定し、教授会で承認している。

合否結果の発表は、入学試験実施後すべての会議を経て、電話自動応答システム、インターネットによる合否案内、合格通知（合格者のみ）発送の3種類で行っている。また、推薦入学試験制度については指定校選抜・教育提携校・専門高校・総合学科高校等、高等学校長の推薦を受けた入学試験に関しては、合否結果を高校にも通知している。

一般入学試験の実施結果については、大学案内等の印刷物等において、志願者数、受験者数、合格者数等を公表している。また、入学試験の成績の開示を希望する者には、厳密な本人確認の上で開示しており、透明性の確保をしている。ただし、面接を主とするAO入学試験、特別推薦入学試験等の実施結果については、開示していない。

入学者選抜とその結果を検討するシステムとしては、実施体制および合否判定の項で述べたように、各種の会議において検討を行い、公正性・妥当性の確保を図っている。

[入学者選抜の仕組みに関する点検・評価]

学生の受け入れのあり方など入学試験全般に関しては、学長を統括責任者とする入学試験検討会議により毎年検証を行っていて、具体的な入学試験に関しては、問題作成から採点、実施運営、入学試験システムに至るまで入試広報室が中心となって入念な管理運営を行っており、その体制に問題は無い。試験結果に関して、印刷物、ホームページ等により公開し、また受験生本人への判定結果の開示も正しく行われ、問題は無い。

問題作成に関しては問題作成者が作成する問題を問題作成責任者のもと出題範囲、出題内容の難易度、平均点予想を考慮して選択科目においてばらつきが出ないように工夫して作成を行っている。問題作成者も2年程度で約半数を交代させるなどの方策により、各年の試験問題の内容における偏りも排除できており、試験問題作成に関しては適正に行われていると考えている。ただし、出題作成者の少ない科目は交代させることができにくいという問題がある。また、本学では科目によって5回～7回の試験問題を作成しており、問題作成者の負担が大きく、試験日数日前の事前チェックで毎年1、2回問題訂正箇所が発見されている。すべて事前に対応できたために大事には至っていないが、事前の校正を強化して完全に問題訂正を排除することが必要である。今後とも実施体制の点検を心がけ、ミスの無い入学試験を実施しなければならないと考えている。

d. 入学者選抜方法の検証

d-1 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明] [点検・評価]

毎年の入試問題の検証は、翌年の出題にあたった問題作成者により検討を行っている。また、高校校長等退職者である支局長に意見を求めている。入試問題作成については、各科目の入試問題作成責任者・入試問題作成者を決定し、作成担当者全員が出席する問題作成検討会議で出題範囲・難易度等の確認を行った後、科目ごとに作成内容を検討・作成している。学内において作成担当者は公表せず、非公表で作業に当たっている。当該年度の入試問題に関しては、前項にも述べたように、問題作成者が作成した試験問題の原案を全メンバーが個別に解答し、適正な試験問題であるかどうかを吟味している。2004年度には数学の入試問題に関して千葉県高等学校教育研究会数学部からの調査依頼があり、その結果は2004年度同部会秋季研究大会で公表している。さらに、試験問題に対して受験関連の出版社等による評価内容を集約し、検証を行っている。

なお、本学では、筆記試験の入試問題は可能な限り終了後受験生に持ち帰らせている。また、ホームページでも過去の入試問題を公開している。

これまでのところ、入試問題に関する特段の問題は起きていない。しかしながら、入学試験終了後の入試問題の検証は、本来は外部による評価が必要であり、現在の仕組みは十分とは言えない。本学では、同一学園内に4年制大学や附属高校があることから、今後これらの機関を利用した相互評価を検討していかなければならない。

e. 定員管理

- | |
|---|
| e-1 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性 |
| e-2 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性 |

[現状の説明]

学生収容定員と在籍する学生数の関係を年度ごとに学部単位で図表 4-e-1-1 に示す。2004 年度に全学的に 1.30 倍であった在籍者／収容定員が 2009 年度には 0.87 倍となった。学部別にみても、2009 年 5 月現在で薬学部は 0.88 倍、危機管理学部では 0.86 倍と比率が 1 を下回っている。

入学定員と入学者の比率を年度ごとに学部単位で図表 4-e-1-2 に示す。入学者の入学定員に対する比率は、薬学部では開設初年度の 2004 年度は 1.33 倍であり、2005 年度は歩留率算定の誤りから 1.50 倍と増加したが、以降は約 1.0 倍で推移し、2008 年度からは減少し 2009 年度は 0.64 倍となっている。一方、危機管理学部では、開設初年度の 2004 年度は 1.27 倍であり、2005 年度は歩留率算定の誤りから 1.52 倍と増加したが、以降は約 0.9 倍で推移している。

編入学については、現在、薬学部に関しては薬学科（6 年制）4 年次に定員 5 名（2006 年度までは旧薬学科（4 年制）に 5 名）、危機管理学部では各学科 3 年次編入 5 名の定員で募集を行っている。しかし、危機管理学部に関しては編入学での入学者は 2008 年度と 2009 年度の各 1 名のみであり、これまでのところ非常に少ない。

図表 4-e-1-1 学生収容定員と在籍学生数の関係

年度	大学全体			薬学部			危機管理学部		
	収容定員	在籍者数	在籍率	収容定員	在籍者数	在籍率	収容定員	在籍者数	在籍率
2004	410	531	1.30	200	265	1.33	210	266	1.27
2005	825	1133	1.37	405	563	1.39	420	570	1.36
2006	1195	1432	1.20	550	695	1.26	645	737	1.14
2007	1670	1840	1.10	800	943	1.18	870	897	1.04
2008	1725	1765	1.02	855	926	1.08	870	839	0.96
2009	1800	1562	0.87	885	780	0.88	915	782	0.86

[定員管理に関する点検・評価]

在籍学生数に関しては、2008年度までは適正に運営されていたと評価できるが、それ以降は在籍学生数が収容定員数の87%となり、学生数のかなりの不足を生じている。その原因は、2007年度以降の志願者数の減少にある。入学者数に関しては2007年度までは適正に運営できていたと評価している。

図表 4-e-1-2 入学定員と入学者数の比率

区分・年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	
薬学部	入学定員	200	200	140	250	260	230
	入学者数	265	301	142	261	193	148
	比率	1.33	1.50	1.00	1.05	0.74	0.64
薬学部 編入学	入学定員	-	5	5	-	-	5
	入学者数	-	4	0	-	-	0
	比率	-	0.80	0	-	-	0
危機管理学部	入学定員	210	210	210	210	210	255
	入学者数	266	320	195	198	182	234
	比率	1.27	1.52	0.93	0.94	0.87	0.92
危機管理学部 編入学	入学定員	-	-	15	15	15	15
	入学者数	-	-	0	0	1	1
	比率	-	-	0	0	0.07	0.07

2009年度で薬学部は入学定員の64%と入学者数が不足している。その原因として、薬剤師教育が6年制に移行したため全国的に薬学部の人気が低迷していること、薬学科の相次ぐ新設により全国受験型から地元受験型にシフトしたこと、薬学部4年制学科が薬剤師資格に直結しないため志願者数が伸びなかったことなどがあげられる。この間、薬学部の募集活動を強化するとともに、薬学科(6年制)の定員減と、動物生命薬科学科(4年制)の増設などの対策を行ってきたが、残念ながらその効果は不十分であった。2010年度に向けて4年制の2学科を統合してコース制を取り入れるなどの改革を行う。今後も薬学部の志願者確保対策を重点的に行う。

危機管理学部については、若干の入学者不足の状況にある。特に2008年度入試までは防災システム学科の定員充足率が低い水準であったために、2009年度では同学科を危機管理システム学科の1コースとして統合するとともに、医療系のコースを統合して新学科とする改組を行った。その結果、2009年度入試では入学者が増加したが、入学定員を増やしたため0.92倍の入学者となった。これは、改組の成果と、これまでの募集活動による危機管理学部の知名度が上昇したためである。しかしながら、定員割れの状況であり、志願者増が不可欠である。2010年度に向けては、さらに新学科を設置することにしており、志願者増につなげるために、募集活動を行っている。

編入学者数については、入学定員に比べて入学者数が極めて少ない。これまで、編入学生確保のための募集活動を余り行ってこなかったことが問題であるため、今後は短期大学や専門学校卒業生に向けて積極的な募集活動をして行く。

留学生に関しては、志願者数、入学者数ともに増加しており、順調な募集活動が行われている。国別に見ると中国からの入学者が突出しており、他には韓国、スリランカおよびミャンマーからの留学生が数名に留まっている。今後、アジアの他の国からの留学生を積極的に受け入れるべきである。

f. 編入学者、退学者

f-1 退学者の状況と退学理由の把握状況

[現状の説明]

過去5年間の入試種別ごとの退学者（含除籍者）数を年度別（図表4-f-1-1）に示す。

図表4-f-1-1 年度別の入学試験種別退学者（含除籍者）数の推移

種別		年度					計	割合**
		2004	2005	2006	2007	2008		
推薦入学試験		2	11	7	13	10	43	6.9%
一般入 学試験	AO入学試験	6	7	14	17	17	61	9.4%
	一般入学入試（前期）A方式	1	8	5	8	8	30	6.5%
	一般入学入試（前期）B方式	0	3	6	5	6	20	7.6%
	一般入学入試（後期）	3	0	5	2	2	12	12.2%
	センター試験利用入学試験	-	-	0	6	0	6	14.6%
特別 入試	私費外国人留学生入学試験	11	8	9	13	12	53	31.5%
	社会人入学試験*	0	1	0	1	2	4	25.0%
合 計		23	38	46	65	57	229	9.9%
在籍者数		531	1133	1432	1840	1765	-	-
对在籍者割合		4.3%	3.4%	3.2%	3.5%	3.2%	-	-

* 社会人入学試験（含む再入学）

** 入学試験種別入学者総数に占める割合

退学者（含除籍者）数と全体の在学者数との比率は、2004年度4.3%、2005年度3.4%、2006年度3.2%、2007年度3.5%、2008年度3.2%である。過去5年間の退学者（含除籍者）数の合計は同入学者合計の9.9%となっている。学部別に見ると、2008年度は危機管理学部では減少傾向、薬学部では増加傾向にあった。また、入試種別で見ると、留学生入試で退学者（含除籍者）数が高くなっている。また、AO入学試験が若干高くなっている。さらに、一般入学試験（後期）およびセンター試験利用入学試験でも高い値を示すが、これは入学者が少ないため、正確な傾向では無い可能性がある。退学（含除籍）理由（図表4-f-1-2）を調査した結果を挙げておく。

退学除籍理由では、進路変更が最も多く、2004年度17.3%、2005年度52.6%、2006年度43.4%、2007年度32.3%、2008年度38.5%であり、合計では37.9%となっている。次いで、学納金未納比率が高く、合計で20.9%である。特に危機管理学部で多い傾向にあるが、これは留学生で学納金納入が困難な学生が多いことが原因である。

図表 4-f-1-2 退学（含除籍）の理由区分

年度 退学理由	2004	2005	2006	2007	2008	累積数
意欲減退	3	3	6	20	6	38
進路変更	4	20	20	21	22	87
家庭の事情	2	0	2	1	1	6
体調不良	4	1	4	11	4	24
経済状況の悪化	0	1	2	3	7	13
除籍(学納金未納)	5	11	11	6	15	48
兵役	0	0	1	0	0	1
その他・不明	5	2	0	3	2	12
計	23	38	46	65	57	229

(注) 兵役は韓国（男性）

本学では、各学科のチューター、健康管理センターの専門カウンセラーおよび学習支援センター教職員が学生の相談や指導にあたっている。しかし、退学比率の増加傾向には無いものの学習意欲の喪失により学業困難となっている学生の占める割合は決して少なく無い。3年次への進級基準がやや厳しく設定されているため、授業について行けずに留年となり進路変更を理由に退学する者が大半を占める。また、ゆとり教育の影響で物理や数学を高校で学習せずに入學し、大学での講義について行けず学業困難で退学する者も多くなっている。退学理由も多様化・複雑化しており、進路変更と意欲減退の境界もあいまいである。また、意欲減退という理由一つとっても、学力不足だけでなく、対人関係等の心的な問題に起因する場合も多くなっている。

[編入学者、退学者に関する点検・評価]

退学者（含除籍者）数は、各年度とも約3%程度であり、全国の大学平均の3%と同じである。退学者（含除籍者）数はやや減少傾向にあり、これはチューター制度の強化と学習支援センター、健康管理センターの連携による学生指導の効果であると考えている。入試種別で見ると、留学生入学試験の入学者が30%を超えて高い値となっている。これは学納金未納による除籍者が多いためであり、日本との経済的格差によるものと考えられる。学納金を捻出するためにほとんどの留学生がアルバイトをしている。しかも日本語能力が十分でないにもかかわらず、予習・復習をしていないため、結果として単位取得ができず留年となっている学生も多くいる。学業困難および進路変更による退学の原因の一つには、入学者の学力が多様化していることが挙げることができる。また、薬学部での進路変更による退学者が増加していることは、志願者数の減少に伴う入学者の基礎学力低下がその背景にある。学業面においては学習支援センター教職員により指導対応しているが、さらに改善するためには、高校レベルのリメディアル教育の強化が必要であるとする。また、心的問題による退学では、健康管理センターで専門のカウンセラーによる学生相談を実施し、教職員向けのカウンセリング講習会等の機会を増やし、教職員の一層の相談能力の向上を図る必要もある。

学納金未納の除籍者については、保護者の経済的問題が原因となっている。そのため第5章で記載するように奨学金の紹介などを行っているが、いまだに十分とは言えない。

(2) 大学院研究科における学生の受け入れ

A. 学生募集方法、入学者選抜方法

A-1 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

2008年度入学試験より大学院の募集を開始した。大きく分けて2つの方法で行っている。

- 1) 学内からの進学希望者を対象とした、オリエンテーションなどによる告知
- 2) 学外からの進学希望者を対象とした、他大学への募集要項送付、ポスター等を配布・ホームページによる募集案内

学外に関しては修士課程募集要項を関東地方にあるすべての大学に配布している。また、大学院募集のポスターも併せて配布し募集している。

入学者の選抜は推薦入学試験（年1回）および一般入学試験（年1回）により行っている。推薦入学試験については、所属大学等の推薦書と口頭試問により判定を行い、一般入学試験に関しては、専門科目および外国語（英語、留学生は日本語も可）、口頭試問で判定を行っている。

初年度は設置認可後に入学試験を実施したため、推薦入学試験を12月に、一般入学試験を3月に行った。2009年度からは、一般入学試験は3月実施で変わらないが、推薦入学試験については、危機管理学研究科は7月、薬科学研究科は9月に実施している。

この2年間の入学試験では、学内からの応募が多数あり、募集定員を超える入学者が得られている。入学者選抜に関しては、建学の理念に基づき公平に評価し、受け入れていると考える。しかし、他大学からの志願者は2009年度に2名（入学者は1名）あったのみであり、社会人の志願者は今のところ出ていない。したがって、今後は他大学からの出願に結びつく募集活動、社会人に向けての募集活動を行う。

図表 4-A-1-1 2008年度千葉科学大学 大学院入学試験状況

研究科	入試区分	定員	志願者	受験者	合格者	入学者
薬科学	推薦	10	17(0)	17(0)	17(0)	13(0)
	一般		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
危機管理学	推薦	5	10(2)	10(2)	10(2)	9(2)
	一般		2(0)	2(0)	2(0)	1(0)
合計		15	29(2)	29(2)	29(2)	23(2)

(注1) 推薦と一般で入学定員を固定的に割り付けていない

(注2) 内数()は留学生の人数

図表 4-A-1-2 2009年度千葉科学大学 大学院入学試験状況

研究科	入試区分	定員	志願者	受験者	合格者	入学者
薬科学	推薦	10	17(1)	17(1)	17(1)	14(1)
	一般		6(0)	6(0)	5(0)	5(0)
危機管理学	推薦	5	4(2)	4(2)	4(2)	3(1)
	一般		4(2)	4(2)	4(2)	4(2)
合計		15	31(5)	31(5)	30(5)	26(4)

B. 学内推薦制度

B-1 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

入試制度として、推薦入学試験と一般入学試験の2通りの入学試験を行っている。推薦入学試験では、本学研究科を第一志望とする学生を対象として、学内推薦制度を設けている。この制度では、指導教員の推薦による学部長名の推薦書、書類選考と面接・口頭試問により選抜を行っている。

これまでの推薦入学試験では、受験生のすべてが学内からの推薦制度を利用した受験生であった。口頭試問と面接により大学院生としての学力と研究能力を判定しており、合格者の資質については今のところ問題は無いが、現状では推薦の成績基準を設けていないため、今後の入学試験からは学士課程での成績による推薦基準を設けることにしている。

C. 門戸開放

C-1 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

[現状の説明] [点検・評価]

他大学からの出願も積極的に受け入れる方針であり、募集要項には他大学・大学院からの受験が可能である旨の記載を行っている。また、関連する学部を擁する全国の大学に学生募集のポスターを送付するなどの募集活動を行っている。

門戸開放に対する学生募集の方針については特段の問題点はない。しかし、残念ながら初年度は他大学からの出願は無く、2年目の入学試験においても、中国の大学を卒業した留学生の応募が2名あったのみである。そのため、今後は他大学への募集活動を強化することとしている。

D. 「飛び入学」

D-1 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

大学院学則にはいわゆる「飛び入学」を認める規定があり、出願資格に飛び入学を受け入れる旨を記載しているが、出願はまだ無い。

千葉科学大学大学院学則第17条(10)

大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

E. 社会人の受け入れ

E-1 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

[現状の説明] [点検・評価]

両研究科とも積極的に社会人学生を受け入れることにしており、出願資格に社会人を受け入れる旨を記載しているが、現在出願までには至っていない。

本学の地理的条件を勘案すると、社会人、特に職業人の入学はかなり難しい。しかし、薬科学研究科については現役薬剤師のより高度な学識取得のため、また、危機管理学研究科では社会の現場で危機管理に携わる社会人の教育・訓練の場として社会人の受け入れを推進して行くことが望ましい。さらに、地元の企業退職者を中心に募集活動を行う。なお、教育システムにおいて夜間開講や休日を利用した特別研究の実施、将来的には東京にサテライト教室を置くことも検討課題である。

F. 定員管理

- | |
|---|
| F-1 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 |
| F-2 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性 |

[現状の説明] [点検・評価]

収容定員と在籍学生数については、図表 4-F-1-1 のとおりである。

図表 4-F-1-1 収容定員と在籍学生数 (2009年5月1日現在)

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				一般	社会人	留学生	その他	計
薬科学	薬科学	10	20	31	—	1	—	32
危機管理学	危機管理学	5	10	11	—	5	—	16
合計		15	30	42	—	6	—	48

2008年度に開設し、現時点では在籍学生数は収容定員数に対して、薬科学研究科・危機管理学研究科とも1.6倍である。この受け入れ人数については、教育研究の指導に支障をもたらしていない範囲と考える。演習のみならず講義においてもプレゼンテーションを積極的に導入して、むしろ人数がいることでかえって学生同士が切磋琢磨することになり、教育上工夫している点は評価できる。大学院学生に対して院生控室（薬科学研究科では面積約48㎡、定員24名が1室、危機管理学研究科では面積約24㎡、定員12名が2室）あるいは、指導教員の管理しているゼミ室や実習室の一隅に大学院学生が占有できる学習スペースを設けるなど、定員超過であっても、教育研究環境には支障無いと判断できる。

[学生の受け入れに関する改善・改革の方策]

1. 「建学の理念」や「教育研究上の目的」を受験生や保護者へ分かり易く提示する。「アドミッションポリシー」を入試要項に記載し、教育目標に合う入学者の選抜に努める。また、入学後の追跡調査を行い、ポリシーに適った学生が入学しているかを検証し、今後の入試改善に反映させて行く。
2. 適正な定員管理および入学定員の確保に関しては、今後とも継続して受験者数を増加させて行かなければならない。退学者の減少を図るとともに、募集活動に関して、次のような方策を実施する。
 - (1) ホームページからの資料請求を携帯サイトからも対応可能な形に改善する。
 - (2) 地元からの志願を促すため、銚子市役所との連携を継続して実施、各種行事への参加回数を増やす。
 - (3) 高校との教育提携を増やし、特に、学科コース単位での高大連携を推進する。
 - (4) 支局長を中心とする訪問活動による志願者募集、ゼミ学生と指導教員による高校への訪問、高校ごとに事務職員を固定的に募集担当として配置することで、より密な募集活動を実施する。
 - (5) 長期休暇に帰省する学生による母校や後輩へ大学紹介を強化する。
 - (6) 特別入試（編入学等）の志願者増加に向けて、短期大学や専門学校等の卒業予定者に対するの募集活動を強化する。
3. アジアを中心とする留学生の募集は、海外支局長を活用して現地説明会を増やすことで、「建学の理念」、「教育研究上の目的」を周知し、本学の教育研究を十分に理解した留学生を積極的に受け入れる。2008年度から実施している「特別科目等履修留学生」制度や、2010年度に開設する「留学生別科」により日本語教育を充実させ、円滑な受け入れを図る。
4. 本学を見学のために来訪する人数の目標を2,000名と定め、次の方策を実施する、
 - 1) オープンキャンパスの実施時期と方法・内容について、さらに工夫する。
 - 2) 市民公開講座などの回数を増加する。
 - 3) 学会・学術研究会・研究集会・各種研修会等を積極的に招聘する。
5. 大学院入学試験要項のホームページ掲載、募集要項の他大学や近隣の事業所等への配布の強化などの方策を行い、他大学や企業などからの大学院への志願者の増加を図る。

第5章 学生生活

第5章 学生生活

[到達目標]

1. 学生が心身ともに健康な学生生活が送れるように、教職員が役割を自覚し、その支援を行う。
2. 学生への効果的な経済的支援を図るため、不断に支援制度を検討・改善して行く。
3. キャリア教育として、正課外の活動を位置付け、その支援の充実を図る。

a. 生活相談等

- a-1 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性
- a-2 ハラスメント防止のための措置の適切性

a-1 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

[現状の説明]

1. 心身の健康保持・増進

この目的のため健康管理センターを設置した。授業担当教員、学務部、キャリアセンター、学習支援センターなども日頃から学生の心身の状態の把握に努め、普段と違う様子であれば、健康管理センターやチューターへ相談に行くように指導すると同時に教職員各自が対処している。

学生は健康管理センターの体内脂肪計、身長計、血圧計等の計測機器を自由に利用して、健康チェックを行っている。新聞、雑誌なども用意し、学生がリラックスできる環境を整えている。2008年度の健康管理センター利用件数(救急処置は除く)は3,785件であった。

(1) 健康チェック

内科医による健康相談を毎月第4火曜日に実施(2008年度利用は14件)

(2) 心の相談

本人の自発的な相談、チューター・ゼミ担当教員、窓口部署からの紹介(悩みを抱えた学生)へ健康管理センター職員(看護師を含む)が対応している。

- ・ 毎週火・木曜日に心理カウンセラーが学生相談をセンターの相談室で実施(相談室の利用状況は大学基礎データ表45参照)
- ・ 毎月第3水曜日に心療内科医による相談(2008年度21件)

(3) 定期健康診断

毎年4月上旬に実施し、受診ができない学生には、5月に予備日を設けている。受診率は例年96%程度と高率である。健康診断結果の配布時には健康指導を行い、学内で検尿、血圧、視力の再検査を必要に応じて実施している。健康診断は、学生の健康状態の把握と疾病の早期発見、早期治療のために有効であることから、未受診の学生に対しては、チューターやゼミ担当教員と連携し、個別に受診するよう指導している。

(4) タバコの分煙指導

健康増進法の制定に伴い、本学では開学より建物内を禁煙とし、受動喫煙防止のため、マリーナキャンパスの屋外に5ヶ所、本部キャンパスの屋外に3ヶ所の喫煙場所を設け、分煙指導を行っている。

2. 安全・衛生への配慮

「健康で安全・安心な社会の構築」を大学の目標としており、危機管理の観点から、不審者の学内侵入防止と早期発見のため、学生、教職員全員に ID ホルダーの着用を義務付けて、日頃から安全に対する各自の自覚を促している。

(1) 学内清掃

衛生面において、業者に委託して毎日講義棟を中心として、講義室、トイレ等を清掃し、常に清潔な環境を維持している。さらに、職員も週に一度キャンパス内の清掃を行っている。

(2) 交通安全指導

年度ごと前期後期2回、千葉県銚子警察署の講師による交通安全講習会を実施し、学生・教職員に対して運転マナー、交通安全の指導を行っている。特に、車両（二輪車・四輪車）で通学する場合、車両通学許可証を必要とし、交通安全講習会の受講を義務付け、学生の安全意識向上に努めている。

(3) 病気・事故の対応

健康管理センターを両キャンパスに設置し、各1名の看護師を常時配属し、病気・怪我の応急処置を行っている。2008年度の応急処置は1,214件であった。それぞれベッド2台と応急処置用医薬品類を常備し、応急処置も含めて随時、学生の対応にあたっている。また、学外活動の際、救急セットの貸出しを行っている。救急セットは、実験室、事務室等に配備している。

(4) 救急時の対応

健康管理センターは学生課と連携して、救急車の要請、『学生・教職員事故発生時の救急連絡体制（連絡網）』による関係者（保護者も含む）への連絡や、搬送時の付添い（教職員）の手当を行っている。救命用に、AEDを5台（本部キャンパス：守衛室、マリーナキャンパス：守衛室、体育館、3号館、4号館）を設置し、その使用方法を健康管理センターの主催で救急救命講習を教職員対象に行っている。

3. 防災に関する対応

防災行動マニュアルを本学独自に作成して、災害時への対応と心構えについて指導している。また、学生消防隊を組織して、学内で実習用に配備している消防車による訓練を行うことで、学内への防災意識の啓発に努めている。さらに規定以外に各実験室に炭酸ガス消火器等を設置している。

4. 感染症への対策

(1) 感染症の予防

手洗い、うがいの励行、マスクの着用指導やアルコールによる手指の消毒の励行を各出入口で行っている。さらに廊下、各部署窓口など、各所に予防啓発のポスターを掲示し、オリエンテーションでの文書配布、ホームページなどで、学生に感染予防と体温計による検温や10日分の食料品、トイレトペーパーなど日用品の備蓄についても呼びかけている。

(2) 感染症（伝染病）発生時の対応-

病院で学生が学校伝染病との診断があったとき、学生から健康管理センターまたは学務部（夜間休日は本部警備室）へ電話で連絡を入れる。

連絡を受けた健康管理センターは当該学生に出校停止を指示する。同時に保健所へは病状、感染の状況、人数を報告し、指導を仰ぎ、学内へは「感染症発生時緊急連絡体制（連絡網）」により関係者へ連絡を行う。

健康管理センター所長は、学校伝染病の状況により学長と相談して感染症対策委員会を開催する。保健所の指導に基づき、感染拡大防止の対策を検討して、休講の範囲、臨時休校の期間を決定、学生、教職員へ周知する。

学校伝染病の病状が回復し、他へ感染する恐れがなくなったとき、医療機関が証明した通学許可の意見書に基づき、大学は学生の出校停止を解除している。なお、出校停止期間について、成績評価において学生の不利益にならないように配慮している。

[学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性に関する点検・評価]

1. 心身の健康保持・増進

- (1) 学生の健康状態の変化において、健康管理センター、学務部等およびチューター、学科教員と連携していることは評価できるが、本部キャンパスとマリーナキャンパスが離れていることもあり、必ずしも情報交換がスムーズにはいっていない。今後は情報交換が密にできるシステムの構築が必要である。
- (2) 健康面の窓口である健康管理センターを本部キャンパスとマリーナキャンパスの2ヶ所に設けていることは評価できるが、学生数が多いマリーナキャンパスの健康管理センターのスペースに余裕がなく、人員も看護師1名のため、利用者が重なった場合には十分な対応ができないことが課題である。

2. 安全・衛生への配慮

- (1) 安全に対する自覚を促進するため、学生、教職員にIDホルダーの着用を義務付けていることは評価できるが、未だに学生のIDホルダー着用は不十分であり、今後着用率の向上のための啓発活動、指導の工夫が必要である。
- (2) 現在AEDを5台設置して、救急救命講習を実施していることは評価できる。しかしAEDは講義棟、図書館に未設置であることが課題である。救急救命講習についても参加者を増やし、教職員全員がAEDの取扱いを体得するように配慮する。
- (3) 防災に関する対応では防災マニュアルを大学独自に作成し、学生消防隊を大学で組織して活動していることは評価できる。
- (4) 衛生面への配慮は、現状では問題点は見当たらない。

a-2 ハラスメント防止のための措置の適切性

〔現状の説明〕

本学は、2006年9月にセクシャル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメント防止に関する規程を制定し、学生便覧に規程、相談体制の流れ図（図表 5-a-2-1）を掲載して、相談窓口等を学生へ明示している。

相談受付担当（窓口）には、学科長、学生課、健康管理センターが当たる。面談による苦情・相談を受ける際には、原則として2名の担当者で対応し、同性の担当者を同席させることと規定している。苦情・相談事項を受け付けたときは、速やかに規程に基づき相談連絡委員会や調査委員会を開催することとしている。

防止への取り組みとしては、「ハラスメントはしない、させない」を目標とし、リーフレットを作成して、啓発活動に取り組んでいる。

学生に対しては、学生生活を快適に過ごすために必要な知識としてセクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの理解を深めるようオリエンテーションなど機会あるごとに指導している。

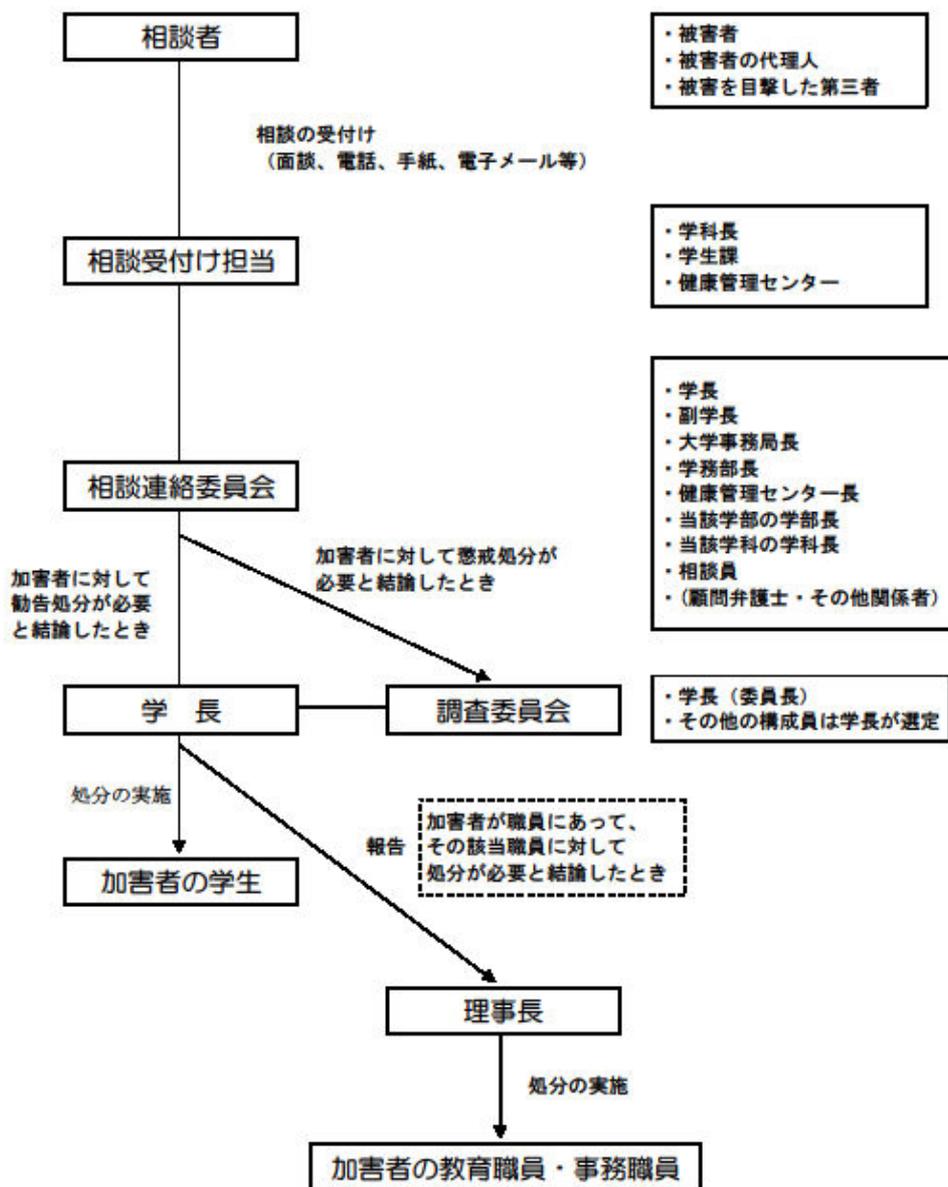
教員に対しては、研究室で学生と個人面談する際には扉を開いた状態で行うように指導したり、教授会等を通して、機会あるごとにハラスメントについての注意を行ったりしている。また、研究室、講義室、実験室、実習室等の入り口の扉にはガラススリットを設け、ハラスメントの防止に努めている。

〔点検・評価〕

ハラスメントの防止について、規程を整備し、流れ図により受付窓口が明示しており、相談者が相談しやすい体制が整っていることは評価できる。しかし、パワー・ハラスメントが規程に明示されていず、現規程を準用している状況である。また、教員の中には未だにハラスメントに対する認識が十分でない者もあり、研修会、講演会などによる啓発活動の取り組みも不十分である。

図表 5-a-2-1

千葉科学大学のセクシャルハラスメント・ アカデミックハラスメントに対する相談体制



b. 学生への経済的支援

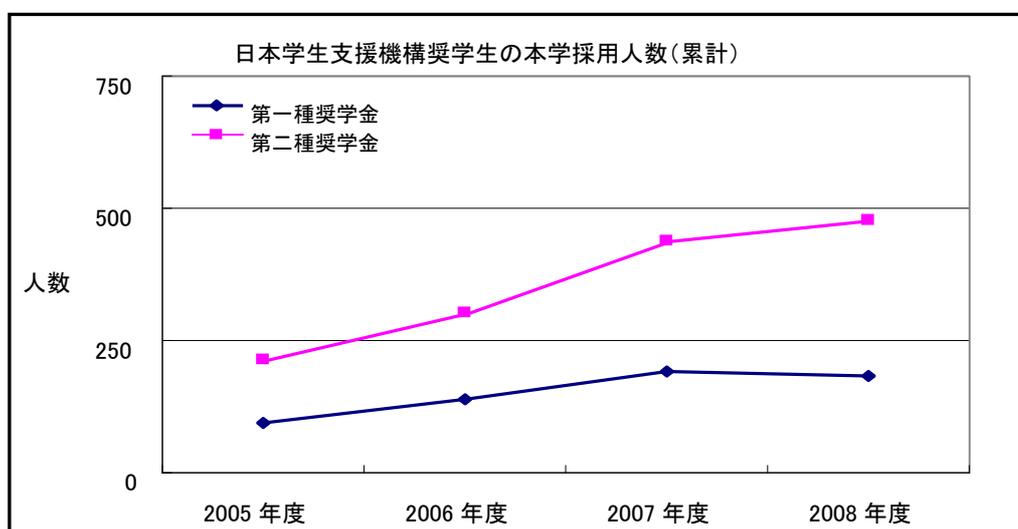
b-1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

[現状の説明]

1. 奨学金制度

本学では独自の奨学金制度は設けていない。したがって奨学金を希望する学生は日本学生支援機構奨学金または各地方公共団体、民間団体が行っている奨学金制度を利用している。なお、申請時に希望者全員の面談をチューターが行ない、申請、登録手続きについても学生課が支援している。

図表 5-b-1-1 日本学生支援機構奨学生の本学採用人数



図表 5-b-1-2 年度別本学採用人数

年度	機関名	希望者	採用人数
2004	日本学生支援機構	133	122
	地方公共団体	4	1
	その他	1	1
2005	日本学生支援機構	209	200
	地方公共団体	2	2
	その他	0	0
2006	日本学生支援機構	143	141
	地方公共団体	1	1
	その他	9	6
2007	日本学生支援機構	210	205
	地方公共団体	7	6
	その他	10	4
2008	日本学生支援機構	168	166
	地方公共団体	4	4
	その他	5	4

2. 特待生制度および授業料の減免

- (1) 「千葉科学大学特待生規程」により、学業が優秀で健康かつ良識ある学生に対して、前年度の学業成績および学習態度や意欲も考慮して選考を行っている。各学科から年次ごとに特待生を選出し、年間授業料の半額を免除している。

図表 5-b-1-3 特待生数 (2009 年度実績)

学部	学科	年次	人数
薬	薬	4	2
		3	3
		2	3
	薬科	4	1
		3	1
		2	1
動物生命薬科	2	1	
危機管理	防災システム	4	2
		3	1
		2	1
	環境安全システム	4	2
		3	2
		2	2
	危機管理システム	4	2
		3	2
		2	2

図表 5-b-1-4 入試制度における学費減免状況 (2009 年度入試)

制度名	適用者数(名)	内容
前期 A 特待生	5	1 年間の学費全額免除(入学金除く)
加計特待生推薦特待生	3	1 年間の学費全額免除(入学金除く)
緊急経済支援(全入試)	8	1 年次の学費から 100 万円免除

- (2) 入試時において、入学金、授業料を減免する特待制度を設けている (2009 年度の適用者は 8 名)。
- (3) 2009 年度入試では、急激な経済状況悪化に対する特別措置として、「緊急経済支援」をすべての入試において実施している (8 名が適用)。
- (4) 外国人留学生に対して、「千葉科学大学私費外国人留学生の学納金減免に関する申合せ」に従い、授業料の 30%を免除している (2008 年度の適用者は 94 名)。
- (5) 自然災害等で家計事情が急変し、学業を継続困難になった者 (入学予定者を含む) へ特別援助措置として、災害の種類・規模、被災程度を書類審査で勘案して授業料の減免を行っている。
- (6) 単位互換を行っている放送大学の履修者(図表 5-b-1-5)に対し、修得した当該単位数に応じて受講料を本学より還付している。

図表 5-b-1-5 放送大学における単位取得状況

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009
単位取得者数	39	49	93	99	64	24

3. 学生研修援助金

学生がチューターやゼミ担当教員と相互の研修と親睦を図る機会への援助金を支給している（図表 5-b-1-6）。教員および学生 1 人当たり 1,000 円（年間）である。

図表 5-b-1-6 学生研修援助金の支給状況(件数)

年度	2005	2006	2007	2008
薬	341	152	572	305
危機管理	460	202	319	207

4. 研究活動等援助金

大学院生、学部生を対象に積極的な研究活動を奨励し、学術研究の促進を図ることを目的として申請に基づき支給している（第3章-73 図表 3-③-A-1 参照）。

図表 5-b-1-7 研究活動等助成金の取扱い

学部生	国内外を含む年間上限支給額 20,000 円 学会等で発表を行う場合は 10,000 円を上限として加算
大学院生	国内外を含む年間上限支給額を 30,000 円 学会等で発表を行う場合は 10,000 円を上限として加算

5. 保険関係

学生が教育研究活動中及び通学中に偶発的な事故により、身体に傷害を受けた場合に保険金が支払われる「学生教育研究災害傷害保険」へ薬学部薬学科は 6 年間、他の学科、危機管理学部は 4 年間の加入経費を大学が援助している。

また、危機管理学部 2 年生以上については他人にケガをさせたり、他人の財物を破損したことによる損害賠償を補償する「学研災付帯賠償責任保険」への加入も大学が援助している。なお、地層の観察や生物の生息調査など正課学外活動においても、学生に対して大学が保険加入の経費を援助している。

6. 学費の分納・延納制度

学納金の納入が困難な学生に対して、学費の分割納入を開学時より認めている。

図表 5-b-1-8 学納金分納（延納）許可願い申請件数

年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
日本人学生	39 件	61 件	68 件
外国人学生	49 件	93 件	136 件
合計	88 件	154 件	204 件

7. 学生寮

本学は地元銚子市と協力関係にあり、市から下宿を必要とする学生には民間のアパート等を利用してもらいたいとの要請を受けていることから、大学寮は設置していない。しかし、留学生については民間のアパートを大学が借り上げ、ルームシェア方式により、寮形式で提供している。

また、一般の学生に対しても昨今の経済不況で生活が困難な学生が見受けられることから、ルームシェアの希望を募り、民間のアパートを紹介する試みも行っている。

[学生への経済的支援に関する点検・評価]

1. 奨学金制度

奨学金は希望者も多く採用者数の比率も高まっているが、採用枠は限られているため、今後、希望者の増加に伴い、この採用数を維持できる確約はない。何らかの対策が必要である。

2. 特待生制度および授業料の減免

特待生制度については、学生便覧(p.137)等で学生に周知され、特待生になることを目標に勉学に励む学生も出ていることは評価できる。

3. 学費の分納・延納制度

学納金の納入が困難な学生に対して、分割納入を認めているが、さらに特別な事情がある場合は納入期限の延長も認めており、学生の状況に合わせた柔軟な対応は評価できる。

4. 学生寮

保護者から寮の設置を求める声が多く出されている。このため、留学生だけでなく、一般の学生に対しても民間のアパートを借り上げるような形での寮制度の導入について、ルームシェアも含めて要検討事項である。

c. 就職指導

- | |
|-----------------------|
| c-1 学生の進路選択に関わる指導の適切性 |
| c-2 就職担当部署の活動の有効性 |

c-1 学生の進路選択に関わる指導の適切性

[現状の説明]

進路指導を行う部署としてキャリアセンターを設置するとともに、進路選択に係わる指導を以下のように行っている。

1) 授業科目の開講

学部共通の一般基礎科目として、企業の求める人材、企業の採用活動などを伝えるオムニバス形式講義の「企業情報特論」およびインターンシップを目的とした「企業等体験実習」の2科目を開講している。また、2008年度からは、危機管理学部では学部共通の基礎専攻科目として「キャリアデザイン」を開講し、進路指導を強化している。

2) キャリアセンターによる指導

進路指導、履歴書・エントリーシートの効果的な書き方、模擬面接等を行っている。

3) チューター、ゼミ担当教員、就職委員による指導

1年次から各学科のチューターが中心となり、オリエンテーションを通して進学や就職の指導を行っている。また各学科に就職委員を置き、キャリアセンター、ゼミ担当教員と連携をとりながら個別の指導、状況把握に当たっている。

[点検・評価]

2008年3月に1期生を送り出した。1期生の就職率は薬学部99.3%、危機管理学部85.1%、平均91.2%と良好であったが、2期生の就職率は、後半の経済情勢の悪化等が影響し、薬学部93.2%、危機管理学部83.8%、平均87.5%と若干低下した。卒業生の進路状況（図表5-c-1-1, 5-c-1-2）である。

薬学部の1期生の就職率は全国理系学部のトップにランキングされたが、2期生の就職率は6.1ポイント低下した。1期生は、学生自身が危機感を持って就職活動に臨み、その結果高い就職実績を残すことができた。しかし2期生は就職よりも国家試験対策を優先するという学生の割合が高まり、就職率の低下につながったと推測している。

危機管理学部に関しては、公務員を志望したものの合格できず就職浪人を選択した学生が増加したことが就職率低下の主な要因となった。

図表 5-c-1-1 2008年3月卒業生 進路状況

学部	卒業生総数 ①	就職希望者数 ②	就職決定者数 ③	大学院進学者数 ④	院以外の進学者数 ⑤	就職率対象者 ⑥= ①-④	就職率 ⑦= ③÷⑥
薬	173	144	144	28	0	145	99.3%
危機管理	215	170	165	21	4	194	85.1%
合計	388	314	309	49	4	339	91.2%

図表 5-c-1-2 2009年3月卒業生 進路状況

学部	卒業生総数 ①	就職希望者数 ②	就職決定者数 ③	大学院進学者数 ④	院以外の進学者数 ⑤	就職率対象者 ⑥= (①-④)	就職率 ⑦= (③÷⑥)
薬	196	162	151	34	1	162	93.2%
危機管理	265	228	207	18	10	247	83.8%
合計	461	390	358	52	11	409	87.5%

c-2 就職担当部署の有効性

[現状の説明]

本学では、キャリアセンターがスタッフ5名で学生の就職指導を担当しており、より満足度の高い学生の就職を実現させるため様々な支援を行っている。

1. キャリア形成支援

(1) キャリア支援講座

低年次生に対してキャリア支援講座を開講し、自己理解、職業観、コミュニケーション、将来を見据えたキャリアデザインの重要性を学生に伝えている。

(2) インターンシップ

科目『企業等体験実習』で実施している。体験先の企業研究、エントリーシート作成、マナー研修を経て3年次夏期休業中に数週間の就業体験を行っている。

2. 就職支援

(1) 就職ガイダンス

『企業情報特論』という授業科目を通して就職ガイダンスを実施している。ガイダンスでは就職活動に役立つ自己分析、自己PR作成、筆記試験対策、面接対策などをテーマとして取り上げている。

(2) 業界セミナー

業界選択・企業選択の参考とするため、様々な企業の採用担当者を招き、業界セミナーを開催している。セミナーでは各業界の現状、特徴、将来展望、求める人材などをテーマにしており、早い時期から企業人と触れ合う機会を作ることにより、キャリアデザインや就職に対する意識付けに役立っている。

(3) 保護者向け就職セミナー

毎年9月に開催する教育進路懇談会において実施している。保護者に就職の現状を認識してもらい、企業の採用状況・企業の求める人材、新卒で就職することの意義などを伝え、学生に対する支援をお願いしている。

(4) 留学生向けガイダンス

増加傾向にある留学生を対象に、キャリアセンターと国際交流室が連携し、留学生向けに特化した就職指導を行っている。

(5) 求人情報の提供

求人パンフレット等を企業別に整理し学生が自由に閲覧できるようキャリアセンター内に配置してある(2008年度求人件数は約6,000件)。また、求人情報を自宅のPCからも検索できるインターネットのシステムを構築してある。専門性を活かせる求人情報は電子メールで学生にリアルタイムで配信している。

- (6) 3年次生とキャリアセンター職員との個人面談
学生が就職活動に取り組むためのきっかけ作りとして、就職活動が本格化する時期に先立ち3年次生全員対象にキャリアセンター職員との個人面談を行っている。学生から提出された進路希望調査票を基礎資料として進路希望や現在の活動状況を確認し、就職活動を開始するに当たっての疑問点や不安な点を解消できるよう相談に応じている。
- (7) キャリアアドバイス
ハローワーク銚子の職業指導官と学生が個別に面談する相談会であり、月に1回の割合で開催している。
- (8) 合同企業説明会
企業の採用担当者を本学に招き、企業別ブースを設け、3年次生と面談形式で開催している。2008年度は12月に開催し、72の企業や官公庁が参加した。
- (9) 会社説明会
4年次生を対象とする単独企業の会社説明会を学内で開催しており、学生が希望すれば一次選考も実施している。

3. 公務員試験・資格取得支援

- (1) 公務員試験対策
本学は公務員（主に消防官・警察官）を目指す学生が多い。外部講師を招き公務員試験対策講座(有料)を開講している。2年計画で受講できるよう構成し、学力に応じて時間をかけて取り組めるよう配慮している。また、3年次後期～4年次前期に業者主催の模擬試験を数回実施し、特に、東京消防庁や警視庁の過去出題問題を利用して模擬試験を実施し、出題傾向を自然に把握できる。
- (2) 資格取得支援
多くの企業が望んでいるのは汎用性のある基礎的な能力であり、資格の取得は必ずしも重視していないことは答申『学士課程教育の構築に向けて』の中でも明らかになっている。しかし、本学の専門性と関連深い資格『防災士』『危険物取扱者』等や、就職活動を進める上で有益な知識や技術が得られる資格『秘書技能検定』等に関しては学生の就職活動を支援する上で意義があり、支援を行っている。

4. 企業開拓

- (1) 企業訪問
薬学部、危機管理学部の専門性に関連する企業を中心に訪問し、採用担当者と面談して本学のPRを行っている。訪問の際の面談内容は企業訪問票に記録し、学生が自由に閲覧できるようキャリアセンターの閲覧エリアに配置している。
- (2) 就職懇談会（学園で合同開催）
東京、大阪、広島、福岡において開催する就職懇談会に企業の採用担当者を招待し、採用に関する情報交換を行っている。
- (3) 各種面談会への出席
就職情報サイト・学生支援機構・東京商工会議所等が主催する企業の採用担当者との面談会へ出席し、求人状況の把握に努め、また、本学のPRを行っている。
- (4) 危機管理産業展への出展
危機管理産業展は出展350社を数え、「防災」・「防犯」・「リスク管理」という分野を横断的に網羅した日本最大規模の展示会であり、東京ビッグサイトにおいて毎年10月に開催している。この危機管理産業展に大学として単独ブースを設け大学のPRを行っている。

[就職担当部署の有効性に関する点検・評価]

1. キャリア形成支援

キャリアセンターが開講する1年次・2年次を対象とするキャリア支援講座では、出席者が10名にも満たないというケースがある。キャリア支援講座は、毎回キャリアカウンセラーの資格を持つ外部講師が担当しており、講座の内容は出席者には好評であるが、限られた学生の参加にとどまっている。

2. 就職支援

就職支援の様々な活動の中で、就職に対する学生の満足度を高め、かつ高い内定率を実現させるために最も有効性が高いのは、学生との個人面談および個別指導である。3年次生全員との個人面談を実施し、学生個々の希望状況を把握することで、個人個人に応じたサポートが可能になり、的確な求人情報を提供することは評価できる。履歴書・エントリーシートの添削や面接指導も効果的である。

本学は東京駅から特急で約2時間が掛かり、就職活動の際の移動時間と旅費が学生にとってはかなりの負担となるため、業界セミナー・合同企業説明会・単独企業の会社説明会などを学内で開催し、できるだけ多くの企業の方に来学してもらうことで、就職活動において立地条件の不利を少しでも軽減できるよう配慮している。この会社説明会をきっかけに多くの学生が内定を得たことは評価できる。

3. 公務員試験・資格取得対策

様々な試験対策支援の結果、2008年度は延べ54名（消防31名、警察20名、自衛隊2名、医療職1名）の学生が公務員試験に合格した。新設小規模校ながらこのような実績を残せたことで、本学の公務員試験に対する支援のあり方は評価できる。

4. 企業開拓

2008年度の求人件数は約6,000件であり、1人当たりの求人社数は約10.7社であった（学生数は562名）。2008年度の企業の全国平均求人倍率が2.14倍であることを考えると、この件数はかなり高いものであった。

d. 課外活動

d-1 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

[現状の説明]

1. 学友会組織

本学の課外活動は学生が自治組織として立ち上げた学友会（2004年発足）を中心として、自主的なスポーツ活動や文化活動等が展開している。学友会は、教員・学生相互ならびに地域社会との親睦、教養の向上、健康の増進を図ることを目的として、活動を行っている。学友会の運営については会員制をとっており、本学学生による正会員と大学教員（助手を含む）による特別会員から集めた会費によって運営されている。

学友会は次の機関を設置している。

総会・評議会・学生協議会・学生委員会・会計監査会・選挙管理委員会・
ネットワーク委員会・部及び同好会・体育局（所属9団体）文化局（所属8団体）・
愛好会（学生委員会が所管25団体）・ボランティア活動（3団体）

なお、部、同好会、愛好会には教員が顧問として就任している他、職員もそれぞれの特技等に応じて指導者（コーチ）として参加している。

2. 事務支援

2008年4月に事務組織の改編を行い、独立していた学生部学生課と教務部教務課を統合し、学務部学生課、学務部教務課として学生支援を行っている。これにより学生生活と教育の両面から学生の課外活動を支援できる体制となった。また、本学は比較的近い距離ではあるが、二つのキャンパス（本部キャンパス・マリーナキャンパス）に分かれているため、学生が窓口相談等でキャンパス間を行き来することがないよう、両キャンパスに職員を配置している。

3. 施設設備

課外活動の場としてマリーナキャンパスでは、体育館（アリーナ・格技場・トレーニングルーム・更衣室）、クラブハウス（学生委員会・体育局・文化局）、グラウンド、テニスコート、本部キャンパスでは多目的室を利用している他、各キャンパスの講義室も課外活動の場として利用している。また、ボランティア活動をはじめとする地域との交流を深める活動が積極的に行っており、大学と地域が協力し、相互に施設利用を利用できるようにすることで、学生の課外活動の場を広げている。

課外活動への支援としては、試合等で移動する際の交通手段として、大学所有のバスが利用できるよう支援している。

[課外活動に関する点検・評価]

1. 事務組織

学生に対する窓口業務は、両キャンパスで行っているが、全体の管理運営は、本部キャンパスで行っているため、主な施設設備を置くマリーナキャンパスへの十分なサービスができていないのが現状である。

2. 学友会組織

本学では、スポーツ分野で優れた者を対象としたスポーツ推薦入試等の制度や強化指定している団体もないため、全国大会等の大きな大会で顕著な結果を得ていないが、硬式野球部やサッカー部等はリーグ戦において上位の成績を修めるまでに至っている。

学友会組織は学生が中心となって組織しているため、その活動自体は学生に負うところが大きであるが、学友会への入会は会費制をとっているため、年々入会率、会員数ともに減少傾向にある。

3. 施設設備

学内の課外活動施設については、野球場、サッカー場などのグラウンドの土が、強い海風の影響で薄くなってきていることや野球場のフェンスが低く、十分な練習ができないことが問題点としてあがっている。また、硬式野球部、弓道愛好会のように一部の団体については、専用設備を必要であるため学外の施設を借りて活動しなければならないことも検討課題である。また、学生の移動手段として大学のバスを利用しているが、1台しか所有していないため、試合や行事等が重なった場合に利用できないことも課題である。

[学生生活に関する改善改革の方策]

1. 心身の健康保持・増進
 - (1) 個人情報保護に十分な配慮をしつつ、学生の様々な情報を関係者が共有できるようにする。
 - (2) プライバシーを守ることができる相談室の拡充とカウンセラーの増員を行っていく。
 - (3) FD 活動の一環として、チューターとなる教員へ研修の機会を設けた上で、全学生との個別面談を原則として実施して行く。
2. 安全への配慮
 - (1) 安全に対する自覚（危機管理意識）の向上のため ID ホルダーを全員が着用する。
 - (2) AED を必要な箇所へ設置する。さらに、救急救命講習会を開催して、緊急時に対応できる教職員を増やして行く。
3. ハラスメント防止

啓発指導を強化し、学生がより相談しやすい環境を整える。
4. 学生への経済的支援

学内において学生がアルバイトできる業務を検討して、SA、TA 以外の雇用機会を創出することにより、学生の経済的支援の一助とする。
5. 就職指導

現行の基本方針である4つの柱（キャリア形成支援、就職支援、企業開拓、公務員試験・資格取得対策）をより強固なものとして行く。主な特徴を記しておく。

 - ・キャリアセンターが、初年次から卒業まで、大学や危機管理学部の共通科目において開講しているキャリア教育関連の科目に積極的に関わり支援する。
 - ・世界同時不況という社会環境の激変の下、企業とのパイプを太くする意味で、リエゾンオフィスの機能を強化する。また、留学生に対する就職支援や、大学院進学や薬剤師養成課程のような在学期間が6年間以上となるような学生に対する就職支援を強化して行く。
 - ・本学は相対的に公的な職業、特に、公務員志望の学生の比率は相対的に高く、それに伴い、公的な資格取得に希望者が多い。このための資格支援を行う。
6. 課外活動

学務部学生課は、学友会（クラブやサークル活動など）と協力して入会者を増やす方策に取り組む。

第 6 章 研究環境

第6章 研究環境

[到達目標]

1. 教員の研究活動を促進するため、研究室・実験室・準備室などの整備を不断に行い、研究経費・時間を確保し、その成果を発表する機会を保証する。
2. 教員の業績を定期的に集約し公刊することで、教員相互が研究活動を把握できるように配慮する。
3. 科学研究費補助金等の外部資金への積極的な応募を促すための事務支援を整備する。
4. 大学院の特色を生かした研究活動を推進し、大学院学生の研究成果の発表を支援する。

a. 研究活動

a-1 論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

教員は新設当初に本学に赴任し、研究環境の変化、企業から研究教育職への転職、新しい分野への取り組みなど、困難な環境の中で論文投稿や学会講演などに積極的に取り組んでいる。2007年度から査読付の千葉科学大学紀要を刊行している。それにおいて編集委員や査読者などとして寄与している。

《薬学部》

薬学部教員の開学以来の研究成果発表件数は図表 6-a-1-1 のとおりである。研究成果発表の合計(著書+論文)は5年間で515件、年平均は103.0件になる。5年間の1人当たりの数は10.10件、1年間では2.02件となる。この間、日本薬学会東海支部学術奨励賞等の受賞者もいる。

図表 6-a-1-1 研究成果発表件数(薬学部)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008
著書(件数)	11	10	12	17	25
論文(件数)	85	95	94	85	81

《危機管理学部》

危機管理学部の教員の開学時からの研究成果発表件数は図表 6-a-1-2 のとおりである。

研究成果発表の合計(著書+論文)は5年間で721件、年平均は144.2件となる。2007年度に刊行された千葉科学大学紀要第1号には16編(全体では20編)の論文が掲載された。なお、5年間の1人当たりの研究件数は13.60件、1年間では2.72件となる。

この間、日本粘土学会論文賞、日本粘土学会優秀講演賞、日本地震工学会論文奨励賞、原子力防災対策表彰文部科学大臣賞、安全工学会玉置賞等の受賞者がいる。

図表 6-a-1-2 研究成果発表件数(危機管理学部)

年度	2004	2005	2006	2007	2008
著書	26	57	57	46	36
論文	94	87	84	125	109

[点検・評価]

新設大学に赴任して、毎年のように新しい科目の講義が開設され、講義の準備や校務に追われる中で十分とは言えないまでも研究成果が着実に発表されていたことは評価できる。そして、薬学部教員の発表件数は、過去5年間に33件から0件までとばらつきがある。最頻値は0~5件の22名で、6~9件が16名である。33件が1名で最高である。危機管理学部は、5年間に76件から0件までとばらつきがある。最頻値は0~5件の20名で、6~9件が12名である。76件が1名で最高である。研究内容は、開学当初は各教員の専門分野に関連し危機管理学との関連の薄い者が多かったものの、年数を経るとともに危機管理に関連する内容が増えている傾向にあるのは大いに評価できることである。2007年度に発行された千葉科学大学紀要第1号では危機管理学部教員の掲載論文16編中で危機管理に関連したものが12編に及んでいる。また、講義で用いる教科書も3編執筆されており、今後増加してくるものと期待している。しかし、両学部とも5年間に全く研究発表の機会がなかった教員がいたことは今後の課題である。

b. 教育研究組織単位間の研究上の連携

b-1 附属研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

[現状の説明] [点検・評価]

該当せず。

c. 経常的な研究条件の整備

- | |
|------------------------------|
| c-1 個人研究費、研究旅費の額の適切性 |
| c-2 教員個室等の教員研究室の整備状況 |
| c-3 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 |
| c-4 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 |
| c-5 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 |

[現状の説明] [点検・評価]

c-1 個人研究費、研究旅費の額の適切性

本学は、個人研究費、研究旅費規程に基づき図表 6-c-1-1 のとおり支給している。

図表 6-c-1-1

区分	個人研究費	研究旅費	計
教授	315,000	169,000	484,000
准教授	300,000	141,000	441,000
講師	300,000	141,000	441,000
助教	250,000	131,000	381,000
助手	190,000	131,000	321,000

(注) 助手は研究者として育成するために個人研究費、研究旅費を支給している。

個人研究費、研究旅費に関しては 50%を超えない範囲で振替ができる。海外での学会参加等は、研究旅費とは別に海外旅費補助として、図表 6-c-1-2 のとおり定額旅費を支給している。なお、論文の投稿費用などは個人研究費で支出が可能であり、学会出席などに関しても研究旅費の使用が可能である。研究旅費の範囲を超えた場合、私費での出席を認めている点は評価できる点である。なお、講義を休講とした場合、別途補講を行う義務を課している。

図表 6-c-1-2 海外旅費補助の運用内容

行き先	補助額 (円)
北アメリカ(カナダ・ハワイを含む)	80,000
北アメリカ東部	100,000
南アメリカ	160,000
ヨーロッパ・アフリカ	140,000
オーストラリア	90,000
中国・韓国・台湾	40,000
東南アジア	60,000
その他の地域は別途協議 最大支出額：渡航費の 1/4	

新規の助教以上の採用教員に対しては、着任年度に限り 20 万円をパソコン等購入費として支給している。また、助手から助教への昇任時にも同様の取扱いをしている。

c-2 教員個室等の教員研究室の整備状況については以下のとおりである。

《薬学部》

教授、准教授および講師に対しては、原則として個別の研究室を整備しており、助教、助手については、原則として実験室にデスクスペースを確保している。

《危機管理学部》

教授、准教授および講師については、個別の研究室として使用できるように配置している。助教、助手については、個室または共同教員室を配置している。

c-3 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

教員は、講義・演習・実験およびそれらの準備、各種会議への出席、入試・広報活動を除いて、自由な時間に研究室および実験室などを使用することができる。また、早朝や深夜、休日に関しても、簡単な届出により施設を使用することができる。

薬学部の専任教員の授業負担については、「大学基礎データ」(表 22)の「専任教員の担当授業時間」に示されているように、週当たりの平均授業時間を見ると、教授 19.7 時間、准教授 11.6 時間、講師 11.1 時間、助教 5.8 時間である。最高は 38.1 時間、最低は 4.0 時間である。危機管理学部の専任教員の授業負担については、「大学基礎データ」(表 22)の「専任教員の担当授業時間」に示されているように、平均授業時間を見ると、教授 16.0 時間、准教授 17.0 時間、講師 14.9 時間、助教 3.9 時間である。最高は 30.8 時間、最低は 1.1 時間である。最低時間数の教員は新設学科教員として赴任しているため、年次進行により担当科目が増加する予定である。若手の助教、助手の研究時間の確保に配慮している。

教員の研究成果の公表状況を見ると、多くの教員の研究時間はほぼ確保されていると評価している。しかし、学部長、学科長などの役職者を始め、一部には講義担当時間が多いう教員がおり、研究時間は十分とは言えない事例が生じている。今後は、校務負担の適正化を図り、一部教員に過度に負担が集中しないように配慮する必要がある。

c-4 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員の学外や所属学術団体のシンポジウムや講演会への出席は校務に支障のない限り推奨している。専任教員は1年に平均3.4回国内での学会や研究会等に出席し、国外学会などへの参加も見られる。この場合の出張旅費は、個人に配分されている研究旅費の使用が可能である。研究旅費の範囲を超えた場合にも私費での出席が可能となっている。その他に研究活動に必要な研修機会確保のために、学内で各種研修会を開催している。

また、教育研究経費(学内科研費)に関しては、採択にあたっての公聴会の開催や、研究終了年度末の公開報告会等を通じて、研修の場を提供している。

FD活動の一環で「科学研究費補助金説明会」、「知的財産の活用において特許の申請に関する概要説明」を実施し、申請を促している。

当該年度における専任教員の論文発表、シンポジウムの開催等の研究活動状況はその年度発行する「千葉科学大学紀要」に掲載している。

c-5 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

教育研究経費(学内科研費)として、学長のリーダーシップのもとで、本学独自の教育研究費補助を行っている。全学の教職員に対して、教育研究経費(学内科研費)の募集を行い、応募者には、研究課題・共同研究者・使用予定金額等について書類を提出することを義務付けている。書類手続を経て、学長、副学長、学部長、事務局長等による公聴会を開催し、審査を行い、採用を決定している。採用の種類は単年度型と2年間型がある。研究結果については書類による中間報告(2年間型)、完了報告を経て、公開の研究発表会を開催している。その報告については千葉科学大学紀要に掲載することを義務付けている。

2008年度の申請件数は48件(内訳:薬学部26件、危機管理学部21件、国際学会1件)あり、採択件数は40件であった。採択金額の最高は1,870千円で最低は180千円であり、総額は薬学部23件15,399,727円、危機管理学部17件12,851,336円の利用があった(大学基礎データ表31)。

教育研究経費(学内科研費)の資金を運用して、本学においてシンポジウム等が開催できていることは評価できる。また、教育研究の新しいプロジェクトを実施するための経費としても利用することができるため、本学の教育研究が活性化することに寄与している。

d. 競争的な研究環境創出のための措置

d-1 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明] [点検・評価]

科学研究費補助金の申請・採択状況は、科学研究費の採択状況(大学基礎データ表33)で示しているが、学部別教員の申請率は、2005年度薬学部が54.1%、危機管理学部は49.0%、2006年度薬学部は43.8%、危機管理学部は31.5%、2007年度薬学部は56.6%、危機管理学部は41.5%、2008年度薬学部58.5%、危機管理学部38.0%で推移している。厚生労働省の科学研究費補助金についても、2005年度(開設の翌年度)3件、2006年度2件と開学時より採択されている。他にも、文部科学省科学技術振興調整費等の受け入れもある。

受託・共同研究費の受け入れは、主に民間企業、国や市からの委託研究となっている。委託の受け入れについては、2006年度では9件8,050,000円となっており、2007年度では5件7,886,400円、2008年度では7件10,577,158円で推移している。

科学研究費補助金およびその他の外部資金の獲得に向けては、全学的に科学研究費補助金等の申請方法についての説明会などを行い、積極的に申請するように促している。また、教授会等において学部長より応募を促しているが、全員が応募するには至っていない。

〔研究活動に関する改革・改善の方策〕

1. 教員には講義および校務の負担のかなり多い教員がいることから、教員の過剰な校務負担を軽減することを念頭に置き、学部・学科をあげて協力体制を整え、研究時間の確保に向けて対策を講じて行く。今後、責任授業時間数等を定め、中期的には負担の平準化を図る。
2. 学科の改組に際しては、研究室等の適切な再配置を行う。
3. 研究活動に必要な研修機会として本学主催の学術集会等を地域と連携して積極的に開催して行く。
4. 科学研究費補助金およびその他の外部資金の獲得に向けては、全学的に科研費補助金等の申請方法についての説明会などを行い、より一層積極的に申請するように促して行く。

第7章 社会贡献

第7章 社会貢献

[到達目標]

- (1) 施設設備等を市民および教育機関等へ積極的に開放する。
- (2) 大学の資源を活用し、市民講座・講演会・シンポジウム等の開催およびそれらへの講師派遣を積極的に行う。
- (3) 学外機関から委嘱される委員等の受託を推奨する。
- (4) 地域におけるボランティア活動に主体的に参画する。

a. 社会への貢献

a-1	社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
a-2	公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況
a-3	教育研究の成果の社会への還元状況
a-4	国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況
a-5	大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

[現状の説明]

a-1 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学は、銚子市からの補助金を受けて設置された千葉県北東部唯一の大学であることから、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画」することを大学の社会へ果たすべき役割と考えている。

薬学部においては、千葉県病院薬剤師会東部支部、各市薬剤師会、旭中央病院、アステラス製薬と千葉東部 TDM（「Therapeutic Drug Monitoring」以下 TDM という。）情報研究会を設立し、2007 年 9 月より研究会の開催を行っている。2008 年 3 月に第 1 期生が卒業後からは、卒業生にも案内を行っている。

危機管理学部においては、利根川流域環境ネットワーク構築に関わるシンポジウムを 2005 年度から開催している。教員と学生が参加する行事としては、銚子市が主催する「健康祭り」に、2007 年度より環境安全システム学科臨床検査コースの教員と学生が参加し、参加市民の尿・サーモグラフィ・呼吸機能等の検査を行っている。

また、2008 年度より危機管理学部の共通基礎科目として「ボランティア活動」を開講しており、講義、講演会や大学主催のキャンパス・海岸の清掃等を通じて地域貢献としての実践的なボランティア活動を行うシステムを構築している。

図表 7-a-1-1 ボランティアに関する講演会実施状況

2008 年度	1. 「千葉県の防災ボランティアへの取り組み」 2. 「福祉ボランティアについて」
---------	--

図表 7-a-1-2 清掃ボランティア活動実践参加人数状況

学科等	2008 年度	
	9月27日実施	11月24日実施
防災システム学科	23	20
環境安全システム学科	55	50
危機管理システム学科	52	54
教職員	7	14

その他にも、学生を主とした地域交流が、安全で安心なまちづくり、市民の自立と相互扶助の精神に基づく良好な地域社会の形成に寄与するとの共通認識に立ち、銚子市民の安全で安心な生活を確保することを目的とし、2006年度、銚子警察署と千葉科学大学および警察支援学生サークル「スターラビッツ」の三者は「地域安全に関する覚書」を交わした。警察実務経験者の大学講義、大学生の警察体験実習の受け入れ、地域防犯ボランティア活動に参加し一連の官学連携へ取り組んでいる。

また、災害に強いまちづくりが、市民の安心・安全を確保する上で大きな要素であるとの認識に立ち、地域の防災力の向上を目指すことを協力目的として、2007年度に銚子消防署と千葉科学大学及び学生消防隊との間で「地域の防災に関する覚書」を交わして活動を行っている。主な活動としては、地元消防団機能の補完を行っている。

また、教職課程履修生を中心に、「児童相談所」のアルバイト、「理科支援員」「特別支援教育ボランティア」「防災教育ボランティア」などの学校ボランティア等の地域活動についても、大学として積極的に支援を行っている。

国際交流事業の一環としては、開学時から姉妹校（アメリカ・ブラジル・シンガポール）の研修団のホームステイ先の募集を銚子市民に依頼している。

図表 7-a-1-3 2008 年度 銚子市内家庭へのホームステイ

国	大学名等	期間	人数
アメリカ	ライト・フィンドリー大学	2008年7月20日～21日	35
ブラジル	パラナ連邦・パラナカトリカ大学		
シンガポール	シンガポールポリテクニク	2008年10月4日～5日	18

2007年度からは年に2～3回程度、留学生による銚子市立の小学校での交流事業（自国紹介等）、銚子市の国際教育推進NPOの活動協力（スピーチコンテスト等）を通じて市民との国際交流の機会を図っている。また、市民を対象とする韓国語講座や危険物取扱責任者の講座等も2009年度後期から開講している。

銚子市が主催する健康増進事業「病態別健康相談」に講師の派遣を行うなど、地域からの講師派遣についても、授業に支障のない範囲で積極的に行っている。

a-2 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

公開講座については、小学生、中学生、高校生を対象とした公開講座や一般市民を対象として、学部の特質を活かした講座を開設している。

図表 7-a-2-1 公開講座

年度	講座名	対象	参加者
2005	1. 地震の科学	市民	49
	2. 植物からの贈り物ーくすりになる植物資源	市民	81
	3. インターネットを使って宿題をしよう	小学生	21
	4. 無重力環境における火	市民	22
	5. 薬学の放射化学	市民	25
	6. 夏休み理科教室	中学生	20
	7. 日本の警察ー社会安全政策論という視点ー	市民	20
2006	1. 検証！ あなたの健康運動法	市民	26
	2. 忍者学校 巻ノ二	小学生	11
	3. 銚子の景観を考える	市民	50
	4. 夏休み理科教室	中学生	20
2007	1. 法医学と突然死について	市民	30
	2. 破本修理ー壊れた本をまた使えるように！	高校生	53
	3. 忍者学校 巻ノ三	小学生	12
	4. 無視できない“ムシ（寄生虫）”のお話	市民	34
	5. 夏休み理科教室	中学生	10
2008	1. 宇宙の創成ー類い稀な幸運の星“地球”ー	市民	31
	2. 忍者学校 巻ノ四 ー発見伝 図書館へ行こうー	小学生	14
	3. さまざまに利用される薬用植物 ー香辛料、色素などー	市民	28
	4. 夏休み理科教室	中学生	26

2004年、我が国初の「危機管理学部」を設置し、その知識・ノウハウを体系的に学ぶことができる教育システムは、学生のみならず、地方自治体や企業、教育管理者等からも大きな注目を集めた。それらの要望に応え、社会人を対象とした「サテライト講座」を2005年度より開講した。サテライト講座は、危機管理に対する問題意識の喚起を図るとともに、「千葉科学大学」の設置目的を広める場として毎日新聞の後援を得て行っていた。2008年度からは、毎日新聞社が主催の「だいじょうぶキャンペーン」に参加し、そのキャンペーンの中で本学教員を講師とする講演会に移行している。

図表 7-a-2-2 サテライト講座 回数・参加者数

	2005年度	2006年度	2007年度
講座回数(回)	10	12	4
参加者数(延べ人数)	550	500	230

図表 7-a-2-3 サテライト講座 講師・演題・参加者数 (2005年度)

回	月日	講師	「演題」	参加者
1	4月26日	元初代内閣安全保障室長 佐々 淳行	危機管理総論	75
2	5月31日	危機管理学部助教授	阪神・淡路大震災から10年～この10年で見てきた地震防災とその課題	40
3	6月28日	交通事故総合分析センター主任研究員（現危機管理学部教授）	シートベルト着用と交通事故における傷害	30
4	7月19日	鳥越 俊太郎	危機管理のあり方	90
5	9月27日	危機管理学部教授	自然環境の危機管理～世界自然遺産”屋久島”を例に～	35
6	10月25日	危機管理学部助教授	循環型社会と廃棄物の危機管理～紙のリサイクルから循環型社会を考える～	40
7	11月29日	作家:柳田邦男	大企業の組織疲労～合併、業務委託、雇用変質の中で～	90
8	1月31日	危機管理学部教授	危機管理と変更管理～変化は危機を招く化学プロセスを中心として～	40
9	2月28日	危機管理学部教授	コンプライアンスの課題～個人情報保護法施行後に起きていること～	40
10	3月28日	学長	現代の危機管理意識、行動規範	70

会場：東京毎日ホールまたは如水会館で開催 曜日は火曜日

図表 7-a-2-4 2008年度 だいじょうぶキャンペーン

回	月日	講師	講座	参加者
1	10月15日	薬学部教授	「感染症からいかに身を守るか」	65
2	12月17日	危機管理学部講師	「後悔しない地震防災」	50

a-3 教育研究の成果の社会への還元状況

教育研究の成果の社会への還元は、上述した出張講義、本学主催の公開講座、健康祭り、地域から要請された委員への就任等によりおこなわれている。主な特徴は次の通りである。

(1) 銚子市主催の「健康祭り」への参加

教員と学生が参加することは、本学の教育内容を市民に知ってもらう機会ともなっている。学生にとって検診者とのコミュニケーションの大事さ、短時間で検体の診断をするよい機会となっており、教育効果は大きい。2008年3月に卒業した第1期生が千葉県臨床工学士会の一員としても2008年度参加していた。

(2) 銚子市役所、消防本部、消防団および市民団体と共同研究

総務省消防庁の消防防災科学技術研究推進制度に採択された「地域防災力強化のための学生消防組織のあり方研究」では、銚子市役所、銚子市消防本部、銚子市消防団および銚子市民団体との共同研究を実施している。銚子市をモデルにして学生消防隊による地域防災力の強化のための方法論を見出そうとするものである。

(3) 茨城県知事から事故原因究明、再発防止策構築等の依頼

2007年暮れに4名の死者を出す大火災事故が茨城県で起きたが、その原因究明と再発防止策構築の委員会を茨城県が設置したが、本学の教員が委員会の委員長として参画した。

(4) シンポジウムの開催

薬学部と危機管理学部を設置しているという特性を活かして、2004年の開学と同時にシンポジウムを開催している。

図表 7-a-3-1 シンポジウム開催

年度	内容など	参加者
2004	・開学記念薬学部学術シンポジウム 特別講演 1. ポストゲノムにおける課題と戦術 2. 高血圧症に関する研究の最前線 3. G-タンパク質が介在するシグナル伝達 4. 遺伝子の個性とゲノム創薬	未集計
2005	・国際 NBC (核・生物・化学) テロ防御シンポジウム	210
	・「利根川流域環境ネットワーク構築」に関わるシンポジウム	120
2006	・「利根川流域環境ネットワーク構築」に関わるシンポジウム	110
2007	・「利根川流域圏における環境ネットワークの構築と環境保全」 講演会およびワークショップ・公開シンポジウム	130
2008	・「利根川流域圏における環境ネットワークの構築と環境保全」 講演会およびワークショップ・公開シンポジウム	115
	・「アジアをめぐる危機管理」	79
	・「鳥インフルエンザ・広域感染に備えての危機管理～今、私たちに できること～」に関わる公開シンポジウム 講演会「高病原性鳥インフルエンザの国内発生と感染経路について」	40
	・「地域防災力と学生消防組織シンポジウム」	105

図表 7-a-3-2 生涯教育講座プログラム (千葉科学大学薬学部・銚子薬剤師協会の共催)

開催年月日	内容
2005.11.25	第1回 生涯教育講座プログラム 「薬の飲み合わせ食べ合わせー食品、嗜好品と薬物の相互作用ー」 薬剤師研修センター認定集合研修会 (1単位相当)
2006.6.3	第2回 生涯教育講座プログラム 「癌の痛みをいかにして緩和するか?」-患者モデルを用いた疼痛緩和シミュレーション- 薬剤師研修センター認定集合研修会 (2単位相当)
2008.9.13~16	第3回 生涯教育講座プログラム (国際危機管理シンポジウムと同時開催) ・セッション「院内感染とその予防」 ・セッション「インフルエンザパンデミックに対する危機管理」 ・セッション「医療過誤防止とその対策」 研修認定薬剤師(1~5単位相当) (薬剤師の参加は40名)
2009.10.17	第4回 生涯教育講座プログラム (薬学部卒業後教育講座と同時開催) 総合薬物治療学講演「メタボリックシンドロームの考え方とくすりの役割」 市民・学生約200名 (薬剤師の参加は10名)

(5) 千葉東部TDM情報研究会開催

薬学部は、千葉県病院薬剤師会東部支部、各市薬剤師会、旭中央病院、アステラス製薬とともに、2007年9月5日に発足させた。旭中央病院、成田赤十字病院、本学を会場として、薬学部教員の外、病院薬剤師、製薬会社研究者等を講師として開催している。千葉県東部の薬剤師の研修の場として定着してきている。

(6) 毒物劇物リスク管理セミナー

化学品製造業における毒物劇物に関わる事故リスクの低減を図り、自主的な安全施策の推進を促すことが目的である。本学が主催し日本化学会や安全工学会などの協賛を得て、2008年3月5日にスクワール麹町（千代田区麹町）で開催した。危機管理学部教員がコーディネートし、危機管理学部のほか、薬学部教員を含む講演5件とパネルディスカッションがあった。なお、参加者は化学関連企業の環境安全担当者および地方公共団体の防災保健担当者を中心に約100名が参加した。

(7) 危険物取扱者乙種第4類資格取得試験対策講座

危機管理学部の学生にとって関心の高い資格の一つである。本学学生だけでなく、一般市民も対象にした対策講座を2009年度後期から開催（担当講師2名内1名は危機管理学部教授、1名は非常勤講師の鹿島地方事務組合消防本部勤務職員）する。

a-4 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

薬学や危機管理の専門性を生かして、国や地方自治体等における委員会等に参画している。特に、地元銚子市の各種委員会の委員等に就任し、政策形成にも寄与している。

図表 7-a-4 国、地方自治体の主な委員就任状況 (2008年度)

区	機関名	委員等の名称	就任教員・学部
国	内閣府	食品安全委員会専門委員	薬学部教授:細川正清
国	総務省消防庁	予防行政のあり方に関する検討会委員	学長:平野敏右
国	総務省消防庁	危険物等の危険性に関する調査検討会委員	危機管理学部教授:長谷川和俊
県	千葉県	地震被害想定調査検討委員会委員	学長:平野敏右
県	千葉県	地質環境対策専門委員会委員	危機管理学部教授:高山啓子
県	千葉県教育庁	防災教育検討会委員	学長:平野敏右
市	銚子市	教育委員会(委員長)	危機管理学部教授:狩野 勉
市	銚子市	介護予防事業検討委員会委員	薬学部講師:田井中幸司
市	銚子市教育委員会	小・中学校等再編方針および実施計画についての検討会(委員長)	危機管理学部教授:坂本尚史

銚子市の国や県の補助事業申請にあたって、本学が協力大学として関わっている。たとえば、2008年度には、銚子市が内閣官房地域活性化統合事務局に地方の元気再生事業「首都圏を救えるまち銚子」プロジェクトを申請するにあたって、危機管理学部と意見交換を行い、申請書類を作成した。

a-5 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

本学が銚子市の要請により設置された大学であることから、自治体および民間団体等からの見学者も多い。図書館、体育館、グラウンド、講義室等の利用についても授業等に支障がない範囲で原則として承認している。なお、地域からの施設使用申請の場合は、原則として無料開放している。

図表 7-a-5-1 一般市民への施設開放状況

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
施設開放回数	9	43	34	36

図書館においては、銚子市民をはじめとする地域の方や銚子市内の高校生を対象に、図書館を開放しており、登録者も年々増加しており学術情報の提供、学習の場を提供するという役割を果たしている。

図表 7-a-5-2 図書館学外利用者登録数

年度	2004	2005	2006	2007	2008
人数	29	109	122	211	252

銚子市内の小・中学校の授業の「総合的学習の時間」を利用しての見学実習および銚子市内の教員の研修会などにおいても施設を開放している。また、中学校や高等学校が文部科学省のSPP事業、教員の派遣、本学施設を使つての実験に対して協力を行っている。

銚子市消防団主催の「実践操法大会」が2007年度、2009年度、本学で開催されている。大会には本学の学生消防隊も参加し、日頃の訓練の成果を披露できるよい機会となり、教育効果もあったと考える。

2007年10月21日(日)に銚子市防災訓練が本学のマリーナキャンパスを主会場として実施され、学生、教職員も地域住民とともに参加し、避難訓練を実施した(参加92人)。

避難訓練の中で、教職員および学生は、初期消火訓練・応急手当・煙体験・応急給水訓練・災害用伝言ダイヤル・緊急地震速報に体験参加した。なお、学生消防隊は、初期消火訓練の指導・救急救命の学生30名はAEDによる応急手当訓練の指導にあたった。

その他として、2005年度以降大学入試センター試験の会場校となったことにより、これまで前泊するか早朝に千葉まで出かけなければならなかった銚子市内の受験生は、本学で受験できるようになり、受験生やその保護者、学校関係者等から好評を得ている。

2008年度には本学のキャンパスを利用して、テレビのドラマや料理番組が製作され、これには本学の学生だけにとどまらず、広く市民や高校生もエキストラとして出演した。

クリスマスコンサートを、2006年から大学教職員有志と学生サークルが主催している。市民の方も鑑賞するばかりでなく、出演もしている。

[社会への貢献に関する点検・評価]

本学は、地域と共生することを目指し、小学生、中学生、高校生、一般市民を対象として講演会、講座、施設開放を通じて、地域との交流が深まり、地域貢献に役割を果たしていると評価できる。

また、国や地方自治体等からの委員等の就任要請に対しては承認しており、校務に支障のない範囲で委員会等に出席し、専門性を活かして意見を述べ貢献している。今後とも諸機関からの要請に対しては積極的に就任を行っていく必要がある。

[社会への貢献に関する改善・改革の方策]

1. 銚子市との公私協力により設立された大学であることを踏まえ、地元との連携をより深め、地方の活性化に対して、知的な面で貢献する。
 - (1) 文化講演会・市民講座や各種イベントを開催する。
 - (2) 大学らしさ、本学の専門性を活かした『市民大学講座』を定期的を開催する。
 - (3) 小・中・高校生を対象とした出前授業・出張講義を継続的に実施して行く。
 - (4) 「教員免許状更新講習」に協力し、さらに、地域の小・中・高校の教育機関や教員との連携を深める。
2. 地元の自治体だけでなく、近隣にある民間企業も対象として、薬学や危機管理に関するセミナーや資格取得支援講座をキャリアセンターが中心になって立案・実施して行く。
3. 国や地方自治体等からの委員等の就任要請に積極的に応える。

第 8 章 教員組織

第8章 教員組織

[到達目標]

1. 教育研究活動に対する評価基準を定める。
2. 教員の適正配置に努める。
3. 昇任・昇格基準の効果的・適切な運用を行う。

(1) 学部等の教員組織

a. 教員組織

a-1	学部・学科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
a-2	大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)
a-3	主要な授業科目への専任教員の配置状況
a-4	教員組織の年齢構成の適切性
a-5	教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明][点検・評価]

a-1 学部・学科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

《薬学部》

薬学科、薬科学科、動物生命薬科学科の3学科から成るが、薬剤師の6年制教育の過渡期であるため、2009年には、6年制薬学科と4年制薬科学科が4年次に、動物生命薬科学科は2年次という構成である。

薬剤師の6年制教育の制度改正に伴い、6年制薬学科では、強い倫理観を身につけた医療の担い手としての質の高い薬剤師の育成を、4年制の薬科学科では、生命科学と創薬科学の分野の確かな基礎学力と研究能力を身につけた創薬研究者・技術者・専門職能人の育成とそれぞれ目標が分かれている。

各学科では、その目標を達成するために、基礎薬学・応用薬学・医療薬学の幅広い充実した教育・研究が望まれているので、有機化学・物理化学・分析化学・生化学などの基礎薬学の他、薬理学・薬物動態学・病態生化学などの応用薬学の講義と実習を行っている。

薬学科は4年次に事前病院・薬局実務実習を行い、5年次に病院実務実習、薬局実務実習を行う。

薬学科の教員組織は、応用薬学系、医療薬学系の教員(助教以上35名、助手1名)を多く配置している。専攻科目担当専任教員全員が博士の学位を有し、かつ研究能力が高いため、特別実習を通して学生にも研究とは何かを教育できる。実務家教員を5名配置(うち1名はみなし教員)する計画である。これらは設置基準を満たしており、全教員に対する割合は標準的である。

薬科学科の多くの学生は将来大学院に進学して研究者、技術者を目指している。したがって、薬学の分野のうち、研究分野がより基礎に近く、博士の学位をもち、かつ研究能力の高い教員（助教以上9名内1名は特任教授）を配置している。

動物生命薬科学科では、製薬会社・大学・公的研究所から強い要請のある実験動物技術者や多くの動物病院で必要とされている薬学知識にたけた動物看護師を養成するために、薬学専門知識とともに、動物に関する専門知識の修得を目指している。年次進行で獣医師や実験動物学や薬学に通暁した専任教員（講師以上7名、助手2名）を配置し、実験動物学関係並びに動物看護学関係の講義と実習を行っている。他に、各方面の専門家を非常勤講師として委嘱している。なお、実験動物技術者の教育に関しては、創薬研究領域、毒性試験領域、医学研究領域と進路が大きく異なることにも配慮し、それぞれの領域での高い専門性を有する教員を確保している。

薬学部の指導教員は、専門教育担当の講師以上の教員があたると共に、助教、助手も補助教員としてサポートする体制を取っている。なお、薬学部全体として専任教員1人当たりの在籍学生数は、15.3人であり、薬学部としては適切な比率である。

《危機管理学部》

危機管理学部は学科の再編に伴い現時点では形の上では5学科となっている。学科構成は、危機管理システム学科、2009年度開設の動物・環境システム学科、医療危機管理学科、2009年に募集停止した2年次以上が在籍する防災システム学科、環境安全システム学科となっている。前述の学科構成に対して、教員配置を行っている。2009年度からスタートした学科は1年生のみ在学であることから、大学基礎データ表19に示す教員構成となっている。今後、年次進行に伴って適正な再配置を行っていく。

開設当初は、教授の比率がやや高く、また、平均年齢もやや高い傾向にあるが、これらの点に関しては、定年等による退職教員補充の際に適正化することを目指している。

なお、危機管理学部全体として専任教員1人当たりの在籍学生数は、16.0人であり、危機管理学部としては適切な比率である。

a-2 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)

専任教員については、「大学設置基準第12条」に基づき、本学のみでの専任教員であり、専任教員としての授業担当責任時間数以上の授業を担当している。本学の教育研究に専念することを旨としている。

本学では、他大学の非常勤講師などを務める場合には、学長まで申請書を事前に届け出ることになっている。本学の教育研究に支障がない範囲で認めている。

国・県・市町村や各種団体、企業の委員会の委員への就任、講演会講師として学外に出る場合は、学長の承認を得ることを義務付けている。その際、講義に支障のないように配慮するように条件を付けているが、講義と重なって休講する場合は補講を行うこととなっている。

a-3 主要な授業科目への専任教員の配置状況

《薬学部》

開設授業科目の専任教員の担当割合は、「大学基礎データ表3」に掲載しているが、専攻科目については、薬学科（89.6%）、薬科学科（86.0%）、動物生命薬科学科（77.1%）であり妥当といえる。

《危機管理学部》

開設授業科目の専任教員の担当割合は、「大学基礎資料表3」に掲載しているが、専攻科目については、危機管理システム学科（76.2%）、動物・環境システム学科（78.9%）、医療危機管理学科（85.1%）、防災システム学科（84.5%）、環境安全システム学科（79.2%）と高く妥当といえる。

《大学共通》

専門教育科目においては基本的に専任教員で対応する方針であり、兼任教員依存度を低めるよう努めている。しかし、一般基礎科目では様々な観点から幅広い教養を身に付けさせるために、専任教員以外にも依頼するケースが増えている状況となっている。そのため、一般基礎科目において全開設授業科目における専兼比率は38.4%であるが、問題は見当たらない。

a-4 教員組織の年齢構成の適切性

《薬学部》

専任教員の年齢構成は、「大学基礎データ表21 薬学部」に掲載しているが、教授については51歳～55歳・56歳～60歳が同数で最も多く、准教授については41歳～45歳、講師については36歳～40歳、助教については31歳～35歳が一番多い。教員全体でみると、71歳以上（1名）、61歳～70歳（6名）、51歳～60歳（18名）、41歳～50歳（14名）、31歳～40歳（11名）、26歳～30歳（1名）で、51歳～60歳が35.3%と多めであるが、新設大学ということもあり、この世代の教授を登用したことによる。

おおむね、職と年齢のバランスも妥当と考える。定年については、2007年より65歳に改定されたため、現在は移行措置で一部教授は71歳までとなっている。今後の採用に当たっては、学部全体の年齢構成と専門分野の関係を見ながら採用して行く。

《危機管理学部》

専任教員の年齢構成は、「大学基礎データ表21 危機管理学部」に掲載しているが、教授については56歳～60歳が、准教授については46歳～50歳、講師については36歳～40歳が最も多く、助教については26歳～40歳の各年齢区分に1名ずつ計3名となっている。教員全体でみると、61歳～70歳（14名）、51歳～60歳（13名）、41歳～50歳（11名）、31歳～40歳（10名）、26歳～30歳（1名）である。危機管理という専門分野の特性上、危機管理の実務において実績のある人材を専任教員として採用したために、必然的に年齢が高めの傾向にある。特に教授では、60歳代の教員が半数を占め、反対に40歳代の教授が2名というアンバランスな構成となっている。これらについては、今後60歳以上の教員が退職した場合は、教育業績、研究業績を見て准教授から教授への昇任を行っていくと共に、専門分野のバランスを見ながら可能な限り30代・40代の若手教員の採用に取り組む必要がある。

上記以外に、次の形態の教員を置いている。

(1) 特任教授

定年に達した専任教授で、教学上特に必要があると認める場合、または他の教員で替わることが不可能な場合、任期を原則として1年として任命することが出来ることとしている。該当者は薬学部1名いる。

(2) 客員教授

顕著な業績と経歴を有する者について任命することが出来ることとしている。該当者は、大学として4名いる。

(3) 特担教員

学園に雇用される者のうち、設置大学の都合上、特別に任用する必要があると認められた者で、授業・研究・制作・学生指導に従事することをその職務とすることとしている。該当者は危機管理学部に1名いる。

助手については、申し合わせ「博士の学位を有しない助手」により期限内に学位の取得を義務付けている。

a-5 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

学部教育課程の運営における連絡調整は学務部長が統括している。各学部・学科の教務委員が窓口となり調整する体制をとっている。その内容を踏まえて学務部教務課と協議し、教授会において教員全体へ周知し、承認を得ている。

非常勤講師との連携については、英語と数学の分野は習熟度別クラス編成について定期的な意見交換を行っている。しかし、一部の専攻科目については、連絡調整が十分とはいえない面もある。

なお、薬学部専任教員、危機管理学部専任教員がそれぞれの専門分野を生かして、他学部の専攻科目の授業を担当し、相互に補完し合っている。(図表 8-a-5-1 参照)

図表 8-a-5-1 専門教員の兼担状況

	薬学部 専攻科目	危機管理学部 専攻科目
薬学部 専任教員	\	小児科学
		臨床内科学Ⅶ
		衛生学・公衆衛生学
		放射化学
		薬理学
危機管理学部 専任教員	動物行動学	\
	物理学入門	
	基礎数学	

b. 教育研究支援職員

b-1 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
b-2 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
b-3 ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明][点検・評価]

各学部・学科の専攻科目の実験・実習は、教授、准教授、講師、助教、助手が複数名で担当するようにしている。2008年度より大学院が設置され大学院生がこれらの実験・実習のTAとして実験の補助を行っている。このことは、大学院学生に指導者としてのトレーニングの機会を提供することとなっている。

教育研究支援を行う事務職員の配置ができないため、全学利用可能な工作室に旋盤加工、溶接等の技能を持つ非常勤職員を雇用している。この技術者は、両学部の教員・学生への工作指導や教員・学生から依頼された工作や研究器具等の作成をしている。

情報リテラシーの授業についても、複数の教員が担当する体制を取っているが、受講者数が多い場合は、コンピュータが得意な上級年次の学生が Student Assistant (SA) として、補助を行っている。

図表 8-b-1-1 SA・TA 補助実績 (2008年度)

学部	執行額	件数	適用学生(延べ人数)
薬	1,313,520円	26	51
危機管理	957,060円	32	75

図書館のネットワーク部門の職員が学術情報ネットワーク利用に関するガイダンスを講義の中で実施している。入学生全員にコンピュータを購入させるようにしており、これを授業で使用している。そのため購入後の本学で使用するための設定は納入業者が行うが、コンピュータの利用に当たっての質問や故障の時には学務部教務課が、ネットワーク利用については図書館事務室が担当している。授業終了後や休み時間には、これらの部署の事務職員が学生からの操作指導、故障対応等をサポートしている。

図表 8-b-1-2 図書館職員が教育研究支援している情報処理関連教育

年度	科目	主な対象	備考
2007	情報処理演習	薬学部1年	6コマ
	情報処理リテラシーI	危機管理学部1年	3コマ
	防災システム学ゼミナール	防災システム学科3年	1コマ
	論文作成	薬学部1年	2コマ
2008	情報処理演習	薬学部1年	6コマ
	情報処理リテラシー	危機管理学部1年	5コマ
	教養ゼミナールII	危機管理学部1年	3コマ
	論文作成	薬学部1年	2コマ
	防災システム学ゼミナール	防災システム学科3年	1コマ

入学宣誓式後に行う新入生対象の1日研修や宿泊研修に上級年次の学生を補助員として参加させている。研修会の中で上級生が自分の経験を話したり、グループや個別の会で履修相談や生活相談役ともなっている。

両学部とも教育・研究でマウス・ラットなどの実験動物を使用するが、学内の動物実験施設については、動物実験施設管理会社と契約して動物実験施設の管理者・技術者を常駐させている。

外国語(英語、日本語)教育では習熟度別クラス運営を行い、少人数教育(約20名)を実施している。一部の外国人留学生に日本語力が十分でないために講義の理解が不十分である場合や、実験において理解が不十分な場合がある。これらへの対応として上級年次の留学生をSA、TAとして採用することを検討している。教育研究支援を担う学生については、担当教員の推薦により採用された学生を採用している。

c. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

c-1 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

[現状の説明][点検・評価]

本学は、2004年に開学し、完成年次の2007年に「千葉科学大学教員採用・昇任選考基準」を制定し、これに基づき手続きを行っている。

この選考基準により、それぞれの職に応じた基準を設けている。

採用に当たっては、学部長・学科長が協議して採用人数・教育研究分野を決め、学長・総長の許可を得て、候補者の人選に入る。候補者が出た場合は、関連分野の教員の意見を参考にして学科長、学部長が候補者を選考基準に照らして絞り、学長・副学長・学部長が面談し、その結果を総長に報告し、採用が決定する。

教員の募集については、学園として学園内公募を優先し、次に学外公募をすることとなっており、そのルールに基づき教員募集を行っている。学園内公募では2008年度に1名の教員を採用した。

非常勤講師の採用についても、学部長・学科長は候補者の履歴等を添付して申請書を学務部長に提出し、学長の了解を得、理事長の決裁を受けている。

教授、准教授、講師、助教への昇任に当たっては、学科長が業績等を基に学科内の専任教授の意見を聞き、学部長と協議して候補者を決め、候補者について「教授会運営細則」に基づき学部専任教授会を開催し、無記名投票により、出席者の2/3以上の賛成により「可」となった場合は、学部長が学長・総長に報告し、昇任が決定する。

開学から2009年度までに准教授から教授へ2名、助教から講師へ3名、助手から助教へ8名が昇任している。

また、博士の学位を有しない助手の任期は申し合わせにより5年としている。ただし、採用期間内に博士の学位を取得した場合、また特に必要と認めた場合は雇用契約を更新することができることとしている。

d. 教育研究活動の評価

- | |
|---------------------------------|
| d-1 教員の研究活動についての評価方法とその有効性 |
| d-2 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性 |

[現状の説明][点検・評価]

現在のところ教員の研究活動、教育活動等についての評価方法を規程等に定めてはいない。開学4年目を経過した2008年度から4年間の教育・研究・社会活動等を纏めるように教員に依頼し、2008年度および2009年度にそれらを集約した。今後この業績を評価する方法を検討して行く方針である。

なお、本学紀要を2007年より発行しているが、巻末部分に年間（1月1日から12月31日）の研究発表した論文等を掲載するように学長より全教員に要請している。

教育職員の選考基準は、規定に明記されており、適正に運用されている。

e. 大学と併設短期大学（部）との関係

- | |
|---------------------------------|
| e-1 大学と併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性 |
|---------------------------------|

該当せず。

(2) 大学院研究科の教員組織

A. 教員組織

A-1 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
A-2 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

[現状の説明][点検・評価]

《薬科学研究科》

これまで「健康で安全・安心な社会の構築」を教育研究上の目標として学部教育を行ってきたが、それらを踏まえて大学院では、その教育・研究をさらに発展させてより高度な教育を行うものである。

大学院担当の教員は、学部との兼務であるが、それぞれが担当する科目ならびに研究指導分野における博士号を所持し、必要かつ十分な研究業績を有している。

教員構成は教授 17 名、准教授 9 名、講師 7 名の計 33 名であり、役割分担等についても適正に配置されていると考えている。

また教授 2 名、准教授 2 名は病院の薬局業務に関して豊富な経験を有しており医療薬学研究コースの医療薬学演習および臨床薬学演習を担当すると共に、臨床実習である病院研修をサポートしている。

《危機管理学研究科》

これまで「健康で安全・安心な社会の構築」を教育研究上の目標として学部教育を行ってきたが、それらを踏まえて大学院危機管理学研究科では、その教育・研究をさらに発展させて、リスク管理もしくは危機管理という独自の専門分野を共通の基礎知識とし、その上で、環境、災害および医療技術の分野が互いに連繋して総合的なリスク管理もしくは危機管理の高度な研究および教育高度な専門知識を備えた危機管理の専門家を養成するものである。

教員構成は、教授 8 名、准教授 5 名、講師 2 名、助教 2 名である。

また、月 1 回定期的に開催される学部教授会に引き続いて研究科委員会を開催し、教員間の連絡調整にあたっている。また、オムニバス科目については科目責任者を定め、責任者のもとで適切な講義内容の調整等を行うよう配慮している。

B. 教育研究支援職員

B-1 大学院研究科における研究支援職員の充実度

B-2 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

[現状の説明][点検・評価]

本学の大学院修士課程は、2008 年度に開設されたばかりで、特別に大学院担当の研究支援職員はいない。学部教育・研究を担当する支援者については学部の項を参照。

C. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

C-1 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明][点検・評価]

本学は、大学院担当教員は、全て学部との兼務であるので、学部の項を参照。

D. 教育・研究活動の評価

D-1 大学院研究科における教員の教育研究活動についての評価の実施状況とその有効性

[現状の説明][点検・評価]

本学は、大学院担当教員は、全て学部との兼務であるので、学部の項を参照。

E. 大学院と他の教育研究組織・機関等の関係

E-1 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

[現状の説明][点検・評価]

現在大学院担当の専任教員は、薬科学研究科においては全て薬学部の専任教員であるが、危機管理学研究科においては、薬科学研究科の担当教員や学外の医師を兼任教員としている。他大学や独立行政法人等の研究所の教員や研究員は、構成員としては入っていない。ただ、研究論文指導の副査に他大学教員や研究所の研究者を依頼することを検討している。

[第8章 教員組織に関する改善・改革の方策]

1. 今後定年等で退職者が出た場合は、昇任者の状況、講義科目・実習科目の担当状況を見ながら積極的に若手教員を採用して行く。
2. 教育支援職員（SA、TA）を積極的に採用し、学生の基礎学力の向上に努める。また、留学生の教育支援も充実させる。
3. 他大学の評価制度等を参考として本学の教員評価制度を確立する。

第9章 事務組織

第9章 事務組織

[到達目標]

1. 大学職員に要求される能力（教学分野、研究分野、経営管理分野など）の向上のために、積極的にSD（スタッフ・ディベロップメント）・FD（ファカルティ・デベロップメント）研修を年5回以上学内で実施する。
2. 学外で実施される大学職員対象の研修会に全事務職員を参加させ、学内報告会を開催して職員全体の能力向上を目指す。

a. 事務組織の構成

a-1 事務組織の構成と人員配置

[現状の説明]

本学の事務は、開学時に建設された本部キャンパス（主として1年次生使用）と2年目に建設されたマリーナキャンパス（2年次生以上使用）に分かれて配置している。

図表 9-a-1-1 事務組織構成表

(2009年5月1日現在)

		本部キャンパス	マリーナキャンパス	
大学 事務 局	事務局	局長 局長代理兼庶務部長 局次長 局次長兼入試広報室長 局次長兼学務部長		
	庶務部	庶務課	部次長 職員2名 アルバイト	主任 職員2名 アルバイト
		秘書課	職員2名	
	経理部	部長 課長 職員2名		
	学務部	教務課	部次長 参事 職員 アルバイト	講義期間中には常時2名が講義棟事務室に勤務
		学生課	部次長2名 主任 職員 アルバイト	
	国際交流室	室長 課長 主任 職員2名 参与*		
	入試広報室	室長代理 参事 課長補佐2名 主任 職員3名 アルバイト2名 派遣1名 参与2名*		
企画室	室長 主任 職員2名			
キャリアセンター		部長 参事 職員2名 アルバイト1名 参与2名*		
図書館	図書事務室 図書事務課		館長* 主任2名 職員4名 常駐 SE シルバー人材	
健康管理センター	所長* 主任 アルバイト		職員(育休中)、アルバイト	
学習支援センター	所長* 職員 アルバイト			
医用科学教育センター	(岡山に設置)			

(注) 人数表示がない場合は、1名 * 教員の兼務

アルバイトは、大学基礎データ(表 19-5) 事務組織においては兼務職員で標記

一般教育や教職に関する事務は本部キャンパスの庶務課職員が担当している。学部・研究科に関する事務は、マリーナキャンパスの学部棟事務室職員が担当している。

科学研究費補助金の事務処理のために、間接経費を使用し、期間を限定し、派遣社員を入れ、科学研究費補助金の適正処理に努めている。

対外的な窓口としては、産学連携の場合はキャリアセンターが、高大連携の場合は入試広報室が、それ以外の学外連携窓口は庶務課が担当し、特に、専門部署は設けていない。

図書館については、土曜日については職員1名が交代勤務し、平日、土曜日の早朝・夜間開館、日曜日開館については、銚子市のシルバー人材センターからの派遣者に業務を委託している。図書館が担当している全学のネットワーク管理は、担当の職員の他、委託業者からの保守管理要員（常駐SEの1名）を置き、ネットワークの監視にあたっている。

事務組織にはないが、学内共同利用施設として動物実験施設、工作室が設置されており、動物実験施設には保守会社よりの管理要員が勤務し、工作室には技能を持つ非常勤職員（週3日）を置いており、各々が教育研究の支援を行っている。

開学5年目を迎えた2008年4月に、学生対応の窓口である教務部教務課と学生部学生課を統合して学務部学生課、教務課となった。キャンパスが2つに分かれており、マリーナキャンパスの講義棟の事務室には、2007年度までは教務課職員が昼休み等の休み時間に1名が交代勤務していた。学生からの要望があり、2008年度から常時学務部職員2名が勤務する体制に改善した。土曜日にも講義がある場合、学務部職員が勤務する体制をとっている。

2009年4月より学習支援センターに関連高等学校の英語担当教員を学生の語学学習支援のために支援スタッフとして増員している。

2004年の開学時に岡山から異動して来た関連大学での事務経験者と地元採用を中心とした大学事務経験のないアルバイトでスタートしたが、2007年以降は順次岡山の関連大学等に異動している。開学6年目を迎えてアルバイトが事務経験を積み、それぞれの業務に精通して来ており、順次職員に採用している。

[事務組織の構成に関する点検・評価]

現在の事務組織は、大学の教育と研究、社会貢献等を支える事務組織として問題は少ないと考えるが、今後充実すべき課題としては、各事務の連携、学外連携の窓口の一本化、学外資金の獲得組織が考えられる。2009年度より若手職員を部・課が重複しないように3つのグループに分けて、本学共通課題について検討するワークグループ活動をスタートさせた。定期的に開催されており、提案事項を順次実現化していく予定である。

事務組織を2008年度に一部変更したが、キャンパスが2箇所に分かれていることから職員数が、同規模の大学と比較して多い傾向にある。全体の人件費を考えると、専任職員だけでなく、アルバイト、派遣社員、外部への業務委託の棲み分けを行うことは今後も必要と言える。

b. 事務組織と教学組織との関係

b-1 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

b-2 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

事務組織の長は、図表 9-a-1-1 事務組織構成表で示しているとおおり、図書館長、健康管理センター所長、学習支援センター所長は、教員が務めているが、それ以外の事務部門の長は職員が担当している。ただし、学生募集、入試、就職という入口と出口部門である入試広報室、キャリアセンターでは、学部との連携ならびに教員という立場で職員と違う視点からの意見を取り入れるために、両学部から各1名の教員に参与を委嘱している。

毎月1回、原則として第2月曜日17時から事務連絡会を開催している。事務部門の各部署役職者と各学科の学科長または担当教員が出席し、事務・教育部署からの行事や連絡事項の伝達や問題に関する意見交換を行っている。事務部門からの伝達は原則として学内メールで行っているが、メールでは十分に伝えきれない情報を説明している。

危機管理学部では2008年度より原則として毎週火曜日の18時から、学部長が学科長等を招集して会議（学部運営委員会）を開催している。議題により事務局長代理、学務部長や事務部門の担当者が出席し、危機管理学部の教育研究や学部運営の諸問題について意見交換を行うようにしている。

教学に関することや学内ネットワーク、留学生に関する検討等を行う委員会等には、教員と事務職員が委員として参加して、議論を行っている。さらに、6年制薬学科において4年次に実施されるOSCEについては、事務職員が患者役として参加・協力している。

教員と事務職員が互いに面識があるという小規模大学のメリットを生かし、諸行事を教員・事務職員・学生が協力して行っている。

全学的な審議機関は、大学協議会であるが、教育部門だけでなく、事務部門の局長、部長も構成員であり、協議会でそれぞれの立場から意見を述べるできるようになっている。大学協議会、学部教授会、研究科委員会の開催手続きや議事録の作成、保管は庶務課が担当している。各種委員会についても事務の各部門が開催手続きや議事録の作成、保管している。

[事務組織と教学組織との関係に関する点検・評価]

事前に月間予定表を配布して学内諸行事を告知することで、教員、職員が協力して、おおむね問題なく諸行事が実施できている。しかし、臨時的な行事の場合、必ずしも周知が十分でない場合もあった。現在の体制を検討し、情報の共有化を進める。教育研究も社会貢献も、教学・事務が単独で問題解決することは不可能である。教員と事務が協力して計画、実施、検証する体制を確立する必要がある。

c. 事務組織の役割

- c-1 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
- c-2 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- c-3 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況
- c-4 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

[現状の説明]

c-1 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

本学では、学部・学科・コースの設置や大学院の設置、カリキュラム変更に際しては、企画室が事務担当となり、学部長、学科長やコースに関係する教員でプロジェクトチームを作り、これに学務部（特に教務課）、キャリアセンター、入試広報室、国際交流室が協力して内容の検討を行っている。また、学園に総合企画局が設置されており、学園の立場からの企画・提案も行われている。

教務・学生に関する事項は学務部（学生課、教務課）が、就職支援に関する事項はキャリアセンターが、国際交流・留学生に関する事項は国際交流室が、それぞれ参与や関係部署の意見を聞きながら企画・立案を行うこととなっている。

検討した事項については、学長に報告し、大学協議会で審議を経て、教授会へ報告している。重要事項については、総長・理事長と事前に協議し、学内審議を経て、法人の理事会・評議員会で審議している。

c-2 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

本学の全学的な意思決定は、学長が議長を務める大学協議会で行っている。

緊急を要する場合、大学全体に関する事項は、学長、副学長、学部長、事務局長等が協議し決定している。また、学部に関する事項は、当該学部長、当該学科長、事務局長等が協議し、事務に関する事項は、事務局長が担当事務部門と協議し決定している。これらの決定内容は、直近の大学協議会および学部教授会に報告し、承認を得ている。

決定した事項やそれに基づき連絡を行う場合は、学部長や学科長からの教員への伝達以外に、庶務課や担当課から ①学内教職員は電子メールで情報伝達 ②文書の配布による周知 ③教授会・学科会議での学部担当職員からの口頭伝達 ④学内緊急連絡網による電話連絡、等によって行っている。

学生に対する情報伝達は、授業の中での教員からの口頭伝達以外に、学務部等から①文書掲示による周知 ②本人を呼び出しての口頭伝達 ③メール、電話、郵便による個別伝達、等によって行っている。

c-3 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

学園として国際交流に力を入れており、2004年の開学時から本学は多くの留学生を入学させている。そのため開学当初に国際交流室を設置し、学生の入学から卒業までのビザ申請、在留資格申請や宿舍手配や管理、学習・生活指導まで多岐に亘って業務を行っている。また、学生の海外協定校への留学、短期研修、海外協定校からの短期研修に関する事項や、教員の海外出張や海外大学、機関との共同研究、国際会議の補助業務も担当している。

5名の事務職員（内米国1名、台湾1名、韓国1名）で構成され、英語、中国語、韓国語が話せる。留学生（中国、台湾、韓国、ミャンマー、スリランカ、コンゴ）とのコミュニケーションは日本語ですることとしているが、低学年者への細かな説明については母国語等で説明している。

留学生は、毎日国際交流室の窓口に出向くことを原則として義務付けている。その際に国際交流室スタッフが学習・生活チェックをしている。来室しない留学生には、電話連絡などによる指導を行っている。

ビザ申請等の支援事務処理は国際交流室が担当し、入国管理局への対応も行っている。また、入国管理局での業務経験のある教員を参与に任命し、アドバイス等を受けている。

さらに留学生の増加に伴い2008年度に、各学部教員と関係事務で留学生委員会を設置しており、留学生の諸問題を検討している。

国際交流室では、留学生、海外協定校に関する業務などを行っているが、銚子市内小・中学校における国際交流、ロータリークラブの国際交流活動など地域社会からの要望にもできるだけ対応している。

国際交流以外にも、ネットワーク部門（図書館所属）や、実験動物施設、工作室の管理に関しては業務委託した専門技術者を配置して、研究・教育の補助を行っている。

c-4 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

本学の事務組織は、図表9-a-1-1のように配置しているが、本学にない機能については、本学を設置する加計学園の法人本部に、人事・給与・理事会等を担当する法人総務部、資金運用、資金計画等を担当する財務部、大学の企画面をサポートする総合企画局、国際交流面サポートする国際交流局、広報活動をサポートする学園広報室、健康管理面をサポートする健康管理室や、教育研究や運営をチェックする監査室が設置されており、関連大学との調整や本学での諸問題に対する助言・指導、本学でできない事項を高所からサポートしている。

[事務組織の役割に関する点検・評価]

1. 開学当初より職員が、検討段階から主体的にかかわりを持ち、学部長・学科長や担当教員と課題について検討を行っているので問題はほとんどない。
2. 教職員への情報伝達は、おおむね問題がない。学生への伝達は文書による掲示および大学が発給している学生のメールアドレスへの送信で行っている。連絡がつかない場合は、必要に応じて保護者への連絡を行っている点は評価できる。
3. 国際交流室にスタッフとして英語、中国語、韓国語を母国語とする職員がいることで、留学生の生活指導や学習指導、教員・学生の国際交流に多いに役立っていることは評価できる。留学生が増加し、指導が十分にできないことが課題となっている。このために生活指導については、学生課との横断的な協力が欠かせない。
4. 図書館ネットワーク部門、実験動物施設、工作室についても、職員や業務委託した技術者を配置し、教育・研究に貢献していることは評価できる。
5. 本学にない事務機能については、法人本部が担当していることで特に問題はない。法人本部との連絡や会議は、インターネットを利用してのテレビ会議システムを利用している。このため意思疎通が迅速に行われおり、特段に問題はない。

d. 大学院の事務組織

d-1 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

大学院が2008年度から設置されたが修士課程の定員が少ないため、大学院事務室は設置せず、庶務課、教務課、学生課などが学部学生と同じように事務を担当している。

大学院の将来計画については、企画室が担当して研究科長や大学院担当教員と協議しながら進めている。2008年度に開設されて間がないために、関連大学での大学院事務を参考としながら、研究科長、担当教員と協力して担当部署が進めて行く体制を今後も維持して行く。

e. スタッフ・ディベロップメント (SD)

e-1 事務組織の研修機会の確保の状況とその有効性

[現状の説明]

SD・FD研修会（第3章 図表3-②-d-1-1 参照）を毎年大学で開催するとともに、学園や加計グループでの研修会、日本私立大学協会の研修会、千葉県内私立大学で組織する協議会（教務事務、学生事務、就職事務担当者の部門）に積極的に参加させている。また、日本私学振興・共済事業団・共済事務担当者研修、入国管理事務担当者研修（ビザ申請、在留資格申請）、防火管理者研修（防火管理者資格取得）、図書館関係では著作権やの目録システム講習会など、公的機関の研修会、民間団体が開催する研修会にも参加させ、職員の研修機会を確保している。

図表 9-e-1-1 日本私立大学協会の研修会参加状況(2008年度)

研修会	参加職員（人数・役職）
事務局長相当者	1名 事務局長代理
教務担当者	2名 学務部長、次長、教務課員
学生担当者	2名 学務部次長、学生課員
経理担当者	2名 経理課長、経理課員
就職担当者	2名 キャリアセンター部長、課員

[点検・評価]

SD研修会の開催や学外研修会へ事務職員の派遣を行っているが、日々の業務に追われて新しい業務に取り組むことや、業務処理能力の向上、教育・研究との関連で大所高所からの判断をする力が十分とは言えない。

[事務組織に関する改善・改革の方策]

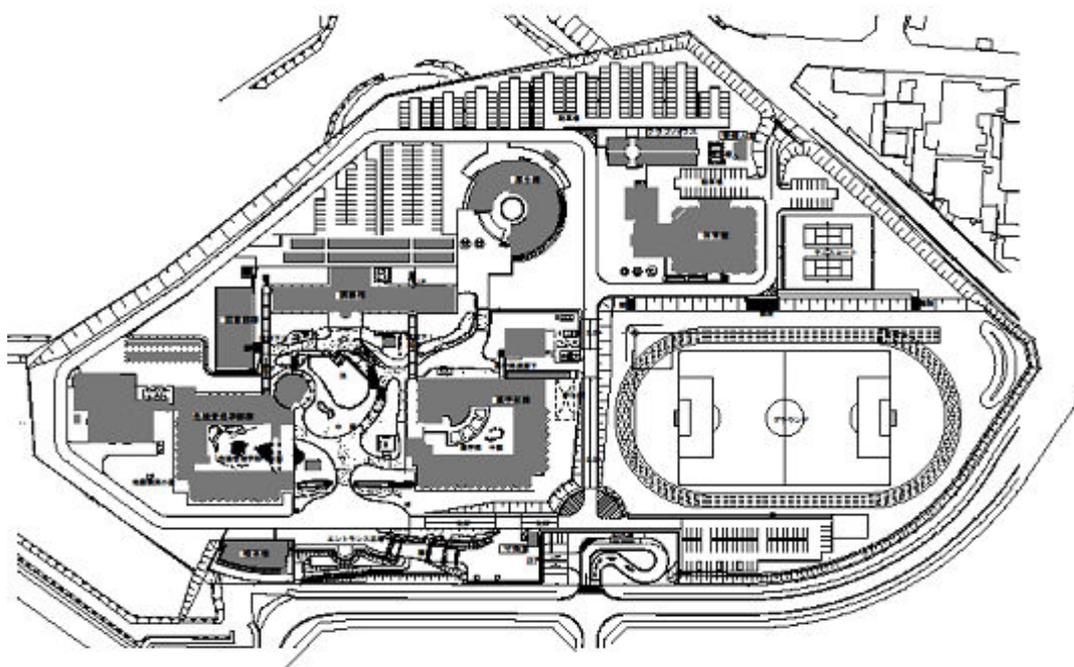
1. 現在の事務職員と教育職員の連携協力体制は堅持しつつ、多様化する学生と時代と共に変遷する社会の要請に対応するために、学内でのSD・FD研修会の開催や、学外での講演会、協議会、研修会に参加し、職員も「学生を育てる」「研究の一翼を担う」「大学を運営する」という意識を持ち、自ら成長して行こうという意欲が持てるようなSD研修を実施する。
2. 各事務部門の長は職員に対して職務分掌の役割を十分認識させるとともに、互いに連携して部・課にとらわれない柔軟な発想により業務を遂行するように指導する。

第10章 施設・設備

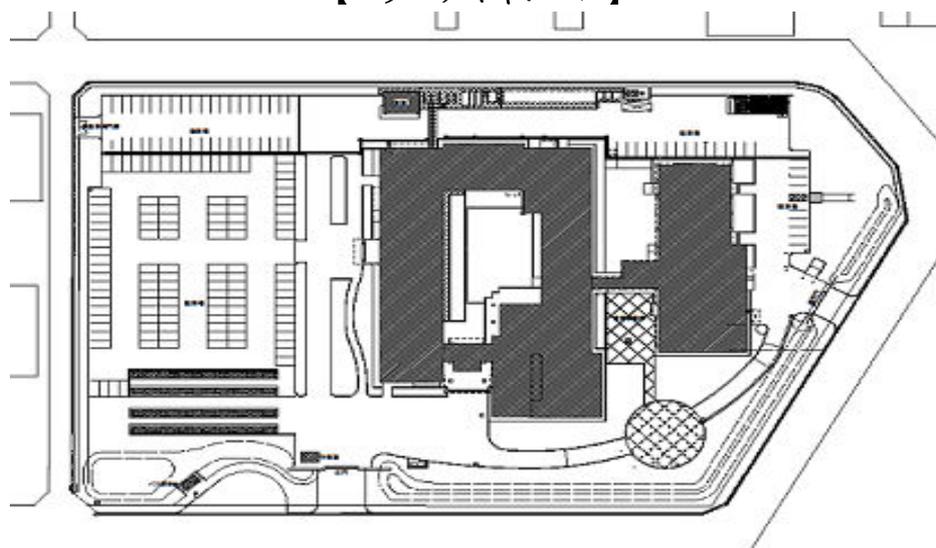
第10章 施設・設備

[到達目標]

1. キャンパス・アメニティの形成と支援体制を確立する。



【マリーナキャンパス】



【本部キャンパス】

a. キャンパス・アメニティ等

a-1 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

a-2 「学生のための生活の場」の整備状況

a-3 大学周辺の「環境」への配慮の状況

[現状の説明] [点検・評価]

a-1 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

学生のための施設として、「食」の部分においては、管理教養棟に学生ホール（食堂、売店）、マリーナキャンパスに厚生棟（食堂、コンビニエンスストア）、喫茶棟を設けている。学務部は、毎年、「食堂改善」のため、他大学の視察や参入業者以外の業者等の調査を行い、価格は据え置き調理師を換えることによる「メニューおよび味」の改善に努めた結果、以前より「味」が良くなったとの評価を得ている。また、二次的手段ではあるが弁当を販売することにより昼食時の混雑の解消も併せて行っている。

「勉学・研究」に対する情報の発信源を担う図書館においては、学生から「図書館の開館時間を20時までではなく、もっと延長して欲しい」との要望があり、2008年度から開館時間を1時間延長して21時までとした。月曜日から土曜日であった開館を日曜日にも行うようにすることによって開館日が2007年度の272日から2008年度311日とほぼ1年を通しての開館（長期休暇を除く）を提供している。

また、「学びの場」としての講義室（自習室）、学習室、体育館等の施設も21時まで利用できるようにしている。

学務部においては、学生からの意見を聞くために各棟に「意見箱」を設置して大学への要望・意見を聞く形式をとっている。これまでに、主なものとして、上述の図書館の開館時間の延長、授業時間に合わせた路線バスのダイヤの改正、路線バスの回数券と東京への高速バスの券売機の設置（通常2,500円が2,000円で販売）、非喫煙者に考慮した喫煙スペースの設置場所の変更等、改善を行っている。

履修関係では、休講情報等をホームページ上から提供しており、学生への利便性を図っている。2009年度後期からはホームページ上から履修登録を一部行うことを試行している。

管理教養棟には屋外休憩所、各階にテーブル・椅子を配置した憩いの場、多目的室を設けている。また、「学習サポート」の場として高校までに履修しなかった科目や基礎学力として重要な「数学」、「理科」、「英語」等を不得意とする学生に自ら学ぶ力と意欲を身につけるための支援の場として学習支援センターを設けている。

マリーナキャンパスにおいては、コンビニエンスストア、厚生棟、屋外にテーブル・椅子・芝生を配置した憩いの場、クラブハウス、体育館、格技場、テニスコート、グラウンド、早期からキャリアサポートを行う場としてのキャリアセンターを設置している。

2008年度には、国内外からの来客者対応や教職員と学生の交流を目的としたゲストハウスを建築している。学生を交えた利用としては、チューターとクラス学生、ゼミ担当教員とゼミ生、部活動の顧問と部員、学生課と学友会という会合に利用している。

また、建物内部の壁面に、姉妹校である倉敷芸術科学大学の卒業生が制作した絵画を展示し、癒しの空間を演出している。

キャンパス・アメニティの形成・支援について、学生からの意見を聞く「意見箱」を設置していることにより一定の成果が上がっており、今後もこの取り組みを継続する。

a-2 「学生のための生活の場」の整備状況

水郷筑波国定公園の屏風ヶ浦に隣接しており、そのため本学には4階建て以上の建物が無く、緑地も多く南国をイメージした設計になっており、太平洋に面しており学生生活を送る上で、開放感のある静寂な生活の場を提供している。

通学においては、利便性を考慮して学内に学生専用の駐車場、駐輪場を整備しており、毎年春と秋に行われる交通安全講習会を受けた学生に対しては、無料で提供している。

JR 総武線、成田線で、千葉や成田方面から通学が可能で、銚子駅と大学の間には路線バスが運行されている（運行時間は平日ダイヤで8時～21時）。

両キャンパスに緊急事態に対応するために健康管理センター（看護師が常駐）を設けており、応急措置に備えて各キャンパスにAEDの設置や、実験室に救急箱の設置をしている。

管理教養棟にはゆうちょ銀行のATMを設置して、学生の利便性に努めている。

本学は海に近く風が強い風土にあり、グラウンド用に埴土した砂が飛散し、このままの状態では数年後にグラウンドを使用するのに支障が生じる状態になってきており、今後は対策を講じる必要がある。また、下宿の比率が高い本学においては、食堂のメニューや価格等全般にわたってまだまだ学生の満足度が十分とは言えず改善が必要である。

a-3 大学周辺の「環境」への配慮の状況

年1回、「大学建設事業にかかる景観等影響評価における環境監視」、「ビオトープへの移植・管理に係る作業委託」について外部業者に作業を依頼し、「千葉県環境生活部自然保護課自然公園室」に状況結果を報告している。

なお、大学からの実験排水は大型タンクへ貯め、定期的に引き抜きを業者委託して学内からは排出していない。汚水処理水は中水として、トイレ用の水に有効利用している。学外への排水は、水質検査を月1回実施し「計量証明書」により有害物質等が出ていないことを確認することにより環境への配慮を行っている。

省エネへの取り組みに関しては、開学から5年目と比較的新しい設備であり、既に省エネ対応の機器を設置しているがさらなる取り組みとして2008年度から学園全体として「加計学園省エネルギー委員会」を発足し、各室毎の使用機器の消費電力を算出しさらなる節電へ向けての取り組みを検討している。

外部業者からの環境監視調査報告に基づき、検証を行っているが、現時点まで、指摘事項はない。

b. 施設・設備等の整備

- b-1 大学・学部・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性（表 36、表 37、表 38、表 40）
- b-2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況（表 38）

[現状の説明] [点検・評価]

b-1 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本学は千葉県銚子市に立地し、校地面積は本部キャンパス 23,904.45 m²とマリーナキャンパス 98,395.12 m²、校舎面積は本部キャンパス 6,589.46 m²、マリーナキャンパス 26,201.93 m²を保有している。これらの校地・校舎面積は設置基準上の必要面積を十分確保している。

施設・設備については、開学時より大学院開設を見据えた施設(教室、図書館、研究室など)・設備の整備を行っている。全学の講義室、演習室の面積は大学基礎データ表 37 に示すとおりである。大学の共有部分としては、管理教養棟、講義室、図書館、体育館（トレーニング室、格技場を含む）、グラウンドがある。

講義室にはマルチメディア教材に対応したビデオプロジェクターを設置しており、IT 機器を使った授業に有効活用している。

体育施設は、授業ならびに課外（部）活動に活発に使用されている。体育施設の管理・運営は、体育の教員、各施設利用クラブの顧問、学生課および庶務課からなる体育施設運営委員会が行い、適切な管理運営を図るための事項を審議している。

薬学部・薬科学研究科の施設・設備としては、薬学部棟（3 号館）、薬学部附属動物実験施設があり、教育・研究を行う実験室・設備等を備えつけている。危機管理学部・危機管理科学研究科の施設・設備としては、4 号館（危機管理学部棟(一部キャリアセンターは全学共有部分)）を設けている。すべての教員には教育・研究用のスペースを配分している。

教育研究用の機器についても開学時から最新鋭の設備を整え研究環境の充実に努めており、各学部で責任者を置き適切に管理運営を行っている。学内にある設備・機器（図表 10-b-1-1）に関しては、全学的に共同利用できる体制を取っている。

校地・校舎は、設置基準上必要面積を満たしており、設備に関しても教育・研究を支援するために必要な施設を確保しているが、薬学部においては、学科改組等に伴い OSCE、CBT の実習施設や、新たな動物実験施設の必要性が出てきたため、2009 年 6 月末に新たな建物（5 号館）を増築している。

図表 10-b-1-1 代表的な設備・機器

学部	代 表 的 設 備・機 器
薬	セルソーター DNA シークエンサー NMR (核磁気共鳴分光器) 全自動高速タンパク分離システム 電気生理測定装置 X線構造解析装置 共焦点レーザースキャン顕微鏡 SPコード専用読取機 (活字文書読上げ装置) 高解像度デジタルスキャナー マイクロマニピレーターシステム
危機管理	波浪水槽 生体機能代行装置 振動電動実験装置 低乱低速風洞 コーンカロリメーター 防災回流水槽 ストランド・バーナー実験装置 熱分析装置 X線回折装置 無菌操作室 電子顕微鏡 蛍光顕微鏡 ICP-MS (誘導結合プラズマイオン源質量分析装置) PWV (血圧脈波検査装置)

b-2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

学内ネットワークは光ファイバーを用いファイアーウォールを介して千葉大学の SINET ノードならびにプロバイダー業者ノードにインターネット接続され、各々100Mbps で学外情報網と通信を行っている。回線異常時にも対応できるようにバックアップ体制を整えており、インターネット使用環境が全学的に整備されている。

本学では、指定するノートパソコンの購入または推奨機能を満たしたノートパソコンの所持を学生全員に義務づけており、それを活用すべく学内の施設に有線・無線ネットワークを構築し、全学の情報処理教育および IT 教育の基盤を整備している。

学生のノートパソコンにはセキュリティ対策としてユーザー認証システムを導入・運用することにより情報の機密性を確保できている。学生は HTTP サーバ、メールサーバを介して学内だけでなく学外からも利用できるようになっている。

学内ネットワークの管理・運用とセキュリティ管理は図書館で行っており、ネットワーク担当者 2 名およびメーカー派遣社員 1 名が担当している。

情報ネットワークの適切な管理・運用を図るために「情報ネットワーク利用規定」を制定し、各学科の教員ならびに事務職員からなるネットワーク委員会を組織し、ネットワーク全般に係る事項を審議する体制を整備している。情報処理機器に関しては、6 年を経過してメーカーのサポートが得られなくなることに対応して行く必要があり、2010 年度より学内ネットワークシステムのリプレースを行うための検討を 2009 年度に行っている。

図表 10-b-2-1 情報ネットワーク設備 (学部棟は除く)

	本部キャンパス	マリーナキャンパス					
	管理教養棟	講義棟	図書館	厚生棟	喫茶棟	キャリアセンター	クラブハウス
情報コンセント数	386	276	115	6	0	0	22
無線 LAN アクセス点数 ※	7	2	0	3	2	1	0
ネットワークプリンタ	8	6	2	0	0	0	0

※ 1 基あたり PC20 台前後接続可能

図表 10-b-2-2 主なサーバ

基幹 ネットワーク サーバ	Gateway サーバ 公開用 Web サーバ 公開用 DNS サーバ 認証&DNS サーバ mail サーバ Proxy サーバ File サーバ バックアップサーバ Groupware サーバ プリンタ管理サーバ 運用管理サーバ ACS サーバ IDS サーバ 証明書発行サーバ
その他 サーバ	図書館システムサーバ 3 台 薬学部 CBT サーバ キャリアセンター (就職用サーバ) Web 履修サーバ 学生情報サーバ エキスパートサーバ

図表 10-b-2-3 教室等のマルチメディア環境

場所	教室等	席数 (情報コンセント)	ネットワークプリンタ
本部キャンパス	1201 教室	144 席	○
	1202 教室	144 席	○
	1105 教室	60 席	○
	1107 実験室	無線アクセスポイント 3	—
	学習室	24 席	—
マリーナキャンパス	2202 教室	92 席	○
	2203 教室	92 席	○
	2204 教室	92 席	○
	防災シミュレーションセンター	138 席	—
	図書館	115 席	○
	CAD 室	60 席	○
	5202PC 室 (新設)	80 席	—

(注) 薬学部棟の実習室には原則として無線アクセスポイントが配置されている。

4 号館 (危機管理学部棟) では、ゼミ室、実験室、実習室で学内 LAN に接続できる環境を整備している他に、同学部専用の CAD 室を設置している。また薬学部でも、ゼミ室、実験室、実習室で学内 LAN に接続できる環境を整備している他に、2009 年度 9 月には薬学共用試験 CBT を行うための PC 室 (デスクトップ型 PC81 台設置) の整備をしている。その他、学生用の PC 端末としては学務部フロアにインターネット検索用として 2 台、図書館の情報検索端末用として 5 台、危機管理学部 CAD 室に講義シミュレーション用に 60 台を学内に配置しているが、学内 LAN が整備され、学生がノートパソコンを所持しているため、全学対象のパソコンルームは設置していない。

本学では、全学生数の約 50% (学部棟を除いた有線接続。無線を含めると約 69%) に当たる接続箇所を整備し、学生は自由にノートパソコンを接続することで、学生はインターネットを利用したり、学術データベースを活用したりすることができる。また、教職員が教材等をアップロードできるサーバを設置してあり、学生は教材等を必要に応じてダウンロードすることができる。さらに、学内 LAN を経由して印刷できるネットワークプリンタを 16 台配備して、学生はレポート等をどこからでも印刷することができる。接続箇所及びプリンタ設置の過半数が講義室であるため、講義室利用状況によっては、プリンタを利用できないこともあり、図書館に利用が集中してしまう場合がある。

学内 LAN は、全学的に整備されており問題はない。しかし、開学から 6 年が経過してネットワークシステムが老朽化したため、リプレイスすることになっている。

c. 利用上の配慮

c-1 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

c-2 キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

[現状の説明] [点検・評価]

c-1 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

2004年の本部キャンパス、2005年のマリーナキャンパスの建設に伴って極力バリアフリーへの配慮を行っている。クラブハウスを除く施設（8施設）にはすべて障がい者用トイレを設けている。本部キャンパス建物やマリーナキャンパス建物のように段差のある建物にはスロープを設け、段差のない建物は学内道路と建物入り口を同レベルにして車イスでの出入りが自由にできるよう配慮している。建物は全て1階～3階建てであるが、体育館以外の2階建て以上の施設（6施設）にはエレベータを設置している。固定机仕様の講義室（19室）には障がい者用の机4席を設け、車イスでの入退室を可能としている。また、健康管理センターおよび分室には障がい者が休息できるベッドを各2台用意して障がい者へ配慮している。なお、障がい者用駐車スペースを各キャンパスに用意している。

本学の建物はクラブハウスに至るまで、建物には障がい者に配慮した機能を標準化しており、現時点で問題はない。

c-2 キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

本部キャンパスとマリーナキャンパスの正門間の距離は約1kmあり、両キャンパス間の移動には徒歩のほか自転車・オートバイを移動手段としている。なお、本学学生および教職員は、身分証明書（IDホルダー）の提示により両キャンパス間を無料で利用できるようバス会社と契約して便宜を図っている。

バス会社と契約することにより、キャンパス間の移動に関するサービスについては、一定の成果をあげている。

d. 組織・管理体制

d-1	施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
d-2	施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

[現状の説明] [点検・評価]

d-1 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

学長を総括責任者とし、庶務部長が直接的な責任者として、庶務課に施設担当を置いて大学全体の施設の維持・管理に努めている。また、個々の施設・設備の管理は、これを主として利用する教員、事務関係としては経理部、学務部、国際交流室、図書館事務室、健康管理センターなどが、法令や学内諸規定に基づいて実施している。

図表 10-d-1-1 に示す委員会および規程等を設け、きめ細かな運用を行っている。

また、施設・設備等の管理を適切に運用するために安全運転管理者、防火管理者、公害防止管理者（学園本部）、放射線取扱主任者、危険物取扱者、エネルギー管理員（予定）を配置している。

施設・設備を維持・管理するために委員会等を立ち上げ学内の整備を行っており、現時点では問題なく運用している。

図表 10-d-1-1 施設・管理 運用委員会等

災害系	加計学園自衛消防隊総本部規程 加計学園法人本部消防計画 千葉科学大学消防計画
	加計学園防災対策委員会規程 加計学園防災センター規程 加計学園防災センター管理運営細則
環境・衛生系	加計学園水質管理室設置及び管理規程
	加計学園環境保全委員会規程 千葉科学大学環境安全委員会規程
	加計学園省エネルギー推進委員会規程
実験室系	千葉科学大学遺伝子組換え実験安全委員会規程 千葉科学大学遺伝子組換え実験安全管理規程
	千葉科学大学放射線障害予防規程
	千葉科学大学バイオセーフティ実験室利用規程
	千葉科学大学動物実験規程 千葉科学大学動物実験施設運営委員会規程
運動施設系	千葉科学大学体育施設運営規程 千葉科学大学体育施設運営委員会規程
	千葉科学大学情報ネットワーク委員会規程 千葉科学大学情報ネットワーク利用規程 千葉科学大学情報ネットワーク利用細則

d-2 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

安全性の確保を図るために警備会社に委託して 24 時間体制で有人警備を行い定期的に巡回し、安全の確保に努めている。また基本的に全室、部屋の開錠、施錠についてはカードキーシステムを導入しており、教職員の職員証・学生証（IC カード）で開錠、施錠が可能になっている。不正に部屋を開けると信号が守衛室にあるコンピュータ・システム画面に送信され発生場所を検知する仕組みになっている。教職員、学生は全員 ID ホルダーの着用を義務付けており、学外者にも入校時に守衛室で ID ホルダーを渡し不正侵入の防止を目的として運用している。

火災、ガス漏れ、漏電、受水槽、浄化槽、実験排水、冷温発生器、エレベータ等の異常についても、守衛室ならびに一部は管理業者に信号を送信して発生場所を検知できる。

アスベストについては、全く使用しておらず問題はない。

バリアフリー化がされており、人にやさしい設計となっている。建物の耐震についても基準を満たしており建物の安全を確保している。

停電の対応については、電話交換機、基幹サーバ、一部の実験施設については補助電源を準備し緊急時の対応に備えている。

緊急時の火災、地震等に対しては「千葉科学大学消防計画」の下、防火管理組織、自衛消防組織、緊急連絡網等をマニュアル化し整備している。台風時の出勤体制（男性職員を班分けし緊急時に対応等）、防災・警備体制は消防計画に基づき整えてある。

施設・設備の保守・点検・整備等の実務（定期点検等）は、業者に委託しており、その結果に基づき、改善等を行い、施設・設備の維持管理を行い、安全性を確保している。

学内の定期的な清掃は、本部棟は月～金曜日、マリーナキャンパスは月～土曜日を、清掃業者に委託している。また、アルバイト職員を雇用して学内の草刈、植栽の剪定等を行い環境美化に努めている。

エネルギー消費量の低減策、とりわけ節電の問題等に取り組んで行く必要がある。また、海岸に面した風の強い地域であり、塩害対策・地下水対策に要する施設・設備の維持・管理するための保守・点検・整備に必要な費用負担の増大を余儀なくされており、対策が必要である。冷暖房の切替え時期に学内全体の除塩フィルターおよびエアコンフィルター清掃（年 2 回）、消防設備の自主点検（年 2 回）は職員が行っている点は評価できる。

図表 10-d-2-1 保守・点検・整備

	主な業務項目
1	学内警備
2	学内清掃
3	ゴミ処理
4	実験系廃棄物・廃液処理
5	上水：受水槽清掃・水質検査・保守点検
6	中水・下水：汚水処理施設（合併処理浄化槽）等の設備・保守・点検
7	電気工作物等保安維持・管理
8	消防設備の保安・点検・整備
9	トータルビル管理サービス（エレベータ、除塩フィルター、エアコンなど）
10	建物管理（補修・修繕など）
11	電話交換機に付属する装置の保守・点検
12	ネットワーク関連機器類の保守・点検（回線・サイネットなど）

[改善・改革の方策]

1. 太平洋に面している立地条件から、特に、風害・塩害対策を重点的に実施する。
2. 省エネルギーを促進し、総エネルギー消費量の低減化を図る。
3. グラウンドの砂の飛散を防ぐために、芝生の植栽などの方策を試みる。
4. 施設設備の管理運営を円滑にして行くために、若手事務職員をセミナーや研修会等に参加させ、防火管理者等の資格取得を支援する。
5. 学生生活を支援するために、学内コンビニや食堂の充実を図る。

第 1 1 章 図書・電子媒体等

第 1 1 章 図書・電子媒体等

[到達目標]

1. 学習活動の場として、図書館サービスの充実を図る
2. 学生や教職員の情報検索収集リテラシー力の向上に寄与する。

a. 図書、図書館の整備

- a-1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- a-2 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

[現状の説明]

a-1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

1. 図書、学術雑誌、視聴覚資料等の整備方針

大学図書館の活動目標は、教育・研究支援であることは言うまでもないが、小規模な大学図書館であることを踏まえ、図書等の整備について、開学時に次の方針を立てた。

- (1) 職員数が少なく、また予算規模も小さい。そのため総花的にやるのではなく、学習支援に力点を置く。
- (2) 本学は学内 LAN が整備され、学生全員がノートパソコンを所持している。加えて学内 LAN 基幹を図書館が管理するという本学図書館の特色を活かし、学内 LAN およびインターネットを使った学術情報提供にも力点を置く。提供資料に占める電子資料の比率を高めることにより、収容力の少なさをカバーする。

具体的な方策として図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料の整備について、以下の原則のもとに、開学以来実行してきた。

1) 図書・雑誌の整備について

- (1) シラバスに掲載された講義関連書および類書を蔵書構成の基本とし、購入可能なものは全点購入し、原則として講義開始までに配架する。
- (2) 学生からの希望および教員の推薦を常時受け付け、その都度迅速に処理する。希望者とのコミュニケーションを図り、絶版などの場合は、他館から借用する。これらによって、学習への意欲を高める。
- (3) 前記 (1) の図書の出版元を中心に、新刊情報を収集し、継続的に購入する。
- (4) 選書、購入、データ登録、配架を迅速に行い、利用の旬を逃さない
- (5) 年 2 回程度、学科教員と相談し、出版リストを基に特定分野を集中的に選書し、該当分野での選書漏れを補正する。
- (6) 購読雑誌の選定は利用度を基準とし、選定漏れについては図書館間相互協力(以下 ILL) およびドキュメントデリバリーで補完する。このために ILL システムの整備、ドキュメントデリバリーシステムと本学の経理手続きとの整理を行う。

(7) 学術雑誌の利用に関してはオンラインジャーナルの利用を積極的に行う。

2) 学術データベース等の整備について

- (1) 薬学、危機管理学およびそれらの基礎となる分野の学術情報データベースを少なくとも一つは整備し、研究活動を支援するとともに、学生の情報リテラシー向上を図る。
- (2) 利用形態はサイト契約を原則とする。これにより、キャンパスが二分されていることもあり、学内からであれば同時に「いつでも・どこでも」利用できる電子図書館を目指す。

2. 体系的整備の適切性

(1) 蔵書の分野比率

2004年4月に蔵書8,800冊（和書4,400冊、洋書4,400冊）で図書館の運用を開始した。その後、毎年図書の受け入れを続け、2009年3月現在の蔵書数は、約31,800冊となっている。

現在の蔵書の分野別構成は図表 11-a-1-1 の通りであり、本学の学部学科構成を反映して社会科学、自然科学、および医学・薬学分野が多くなっている。なお、シラバス記載の講義関連図書の整備に関しては、ゲラ刷り段階で参考書を確認し、次年度の参考書を当年度中に配架することを続けている。また、学生希望図書などの提供は希望があつてから原則として10日以内に配架するように努めている。

図表 11-a-1-1 蔵書構成（2009年3月末現在）

分野	割合
情報科学・総記	4%
哲学・宗教・心理学	4%
歴史・地理	3%
社会科学	20%
自然科学（医学・薬学除）	18%
語学	4%
工学（環境・都市工学除）	5%
環境・都市工学	4%
産業	2%
芸術	2%
医学・薬学	31%
文学	2%

(2) 契約データベース一覧

- 1) 契約データベースは、2009年度、図表 11-a-1-2 の通り、本学の専攻全分野を網羅している。また、利用料が高額な SciFinder を除き、すべてサイト契約を実施しており、学内からであれば「いつでも・どこでも」利用できる環境を整備している。
- 2) 契約データベースについては、アクセス解析およびカウンターでの学生との応対などで利用実態を調べ、利用度の低いものは契約中止し、数点差し替えた。
- 3) Google や Yahoo! を使った初級情報検索を導入教育として、JDream II、PubMed などの中上級情報検索へ導くガイダンスを企画し実施している。

図表 11-a-1-2 契約データベース

データベース名	収録分野	利用形態
JDreamII	科学・医学・薬学	サイト契約
GeNii	全分野	サイト契約
医中誌 Web	医学・薬学	サイト契約
防災リスクマネジメント Web	防災・危機管理	サイト契約
IyakuSearch	薬学	サイト契約
治療薬マニュアル	薬学	サイト契約
理科年表プレミアム	理学全般	サイト契約
官報情報検索サービス	行政・法律	サイト契約
聞蔵 DNA for Library	新聞記事	サイト契約
メディカルオンライン	医学	サイト契約
SciFinder	化学	PC 特定
日経 BP 記事検索サービス	全分野	サイト契約・加計 3 大学共用
Web of Science	全分野	サイト契約・加計 3 大学共用

(3) 量的整備の適切性

前述のように、2009 年 3 月現在の蔵書数は約 31,800 冊である。この冊数は図表 11-a-1-3 に示すように、私立単科大学と比較してもかなり少ないが、学生一人当たりの年間受け入れ冊数は遜色ないものとなっている。

図表 11-a-1-3 蔵書、受け入れ図書

図書	蔵書冊数		受入冊数	
	総冊数	学生 1 人	総冊数	学生 1 人
本学 ※1	31,835	19.8	3,592	2.2
私立大学 C※2	254,511	83.9	7,460	2.5
私立大学 D※2	108,988	60.7	3,421	1.9

※1 特に記述がない場合、本学の数値は 2008 年度末現在。以下同じ。

※2 2006 年度 文部科学省学術基盤実態調査による。以下特に記述しない場合は私立大学の数値は同資料に基づく。私立大学 C：2～4 学部で構成される 245 私立大学の平均、平均学生数 3,032 名。私立大学 D：247 単科私立大学の平均、平均学生数 1,814 名。

受け入れ雑誌に関しては、2008 年度より日本薬学図書館協議会加盟館を対象とした John Wiley 社の電子ジャーナルコンソーシアム（2008 年度は 225 誌。誌数は毎年変動する）の利用を開始した。これを反映させた受け入れ雑誌数の比較が図表 11-a-1-4 である。

図表 11-a-1-4 受け入れ雑誌

受入雑誌数		受入総数	受入点数/学生
本学	受入分	350	0.22
	薬図協コンソ分	225	0.14
	利用できる雑誌情報	575	0.36
私立大学 C		1,265	0.42
私立大学 D		523	0.29

視聴覚資料については、学生の希望が多くないことからその資料整備の優先順位を下げ
ており、現状は図表 11-a-1-5 の通りである。

図表 11-a-1-5 視聴覚資料の比較

	本学	私立大学 C	私立大学 D
所蔵点数	240	6,791	4,671

なお、2007 度より千葉県内横断検索システムにより所蔵検索を行い、本学学生の現物貸
借希望については毎週 1 回の県内（資料搬送）便を利用して ILL を行い、蔵書数の少な
さを補完している。料金は図書館で負担し、学習・研究に供している。

a-2 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、 利用環境の整備状況とその適切性

1. 図書館の規模

図書館の面積は 1,258.62m² で、収容定員（1,830 名）で割ると、学生 1 人当たり 0.69m²
となり、他の私立大学図書館に比べてかなり狭い。また、書架の収容限界冊数（含書庫）
は通常の図書で 10 万冊としているが、日本図書館協会の標準収容力計算では 8 万冊、大
型の製本雑誌などを考慮すると 7 万冊程度である。

図表 11-a-2-1 図書館の規模

	本学	私立大学 C	私立大学 D
総面積 (m ²)	1,258.62	3,734	1,728
学生 1 人の面積	0.69	1.2	1.0

図表 11-a-2-2 収容力比較

	本学	私立大学 C	私立大学 D
書架棚総延長 (m)	3,000	11,000	5,000
書架収容冊数※1	75,000	275,000	125,000

※1 1 棚 90cm とし、標準的な計算法である 1 棚 25 冊と見なした場合の概数

2. 開館時間、開館日数と来館者、館外貸出数

開館時間は図表 11-a-2-3 の通りで、講義・試験期間の平日は 8 時 20 分から 21 時まで開館している。これは JR 銚子駅から大学向けのバスの運行と連動している。長期休業期間の平日は 9 時から 17 時まで、特に国家試験前の約 6 週間は 9 時から 21 時まで開館している。土曜日は期間を問わず 9 時から 17 時まで開館している。2008 年度より日曜日開館（12 時～17 時）を実施している。なお、職員の勤務時間外の閲覧業務は銚子市シルバー人材センターに委託しており、長時間の開館を実現するとともに、銚子市の雇用推進の一助となっている。また、職員の勤務時間外開館時間中のサービス向上のため、2008 年度から私立大学経常費補助金特別補助を利用して大学院学生アルバイトによる利用相談係（図書館アドバイザー）を講義・試験期間の平日 17 時から 19 時に、委託業者によるネットワークの利用相談係を土・日曜日の 12 時から 16 時に配置した。これらの措置により、講義時間中はもとより、長期休暇中も学生が図書館を利用できる体制を整備している。

学生の図書館利用度は非常に高い。学生 1 人当たりの年間来館回数（86 回）は千葉県内の大学図書館で 1 位（2008 年度）である。

図表 11-a-2-3 開館時間（年末年始、職員の夏季休暇期間を除く）

	平日	土曜日	日曜日
講義・試験期間	8:20～21:00 (12 時間 40 分)	9:00～17:00 (8 時間)	12:00～17:00 (5 時間)
長期休業期間	9:00～21:00 (12 時間) 9:00～17:00 (8 時間)	9:00～17:00 (8 時間)	—

(注) 内数 () は開館時間数

図表 11-a-2-4 開館日数・来館・貸出し

年度	開館日数	入館者数 (1 日平均)	貸出冊数 (1 日平均)	銚子市民貸出 冊数 (内数)
2005	256 日	86,484 人 (338 人)	9,778 冊 (38 冊)	386 冊
2006	262 日	138,035 人 (526.9 人)	16,429 冊 (63 冊)	352 冊
2007	272 日	158,827 人 (583.9 人)	21,275 冊 (78 冊)	300 冊
2008	311 日	158,802 人 (510.6 人)	20,050 冊 (64 冊)	392 冊

なお、銚子市民・教育提携校生徒に図書館の開放（貸出含む）を行っているほか、千葉県民・茨城県民には有料（年間 1,000 円）の館友会員制度にて図書館を解放（貸出含む）している。

3. 閲覧席

閲覧席は 210 席であり、そのうち 115 席については個人のノートパソコンでインターネット利用ができるように電源コンセントと情報コンセントを備えている。収容定員に対する閲覧席の割合は 11.5% であり、文部科学省の基準は満たしている。2009 年 8 月に改修工事を行い、閲覧席を 46 席増やして 256 席（収容定員に対する割合 14.0%）とした。

図表 11-a-2-5 閲覧席（2009 年 5 月 1 日現在）

	本学	私立大学 C	私立大学 D
席数	210	389	189

4. 情報検索設備や視聴覚機器の配備状況

情報検索装置としては、学生がノートパソコンを所持しているため、情報コンセントと無線 LAN の整備を中心に行っている。さらに、館内にネットワークプリンタを 2 台設置しており、利用度は高い（2008 年度印刷実績 220,456 枚）。視聴覚機器の整備状況は図表 11-a-2-6 の通りであるが、利用は少ない。

図表 11-a-2-6 情報検索機器および視聴覚機器（台数）

	本学	私立大学 C	私立大学 D
利用者用情報検索機器	7 ※1	17	11
視聴覚機器	10 ※2	42	23

※1 図書館内のデスクトップパソコンのみ。

※2 携帯用ラジカセ 3 台を含む

ブース数は 7（内 4 は、DVD・ビデオテープ兼用、3 は DVD 専用）

5. その他、利用環境の整備状況

キャンパスが 2 ヶ所に分かれているため、返却ポストを図書館のない本部キャンパスにも設置し、学生等の利用の便を図っている。また、雑誌論文等を複写するためのコピー機を計 3 台館内に設置し、図書館員による著作権管理の下、利用に供している。また館内に自動貸出装置（ABC）を設置しており、利用は非常に多い。

〔点検・評価〕

2008 年度延来館者数 15.9 万人は、学生数が本学の 3 倍である岡山理科大学（関連大学）の約 1.4 倍で、学生数との比率で比べると、千葉県大学図書館協議会加盟館 36（情報を公開していない 1 館を除く）の中で 1 位である。また、開館 8 時 20 分は全国的に見ても早い時間（参考：2006 年の調査では、ホームページ等で情報収集可能だった全国の大学図書館のうち 6 位（24 時間開館の図書館は除く））であり、閉館 21 時も平均より遅い時間である。さらに、開館日数、土・日曜日の開館、大学院学生アルバイト等による利用者サービス向上策など、利用促進のための体制や取組は評価できる。さらに、銚子市民や教育提携校生徒に図書館を開放している点も評価できる。

しかしながら、以下のような問題点があり、今後改善する必要がある。

1. 図書蔵書数、購読雑誌数、視聴覚資料が絶対的に少ない。
2. 大学規模および学生利用度から考えても、図書館が狭すぎる。図書館を利用したくても利用できない学生が多い。2009 年 8 月に改修工事を行い、閲覧席数を 256 席としたが、今後の利用状況によってはさらに不足することが懸念される。
3. 書架が少なく、収容力が低い。図書館の延べ収容冊数は 75,000 冊前後だと思われるが、固定書架の収容力は、38,000 冊前後であり、収容力の多くを集密書架に負っている。開架書架の収容力が小さいため、利用者の利便性を確保しようとするれば、頻繁な書架移動が必要である。

b. 情報インフラ

b-1 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
b-2 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

[現状の説明]

b-1 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

本学は開学当初から、図書、学術雑誌、視聴覚資料の書誌情報をすべてデータベース化して来た。このため、学内外を問わずインターネット環境があれば、書名等の書誌事項で検索が可能である。

データベース構築システムは図書館パッケージ LIMEDIO であり、蔵書検索を始め、図書館業務すべてを統括運用する。そのため、新規受入や貸出が短時間で検索システムに反映する。学内 LAN の充実、学生がノートパソコンを所持している環境を活かして、学内からであれば「いつでも・どこでも」契約データベースの利用、蔵書検索、ILL の依頼や、図書の購入希望ができるシステムを構築して運用している。このため平成 20 年度学生希望図書実績によると希望全体 570 件のうち、インターネットによる申込み 393 件 (69%)、申込用紙による申込み 161 件 (28%)、カウンターでの申込み 6 件 (1%)、その他 10 件 (2%) とインターネット利用が圧倒的に多い。

オンラインジャーナルの利用を容易にするために、2008 年 4 月よりオンラインジャーナル管理ツール 360LINK を導入した。さらに図書館のホームページから学術情報の入手およびネットワーク利用についての有用な情報が入手できるよう整備を行っている。

国内外の大学図書館との協力体制については、千葉県大学図書館協議会、日本薬学図書館協議会、私立大学図書館協会などに加盟して、コンソーシアムや ILL などの直接的な協力だけでなく、情報交換や相互研修など間接的な協力体制をも構築している。また、開学と同時に国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL に参加し、所蔵資料の不足を ILL などで補ってきた。2007 度より本学学生の現物貸借希望については料金を図書館で負担し、学習・研究に供している。さらに、千葉県内横断検索システムにより所蔵検索を行い、毎週 1 回の県内 (資料搬送) 便を利用して ILL を行っている。

図表 11-b-1-1 他大学等との相互協力

		2008 年度	2007 年度	2006 年度
文献複写	取寄件数	439	645	346
	提供件数	271	278	211
現物貸借	借用件数	72	157	139
	貸出件数	29	27	20

本学は、加計学園内の岡山理科大学と倉敷芸術科学大学の図書館と、図書・雑誌の整備に関して一体的な整備・運用を行っている。現在、3 大学合わせて 474,000 冊余りの図書と 3,500 種余りの雑誌 (電子ジャーナルを含む) が備えられている。雑誌に関しては著作権の許す範囲内で電子メールやファックスを利用した即日提供サービスを行っている。図書に関しても、学園内のメール便を利用して無料配送のサービスを行っている。さらに、これらに加えて関連学園である高梁学園の大学・短期大学図書館との間でも講読雑誌の調整や ILL に関して緊密な連携を図っている。

b-2 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

学術資料の記録としては、「千葉科学大学紀要」を 2007 年度から発行している。「千葉科学大学紀要」には、原著論文だけでなく学内での教育研究経費による研究成果、および教職員の学外発表論文のリストも掲載している。また、冊子体での発行だけでなく、検索可能なデータベースとしており、全文の閲覧がインターネットで行える。また国立情報学研究所の論文情報ナビゲータ (CiNii) からの検索も可能である。今後は、卒業論文要旨集や修士・博士論文の保管を行っていくことにしている。

図書館で保管する学術資料は、図書・雑誌が中心となっており、それぞれ開架書架・書庫・視聴覚コーナーに配置している。図書館にある図書のうち、学生利用の多い和図書に関しては、開架書架に配置、研究主体の外国書は書架配置の関係から、書庫の集密書架に配置している。ただし、研究用図書の一部は登録後、各研究室へ備え付けている。学術雑誌は当年度の和雑誌を除き、書庫内の集密書架へ配置している。

[点検・評価]

学術情報の処理・提供システムの整備に関しては、学生全員がノートパソコンを所持していることから、学内であれば「いつでも・どこでも」利用できる環境が整備されている。また、他大学との協力体制も順調に推移している。特に関連大学である岡山理科大学・倉敷芸術科学大学の図書館とは、講読雑誌の選定や相互利用に関して協力体制が取られている点は評価できる。

しかしながら、以下のような点に問題があり、今後改善する必要がある。

1. 蔵書検索、オンラインジャーナルに比べ、契約データベースについて情報が学生に浸透していない。周知の方法について検討が必要である。
2. 学生、特に留学生への図書館における情報検索、利用方法についてのガイダンスが不十分である。
3. 近隣に大学がないことから、直接の相互利用はほとんど行われていない。
4. 書架が少なく、収容力が小さい。図書館の面積が小さいことに起因する。

〔図書館に関する改善・改革の方策〕

1. 蔵書数について、今後とも年間 3,000 冊以上を受け入れることにより、拡充を図る。
2. 2009 年度に閲覧席を 46 席増設したが、閲覧席も現在の図書館利用状況から考えるとまだ十分とは言えず、書架の収容力も不足しており、さらに増床を図る。
3. 学術雑誌などに関しては、製本の必要のないオンラインジャーナル化を一層進める。また、利用の少ない洋図書に関しても e-Book の導入を図る。
4. 2008 年度は、上級年次の留学生に協力を仰ぎ、中国語による図書館ガイドの作成とガイダンスを実施したところ、好評であった。次年度以降も継続するとともに、韓国語、英語などによる図書館ガイドの作成を行う。
5. 学生や教職員の情報リテラシーの向上の一環として、2008 年度はデータベースなどの情報検索、利用方法の講習会として JDreamⅡ の利用者講習会を実施した。次年度以降もこのような講習会・ガイダンスを継続して開催して行く。
6. 加計学園内の岡山理科大学・倉敷芸術科学大学、関連学園である高梁学園内の大学・短期大学の図書館とは、定期的に連絡会議を開くなどの方策により、一体的運用を目指して連携を強化して行く。

第 1 2 章 管理運営

第12章 管理運営

[到達目標]

1. 多様化する学生や時代と共に変遷する社会の要請に対応した組織作りを行う。

a. 教授会、研究科委員会

- a-1 学部教授会の役割とその活動の適切性
- a-2 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性
- a-3 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性
- a-4 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性
- a-5 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

a-1 学部教授会の役割とその活動の適切性

本学では、薬学部教授会、危機管理学教授会を原則として毎月1回定例で開催している。教授会は専任の助教以上の教員で構成され、審議事項は学則で次のとおり規定している。

- (1) 教育、研究の組織、施設、設備、内容、予算、その他教育、研究に関する事項
- (2) 教員の人事に関する事項
- (3) 学生の入学、卒業および修業に関する事項
- (4) 学生の表彰、懲戒、および身上に関する事項
- (5) 学生の定員ならびに学生納付金に関する事項
- (6) 学生の保健、福祉に関する事項
- (7) 学則ならびに諸規程の制定、改廃に関する事項
- (8) 学長、学部長の諮問に関する事項
- (9) 行事、その他学部の運営に関する事項

なお、大学全般に関わる重要事項の審議については大学協議会に委任している。大学協議会で審議した事項については、直近の教授会に報告を行い、了承を得ている。

「(2)教員の人事に関する事項」および「特に学長が指定した事項」は、専任教授で審議する。後者に関して専任教授会は現在までに開催していない。

学部教授会での審議事項については、学科の特徴も勘案して、学部全体としてのバランスを取りながら結論を出しており、現段階では問題点は見当たらない。

a-2 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

本学では、学部については学部長が、「千葉科学大学学長、副学長、学部長の職務規程」に基づき、リーダーシップを執る学部運営を行い、学部教授会は、学部長が議長となって開催している。ただし、学部長が用務等で欠席する場合は、事前に学部長が指名した学科長を議長として開催している。

学部教授会の審議事項の原案は、学部長が学科長や担当教員及び事務局の意見を基に作成している。学部長中心に学部運営を行うために、学部長の出席する会議等が多く、学部長の負担が大きくなっている。開学6年目を迎え、今後は学部長の負担を軽減することも検討して行く必要がある。

a-3 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学則で全学的審議機関として大学協議会を置くことを規定している。原則として毎月1回定例で開催している。構成員は、総長、学長、副学長、各研究科長・学部長、学科長、学科協議員、館長、所長、事務局長、各事務部門の長、法人事務局長等で構成している。大学協議会で認められた教職課程担当教員や学園相談役等も委員となっている。学科協議員は各学部3名ずつ選出され、幅広い立場から意見を述べることができる。

協議会の審議事項については学則で次のとおり規定している。

(1) 総長の諮問事項

(2) 大学並びに、各学部、各研究科に関する重要事項

(2)の審議事項に挙げているとおり、本学全般に関する重要事項は、学部教授会、研究科委員会ではなく大学協議会で審議を行っている。協議会で審議した事項は、直近の学部教授会等において報告了承を得ている。

卒業、進級判定等といった各教授会で独自で審議する事項については、学部教授会での議を経て、大学協議会で審議することとしている。

大学協議会の成立要件に関する委任状の取扱い等は当初規定していなかったが、2004年度の途中より大学協議会開催時に出張等で欠席する場合は、委任状提出を認め、出席者と委任状提出者が3分の2以上で、大学協議会が成立することとした。

なお、事案によっては、説明者として担当者がオブザーバーとして出席し、議案説明や報告を行っている。

教授会と大学協議会の関係については、開学して6年目を迎え審議事項の棲み分けができており、現段階では問題点は見当たらない。

a-4 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

大学院の研究科委員会は、毎月1回定例で開催される学部教授会に引き続き開催している。研究科委員会は、大学院担当の専任の助教以上の教員で構成している。研究科委員会の審議事項は大学院学則に以下のとおり規定している。

- (1) 大学院学則に関する事項
- (2) 教員の担当など人事に関する事項
- (3) 入学・退学・賞罰など学生の身分および厚生補導に関する事項
- (4) 学位ならびに論文に関する事項
- (5) 試験・単位認定に関する事項
- (6) その他大学院各研究科に関する重要事項

なお、大学全般に関わる重要事項の審議については大学協議会に委任している。

研究科委員会は、研究科長が議長となって開催しているが、研究科長が用務等で欠席する場合は、事前に研究科長が指名した大学院担当教授が議長として開催している。

現段階では問題点は見当たらない。

a-5 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

大学院の構成員は、全員が学部教授会の構成員であることから、学部教授会に引き続き研究科委員会を開催する方法をとり、学部と大学院に関連する事項については、学部教授会で行っている。研究科委員会では上述 a-4 で述べたとおり大学院における教育研究に関する内容に絞って審議を行っている。

学部教授会との相互の関係は適切であり、現段階では問題点は見当たらない。

b. 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

- b-1 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性
- b-2 学長権限の内容とその行使の適切性
- b-3 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性
- b-4 学長補佐体制の構成と活動の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

b-1 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

学長、副学長、学部長、研究科長の選任に当たっては、「千葉科学大学学長選考規程」、「千葉科学大学副学長選考規程」、「千葉科学大学学部長選考規程」に基づき選任を行っている。なお、研究科長については、「千葉科学大学大学院研究科長選考に関する申し合わせ」で学部長が兼務することとしている。小規模大学であり、学部・大学院が連携して教育・研究を行うためにそのように定めている。

本学開設以降 2007 年度末で学長、副学長、学部長が任期満了となり、規程に基づき、学長等の選考に際して、選考委員が選任され、選考委員会で候補者を選出し、学内審議を経て、理事会での審議を経て決定している。理事会の決定に基づき、2008 年 4 月より学長、副学長、学部長が理事長より任命された。研究科長については、大学院申請時予定者（学部長が兼務）を任命している。なお、学長の選考を行い、次に副学長、学部長の選考を行っている。

開学後直ちに役職者の選任規程を制定しており、途中の改選期や役職者の任期中での辞任に際しても、規程に基づき後任を選任している。

学長、副学長、学部長の選任にあたっては、それぞれの立場から意見を聴取しており、現段階では問題点は見当たらない。

b-2 学長権限の内容とその行使の適切性

学長の職務については、「千葉科学大学学長、副学長、学部長の職務規程」に以下のとおり定めている。

学長は、教学・管理運営面の責任者として、本学を代表し、公務を掌り、所属職員を総括するなどの職務を行う。

- (1) 学部間の連絡調整に関すること
- (2) 入学、卒業、教育課程など教育および研究に関すること
- (3) 予算に関すること
- (4) 教員定数など人事に関すること
- (5) 学生生活全般に関すること
- (6) 大学協議会の議長
- (7) 所属職員の管理に関すること
- (8) 大学改革などその他の全学的重要事項に関すること

学長は大学運営に関して、大学協議会での審議や、副学長、学部長、学科長、事務局長等の意見を聞き、最終決定を行っている。特に重要事項については、総長・理事長とも事前に協議を行って決定している。

また、学園理事会・評議員会の審議をもって決定される事項については、学長として理事、評議員に選任されていることから、理事会、評議員会に出席し、提案説明等を行うとともに審議に参加している。

本学では、学長が全学的な審議機関である大学協議会の議長として、大学の重要事項を決定する体制が取れており、学生確保や学生の質保証など大学を取り巻く環境が厳しく変化する中で、なお一層リーダーとして学長の果たす役割が大きくなってきている。

b-3 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

学部長の職務については、「千葉科学大学学長、副学長、学部長の職務規程」において、学部の責任者として次のように定めている。

- (1) 教授会の議長として、教育・研究ならびに予算や人事について審議し、結論を得ること
- (2) 学科間の連絡調整に関すること
- (3) その他学部の運営に関すること

学部長は、学部運営に関して、教授会での審議や、学科長や学部内の教員、事務局等の意見を聞き、最終決定を行っている。重要事項については、学長・副学長とも事前に協議し、決定している。

研究科長は、大学院の運営に関して、研究科委員会での審議や、研究科内の教員、事務局等の意見を聞き、最終決定を行っている。重要事項については、学長・副学長とも事前に協議し、決定している。研究科長の職務については、学部長の職務規程に準じて職務を行っている。規定の整備は早急に行う。

b-4 学長補佐体制の構成と活動の適切性

学長の補佐体制として、本学では2名の副学長（教育研究担当と管理運営担当）を置き、学長が不在のときは学長の職務を代行している。

副学長の職務については、「千葉科学大学学長、副学長、学部長の職務規程」に次のように定めている。

教育研究担当副学長は、以下の職務について学長を補佐し、学長不在のときは代行する。

- (1) 学部間の連絡調整に関すること
- (2) 入学、卒業、教育課程など教育および研究に関すること
- (3) 学生生活全般に関すること
- (4) 研究費など予算に関すること
- (5) 教員定数など人事に関すること
- (6) 大学協議会の議長
- (7) 大学改革などその他の全学的重要事項に関すること

また、管理運営担当副学長は、以下の職務について学長を補佐し、学長不在のときは代行する。

- (1) 所属職員の管理に関すること
- (2) 管理運営費など予算に関すること
- (3) 大学協議会の議長
- (4) 大学改革などその他の全学的重要事項に関すること

教育研究担当副学長は全学的立場から、教育の質の維持・向上、共通教育の強化・普遍化などに取り組んでいる。一方の管理運営担当副学長は、人事管理・大学運営の面から学長を補佐している。

本学では、大学の意志決定を学長が議長である大学協議会へ集約することで、学長のリーダーシップの発揮と社会変動への迅速対応を可能にしようとしている。副学長は、それぞれの担当分野において、学長を補佐する体制を今後とも維持して行く。

c. 意思決定

c-1 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

a-1 および a-3 の項目で述べたが、本学では、大学全般に関する重要事項については大学協議会で決定することとしている。

開学以来大学協議会での審議を優先した運営を行っている。大学協議会の構成員は、大学教職員、法人職員からなり、広範な視野に立って、全学的な面やそれ以外の面からも見て結論を出すようにしているので、現段階では問題点は見当たらない。

d. 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

d-1 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

本学では a-1、a-2、a-3 の項目で述べたが、大学協議会を全学的な審議機関として位置づけている。現段階では問題点は見当たらない。

e. 教学組織と学校法人理事会との関係

e-1 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

学長が学園の理事であり、管理運営担当副学長が学園の専務理事であることから、本学の現状と問題点等は理事会に認識されている。また、学園の評議員会の評議員には教育研究担当副学長、薬学部長（薬科学研究科長兼務）、危機管理学部長（危機管理学研究科長兼務）、事務局長が選任されているので、学園評議員会で大学・学部としての意見を述べるができるようになっている。

学園理事会、評議員会では、大学の事業計画、事業報告、予算、決算、学則変更、学科設置、学長・副学長・学部長・研究科長選任、特待生の決定など重要な事項を審議している。

学園理事会、評議員会は、岡山で開催されるため出張して参加することもあるが、時間的な制約からインターネット回線を利用したテレビ会議システムで審議に参加することも多い。本学の学則変更、大学院、学部・学科設置、特待生の推薦等の議案は、大学協議会、教授会の審議を経て学園理事会、評議員会に提案する。

学園理事会等で認められた事業計画の推進、予算執行については、学長の権限でそれぞれ実施できる体制となっている。

現段階では問題点は見当たらない。

f. 法令遵守等

f-1 関連法令等および学内規定の遵守
f-2 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

[現状の説明] [点検・評価]

f-1 関連法令等および学内規定の遵守

採用時に就業規則の説明を行い、学内諸規程の遵守と共に、法令の遵守について周知を図っている。また、図書館から著作権の侵害やコンピュータソフトの不正使用を行わないように、教職員や学生に周知している。

学内で定める規程については、庶務部が大学共通のサーバーにアップしている。また、規程の変更が生じる場合には、当該部署より大学協議会に諮り、承認後は、各学部教授会に報告し、「規程集・学校法人加計学園」に収録している。

「規程集」は、学部長室、各事務室に配置し、閲覧できる体制をとっており、規程の一部は、大学学生便覧にも掲載している。

教育職員を対象として科学研究費補助金等外部資金の不正使用防止を目的として、経理部・庶務部の担当者が毎年説明会を開催している。

研究者のコンプライアンスについては、FD 講演会や、科学研究費補助金等の取扱い説明会を開催しているが、今後様々な角度から、さらに法令・規程遵守の重大さを周知していく必要がある。

また、既に制定している規程等についても見直しを行うとともに、不足している規程について順次整備して行く。

f-2 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

個人情報や不正行為等に関する規程は、学園として「学校法人加計学園個人情報保護規程」を制定しており、それに基づいて保護・防止に努めている。

受験生、資料請求者に関する個人情報は入試広報室が、在学生、保護者に関する個人情報は学務部が管理しており、個人情報の収集の際には、説明文を添付している。学内での使用、管理並びに不要となった場合の取扱いについても規定に基づき行っている。

社会における多くの不正事例は、仕事の慣れや、この程度は良いのではないかなどという認識の甘さが問題の発端となっている。これらのことを参考しながら、今後とも個人情報やコンプライアンスの重要性を研修会で周知して行く。

[管理運営に関する改善・改革の方策]

多様化する学生や時代と共に変遷する社会の要請に対応するため、学長のリーダーシップの下に、情報収集、問題点の分析を行い、それに基づき新たな対応策を策定し、速やかに実行ができる管理運営体制をより一層整える。

第 1 3 章 財務

第13章 財務

[到達目標]

1. 自立した財政により、教育研究の目的・目標を実現するために、基盤となる帰属収入を増加させる。
 - 1) 学納金収入を安定確保するために、適切な学生の定員管理を行う。
 - 2) 学納金収入だけに依存せず、補助金・寄付金などの外部資金を獲得する。
2. 教職員数の適正管理のもとで、人件費比率を下げる。

a. 中・長期的な財務計画

a-1 中・長期的な財務計画の策定およびその内容

[現状の説明] [点検・評価]

2004年度に本学は、薬学部と危機管理学部の2学部の大学として開学をした。学園としての基本的な運営方針は、各設置校が中・長期計画に基づき、教育研究活動を行い、その財源を単独で確保し、自立的な財政運営をしていくことである。本学もその方針に沿い、財務計画を立てた。開学当初には完成年度（2007年度）以降に、消費収支が均衡することを中期目標としていた。しかし2006年度、薬学部薬学科が4年制から6年制に移行したため計画を修正した。

2008年度から補助金の交付を受けているが、2008、2009年度、連続して入学者減（第4章7頁、大学基礎データ表13）が生じ、2010年度より薬学部の学科統合、危機管理学部の新学科設置を行う改善改革の方策を立てた。これに基づき、学納金を据え置き、人件費（教職員数）や学生収容定員の増減等を前提に、再度シミュレーションを行った。募集定員の学生を確保できれば、消費収入が2009年度の約29億円から2012年度には約36億円に増加し、消費支出が2009年度の約34億円から2012年度には約35億円にとどまるため、消費収支差額がプラスに転じると予測される（図表13-a-1-3を参照）。

6年制の薬学科が完成年度を迎える2011年度以降に照準を合わせて、帰属収入の約85%を占める学納金収入を安定確保するために、適切な学生の定員管理が最重要課題である。

また、学納金収入だけに依存せず、補助金・寄付金などの外部資金の獲得。財務比率の人件費比率50%台を40%台に下げる等財務改善を行う。

また、教職員の意識改革を行うことにより、省エネに努めるなどで経費を節約する。

なお、中・長期計画ならびに財務改善については、学園本部において理事長を議長として開催されている財務改善会議（本学からは学長・事務局長・経理部長等が参加）で審議を行っている。この会議は年に数回開催し、各設置校の財務改善について意見交換と改善案の策定を行っている。

図表13-a-1-1 年度別学生（学部・大学院）収容定員（編入学生数を含む）中期計画

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
大学	薬学部	855	885	1,045	1,175	1,150
	危機管理学部	870	915	985	1,055	1,130
	大学の計	1,725	1,800	2,030	2,230	2,280
大学院	薬科学研究科	10	20	20	20	20
	危機管理学研究科	5	10	10	10	10
	大学院の計	15	30	30	30	30
大学全体		1,740	1,830	2,060	2,260	2,310

図表13-a-1-2 年度別学生（学部・大学院）在籍学生数（編入学生数を含む）見込み数

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
大学	薬学部	926	780	834	969	994
	危機管理学部	839	782	886	981	1,078
	大学の計	1,765	1,562	1,720	1,950	2,072
大学院	薬科学研究科	13	32	29	20	20
	危機管理学研究科	10	16	12	10	10
	大学院の計	23	48	41	30	30
大学全体		1,788	1,610	1,761	1,980	2,102

（注）新入学者は入学定員の1.0倍で算出、進級率・卒業率はともに100%として在籍者数を算定した。

図表13-a-1-3 財務改善年次計画シミュレーション 中期計画 (千円)

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
消費収入	学納金収入	2,808,778	2,497,130	2,785,830	3,084,280	3,271,970
	補助金収入	328,459	346,900	342,000	342,500	343,000
	その他収入	100,844	69,905	110,859	86,714	75,740
	帰属収入	3,238,081	2,913,935	3,241,689	3,513,494	3,690,710
	基本金組入額	△20,487	△53,281	△60,000	△60,000	△60,000
	計	3,217,594	2,860,654	3,181,689	3,453,494	3,630,710
消費支出	人件費	1,746,360	1,790,551	1,838,532	1,791,131	1,781,123
	教育研究費	1,197,438	1,219,182	1,290,000	1,300,000	1,320,000
	管理経費	434,617	399,747	410,000	405,000	405,000
	その他支出	4,894	0	10,560	17,280	16,426
	計	3,383,309	3,409,480	3,549,092	3,513,411	3,522,549
消費収支差額		△165,715	△548,826	△367,403	△59,917	108,161

b. 教育研究と財政

b-1 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

〔現状の説明〕 〔点検・評価〕

前項aで述べた中・長期の財務計画に基づき単年度の本学の予算を決定している。その内、大学全体に関わる経費として光熱水費、保守料、ネットワーク管理委託料等や図書館等の経費を共通経費として計上している。

学部・研究科に関わる経費は、実験実習費収入総額の定率（2009年度実績25%）による額を各学部・研究科へ配分している。さらに機器備品費・図書費については、定額で配分している。なお、2008、2009年度の入学者減員により収支も影響したが、本学の教育研究の質を保証するために、それらに対して必要な経費を優先的に配分している。この結果、教育研究経費比率は、2007年度は37.9%、2008年度は37.0%と高い比率となった。今後とも、この比率を維持して行く方針である。

個人研究費・研究旅費については、規程に基づき第6章-3 図表6-c-1-1のとおり毎年度配分し、年度当初より使用できるようにすることで、研究に支障をきたさないよう配慮ができています。海外への研究旅費援助として別枠で定額旅費制度を設け、海外の学会での研究発表等の支援体制が図られている。

さらに、学内の競争的研究費として大学基礎データ表 31 の学内共同研究費（教育研究経費（学内科研費））を配分している。

c. 外部資金

c-1 文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況

[現状の説明] [点検・評価]

外部資金の申請状況、採択による受入状況は、図表c-1-1から図表c-1-4で示すとおりである。

外部資金の確保については、文部科学省の科学研究費をはじめとする採択制の研究費に対して、近年の採択率が10%前半である。申請件数は、学部により開きはあるがほぼ横ばいで、まだ教員の人数に対して外部資金獲得への申請件数が少ない。

図表13-c-1-1 科学研究費(研究代表者のみとし、研究分担者は除く)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
新規申請(件数)	—	44	38	52	50
新規採択(件数)	—	3	8	5	6
継続採択(件数)	6	11	4	8	7
交付額(円)	10,500,000	18,000,000	13,970,000	17,320,000	18,280,000

図表13-c-1-2 研究助成、奨学寄付金

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
受入(件数)	1	5	11	7	5
受入金額(円)	1,000,000	7,400,000	9,606,000	4,460,000	3,020,000

図表13-c-1-3 受託事業

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
受入(件数)	2	6	9	5	7
受入金額(円)	1,100,000	6,635,000	8,050,000	7,886,400	10,577,158

外部資金獲得への申請件数、採択件数がともに少ないため、公募要領等の情報をきめ細かに発信し、申請しやすい環境を作ることにより、申請・採択件数の増加を図る。また教員を対象とした科学研究費補助金の獲得に向けた講習会の回数を増やす。

資産運用は、安全性を第一に考え、定期預金等で行っているため、運用収入は少額である。

d. 予算編成と執行

d-1 予算編成の適切性と執行ルールの明確化

〔現状の説明〕 〔点検・評価〕

中・長期の事業計画に基づき、学生数・教職員数、前年度決算見込み等を参考に、本学の予算原案を前年度3月に経理部が中心となって編成している。学部予算は5月補正予算に基づき経理部から提示を受け、学部の予算委員が学部案を作成し、教授会で決定している。部署では前年の決算額に固執して、大学全体の予算額が肥大傾向にあるため、経理部で予算要求部署との折衝をし、中・長期の財務計画との調整を行っている。この予算原案について、大学事務局長は法人総務部長、本部事務局長と調整を行い、理事長のヒヤリングを経て、評議員会、理事会の決議をもって本学の当初予算が成立する。その後、入学者数、各部署からの追加計画等を基に、5月に補正予算を評議員会、理事会の決議をもって編成している。ただし、災害や突発的な出来事等の特殊な事情がある場合はフレキシブルに12月に、同様の手続きを経て2次補正予算を編成している。

なお、学部予算は、5月補正予算に基づき経理部から提示を受け、学部の予算委員が学部案を作成し、教授会で決定している。

部署では前年の決算額に固執して、大学全体の予算額が肥大傾向にあるため、経理部で予算要求部署との折衝をし、中・長期の財務計画との調整を行っている。

執行ルールについては、大学経理部で事務手順書を作成し教職員に配布を行い、説明会を開催し、執行ルートを明確にしている。また、予算執行について庶務部の学部事務担当と経理部経理課員を、相談窓口として教職員の相談に対応している。

機器備品等の購入については、単年度の配分予算額で購入が出来ない場合、機器備品費予算を、次年度へ繰り越し積立が可能な制度を2008年度から導入して、高額機器を購入することができるように配慮している。

各教授会で決定された予算は、学部事務担当者がコンピュータの経理システムへ登録を行い、適正に管理を行っている。

e. 財務監査

e-1 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

[現状の説明] [点検・評価]

財務監査については、「私立学校法第37条第3項」に基づく監事による監査、「私立学校振興助成法第14条第3項」に基づく公認会計士による会計監査が行われている。

監事による監査については、財産状況に関する監査および組織運営状況に関する監査が行われている。主な監査は、中間監査と期末監査であるが、それ以外にも監事は、理事会に毎回出席することにより、理事会、関係部署から報告を受け、学園の業務状況、財政状況、理事の業務執行状況等の運営全般について実態を把握している。

さらに監事と公認会計士の連携については、公認会計士の会計監査状況を半期ごとに聴取し、現状の把握につとめている。

公認会計士による監査については、公認会計士の指示の下に学園規模に応じた適切な体制を整えている。その内容は、主に計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）と、理事会の議事録等の多岐にわたり監査が行われている。

内部監査については、監査室主導で会計規程の内部監査条項に基づき実施しており、業務が法令および学園諸規程等に準拠して、適正かつ効率的に運用されているかを検証し、業務管理の適正化・効率化を図っている。

アカウントビリティについては、本学における事業計画、事業報告、財務内容（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を在学生、保護者、卒業生、教職員だけでなく、広くホームページ上で社会へ公開している。

監事による監査については、法人本部での監査に限らず、テレビ会議システムを利用して遠距離にある大学の担当者と直接質疑を行うことにより、より精度の高い監査を実施している。

公認会計士による監査については、現地での監査を実施し、財産状況の現地確認等の詳細な事項について問題点や改善等の指摘ができる体制を整えている。

監査室が内部監査をすることで、経理及び一般業務における誤謬・脱漏を防止ができ、それぞれの業務の効率を図ることができる。

監事による監査、公認会計士による監査、および内部監査とも特に問題はなく、十分機能している。

f. 私立大学財政の財務比率

f-1 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係における、各項目毎の比率の適切性

〔現状の説明〕 〔点検・評価〕

本学は、収入の大半を学納金収入と補助金収入に依存しており、6年制の薬学部薬学科が完成年度を迎えていないため、帰属収入が少ない。このため各財務比率表の多くに影響を与えている。薬学科6年制が2011年に完成年度を迎えた時は、学納金収入の増加により改善される。帰属収入の増加を図るには、特色のある独自の教育や行き届いた学生支援により、安定した学生確保を行い、また積極的な外部資金確保を行い、安定した財政基盤を築く。

1. 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）

- ・ 人件費比率（本学は53.9%）は全国平均（44.6%）と比べると少し高く、消費支出比率（本学は104.5%）は100%を超えているが、薬学科（6年制）が2011年に完成年度を向かえた時は、学納金収入の増加により改善される。
- ・ 教育研究経費比率（本学は37.0%）は全国平均（33.7%）と比べて良いので、継続していく。

2. 貸借対照表関係比率

- ・ 自己資金構成比率は2005年度から80%以上を推移しているので特に問題はない。
- ・ 流動比率は2006年度から500%以上を推移しているので特に問題はない。
- ・ 総負債比率は2006年度から20%以下を推移しているので特に問題はない。
- ・ 消費収支差額構成比率は、ここ数年支出超過のためマイナスなので、各設置校が自立していくように財務改善会議を通じて改善していく。

「付録」 各比率に対する本学の点検・評価

1. 消費収支計算書関係比率（大学基礎データ表 46-2）

本学の数値(率)を対比して考察した全国平均は、「平成 20 年度財務比率表(系統別)」の複数学部「薬他複数学部」である。

(1) 人件費比率

帰属収入に対する割合である。本学 53.9%、全国平均が 44.6%で、本学が高めではあるが少しずつ改善されて、薬学科 6 年制が 2011 年に完成年度を迎えた時は、学納金収入の増加により改善される予定である。(低い値が良い)

(2) 人件費依存率

学納金に対する割合である。本学 62.2%、全国平均が 55.6%で、本学が少し高めであるが、人件費比率と同様薬学科 6 年制が完成年度を迎えた時は、学納金収入の増加により改善される予定である。(低い値が良い)

(3) 教育研究経費比率

帰属収入に対する割合である。本学 37.0%、全国平均が 33.7%で 2004 年度と 2005 年度の創設備品等の減価償却費の割合 13) 減価償却費比率が多いため、少し高い比率であるが望ましい。(高い値が良い)

(4) 管理経費比率

帰属収入に対する割合である。本学 13.4%、全国平均が 7.4%である。学生確保に力を入れているため、広報活動等の出費が多く高い比率となっている。(低い値が良い)

(5) 借入金等利息比率

帰属収入に対する割合である。本学 0.0%、全国平均が 0.3%で本学は借入金がまだ発生していない。(低い値が良い)

(6) 帰属収支差額比率

帰属収入に対する割合である。本学 Δ 4.5%、全国平均が 13.0%である。本学は薬学科が 6 年制としてまだ完成年度を迎えていないため、学納金収入が少なく、収支がマイナスであるので高い比率である。薬学科が 2011 年度には、完成年度を迎え、学納金収入の増加により収支が改善される予定である。(低い値が良い)

(7) 消費支出比率

帰属収入に対する割合である。本学 104.5%で消費支出が帰属収入を超えている。本学は薬学科が 6 年制としてまだ完成年度を迎えていないため、学納金収入が少なく、収支がマイナスであるので高い比率である。薬学科が 2011 年度には、完成年度を迎え、学納金収入の増加により収支が改善される予定である。

(8) 消費収支比率

消費収入に対する割合である。本学 105.2%、全国平均が 98.9%である。本学は薬学科が 6 年制としてまだ完成年度を迎えていないため、学納金収入が少なく、収支がマイナスであるので高い比率である。薬学科が 2011 年度には、完成年度を迎え、学納金収入の増加により収支が改善される予定である。(低い値が良い)

- (9) 学生生徒等納付金比率
帰属収入に対する割合である。本学 86.7%、全国平均が 80.2%である。薬学科が 6 年制としてまだ完成年度を迎えていないため、学納金収入が少ないが、他の収入も少なく、学納金に依存した高い比率である。(高い値が良い)
- (10) 寄附金比率
帰属収入に対する割合である。本学 0.3%、全国平均が 1.6%で本学が低い比率である。まだ新しい大学であるため知名度も低く、寄附金の獲得等今後の課題である。(高い値が良い)
- (11) 補助金比率
帰属収入に対する割合である。本学 10.1%、全国平均が 8.8%で 2008 年度から一般補助金が獲得できるようになったので継続して、安定した補助金の獲得を行いたい。(高い値が良い)
- (12) 基本金組入率
帰属収入に対する割合である。本学 0.6%、全国平均が 12.0%である。本学がまだ新しい大学であるため、施設設備の拡充計画が無いため低い比率である。(高い値が良い)
- (13) 減価償却費比率
消費支出に対する割合である。本学 19.6%、全国平均が 14.9%である。2004 年度、2005 年度は創設備品等の減価償却費の割合が多いため、高い比率である。(どちらとも言えない)

2. 貸借対照表関係比率 (大学基礎データ表 47)

本学の数値(率)を対比して考察した全国平均は、「平成 20 年度財務比率比較表(大学法人)」の「医療系法人を除く」である。

- (1) 固定資産構成比率
 総資産に占める固定資産の構成割合である。法人全体は 74.9%で、全国平均が 86.7%である。有形固定資産では教育研究用機器備品の除却および建物等の減価償却により、2007 年度から 2008 年度は、約 19 億円の減少なので、比率は若干の減少である。(低い値が良い)
- (2) 流動資産構成比率
 総資産に占める流動資産の構成割合である。法人全体は 25.1%で、全国平均が 13.3%である。流動資産では現預金の増加等により、2007 年度から 2008 年度は、約 6 億円の増加により、比率は若干の微増である。(高い値が良い)
- (3) 固定負債構成比率
 総資金に占める固定負債の構成割合である。法人全体は 14.2%で、全国平均が 7.2%である。固定負債では長期借入金の減少に努め、2007 年度から 2008 年度は、約 5 億円の減少に努め、比率は若干の減少である。(低い値が良い)
- (4) 流動負債構成比率
 総資金に占める流動負債の構成割合である。法人全体は 4.5%で、全国平均が 5.6%である。流動負債では、2007 年度から 2008 年度は、約 2 億円の増加のため、比率は若干の増加である。(低い値が良い)
- (5) 自己資金構成比率
 総資金に対する基本金と消費支出差額を合計した自己資金の構成割合である。法人全体は 81.3%で、全国平均が 87.3%である。この比率は高いほど財政的安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。2005年度から 2008年度まで 80%~81%を推移しているので、特に問題はない。(高い値が良い)
- (6) 消費収支差額構成比率
 総資金に対する消費収支差額の構成割合である。法人全体は△7.9%で、全国平均が△6.8%である。ただし基本金組入れ状況によって左右されることもある。収支差額は支出超過であるよりも収入超過であることが望ましい。学園本部の財務改善会議で改善案の策定を行っている。(高い値が良い)
- (7) 固定比率
 自己資金に対する固定資産の割合である。法人全体は 92.2%で、全国平均が 99.4%である。土地、建物、施設等の固定資産にどの程度自己資金が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率である。(低い値が良い)
- (8) 固定長期適合率
 自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する固定資産の割合である。法人全体は 78.5%で、全国平均が 91.8%である。長期資金による長期的支払能力の良否を判断する値である。(低い値が良い)

- (9) 流動比率
流動負債に対する流動資産の割合である。法人全体は 553.7%で、全国平均が 238.6%である。短期的支払能力を判断するものであり、問題のない数値である。(高い値が良い)
- (10) 総負債比率
総資産に対する総負債の割合である。法人全体は 18.7%で、全国平均が 12.7%である。総資産に対する他人資金の比重を評価する関係比率である。この比率が 50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることになる。(低い値が良い)
- (11) 負債比率
自己資金に対する他人資金の割合である。法人全体は 23.1%で、全国平均が 14.6%である。全国平均より少し高めであるが、問題の無い値である。(低い値が良い)
- (12) 前受金保有率
前受金に対する現金預金の割合である。法人全体は 837.6%で、全国平均が 295.5%である。問題の無い値である。(高い値が良い)
- (13) 退職給与引当預金率
固定負債の中の退職給与引当金と、その他の固定資産の中の退職給与引当特定預金の割合である。法人全体は 28.9%で、全国平均が 70.6%である。全国平均より低い値であるが、4 億円の引当預金以外に流動資産の現金預金での対応が可能である。(高い値が良い)
- (14) 基本金比率
基本金組入対象資産額に対する組入済基本金の割合である。法人全体は 87.0%で、全国平均が 96.8%である。問題は無いが 100%に近いほど未組入が少ないことを示している。(高い値が良い)
- (15) 減価償却比率
減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。法人全体は 39.2%で、全国平均が 42.9%である。資産の取得年次が古いほど、また耐用年数を短期間に設定しているほどこの値が高くなる。逆に、新設法人では特に低い値を示す。(どちらとも言えない)

〔財務に関する改善・改革の方策〕

1. 財務体質強化の基本方策は、学園全体として、次のとおり取り組む。
 - (1) 学生生徒納付金のみで頼らない財務体質を目指す。
 - (2) 各種補助金や科学研究費補助金等への申請や企業との共同研究、受託研究、寄付金等の外部資金を積極的に獲得するように全学的に取り組む。
2. 本学としての方策は、次のとおり取り組む。
 - (1) 入学定員を充足した入学者数の確保と、転学科・転学部の運用を適用して退学者数の減少を図る。目標は2008年度対在籍者割合3.2%から2.5%とする（図表4-f-1-1を参照）。
 - (2) 公的な補助金、助成金、民間や卒業生、保護者からの寄付金など、多様な収入源を安定的に確保する。
 - (3) 人件費に関して、文部科学省の定める大学設置基準に基づく専任教員数を基準とし、また教育研究活動を円滑にすすめるだけの職員数を確保する上で、適正な管理を行う。非常勤講師の活用など雇用形態の多様化や、外部業者へ業務委託を導入する。
 - (4) 経費節約に関して、無駄を省き（省エネルギーを含め）、費用対効果を検証する仕組みを導入する。

第 1 4 章 点検・評価

第 14 章 点検・評価

[到達目標]

1. 学長のリーダーシップにより、自己点検・評価を行い、それを PDCA サイクルとして反映する。

a. 自己点検・評価

- a-1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- a-2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動の有効性

[現状の説明] [点検・評価]

a-1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

自己点検・評価を行うに当たり、2004 年の開学と同時に学則第 2 条に「自己点検・評価」を掲げ、自己点検・評価を大学協議会において審議し、検討してきた。開学 3 年目の 2006 年 4 月には、自己点検・評価等を具体的実施するための検討機関として、教育研究委員会を発足させた。

完成年次を過ぎた 2008 年 4 月には、自己点検・評価の実施と第三者評価に対応するために、自己評価委員会を発足させた。

自己評価委員会は学長を委員長とし、副学長、学部長、研究科長、学科長、各学部選出学科協議員と大学事務局長、事務部門の部長、室長や図書館長、センター所長で構成されている。審議事項については、自己評価委員会規程に以下のとおり規定している。

- (1) 自己点検・自己評価の実施に関すること
- (2) 自己評価の結果の公表並びに改善に関すること
- (3) その他自己評価に関し必要な事項
- (4) 認証評価の受審に関することなどを審議している
- (5) 認証評価の公表並びに改善に関すること
- (6) その他認証評価に関する必要な事項
- (7) 本学が実施する各種プログラム等検証すべき取組の自己点検評価に関すること

自己評価委員会の審議事項については、自己評価委員会の作業部会的な位置づけにある教育研究委員会で行っている。教育研究委員会は、各学科教員 1 名と事務部門の各部局から 1 名および学長または委員会が必要と認めた者で構成されている。審議事項については、教育研究委員会規程に以下のとおり規定している。

- (1) 大学の自己点検・評価に関すること
- (2) 授業評価（含む学生アンケート）の実施・分析・結果の公表
- (3) FD、SD 活動の支援及び同活動の啓蒙
- (4) 大学協議会からの諮問

教育研究委員会が立案した計画や点検結果等を自己評価委員会が全学的な見地から審議している。自己評価委員会での審議事項は、大学協議会に報告し、承認を得て、学部教授会等を通じて周知を図っている。

2008年3月に完成年次を迎え、第1期の卒業生を送り出したことから、自己点検・評価を行うこととなり、2008年5月1日を基準日とし、各部署に原稿依頼を行い、点検・評価を行ったが、その過程の中で種々の検討課題が見つかり、2009年3月に自己点検評価報告書でなく、「千葉科学大学現状と課題」としてまとめ、教職員に配布した。

また、2009年度の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、教育研究委員会が編集を行っているが、11月に学内の教職員が自由に閲覧できるホームページに掲載し、意見を聴取するようにしている。

現在までに大学協議会、自己評価委員会、教育研究委員会が連携して次のような取組を行ってきた。

1) FD、SD 講演会

開学2年目から教員・職員の研修活動として外部講師を招聘して開催している(開催時期、テーマ、講師は、第3章図表3-②-d-1-1参照)。

2) 授業アンケート

開学した2004年度の後期に試行的に学生による授業アンケートを実施し、それ以降は毎年授業アンケートを実施している。アンケート結果については、2008年後期に教職員に対して2008年度前期結果の公開を行った。公開場所は、本部キャンパス庶務部受付、マリーナキャンパス各学部事務室である。学生への公開については、2009年後期からホームページに掲載して閲覧できるようにしている。これは、教職員も閲覧が可能となっている。

3) 公開授業

公開授業については、2007年度から実施しており、担当教員の選出は前年度後期の授業アンケート結果に基づき評価の高かった薬学部、危機管理学部各1名が担当した。2008年度は学科ごとに1名の教員を選出し、実施した。授業改善活動の一環として、すべての公開授業終了後に「公開授業評価アンケート」に基づき意見交換会を実施した。(開催日時、講義名、対象クラスは、第3章図表3-②-d-1-2参照)また、2008年度よりオープンキャンパスにおいて授業の公開を行っており、高校生やその保護者が見学できるようにしている(開催日時、講義名は、第3章図表3-②-d-1-3参照)。

4) その他、学生アンケート

2008年3月に第1期卒業生に対して「4年間の学生生活満足度アンケート」を実施した。当該アンケートは、教育研究委員会で作成し、大学協議会で審議され実施した。集計結果は教育研究委員会で行い、学長、副学長、学部長および大学協議会に報告し、各教授会で報告を行い、在学生の指導に活用している。

開学以来、順次構築してきた自己点検・評価のための現在までの体制は、教職員の改善・改革の意識向上や教育研究改善に少なからず寄与していると評価できる。2008 年度には、教育研究委員会が中心となって大学の教育目標、研究目標、社会貢献目標を定め、学部、学科についても大学協議会で最終決定し、学則に明記した。これらの検討を行う中で、学内で教育目標等の再確認ができたことは、評価できる。しかしながら、設定した教育目標等に基づく、具体的な活動は緒についたばかりであり、まだまだ検討して行く必要がある。

FD、SD 講演会の実施、授業アンケートの実施・分析・公表、教員の授業方法の改善等についても、学士力を高めるための教育や、社会人基礎力をつけるための指導などに関係して、点検・評価のシステムを恒常化する方法を見出す必要がある。授業アンケートについても統計・分析しやすい形式や、意見を聴取しやすい形式に変更することも必要である。

a-2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動の有効性

本学は、a-1 で述べたように 2010 年度に第三者評価を受けるために、大学協議会、自己評価委員会、教育研究委員会が相互に協力して自己点検・評価に取り組んでいる。

今までも自己点検・評価を行い改善・改革を行ってきたが、今回作成する自己点検・評価報告書の完成で終わるのでなく、自己点検・評価と改善・改革について学長を中心として全学を挙げて今後も行っていく。

b. 自己点検・評価に対する学外者による検証

- b-1 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
- b-2 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性
- b-3 外部評価結果の活用状況

[現状の説明] [点検・評価]

b-1 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

本学は、a-1、a-2 で述べたように、大学協議会、自己評価委員会、教育研究委員会、教職員が相互に協力して自己評価・点検に取り組んでいる。本学は、大学協議会で協議し、賛助会員となっている大学基準協会で 2010 年度に初めての認証評価を受けることを決定した。この認証評価を受けることで、客観性が確保できるものと考えている。

作成した自己点検・評価報告書は、ホームページに掲載して学生・教職員だけでなく広く公開して行く計画である。

b-2 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

自己点検・評価を行っており、終了後に大学基準協会で認証評価を受けることとしている。各部署において自己評価を行い、問題点等が浮き彫りになったことは評価できる。今回は学外評価者を加えることができなかったが、今後選任する予定である。

b-3 外部評価結果の活用状況

認証評価を 2010 年度に受けた後は、その結果を基に、学内で検討し、改善・改革を行う予定でいる。

大学基準協会で認証評価を受け、意見・指摘があった場合は、その内容を学長が中心となり検討を行い、改善・改革を行う。自己点検・評価報告書を広く公開することで、幅広い方々から意見を受け、大学運営に活かして行く。

c. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

c-1 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

[現状の説明] [点検・評価]

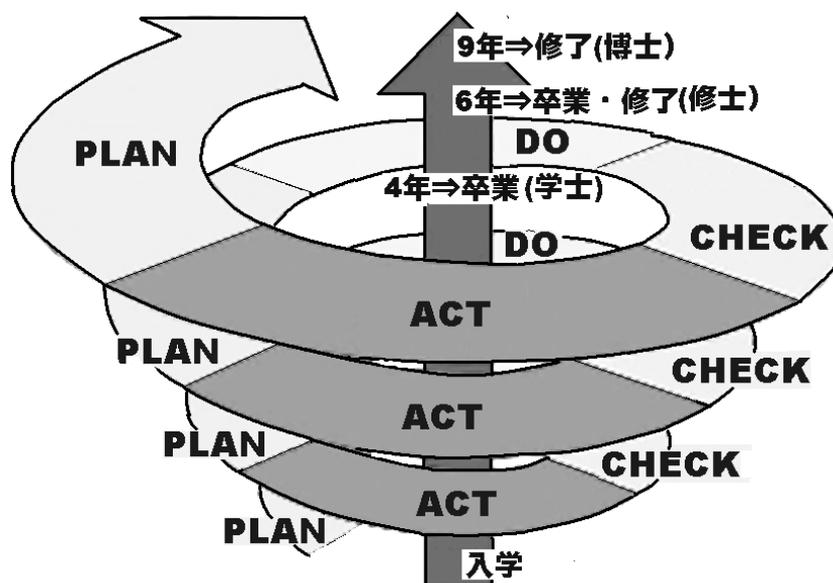
本学は、大学の設置、学部の設置、学科の設置、学部収容定員の変更、大学院研究科の設置に関する申請を文部科学省に行ってきた。その認可時における留意事項ならびに履行状況調査時の本学に関する事項とそれに対する本学の対応について、「付録1～4」に内容を記す。

なお、認証評価を受けるのは、今回が初めてである。

[改善・改革の方策]

1. 本学が成長して行くためには下図に示すとおり、PDCA のサイクルを努力して回転させることによって、全教職員が認識するように周知徹底を図る。

図表 2-a-1-9 千葉科学大学版 PDCA サイクル：イメージ図（第 2 章からの再掲）



2. 改善・改革の方策を具体的に示すと次のとおりである。

(1) 構成員について

認証評価の申請は、教育研究委員会が中心となり自己評価委員会の承認の下で適正に行ってきたが、意思決定が遅延した。自己点検・評価の作業部会にも大学幹部級メンバーを参画させることで、独立性を保障し、作業の実効性を高める。

(2) 恒常的な自己点検・評価のための組織

自己評価委員会はあるが、自己点検する組織がない、教育研究委員会は認証評価へのプロジェクト的性格を持っている。規程等を整備し、恒常的な自己点検・評価・改善・改革を断行できる組織を作り、中期計画を策定する。

(3) 自己評価に対する外部委員

恒常的な外部評価を受けるため、地域や教育機関や企業等の所属個人へ外部評価委員を委嘱する。

〔付録1〕 2005年3月30日 「千葉科学大学の設置(認可申請時)」

留意事項	留意事項への対応
1. 認可時の留意事項については、適正なものとなるよう検討すること。	○対応1 認可時の留意事項であった、「適切なレベルの実務実習が行えるよう、施設の選定、実習方法等に留意すること。実習期間中に大学教員が受入施設に対して十分な連携を図るよう配慮すること。」につきましては、薬学部及び危機管理学部とも、病院などの実習予定先や新規の病院等を訪問し、教育レベルや実習方法・病院との連携について打ち合わせを進めている。 また、薬学部及び危機管理学部の教員が実習などの意見交換を行う場を設けようと考えている。
2. 履修科目の登録の上限の設定方法については、適正なものとなるよう検討すること。	○対応2 年間の取得単位上限を原則46単位とし、学生を指導している。ただし、資格取得と進級条件に係る場合においてはこの原則を上回ることもやむをえないものとしている。
3. 成績評価基準及びその運用方法について、より一層適切なものとする。	○対応3 組織としての成績評価基準は策定されていないが、シラバスに各教員の成績評価方法を示し、学生へ周知を図り、適切な成績評価に努めている。なお、本件については学内で検討を進めるべく努力中である。
4. 教育研究の一層の活性化のため、自己点検・評価、ファカルティー・ディベロップメント(授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究)について実施体制を整備し、適格な実施に努めること。	○対応4 本学の教育水準の向上と活性化を図り、また、設置の目的、社会的使命を達成するために教育研究活動等についての自己点検・評価や第三者評価を実施し、継続的に教育研究水準の向上を図ることを目的とし次のとおりに行おうと考えている。 1)まず自己評価委員会(理事長、学長、関係部局長)を発足する。 2)「千葉科学大学教育研究白書」を刊行し、自己評価の結果を学内外に配布し公表する。 教育研究白書は3年ごとに刊行し、その項目内容につきましては次のようにする。 1. 大学・学園等の理念・目的 2. 教育研究上の組織 3. 学生の受け入れ 4. 教育課程 5. 研究活動 6. 教員組織 7. 施設・設備等 8. 図書等の資料及び図書館 9. 学生生活への配慮 10. 管理運営 11. 自己点検・評価の組織体制 3)文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受ける。 4)大学の開学と同時に大学基準協会の賛助会員となった。 なお、具体的には自己点検の実施方法、実施体制、結果の活用、公表及び評価項目等については、不断に検討を加え、逐次改善を進めて行きたいと考えている。 ファカルティー・ディベロップメントについては、本年度7月に大学改

<p>5. 薬学部薬学科、危機管理学部危機管理システム学科の定員超過の是正に努めること。</p>	<p>革を積極的に進められた他大学教授を講師として招き、FDシンポジウムを開催する予定であるなど、今後、積極的にFDを進めていきたいと考えている。</p> <p>○対応5 2004年度入試の定員超過に留意し、2005年度入試を実施いたしましたが、志願者が前年比の約60%減少し、かつまた薬学部においては、2005年度、全国で6大学(入学定員870名)の薬学部の学部増があることから、本大学の地理的条件等を踏まえて、2005年度入試は2004年度入試に比べ、歩留まり率が悪くなるのではないかと判断した。</p> <p>しかし、推薦入試での歩留まり率は、昨年45.8% 本年は51.6% 一般A方式入試は、昨年21.4% 本年は37.1%と予想に反して歩留まり率が高く、一般B方式入試以降修正を試みたが是正することができなかった。</p> <p>今後は、定員超過の対策として、下記の入試状況内容を踏まえ是正することとした。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1.全入試の納入手続きを、昨年の2次手続方式より一括納入方式とし各入試での入学予定者の数が早く把握できるようにし、誤差率を少なくなるようにする。</p> <p>2.過去2か年の入試データを参考にして、各入試における、歩留まり率の制度を上げ、入学者数の把握についてできるだけ誤差が少なくなるよう努める。</p> <p>以上により、今後より一層、定員超過の是正に努めて参ります。</p>
--	---

入学状況				
区分		H16年度	H17年度	平均入学 定員超過率
		人	人	倍
千葉科学大学 薬学部 薬学科	A 入学定員	200	200	
	B 入学者数	265	301	
	入学定員超過率 B/A	1.32	1.50	1.41
千葉科学大学 危機管理学部 防災システム学科	A 入学定員	70	70	
	B 入学者数	89	89	
	入学定員超過率 B/A	1.27	1.27	1.27
千葉科学大学 危機管理学部 環境安全システム学科	A 入学定員	70	70	
	B 入学者数	85	115	
	入学定員超過率 B/A	1.27	1.64	1.42
千葉科学大学 危機管理学部 危機管理システム学科	A 入学定員	70	70	
	B 入学者数	91	116	
	入学定員超過率 B/A	1.30	1.65	1.47

〔付録2〕 2006年3月17日「設置計画履行状況調査時」

<p>1. 設置の趣旨が活かされるように配当年次を含め、教育課程の編成を工夫すること。</p>	<p>○対応1 本年度、自己点検・評価作業の委員会として(教育研究委員会)を発足し、全学的に取り組むこととした。授業科目、配当年次、教育課程の編成等について各学科において見直し、さらに教育内容に応じた対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学教育モデルコアカリキュラムの内容をもれなく組み込むように教育課程を編成した。 ・危機管理学部防災システム学科においては防災センスを持った理科教員を養成するべくカリキュラムの整備をした。また、学生の興味、関心、学力に応え、同時に資質・適正を見抜き安易な迎合を回避するよう工夫した。
<p>2. アンケート結果をフィードバックし、学生からの要望を適切に取り入れるシステムを構築すること。</p>	<p>○対応2 授業アンケートは毎年実施し、今後の授業方法に生かされるよう検討を重ねている。また、図書館においては、図書館独自のアンケートを実施(開館時間、学生希望図書、ネットワークプリンタの増設、講義関連図書の早期配置等)し、その収集結果については掲示、図書館ホームページに掲載している。業務改善のまとめとして「6ヶ月点検」を実施し図書館ホームページで報告している。</p> <p>なお、本年度には意見箱を学生ロビー等に設置し、学生部が中心となり要望内容を取りまとめ連絡会議等(学科長、事務局)で改善策を決定し、改善内容等を掲示板、ホームページ等で周知する方向で検討している。</p> <p>改善策として2006年5月、一定期間、意見箱を設置し意見を集計し公表することにした。 ※無責任な意見を少なくするため、用紙は記名式にしている。 その他の期間は、随時学生課や学友会学生委員会を相談窓口としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見の多かった大学周辺の道路整備、カーブミラー、信号機、横断歩道等の設置については、千葉県や銚子市及び管轄の警察署へ要望書を提出しており、その回答及び整備結果については、掲示で公表している。前回の要望で整備されなかった箇所については、引き続き要望して行くようにしている。 ・乗用車での通学希望者が多いため、学内の駐車場だけでは駐車しきれないのが現状である。このため、銚子市において大学前の銚子市所有地を借りて、対応している。(マリーナキャンパス前の駐車場所については掲示で周知している。) ・マリーナキャンパス北側の通用門を大学行事時以外は閉門していたが、1限目から徒歩や自転車で通学する学生の便宜を図るため、長期休暇を除く平日(月～金)の8:20～9:30まで開門することにした。 ・雨天時に雨傘の貸出しを実施するなど、学生の要望に対応している。 ・学習室(学習支援センター)備付けの新聞を、学生の要望に応じて変更している。
<p>3. 危機管理学部について、キャリアガイダンスを充実すること。</p>	<p>○対応3 キャリアガイダンスは定期的実施しています。昨年、キャリア支援講座を学部別に 1年生に2回、2年生に7回実施している。本年度においても2年次生対象に学部別に6回、1年次生対象に学部別に1回、1年次から社会に目を向けさせ、自己分析やコミュニケーション能力を開発す</p>

<p>4.履修登録の上限設定のあり方を含め、学生が適切に授業科目を履修することができるよう配慮すること。</p> <p>5.ファカルティ・ディベロップメント(教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究)については、さらに工夫し、全学的に取り組むこと。</p> <p>6. 成績評価基準及びその運用方法を一層適切にすること。</p> <p>7. 千葉科学大学薬学部薬学科、危機管理学部環境安全システム学科、危機管理システム学科の入学定員超過の是正に努めること。</p>	<p>るための講座を開講します。また、面接の際に必要なマナー講座を学部別に2回開講する。</p> <p>さらに、各学部固有の就職先となる業界を知ってもらうため、業界セミナーを学内で開催する。</p> <p>○対応4 危機管理学部は上限を46単位と定めている。ただし、資格取得にかかわる履修に限り上限を超えてもやむを得ないものとし、学習に支障が出ない範囲で履修するよう担当教員が指導している。</p> <p>○対応5 平成17年7月、10月に外部講師を招き以下のテーマで講演会を実施した。 「新しい大学作りにおける教職員のあり方について」 「大学改革の推進について」 「大学の生涯学習について」 いずれも教職員の資質の向上を目的とした講演会である。 本年度は教育研究委員会において、実質的な授業改善、またそのための研修会はどのようなものが良いかを検討し実施する。</p> <p>○対応6 学生便覧に学業成績の評価は平素の出席状況、学習態度、試験、レポート等を考慮し総合的に行うと明記している。またシラバスに各教員の成績評価方法を示し、より適切な成績評価に努めている。成績表に(Grade Point Average)制度での標記も行い学生、保護者への学習成果の指標としている。運用としては、個々の学生の指導を行うための資料、特待生の選考、奨学生選考、資格取得コース選考、ゼミ分けの資料としている。</p> <p>○対応7 過去2年間の定員超過に留意し、2006年度入試を実施しました。今年度は特に入学定員を超過しないことに留意し入学予定者数を決定いたしました。 2006年度の入学定員超過率は全学科で概ね1となり各年度の入学定員超過率は下記のとおりである。なお、今後も引き続き定員超過の是正に努める方針である。</p> <table border="1" data-bbox="571 1541 1342 1966"> <thead> <tr> <th colspan="6">入学状況</th> </tr> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>2004年度</th> <th>2005年度</th> <th>2006年度</th> <th>平均入学定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">薬学部 薬学科</td> <td>A入学定員</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>120</td> <td rowspan="3">1.27 倍</td> </tr> <tr> <td>B入学者数</td> <td>265</td> <td>301</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>入学定員超過率B/A</td> <td>1.32</td> <td>1.50</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">危機管理学部 環境安全システム学科</td> <td>A入学定員</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td rowspan="3">1.22 倍</td> </tr> <tr> <td>B入学者数</td> <td>85</td> <td>115</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>入学定員超過率B/A</td> <td>1.21</td> <td>1.64</td> <td>0.81</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">危機管理学部 危機管理システム学科</td> <td>A入学定員</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td rowspan="3">1.31 倍</td> </tr> <tr> <td>B入学者数</td> <td>91</td> <td>116</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>入学定員超過率B/A</td> <td>1.30</td> <td>1.65</td> <td>0.98</td> </tr> </tbody> </table>	入学状況						区 分		2004年度	2005年度	2006年度	平均入学定員超過率	薬学部 薬学科	A入学定員	200	200	120	1.27 倍	B入学者数	265	301	120	入学定員超過率B/A	1.32	1.50	1.00	危機管理学部 環境安全システム学科	A入学定員	70	70	70	1.22 倍	B入学者数	85	115	57	入学定員超過率B/A	1.21	1.64	0.81	危機管理学部 危機管理システム学科	A入学定員	70	70	70	1.31 倍	B入学者数	91	116	69	入学定員超過率B/A	1.30	1.65	0.98
入学状況																																																							
区 分		2004年度	2005年度	2006年度	平均入学定員超過率																																																		
薬学部 薬学科	A入学定員	200	200	120	1.27 倍																																																		
	B入学者数	265	301	120																																																			
	入学定員超過率B/A	1.32	1.50	1.00																																																			
危機管理学部 環境安全システム学科	A入学定員	70	70	70	1.22 倍																																																		
	B入学者数	85	115	57																																																			
	入学定員超過率B/A	1.21	1.64	0.81																																																			
危機管理学部 危機管理システム学科	A入学定員	70	70	70	1.31 倍																																																		
	B入学者数	91	116	69																																																			
	入学定員超過率B/A	1.30	1.65	0.98																																																			

【付録3】 2007年3月17日 「設置計画履行状況調査時」

1. 千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科の入学定員超過の是正に努めること。	<p>○対応1</p> <p>入学定員超過の是正につきましては、2006年度と比較し2007年度はすべての学科において平均入学定員超過率が減少しております。尚、今後も入学定員超過率及び平均入学定員超過率の減少について学部・学科の歩留り率の分析及び調整をより厳密に行い、引き続き定員超過の是正に努めます。</p>					
入学状況						
区分	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	平均入 学 定員超 過率	
危機管理学部	A 入学定員	人	人	人	人	倍
	B 入学者数	70	70	70	70	
危機管理システム学科	入学定員超過率	91	116	69	74	1.24
	B/A	1.30	1.65	0.98	1.05	

[付録4] 2008年1月25日 「設置計画履行状況調査時」

<p>1.設置の主旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう勤めること。</p>	<p>○対応1 設置計画に基づき教育研究を行っている。しかしながら危機管理学研究科において就任予定教員3名が退職したため、現在候補者を選定中で、学生の教育に支障がないよう7月に教員審査を受ける準備をしている。</p>
---	--

第 15 章 情報公開・説明責任

第 15 章 情報公開・説明責任

[到達目標]

私立大学は寄付行為に基づき設立されていることを鑑みて、下記の項目を公開し、社会的に信頼のある大学としての評価を得るように努める。

1. 財政状況および主な事業計画
2. 大学の教育・研究等の公開
3. 自己点検・評価の結果

a. 財政公開

a-1 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

[現状の説明] [点検・評価]

本学を設置する加計学園では、2005 年度より学園ホームページで学生、教職員、保護者以外にも資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、監事報告書、事業報告書、財産目録の公開を行っている。本学においても完成年次を迎えた 2008 年度から大学ホームページに情報開示の項目を設置し、本学の事業報告、事業計画、財務状況を広く公開している。

財務公開については、以前は紙媒体を使用して公開していたが、現在はホームページを使用して、情報開示を行っている。ホームページを利用した公開では、時間帯に関係なく、学生、教職員、保護者、受験生、市民など多くの本学に関心ある人が閲覧できるようにしている。今後は、開示内容を閲覧者に分かりやすく説明を加えて行く必要がある。

b. 情報公開請求への対応

b-1 情報公開請求への対応状況とその適切性

[現状の説明] [点検・評価]

入学試験要項の成績開示申請に基づき、開学時より毎年 5 件程度の入学試験の成績開示請求に対応している。必要書類を大学に持参のうえ本人確認を行い、開示に応じている。

学生数や通学状況等について、市役所や企業、市民から問い合わせがあるが、使用目的に問題がない場合は、庶務課、学生課、入試広報室で回答している。

入学試験の成績開示には適切に対応している。情報公開については、財務関係だけでなく本学の教育、研究について、主としてホームページを使用して迅速に公開していく必要がある。

c. 点検・評価結果の発信

c-1 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

c-2 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状の説明] [点検・評価]

本学は、2004 年度に開学し、2008 年 3 月に第 1 期生を送り出した新設大学であり、自己点検評価については、2007 年度の秋から作業を始め、2009 年 3 月に「千葉科学大学 現状と課題 2008」をまとめて発行し、教職員に配布した。

自己評価委員会および教育研究委員会を中心として、現在自己点検評価報告書を作成中である。完成後は、大学基準協会にて認証評価を受け、その結果も自己点検報告書に掲載する予定である。

作成した自己点検報告書は、学内外に配布するとともに、ホームページに掲載して広く公開する予定である。

[情報公開・説明責任に関する改善・改革の方策]

1. 適切な情報セキュリティポリシーを作成する。
2. 個人情報保護に十分に配慮し、本学の教育研究活動を積極的に情報公開して社会的責任を果たして行く
3. 財務状況を誰にでも理解できるような表し方で公開するよう努める。

終章

1. 本学の理念・目標の達成状況と今後の課題

本報告書において、開学以来本学が取り組んできた教育研究活動を広範な項目について、可能な限り客観的に現状を確認し、それに基づき点検・評価を行った。

各章の要約を記し、総体としての改善・改革の方向性を示す。

第1章 理念・目的

複雑化し、グローバル化する世界の中で、様々な自然災害や人的災害が発生している状況に対応するために、加計学園の建学の理念の下で千葉科学大学を開学した。本学は「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材を養成する」を教育目標とし薬学部と危機管理学部の2学部と、大学院薬科学研究科と危機管理学研究科の2研究科で構成されている。理念・目的・目標を学内はもとより広く社会に周知し、教職員の努力、および学生、地域の人々の協力により、国際的に通用する大学にして行く。

第2章 教育研究組織

本学において構成されている2学部、2研究科が教育・研究推進の主体となっている。また、「学生一人ひとりとのコミュニケーションを重視して、目的・目標を実現する」という基本行動指針に基づき、教員と職員が一体となり教育研究に対するサポートを行っている。未来に向けた有為な人材の育成や、社会のニーズに応えるために、FD活動を推進し、学部・研究科における教育研究活動の質の向上・充実を図る。

第3章 教育内容・方法

本学では、これまで1期生と2期生が卒業した。卒業時に本学での学生生活に関するアンケート調査を実施した。その結果、卒業生たちはおおむね満足した学生生活を送ったといえる。本学の教育内容・方法について前向きの評価を得たものと判断している。しかし、カリキュラムの適切さについては必ずしも十分とはいえない部分があることも判明した。カリキュラムの体系性・系統性・構成等について、全学的に検証する体制が必ずしも十分とはいえない。今後、そのための体制の整備を図る。また、今までに実施した授業アンケート（評価）の結果、設問「総合的に判断して、この授業に満足しましたか。」に対する肯定的な回答率は両学部とも、おおむね平均70%で推移している。FD研修、公開授業等を通して授業研究を行い、より一層満足度を上げて行く。

第4章 学生の受け入れ

「アドミッションポリシー」を入試要項などに明示し、本学の教育目標に適う入学者の選抜に努める。そのためには、オープンキャンパスでの来学者の増加により、志願者数の確保に努め、推薦入試やAO入試を通じて本学のコアとなる学生を確保する。また、外国人留学生についても、積極的に受け入れる体制を整えて行く。一般入試志願者の増加に向けては、本学のみならず学園本部、関連大学と共同して入試広報活動に取り組む。大学院についても、本学からの進学者のみならず、他大学や社会人の入学者の促進を図る。

第5章 学生生活

快適で安心して学生生活が送れるよう、全学体制で支援している。教職員の連携を通して、学生の経済的支援の充実、心身の健康を保持・増進して行く環境を一層整える。外国人留学生に対して、授業料等の免除措置や、寮形式の住居の斡旋などの支援を行っているが、さらに充実させて行くことが課題である。1・2期生の就職は比較的順調であった。大学院への進学者は他大学を含めて101名を数えた。今後も、さらにきめ細かい指導を充実させて行く。

第6章 研究環境

本学の教育目標「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材を養成する」の視点から“危機管理”を研究の重要なテーマと位置付けている。「国際危機管理シンポジウム」や学会等を本学で開催したり、「千葉科学大学紀要」の発刊、国内外の学術雑誌や学会での発表等を通して、研究成果を発信している。なお、1人当たり研究発表件数は年平均で薬学部2.02件、危機管理学部2.72件である。引き続き研究環境を整備し、研究のより一層の高度化を目指し、多方面からの評価を受けることが今後の課題である。

第7章 社会貢献

銚子市との協力により設立された大学であることから、地元の人々を対象として、文化講演会・市民講座、研修会や各種イベントを開催してきた。今後も、地元との連携をより深め、地方の活性化に対して、知的な面で貢献する。

第8章 教員組織

開学以来、大学院の開設、さらに新学科の開設に当たっては、大学設置基準に従って教員の構成を行ってきた。今後は、「千葉科学大学教員採用・昇任選考基準」に従い、計画的に教育研究に必要な教員を確保して行く。教育および研究の両面から評価を行うための「教員評価制度」を確立することが課題である。

第9章 事務組織

事務職員にそれぞれの役割・責務を自覚させ、時代に対応して職員に求められる能力を学内外で開催されるSD・FD研修会を通して修得し、教育・研究や大学運営に積極的に関与できる組織体制を作って行く。なお、今後は本学でのこれまでの実績を踏まえた「職員評価制度」を学園全体で取り組む。

第10章 施設・設備

開学から6年が経過し、基本的な施設・設備は整備されている。立地条件から塩害・風害対策を含めた維持管理を重点的に行う。また、福利厚生施設の改善を図る。

第11章 図書館及び図書・電子媒体等

学生のニーズに対応するために、土日も含めて開館時間をできる限り配慮して、自学の場所を提供している。学術雑誌のオンラインジャーナル化を一層進める。なお一層の利用率向上に努める。

第12章 管理運営

学長のリーダーシップのもとに大学運営を行っているが、多様化する学生の対応や時代の変遷に対応して行くために、現在の体制をさらに充実して行く。

第13章 財務

本学の財政は現在のところ、学園の支援によるところが少なくない。今後は、自立した財政により、教育研究目的・目標を達成することを目指している。そのため、収入面では、学納金の安定確保のために学生定員の適正管理を行う。また、外部資金の獲得、補助金・寄付金等による収入増を図る。支出面では人件費の適正化、管理経費等の効率的な執行に努める。

第14章 点検・評価

2004年の開学と同時に学則第2条に「自己点検・評価」を掲げ、大学運営に取り組んできた。以後、2010年度に認証評価を受けるために、自己評価委員会、教育研究委員会が中心となり、準備を進めてきた。点検・評価が、すべての本学構成員の意識のもとで行われるよう、様々な機会を通じて、情報を提供してきた。十分とはいえないが、多くの構成員からの意見や提言を得た。受審後は、自己評価委員会を恒常的なものとして、点検・評価を行っていく。また、学外者も参加した自己評価に関する委員会等により、客観的な点検・評価を受けるとともに、大学構成員すべてが、恒常的な点検・評価、改善・改革に積極的にいかわり、本学の一層の発展につなげる。

第15章 情報公開・説明責任

私立大学は寄付行為に基づき設立されていることに鑑みて、財政状況および主要事業計画、大学の教育・研究等の成果、自己点検・評価の結果を公開し、社会的に信頼のある大学としての評価を得るように努める。言うまでもなく、個人情報保護に十分配慮し、本学から積極的に情報を開示して社会的責任を果たして行く。

「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材養成をする」という教育目標を立て、教育研究活動を行い、1・2期生が卒業し、就職・進学が順調であったことは、開学の目的がほぼ達成できたものと評価している。当初計画通り大学院が設置できたことは、研究をさらに進化させる環境が整ったものと考えている。また、銚子市をはじめ地域への貢献も次第に進んできている。しかしながら、社会情勢が我々の想定以上に変化が激しく、志願者数、入学者数、在籍者数等が計画通りに行き難い環境があり、学長のリーダーシップのもと全教職員が一体となって、対応を図って行くことが本学にとっての喫緊の課題である。

今回の改善・改革の提言を実現する取り組みを進め、教育研究目標を達成する。

2. 大学評価体制

序章および第14章で詳述したように、本学は、2004年の開学以来、自己点検・評価に取り組んできた。今回の機関別認証評価の受審に際して、本報告書、大学基礎データの作成に当たり、財団法人大学基準協会など、各方面から、多大なるご教示、ご支援、ご協力をいただき、より客観性を高めている。関係者の皆様にあらためて感謝の意を表すところである。

次に、自己評価委員会委員・教育研究委員会委員・自己点検評価報告書編集委員のメンバー一覧を挙げておく。なお、役職は2009年5月時点に基づく。

学長	(委員長)	平野 敏右
副学長 (教学担当)		宮林 正恭
副学長 (管理運営担当)		赤木 靖春
薬学部長兼薬科学研究科長		浜名 洋
危機管理学部長兼危機管理学研究科長		藤谷 登
薬学科長		木島 孝夫
薬科学科長		瀧澤 毅
動物生命薬科学科長		柴原 壽行
危機管理システム学科長兼防災システム学科長		若林 芳雄
動物・環境システム学科長兼環境安全システム学科長		三村 邦裕
医療危機管理学科長		藤田 清貴
薬学部協議員		藤本 正文
薬学部協議員		松岡 耕二
薬学部協議員	(休職後 7 月復職)	伊藤 正樹
危機管理学部協議員		嶋村 宗正
危機管理学部協議員		石田 信宏
危機管理学部協議員		木村 栄宏
教職課程	(運営委員会委員長)	上北 彰
図書館長		坂本 尚史
健康管理センター所長		安田 一郎
学習支援センター所長		狩野 勉
大学事務局長		渡辺 良人
大学事務局長代理兼庶務部長		平田 實
大学事務局次長兼学務部長		石田 史郎
大学事務局次長兼入試広報室長 (8 月逝去以降空席)		長谷 義和
大学事務局次長		上田 剛久
経理部長		大元 洋次
キャリアセンター部長		宮本 正
国際交流室長		大月 史嗣
企画室長		松原 久美子
大学相談役	(企画・広報担当)	田丸 憲二

○教育研究委員会

(2009 年度)

委員長	狩野 勉	(学習支援センター、危機管理学部)
副委員長	松岡 耕二	(薬学部)
副委員長	船倉 武夫	(危機管理学部)
副委員長	平田 實	(大学事務局)
委員	神崎 哲人	(薬学部、大学院薬科学研究科)
	岡本 能弘	(薬学部)
	藤田 清貴	(危機管理学部)
	長谷川 和俊	(危機管理学部、大学院危機管理学研究科)
	上北 彰	(教職課程)
	坂本 尚史	(図書館)
	佐々木 志津子	(健康管理センター)
	渡辺 良人	(大学事務局)
	藤得 博貴	(庶務部)
	澤原 広	(学務部)
	大元 洋次	(経理部)
	佐藤 和也	(入試広報室)
	宮本 正	(キャリアセンター)
	ビクター ハイゼン	(国際交流室)
	松原 久美子	(企画室)
事務担当者	竹澤 園恵	(企画室)

○自己点検評価報告書編集委員

(2009 年度)

委員長	狩野 勉
副委員長	松岡 耕二
副委員長	船倉 武夫
副委員長	平田 實
委員	神崎 哲人
	岡本 能弘
	藤田 清貴
	長谷川 和俊
	上北 彰
	坂本 尚史
	藤得 博貴
	澤原 広
	大元 洋次
	佐藤 和也
	松原 久美子
	石田 史郎
事務担当者	竹澤 園恵